

北本市
男女共同参画に関する意識・実態調査
報告書

平成 29 年 3 月
北本市

目次

I 調査概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査設計	3
3. 回収結果	3
4. 報告書の見方	4
5. 用語の解説（50音順）	4
II 調査回答者の属性	7
III 調査結果の概要と課題	25
第1章 男女平等に関する意識について	25
第2章 家庭生活（家事・育児・介護）について	28
第3章 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について	28
第4章 職業生活について	29
第5章 配偶者等からの暴力などについて	30
第6章 北本市の男女共同参画の取り組みについて	30
IV 調査結果	31
第1章 男女平等に関する意識について	31
第2章 家庭生活（家事・育児・介護）について	60
第3章 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について	78
第4章 職業生活について	94
第5章 配偶者等からの暴力などについて	124
第6章 北本市の男女共同参画の取り組みについて	150
第7章 自由回答	155
V 調査票	165

I 調査概要

1. 調査の目的

第五次北本市男女行動計画の策定に向け、また、今後の男女共同参画に関する取り組みの重要な基礎資料とするため、市民の男女共同参画に関する意識・実態を把握することを目的とする。また、計画には新たに「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に基づく推進計画を盛り込む予定としていることから、女性の職業生活における活躍に関する意識・実態の把握を行った。

2. 調査設計

- 調査地域：北本市全域
- 調査対象：北本市在住の18歳以上の市民
- 標本数：2,000人
- 標本抽出：年齢・地域等の層化法により、住民基本台帳から男女各1,000人を無作為抽出
- 調査方法：郵送配布・郵送回収（督促はがきを1回）
- 調査期間：平成28年10月20日～平成28年11月4日

3. 回収結果

- 標本数：2,000（女性1,000、男性1,000）
- 有効回収数：1,024（女性566、男性434、性別無回答24）
- 回収率：51.2%（女性56.6%、男性43.4%）
- 性・年齢別回収結果

年齢	対象者抽出時の人口			性別の発送数			性別の回収数（回収率：%）		
	女性	男性	総数	女性	男性	総数	女性	男性	総数
18～29歳	3,701	3,981	7,682	102	128	230	29 (28.4)	33 (25.8)	62 (27.0)
30～39歳	3,542	3,785	7,327	123	135	258	64 (52.0)	49 (36.3)	113 (43.8)
40～49歳	5,107	5,494	10,601	188	216	404	92 (48.9)	72 (33.3)	164 (40.6)
50～59歳	4,202	4,189	8,391	153	148	301	94 (61.4)	58 (39.2)	152 (50.5)
60～69歳	5,613	5,293	10,906	219	193	412	156 (71.2)	112 (58.0)	268 (65.0)
70歳以上	7,196	6,126	13,322	215	180	395	131 (60.9)	110 (61.1)	241 (61.0)
合計	29,361	28,868	58,229	1,000	1,000	2,000	566 (56.6)	434 (43.4)	1,000 (50.0)

※人口は平成28年9月16日現在。回収数は性別が無回答の24件を除く。

4. 報告書の見方

- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢毎の有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 図表中において「無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- 比較分析において使用した調査名は次のとおりです。
 - ・北本市平成17・23年度実施「北本市男女共同参画に関する意識・実態調査」
 - ・埼玉県平成27年度実施「男女共同参画に関する意識・実態調査」
 - ・内閣府平成28年度実施「男女共同参画社会に関する世論調査」
 - ・内閣府平成26年度実施「男女間における暴力に関する調査」（問22、23のみ）

■有効回収数

区分	北本市 平成17年度	北本市 平成23年度	埼玉県 平成27年度	内閣府 平成28年度
				内閣府 平成26年度(暴力)
全体(回収率)	711人(47.4%)	935人(46.8%)	1,458人(48.6%)	3,059人(61.2%)
				3,544人(70.9%)

5. 用語の解説（50音順）

◆育児・介護休業法(育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律)

平成7年6月に「育児休業等に関する法律」の改正法として公布。育児休業と介護休業の制度の設置、子の養育と家族介護を行う労働者に対して事業主が行わなければならない、勤務時間などに関する措置や支援措置について定めている。平成28年3月の改正により、介護離職の防止に関して柔軟な働き方の制度の整備に関する内容が盛り込まれるとともに、妊娠・出産・育児休業・介護休業を理由とする就業環境を害する行為の防止が事業所に義務付けられた。

◆固定的な性別役割分担意識

男女を問わず個人の能力などによって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けることをいう。

◆ジェンダー

生物学的意味合いからみた男女の性区別をセックスと呼ぶのに対して、社会的・文化的意味合いからみた男女の性区別のことをいう。

◆女子差別撤廃条約（女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）

昭和 54 年（1979 年）に国連総会で採択され、日本は昭和 60 年（1985 年）に批准した。この条約は、女性に対するあらゆる差別の撤廃をめざして、法律や制度だけでなく、各国の慣習、慣行までも対象に含めている。

◆女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）

平成 27 年 8 月に成立。これにより、平成 28 年 4 月 1 日から、労働者 301 人以上の大企業は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが義務付けられている。

◆セクシュアル・ハラスメント

性的いやがらせ。相手の意に反した性的な性質の言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的なうわさの流布、人目にふれる場所へのわいせつな写真やポスターの掲示などが含まれる。

◆男女共同参画社会

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。

◆男女共同参画社会基本法

男女共同参画社会の形成に関し、基本理念を定め、並びに国、地方公共団体及び国民の責務を明らかにするとともに、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進することを目的として、平成 11 年に施行された。

◆男女雇用機会均等法（雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律）

女性労働者が性別により差別されることなく、かつ、母性を尊重されつつ充実した職業生活を営むことができるようにすることを基本理念とし、事業主並びに国及び地方公共団体は、基本理念に従って、女性労働者の職業生活の充実が図られるよう努めなければならないと規定している。平成 19 年 4 月に改正男女雇用機会均等法が施行され、性別による差別禁止の範囲の拡大、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止、セクシュアル・ハラスメント対策、母性健康管理措置、ポジティブ・アクションの推進等が定められた。また平成 28 年 3 月の改正により、妊娠・出産等に関するハラスメント防止措置義務が新設された。

◆デート DV

恋人などの親密な関係にある者（配偶者等を除く）の一方から他方に対してふるわれる身体的、精神的、性的、経済的暴力等のこと。

◆ドメスティック・バイオレンス（DV）

配偶者やパートナー、恋人を含む親密な関係にある男女の間で起きる身体的、精神的、性的、経済的暴力等のこと。

◆配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）

DVの防止及び被害者の保護を図ることを目的として平成13年に制定され、平成16年に暴力の定義の拡大や、保護命令の対象の拡大などの一部改正が行われたほか、国において「基本方針」が定められた。平成25年の改正では、法律名が「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に改められ、「生活の本拠を共にする交際相手」からの暴力及びその被害者についても、配偶者からの暴力及びその被害者に準じて、法の適用対象となった。

◆パタニティ・ハラスメント

「パタハラ」と呼ばれ、配偶者等の妊娠・出産をきっかけに職場で精神的・肉体的な嫌がらせを受けたり、不当な扱いを受けたりすることを意味することば。

◆マタニティ・ハラスメント

「マタハラ」と呼ばれ、働く女性が妊娠・出産をきっかけに職場で精神的・肉体的な嫌がらせを受けたり、不当な扱いを受けたりすることを意味することば。

◆リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）

個人の自己決定権を保障する考え方で、生涯にわたって身体的・精神的・社会的な健康を維持し、子どもを産むかどうか、いつ産むか、どれくらいの間隔で産むかなどについて選択し、自ら決定する権利のことをいう。

◆ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて様々な生き方が選択・実現できることを示す。

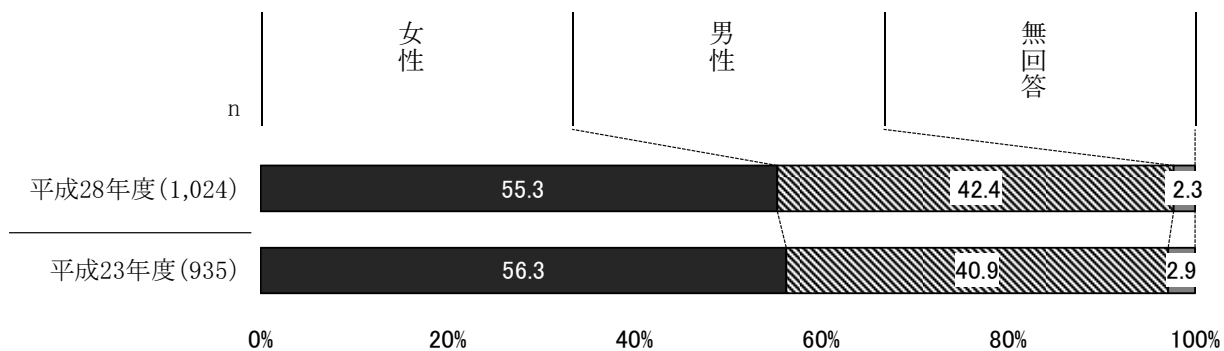
※用語の解説は内閣府男女共同参画局HP等を参照。

Ⅱ 調査回答者の属性

F 1 あなたの性別をお答えください。(〇は1つ)

性別についてみると、「女性」が55.3%と、「男性」が42.4%となっています。
 前回調査と比較すると、ほぼ同様の結果となっています。

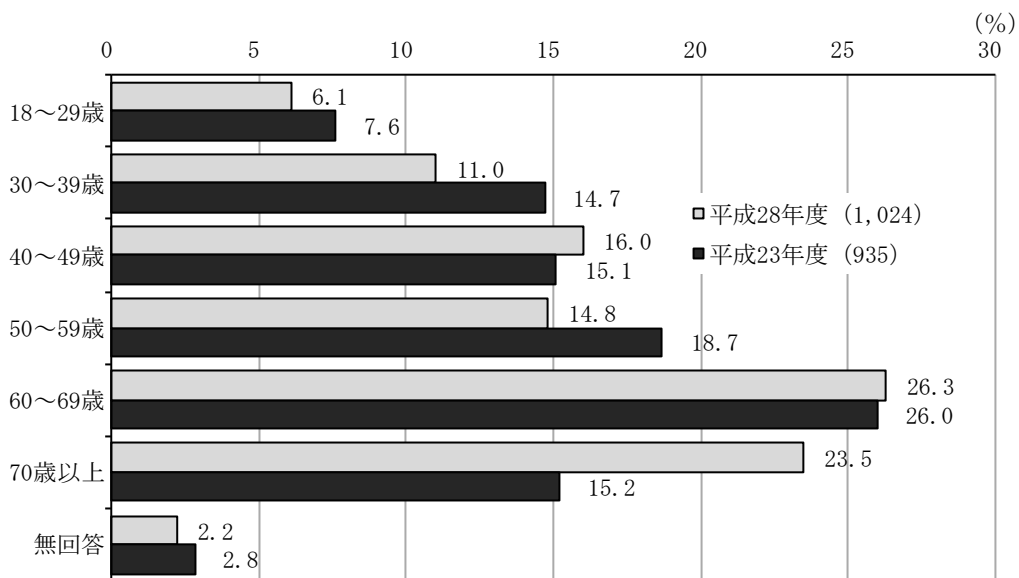
図 F 1 - 1 性別 (経年比較)



F 2 あなたの年齢をお答えください。(〇は1つ)

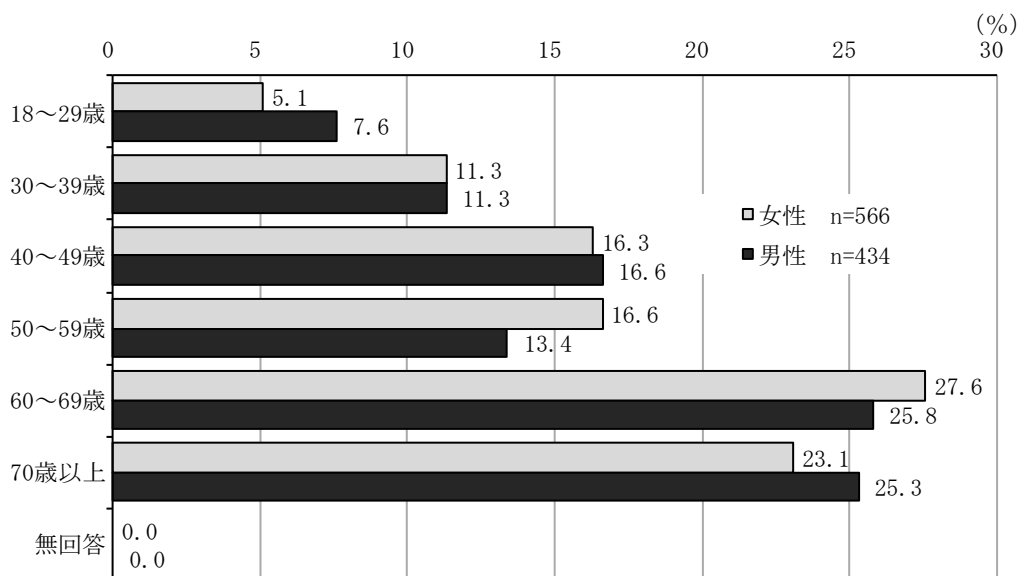
年齢についてみると、「60～69歳」が26.3%と最も多く、次いで「70歳以上」が23.5%、「40～49歳」で16.0%となっています。
 前回調査と比較すると、「70歳以上」が8.3ポイント多くなっています。

図 F 2 - 1 年齢 (経年比較)



性別にみると、ほぼ同様の結果となっています。

図 F 2 - 2 年齢（性別）

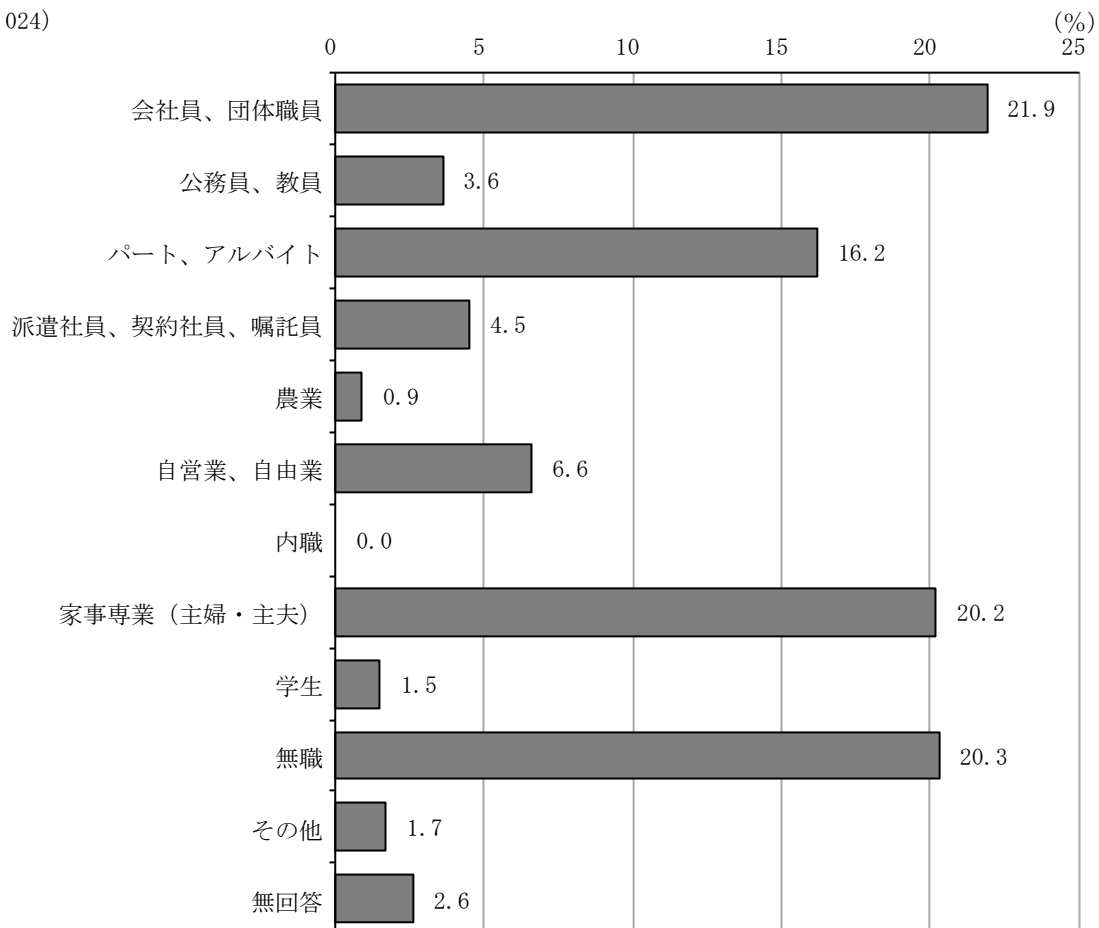


F 3 あなたのご職業をお答えください。(〇は1つ)

職業についてみると、「会社員、団体職員」が21.9%と最も多く、次いで「無職」が20.3%、「家事専業（主婦・主夫）」が20.2%となっています。

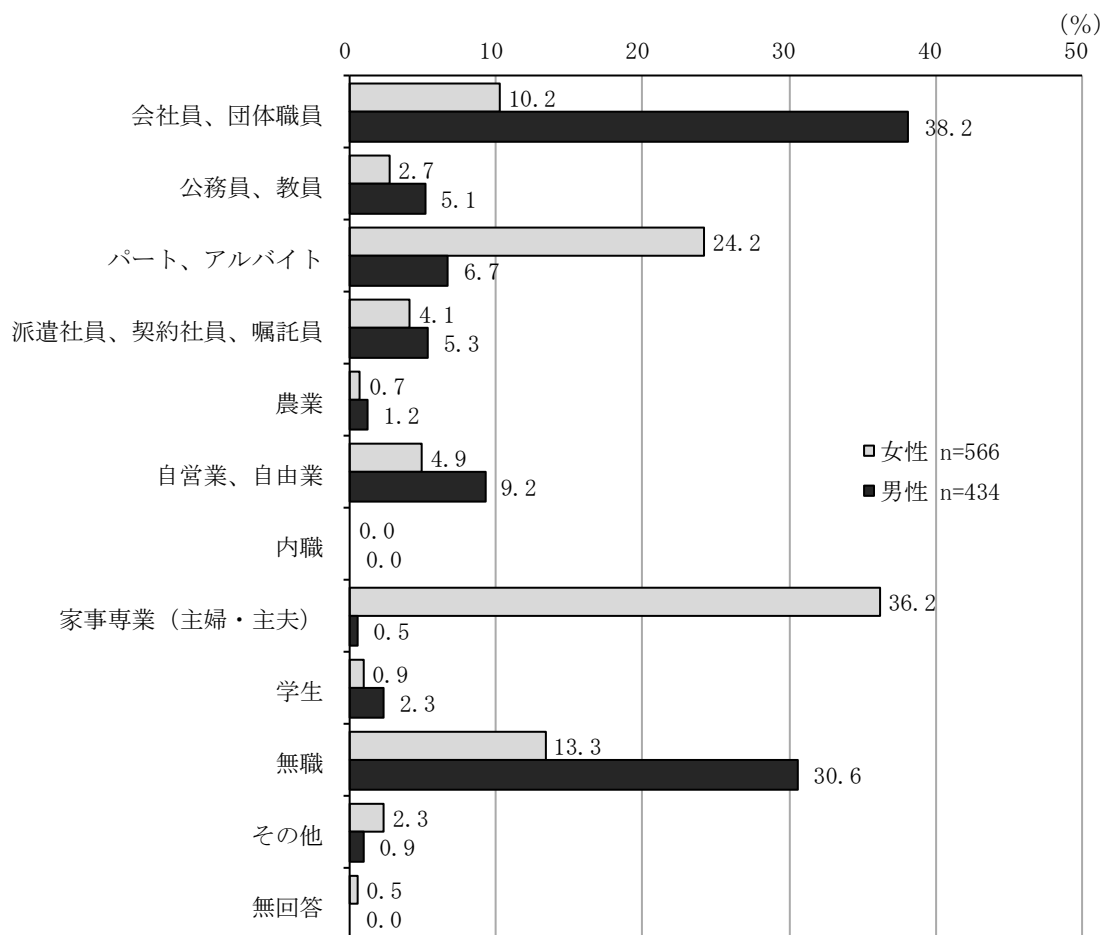
図 F 3 - 1 職業

n= (1,024)



性別にみると、女性では「家事専業（主婦・主夫）」が36.2%と最も多く、次いで「パート、アルバイト」が24.2%、「無職」が13.3%となっています。男性では「会社員、団体職員」が38.2%と最も多く、次いで「無職」が30.6%、「自営業、自由業」が9.2%となっています。

図 F 3 - 2 職業（性別）



<次のF3-1は、F3で「1」「2」「3」「4」「11」のいずれかをお答えの方にお聞きします>

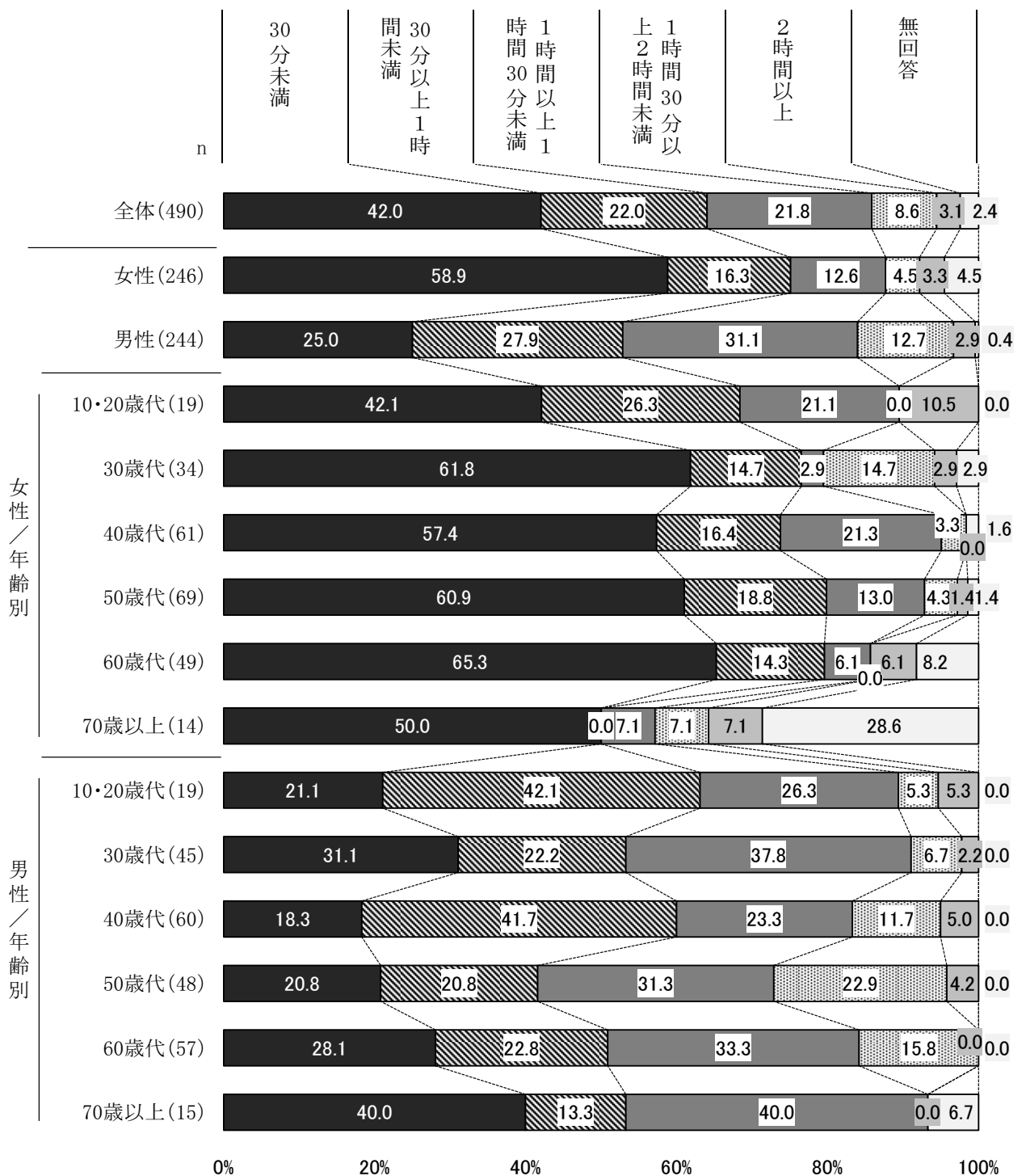
F3-1 あなたのお勤め先までの所要時間はどのくらいですか。(〇は1つ)

勤め先までの所要時間についてみると、「30分未満」が42.0%と最も多く、次いで「30分以上1時間未満」が22.0%、「1時間以上1時間30分未満」が21.8%となっています。

性別にみると、女性では「30分未満」が、男性では「1時間以上1時間30分未満」が最も多くなっています。

性/年齢別にみると、「1時間以上1時間30分未満」と「1時間30分以上2時間未満」と「2時間以上」を合計した“1時間以上”が男性の30歳代以上で4割以上と、高くなっています。

図F3-1-1 勤め先までの所要時間（性別・性/年齢別）

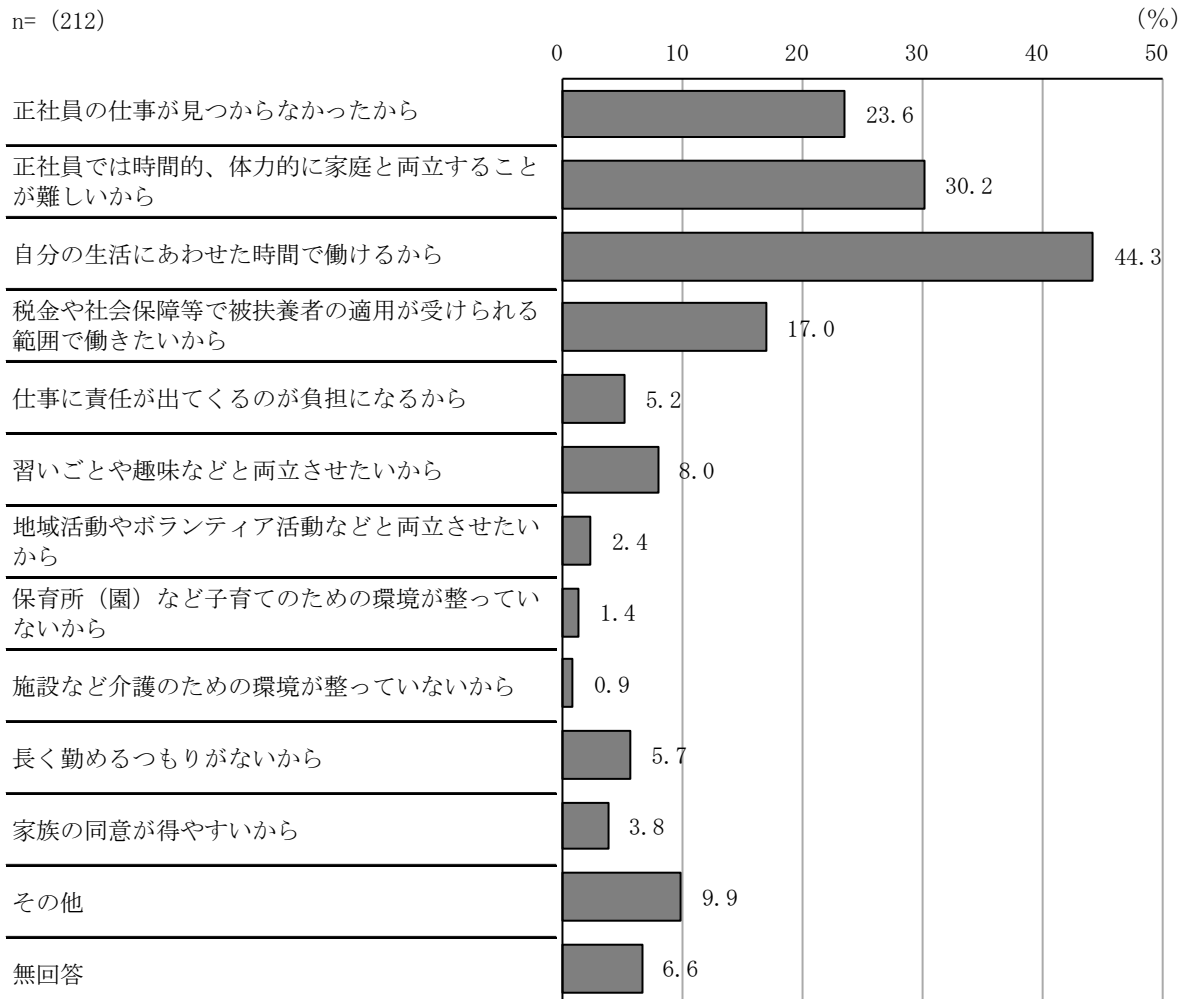


<次のF3-2は、F3で「3」「4」「7」のいずれかをお答えの方にお聞きします>

F3-2 あなたが、パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託員、内職のいずれかの働き方を選んでいる理由は何ですか。(〇は2つまで)

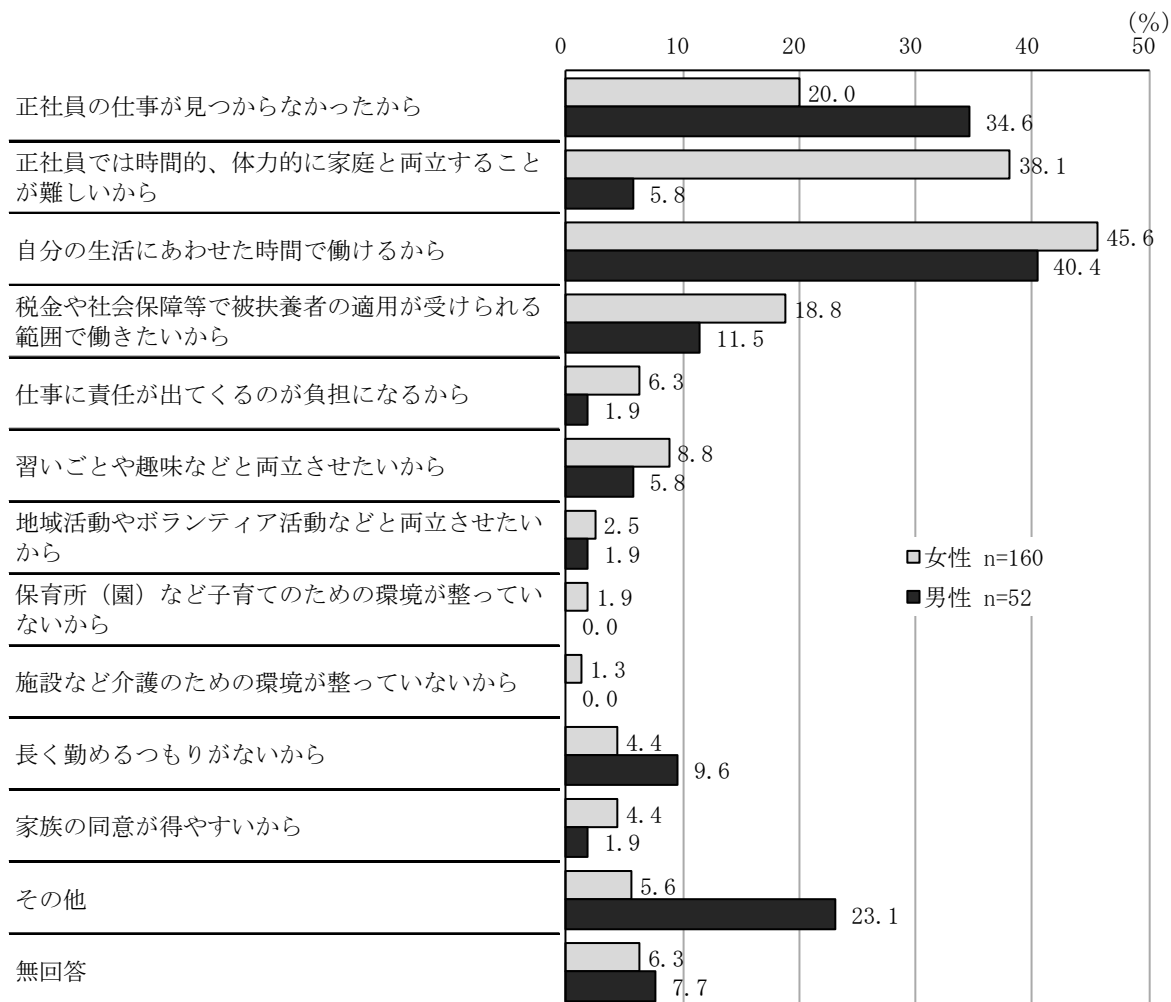
パート・アルバイト等の働き方の理由についてみると、「自分の生活にあわせた時間で働けるから」が44.3%と最も多く、次いで「正社員では時間的、体力的に家庭と両立することが難しいから」が30.2%、「正社員の仕事が見つからなかったから」が23.6%となっています。

図F3-2-1 パート・アルバイト等の働き方の理由



性別にみると、「正社員では時間的、体力的に家庭と両立することが難しいから」が女性で38.1%と、男性に比べて32.3ポイント多くなっています。また、「正社員の仕事が見つからなかったから」が男性で34.6%と、女性に比べて14.6ポイント多くなっています。

図F3-2-2 パート・アルバイト等の働き方の理由（性別）

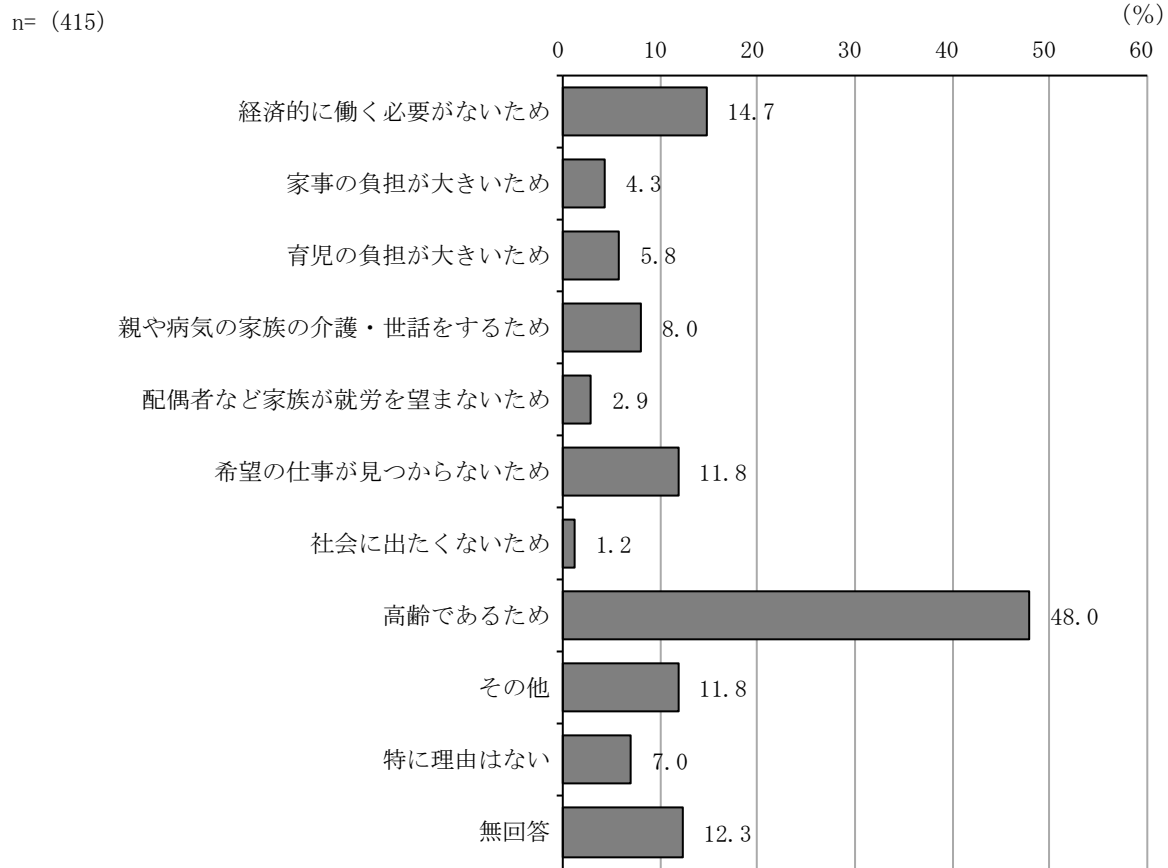


<次のF3-3、3-4は、F3で「8」「10」とお答えの方にお聞きします>

F3-3 あなたが収入を得る仕事をしていない理由はなんですか。(あてはまるものすべてに○)

収入を得る仕事をしていない理由については、「高齢であるため」が48.0%と最も多く、次いで「経済的に働く必要がないため」が14.7%、「希望の仕事が見つからないため」で11.8%となっています。

図F3-3-1 収入を得る仕事をしていない理由



性別にみると、男女ともに「高齢であるため」が最も多くなっています。

性/年齢別にみると、女性の10・20歳代では「希望の仕事が見つからないため」が、女性の30～40歳代では「育児の負担が大きい」が、女性の50歳代と男性の50歳代では「親や病気の家族の介護・世話をするため」がそれぞれ最も多くなっています。(図F3-3-2)

図F3-3-2 収入を得る仕事をしていない理由（性別・性／年齢別）

単位 (%)	調査数 (人)	経済的に働く必要がないため	家事の負担が大きいため	育児の負担が大きいため	親や病気の家族の介護・世話を するため	配偶者など家族が就労を望ま ないため	希望の仕事が見つからないため	社会に出たくないため	高齢であるため	その他	特に理由はない	無回答
全体	415	14.7	4.3	5.8	8.0	2.9	11.8	1.2	48.0	11.8	7.0	12.3
性別												
女性	280	13.6	6.1	8.6	10.4	4.3	12.1	1.1	43.2	10.7	7.9	11.8
男性	135	17.0	0.7	0.0	3.0	0.0	11.1	1.5	57.8	14.1	5.2	13.3
性／年齢別												
女性・10・20歳代	5	0.0	20.0	40.0	0.0	0.0	60.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0
30歳代	23	4.3	21.7	56.5	0.0	17.4	39.1	4.3	0.0	13.0	4.3	4.3
40歳代	26	15.4	15.4	34.6	15.4	15.4	26.9	3.8	3.8	23.1	3.8	0.0
50歳代	22	22.7	13.6	0.0	36.4	4.5	18.2	4.5	18.2	22.7	4.5	4.5
60歳代	96	17.7	3.1	0.0	10.4	2.1	11.5	0.0	41.7	11.5	16.7	13.5
70歳以上	108	10.2	0.9	0.0	6.5	0.9	0.0	0.0	70.4	3.7	2.8	15.7
男性・10・20歳代	4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	25.0	0.0	100.0	0.0	0.0
30歳代	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
40歳代	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0
50歳代	2	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
60歳代	38	23.7	0.0	0.0	7.9	0.0	28.9	0.0	36.8	18.4	5.3	13.2
70歳以上	88	15.9	1.1	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	72.7	6.8	5.7	13.6

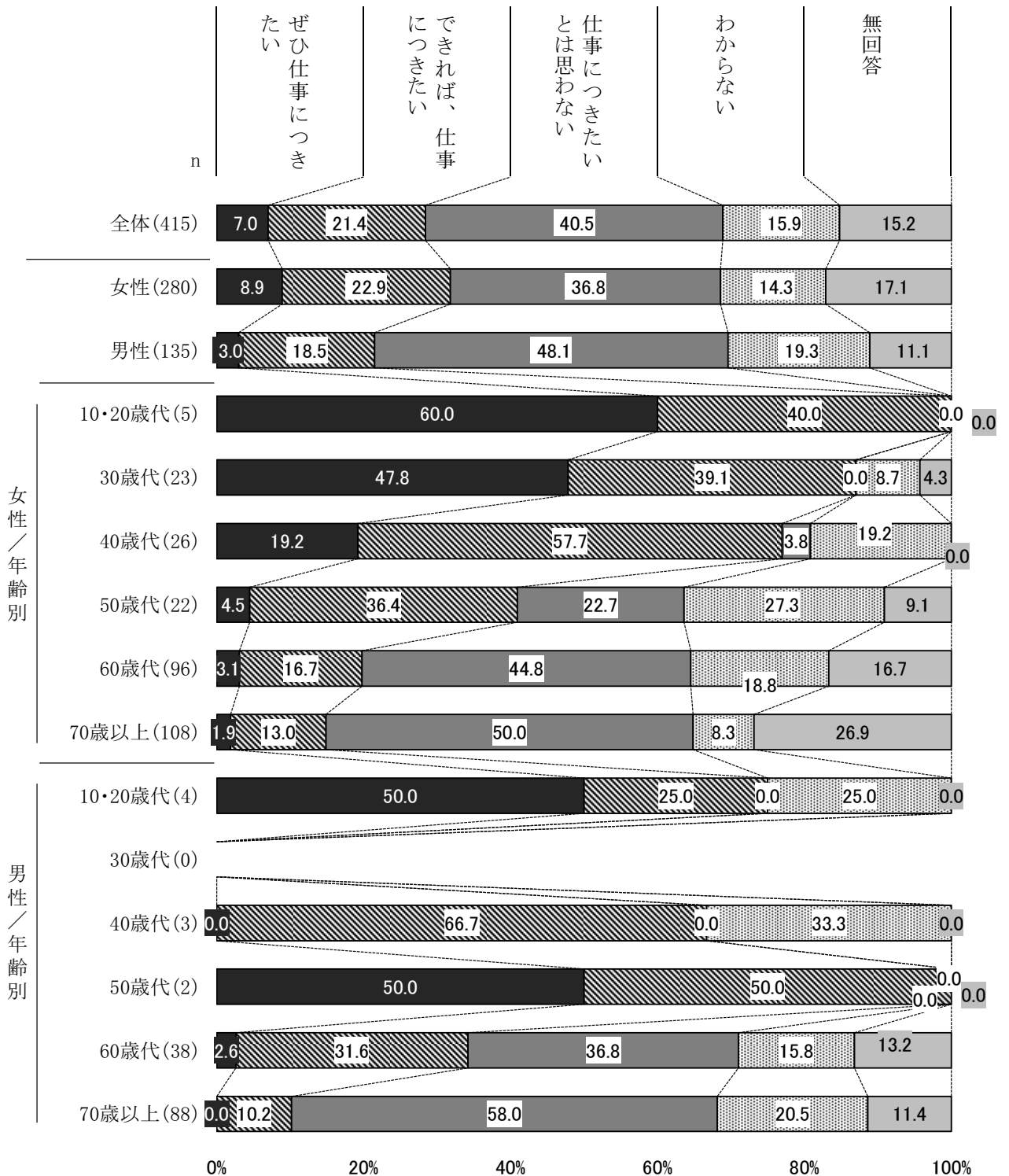
F 3 - 4 あなたは今後、収入を得る仕事につきたいと思いますか。(〇は1つ)

今後収入を得る仕事につきたいかについては、「仕事につきたいとは思わない」が40.5%と最も多く、次いで「できれば、仕事につきたい」が21.4%、「わからない」が15.9%となっています。

性別にみると、「ぜひ仕事につきたい」と「できれば、仕事につきたい」を合計した“今後仕事につきたい”が女性で31.8%と、男性に比べて10.3ポイント高くなっています。

性/年齢別にみると、女性の40歳代以下と男性の10・20歳代と50歳代で“今後仕事につきたい”が7割を超え、他の年代に比べて多くなっています。

図 F 3 - 4 - 1 今後収入を得る仕事につきたいか (性別・性/年齢別)



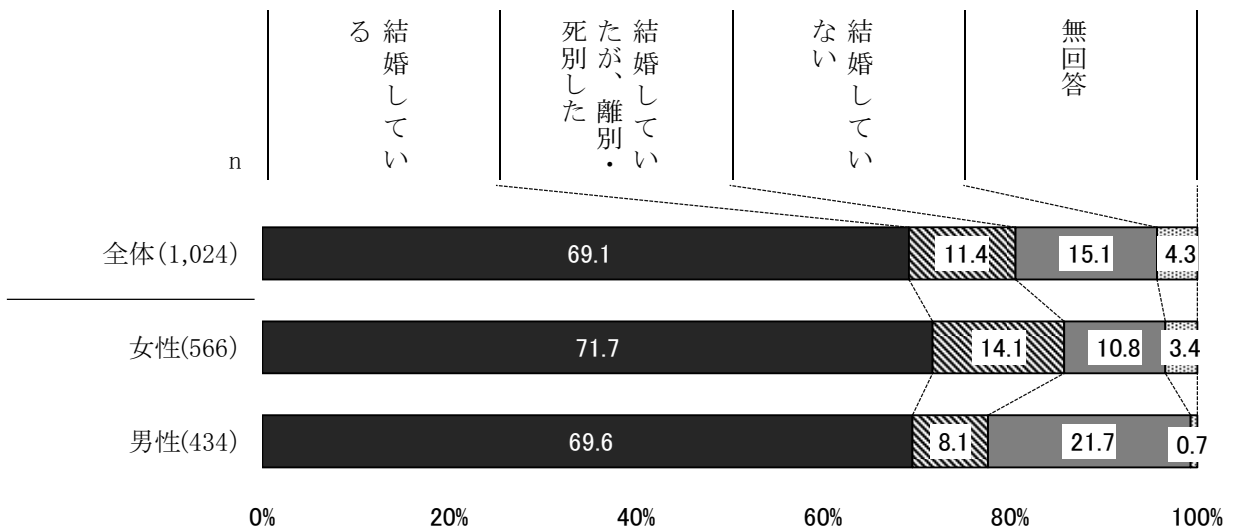
<次のF 4は、すべての方にお聞きします>

F 4 あなたは結婚(事実婚を含む)をしていますか。(〇は1つ)

結婚(事実婚を含む)状況については、「結婚している」が69.1%と最も多く、次いで「結婚していない」が15.1%、「結婚していたが、離別・死別した」が11.4%となっています。

性別にみると、「結婚していたが、離別・死別した」が女性で14.1%と、男性に比べて6.0ポイント多くなっています。また、「結婚していない」が男性で21.7%と、女性に比べて10.9ポイント多くなっています。

図F 4-1 結婚(事実婚を含む)状況(性別)

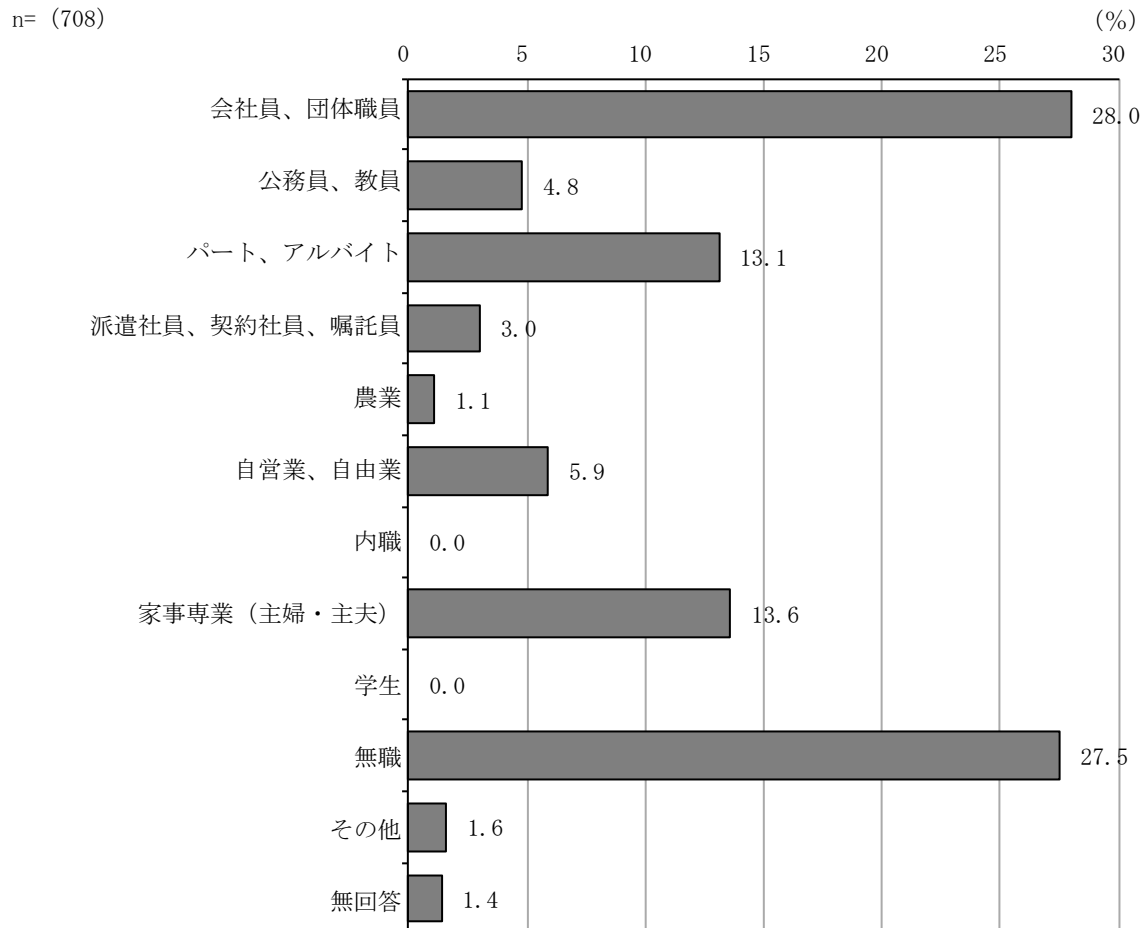


<次のF4-1は、F4で「1. 結婚している」とお答えの方にお聞きします>

F4-1 あなたの配偶者（事実婚を含む）のご職業をお答えください。（〇は1つ）

配偶者（事実婚を含む）の職業については、「会社員、団体職員」が28.0%と最も多く、次いで「無職」が27.5%、「家事専業（主婦・主夫）」が13.6%となっています。

図F4-1-1 配偶者（事実婚を含む）の職業



性／職業別にみると、女性では会社員、団体職員と、パート、アルバイトと、派遣社員、契約社員、嘱託員と、家事専業（主婦・主夫）で「会社員、団体職員」が、公務員、教員で「公務員、教員」が、農業で「農業」が、自営業、自由業で「自営業、自由業」が、無職で「無職」がそれぞれ最も多くなっています。

男性では公務員、教員で「公務員、教員」が、会社員、団体職員と、パート、アルバイトと、自営業、自由業で「パート、アルバイト」が、農業で「農業」が、家事専業（主婦・主夫）で「家事専業（主婦・主夫）」が、派遣社員、契約社員、嘱託員と、無職で「無職」が、それぞれ最も多くなっています。

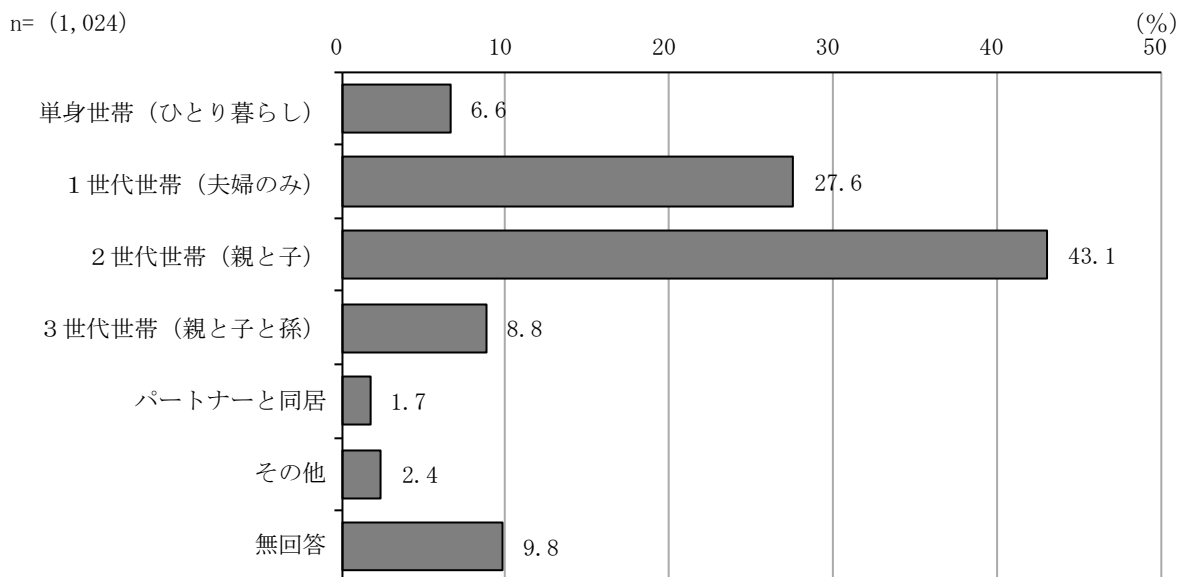
図 F 4 - 1 - 2 配偶者（事実婚を含む）の職業（性／職業別）

単位 (%)	調査数 (人)	会社員、 団体職員	公務員、 教員	パート、 アルバイト	派遣社員、 契約社員、 嘱託員	農業	自営業、 自由業	内職	家事専業 (主婦・主夫)	学生	無職	その他	無回答
女性・職業別													
会社員、団体職員	28	67.9	10.7	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	7.1	0.0	0.0
公務員、教員	11	18.2	45.5	9.1	9.1	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0	9.1	0.0	0.0
パート、アルバイト	115	60.0	2.6	9.6	5.2	0.0	7.0	0.0	0.0	0.0	13.9	0.9	0.9
派遣社員、契約社員、嘱託員	10	50.0	10.0	0.0	30.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0
農業	3	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0
自営業、自由業	22	27.3	0.0	9.1	4.5	4.5	45.5	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0	0.0
内職	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
家事専業（主婦・主夫）	178	36.5	6.7	3.4	2.2	1.1	3.9	0.0	7.9	0.0	33.7	3.9	0.6
学生	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無職	31	9.7	0.0	3.2	0.0	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	77.4	3.2	3.2
その他	8	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	12.5	0.0	12.5	25.0	12.5
男性・職業別													
会社員、団体職員	110	13.6	1.8	38.2	3.6	0.0	0.9	0.0	35.5	0.0	5.5	0.0	0.9
公務員、教員	18	22.2	27.8	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	22.2	0.0	11.1	0.0	0.0
パート、アルバイト	19	5.3	0.0	42.1	0.0	0.0	5.3	0.0	21.1	0.0	26.3	0.0	0.0
派遣社員、契約社員、嘱託員	14	7.1	7.1	14.3	7.1	0.0	0.0	0.0	21.4	0.0	35.7	0.0	7.1
農業	4	0.0	0.0	25.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0
自営業、自由業	31	9.7	0.0	32.3	0.0	0.0	25.8	0.0	29.0	0.0	0.0	0.0	3.2
内職	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
家事専業（主婦・主夫）	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
学生	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無職	101	2.0	2.0	5.0	1.0	0.0	2.0	0.0	17.8	0.0	67.3	0.0	3.0
その他	3	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0

F 5 現在一緒に住んでいるご家族の構成は次のどれにあたりますか。(〇は1つ)

同居家族の構成については、「2世代世帯（親と子）」が43.1%と最も多く、次いで「1世代世帯（夫婦のみ）」が27.6%となっています。

図 F 5 - 1 同居家族の構成

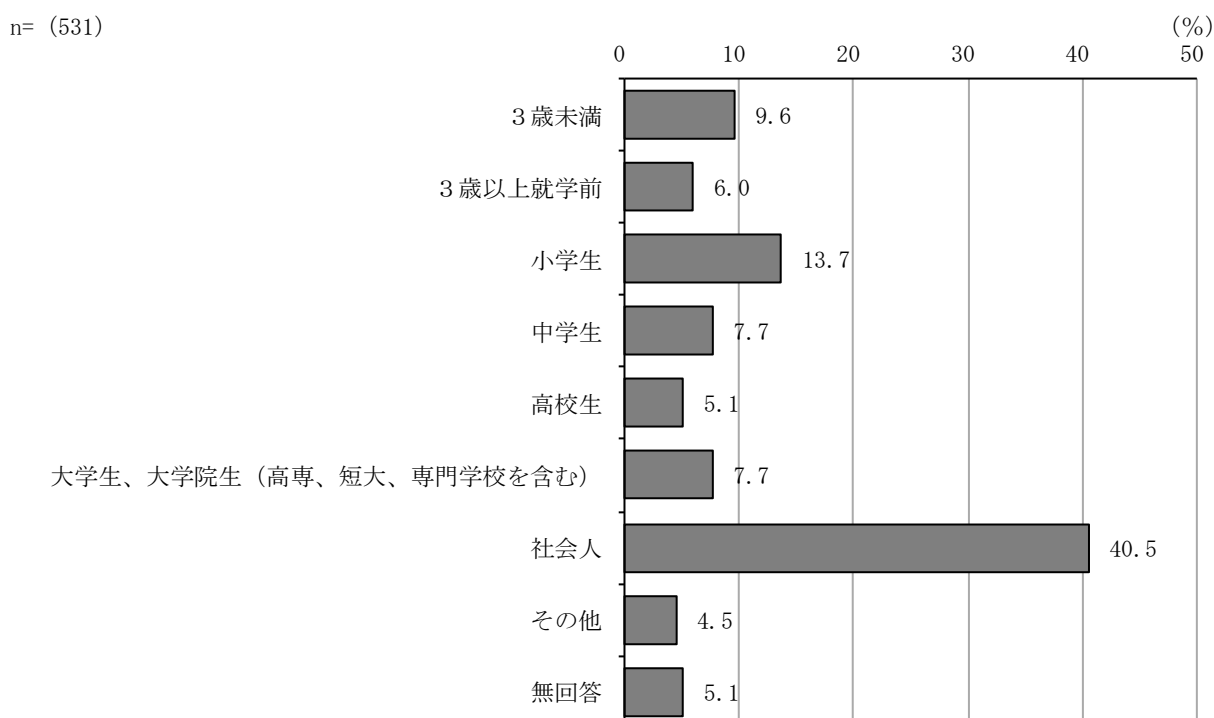


<次のF 5 - 1は、F 5で「3. 2世代世帯」か「4. 3世代世帯」とお答えの方にお聞きします>

F 5 - 1 あなたの世帯の一番下のお子さんは現在次のどれにあたりますか。(〇は1つ)

一番下の子どもの属性は、「社会人」が40.5%と最も多く、次いで「小学生」が13.7%となっています。

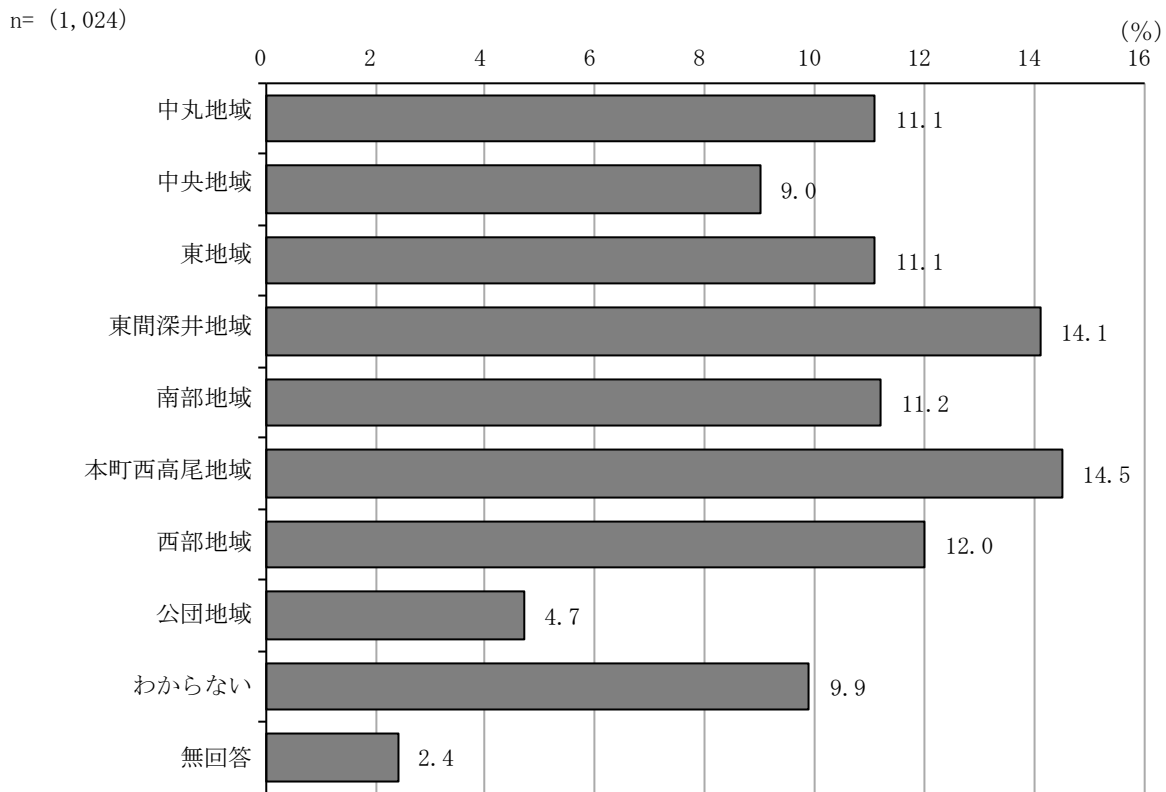
図 F 5 - 1 - 1 一番下の子どもの属性



F 6 あなたの居住地域は、次のどれにあてはまりますか。(○は1つ)

居住地域は、「本町西高尾地域」が14.5%と最も多く、次いで「東間深井地域」で14.1%、「西部地域」で12.0%となっています。

図F 6-1 居住地域



Ⅲ 調査結果の概要と課題

第1章 男女平等に関する意識について

社会における各分野の男女平等観については、教育の分野で高くなっている一方、家庭では約3割、その他の分野では3割未満となっており、特に社会通念や慣習・風潮において低くなっています。前回調査と比較すると、教育の分野や法律・制度で平等になっていると感じる割合が減少しています。また、すべての分野において男性に比べ女性の平等観が低く、特に家庭においてその差が大きくなっており、身近な場においても男女で感じる平等観に差があることがうかがえます（問1：33～43頁）。

また、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識については、いずれの性別・年代でも「そう思わない」割合が多くなっています。しかし、男性の70歳以上において、「そう思う」割合が2割を超えているほか、男性の30歳代、40歳代の働き盛り世代においても1割台となっていることから、固定的な性別役割分担意識が根強く残っていることがうかがえます（問2：44～45頁）。

今後あらゆる分野で男女が平等になるために重要と考えることでは、社会通念やしきたりを改めることに加え、女性の就業・社会参加を支援する施設・サービスの充実が、特に女性から求められています。（問3：46～47頁）。

男女共同参画に関する用語や制度の認知度については、前回調査と比較してあまり変化が見られない状況となっており、より一層の普及・啓発を行っていく必要があります。また、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、北本市男女共同参画プラン、パタニティ・ハラスメント、北本市男女共同参画推進条例の認知度がいずれも低く、名前も内容も知らないという割合が約6割から7割台となっています（問4：48～59頁）。

- 生涯を通じて男女がともにあらゆる分野に参画することができるよう、男女共同参画の重要性を周知・啓発し、固定的な性別役割分担意識を払拭していく必要があります。
- 男女共同参画に関する用語や制度の認知度について5年間であまり変化が見られないことから、周知・啓発の方法について検討していく必要があります。
- 今後あらゆる分野で男女が平等になるためには、社会通念やしきたりを改めることに加え、女性の就業や社会参加を支援する施設やサービスを整備する必要があります。

第2章 家庭生活（家事・育児・介護）について

家庭における男女の役割分担について、理想ではいずれの性別・年代でも男女がともに仕事・家事・育児・介護を担う“男女共同参画型”への志向が強くなっています。しかし、実際では、男性は仕事、女性は家事・育児・介護を負担する、男性は仕事、女性は家事・育児・介護にさしつかえない範囲で仕事をする、もしくは男女ともに仕事をし、家事・育児・介護は主に女性が負担するという、固定的な性別役割分担意識が色濃く残り、女性の10・20歳代から40歳代といった若い世代や、共働きの家庭においても、男性に比べ、家事等を女性が担っている割合が大きくなっているという状況がうかがえます（問5：60～64頁）。

現在結婚しているまたはパートナーと同居している家庭での、家事・育児・介護の役割分担については、買い物や子育てで男女が分担して行っている割合が3割前後と、比較的高くなっていますが、すべての項目で主に女性が担う割合が多くなっています（問6：65～69頁）。そうした家庭内での役割分担について、不満と感じる割合が男性に比べて女性で高く、特に共働きの女性で高くなっています（問7：70～71頁）。

女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよいという、性別に応じた子育て方針に6割が賛成していますが、前回調査に比べ減少しています（問8：72～77頁）。

- 家庭内での役割分担について、男性としては男女で分担しているという認識がありながら、女性の満足度は男性に比べ低く、自身の負担感が強くなっていることから、男性がより家事・育児・介護に参画できるような支援や意識改革が必要です。
- 男女平等意識の形成には幼少期の家庭環境も重要であることから、固定的な性別役割分担意識にとらわれない家庭教育が展開されるよう、子育て家庭への男女平等意識の醸成を推進する必要があります。

第3章 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

ワーク・ライフ・バランスについては、希望では男女ともに仕事と家庭生活をともに優先、もしくは仕事と家庭生活と地域・個人の生活を同時に優先が多くなっていますが、現実には女性は仕事または家庭優先、男性は仕事優先という状況となっており（問9：78～82頁）、通勤時間をみると、男性の30歳代以上で“1時間以上”が4割を超えています（F3-1：13頁）。ワーク・ライフ・バランスの実現度として“調和が取れていない”との回答は、男性の40歳代と50歳代で4割を超えています（問10：83～86頁）。

ワーク・ライフ・バランスの実現に必要な条件として、労働時間の短縮や柔軟な勤務制度の導入が多く、次いで、女性が働くことに対する家族や周囲の理解が多くなっています（問13：91～93頁）。

- 男性の「仕事優先」という状況が家事・育児・介護への参画を妨げていることが考えられます。ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、性別を問わず多様な働き方を実現することができるよう、労働時間の短縮や柔軟な勤務制度導入を促進するなど、企業へ体制整備の働きかけを行う必要があります。
- 女性が働くことに対する周囲の理解を深めるため、啓発していく必要があります。

第4章 職業生活について

収入を得る仕事をしていない理由として、女性の30歳代と40歳代で育児が、女性の50歳代で親や家族の介護・世話が多く、今後仕事につきたいかについては、女性の30歳代と40歳代で“つきたい”が7割を超えています（F3-3：16～17頁、F3-4：18頁）。

女性が働き続けるうえで障害になっていることとして、保育施設やサービスの不足や、介護の負担のほか、再就職時の求人の年齢制限が挙げられており、前回調査と比較しても増加しています（問15：96～101頁）。

育児休業の取得意向については、取得したいとの意向が男女ともに高く、前回調査と比較しても増加している一方、男性の30歳代と40歳代で取得意向はあるが実際に取得することはできないとの回答が3割弱となっています（問16：102～104頁）。育児休業を取得しない・できない理由として、男女ともに仕事の変化についていけなくなる、仕事が忙しい、同僚の理解を得られないとの回答が多くなっており、取得しやすい職場環境づくりが求められていることがうかがえます（問16-1：105～107頁）。

男性が育児休業、介護休業を取得することに対し、いずれの性別・年代においても取得した方がよいとの回答が多く、男性の育児・介護参画に積極的な考えを持つ市民が多いことがうかがえます（問17：108～110頁）。

介護離職の状況については、女性の50歳代と60歳代で自分自身が離職した経験を持つ割合が高くなっています（問18：111～113頁）。また、介護をしながら仕事を継続できた、またはできている理由としては、介護サービスの利用が多くなっているほか、職場の理解があり対応できたとの回答も挙げられています（問18-1：114～116頁）。

管理職に昇進することへのイメージとして、責任が重くなるとの消極的な回答が最も多くなっている一方、次いで能力が認められた結果であるとの積極的な回答が、特に女性の30歳代から60歳代で多くなっています（問19：118～119頁）。

政治・経済・地域などの各分野で、女性のリーダーを増やすときに障害となるものとしては、男女ともに家族の支援が十分ではないこととの回答が最も多く、また周囲の男性や顧客が女性のリーダーを希望しないことが女性から多く挙げられています（問20：120～121頁）。

女性の活躍推進に関する情報のうち特に必要な情報としては、仕事と育児・介護との両立支援制度に関する情報が最も多く、10・20歳代から30歳代の女性と30歳代男性で6割を超え多くなっています（問21：122～123頁）。

- 女性が様々なライフステージを経ても、希望する働き方を実現することができるよう、育児・介護と仕事との両立支援に向けた保育・介護サービスの充実や情報提供体制を強化する必要があります。
- 再就職を希望する女性の積極的採用や、男性の育児・介護休業の取得促進に向け、企業経営者及び管理者への働きかけを行う必要があります。
- 政治・経済・地域などあらゆる分野における女性のリーダーを増やすため、管理職に昇進することへの消極的なイメージを払拭するとともに、家族や周囲の理解や支援を促進するための意識改革を行う必要があります。

第5章 配偶者等からの暴力などについて

配偶者等からの暴力については、いずれの行為についても暴力にあたるという認識が高くなっていますが、長期間無視し続ける、交友関係や電話、メール、郵便物等を細かく監視するなどといった精神的暴力への認識は比較的低くなっています（問22：124～133頁）。また長期間無視し続ける、大声でどなる行為は男性の被害も多くみられており、その他の行為においても男女ともに一定数の被害経験がある状況です（問24：135～140頁）。

DV被害の相談状況については、相談しようとは思わなかったとの割合が特に男性で多く、また、相談した場合についても、相談相手としての公的機関の利用状況が少なくなっています（問25：141～142頁、問25-1：143頁）。

DVを防ぐために重要なこととして、被害者が援助を求めやすくするための情報提供体制や、家庭内の状況を打ち明けやすくするための相談体制の整備が挙げられています（問26：146頁）。

また、女性の性と生殖に関して、生涯を通じた健康が保障されているかについては、いずれの性別・年代においても「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合計した、“そう思う”との回答が4割を下回っています（問27：147～149頁）。

- 精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力は「暴力である」という認識が低くなっていることから、社会全体でDVを問題視できる意識が浸透していくよう、性別を問わず周知・普及を図る必要があります。
- DV被害者のための情報提供や、相談しやすい体制の整備が必要となっています。
- 女性の性と生殖に関する健康の保障に向け、引き続きリプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方の周知を行っていく必要があります。

第6章 北本市の男女共同参画の取り組みについて

市の男女共同参画に関する取り組みや事業の参加状況や認知度についてはいずれも低く、「知っている、利用・参加したことがある」と「知っているが利用・参加したことはない」を合計した“知っている”は2割に満たない状況となっています（問28：150頁）。また、男女共同参画社会の実現に向けて市に求めることとしては、子育て支援や高齢者介護支援に加え、講座の実施や情報紙の発行などによる啓発との回答が多くなっています（問29：151～154頁）。

- ワーク・ライフ・バランスの実現や男女平等に関する意識啓発に引き続き取り組むとともに、市の取り組みや事業の周知方法について検討する必要があります。
- 子育て支援や高齢者介護支援等、家庭での育児・介護負担を軽減する取り組みが重要となっています。

IV 調查結果

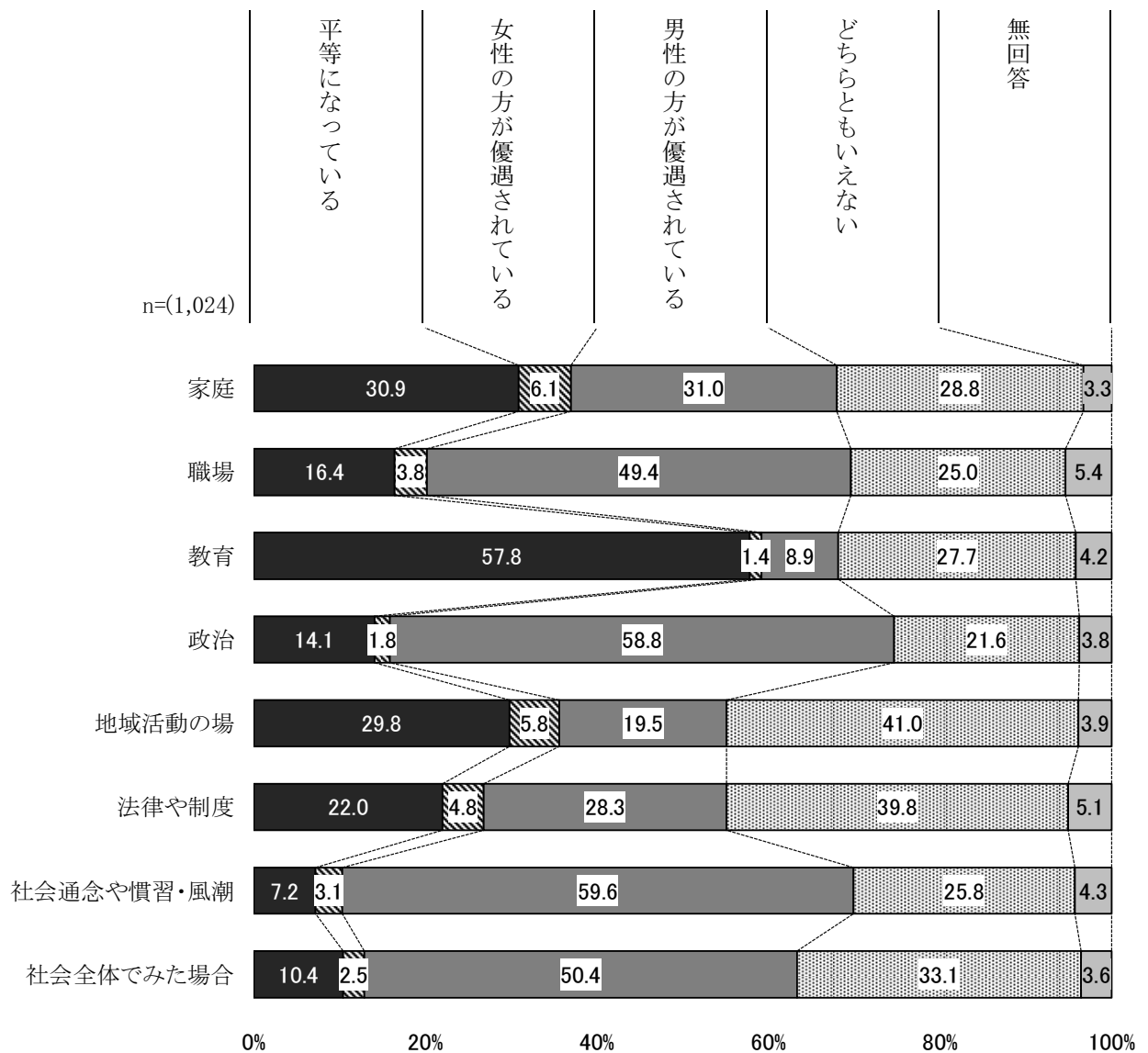
第1章 男女平等に関する意識について

問1 あなたは、次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。

(ア～クについてそれぞれ〇は1つ)

男女平等観については、「平等になっている」が[教育]において57.8%と最も多く、次いで[家庭]で30.9%、[地域活動の場]で29.8%となっています。

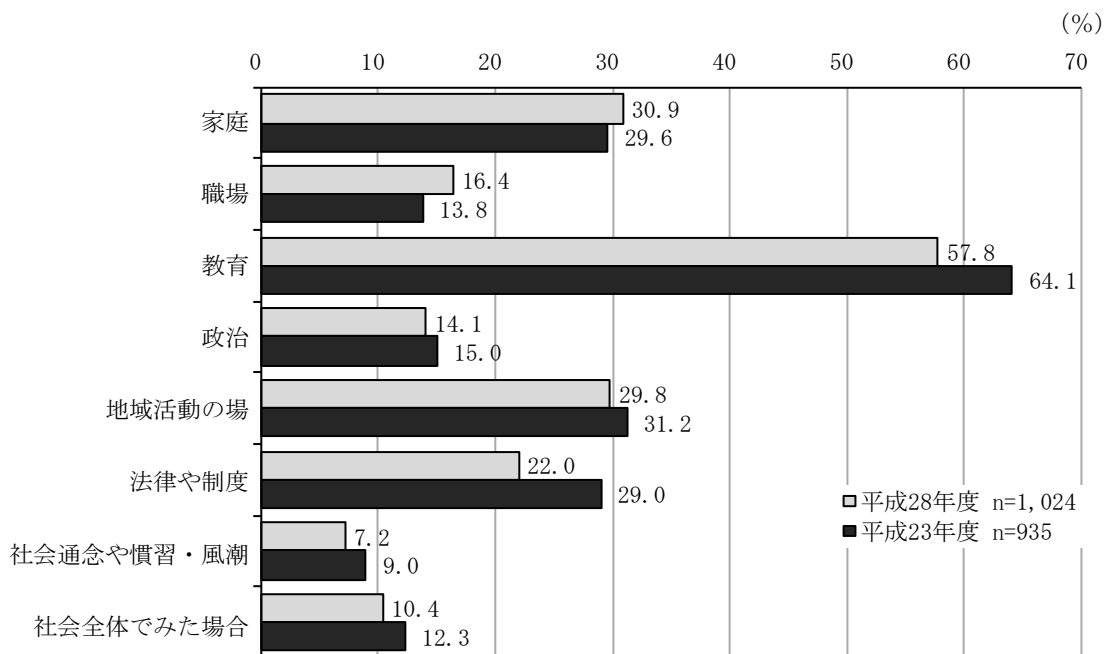
図1-1 男女平等観



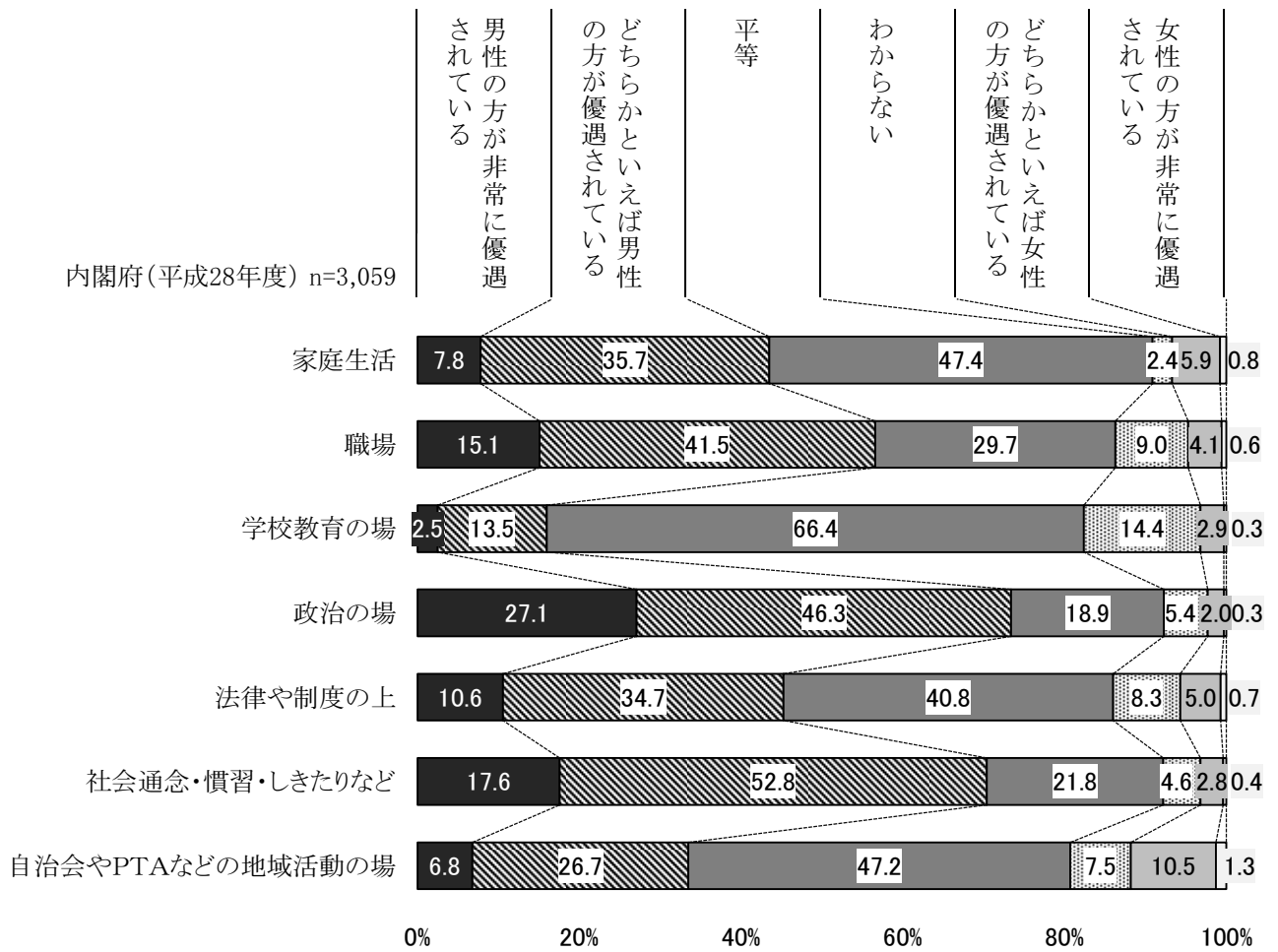
前回調査と比較すると、「平等になっている」の割合は[教育]で 6.3 ポイント、[法律や制度]で 7.0 ポイント減少しています。

図 1-2 男女平等観（経年比較）

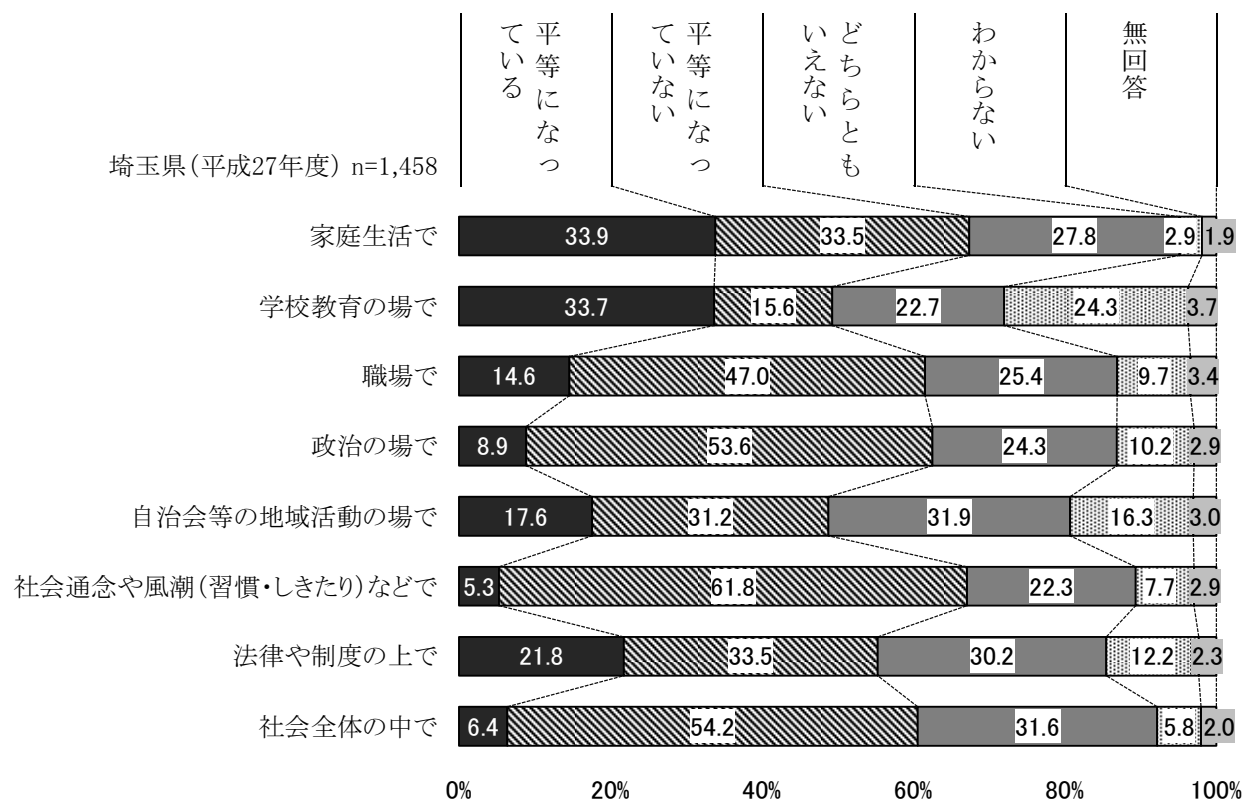
■ 平等になっている



参考 男女平等観（内閣府調査）



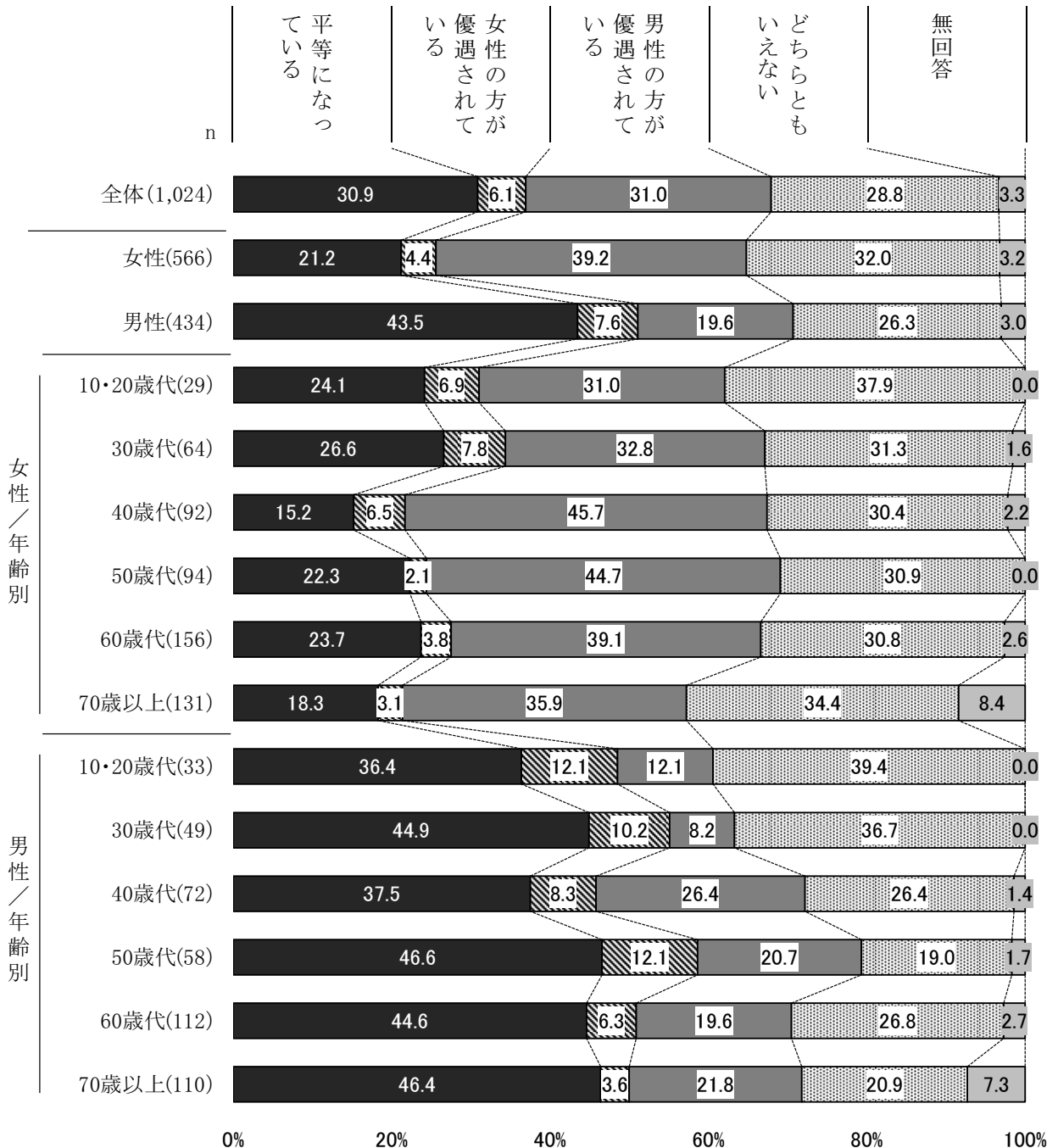
参考 男女平等観（埼玉県調査）



[家庭]について性別にみると、「平等になっている」が男性に比べて女性が22.3ポイント少なくなっており、「男性の方が優遇されている」は19.6ポイント女性が多くなっています。

性/年齢別にみると、女性の40歳代で「平等になっている」が15.2%と、他の年代に比べて少なくなっています。

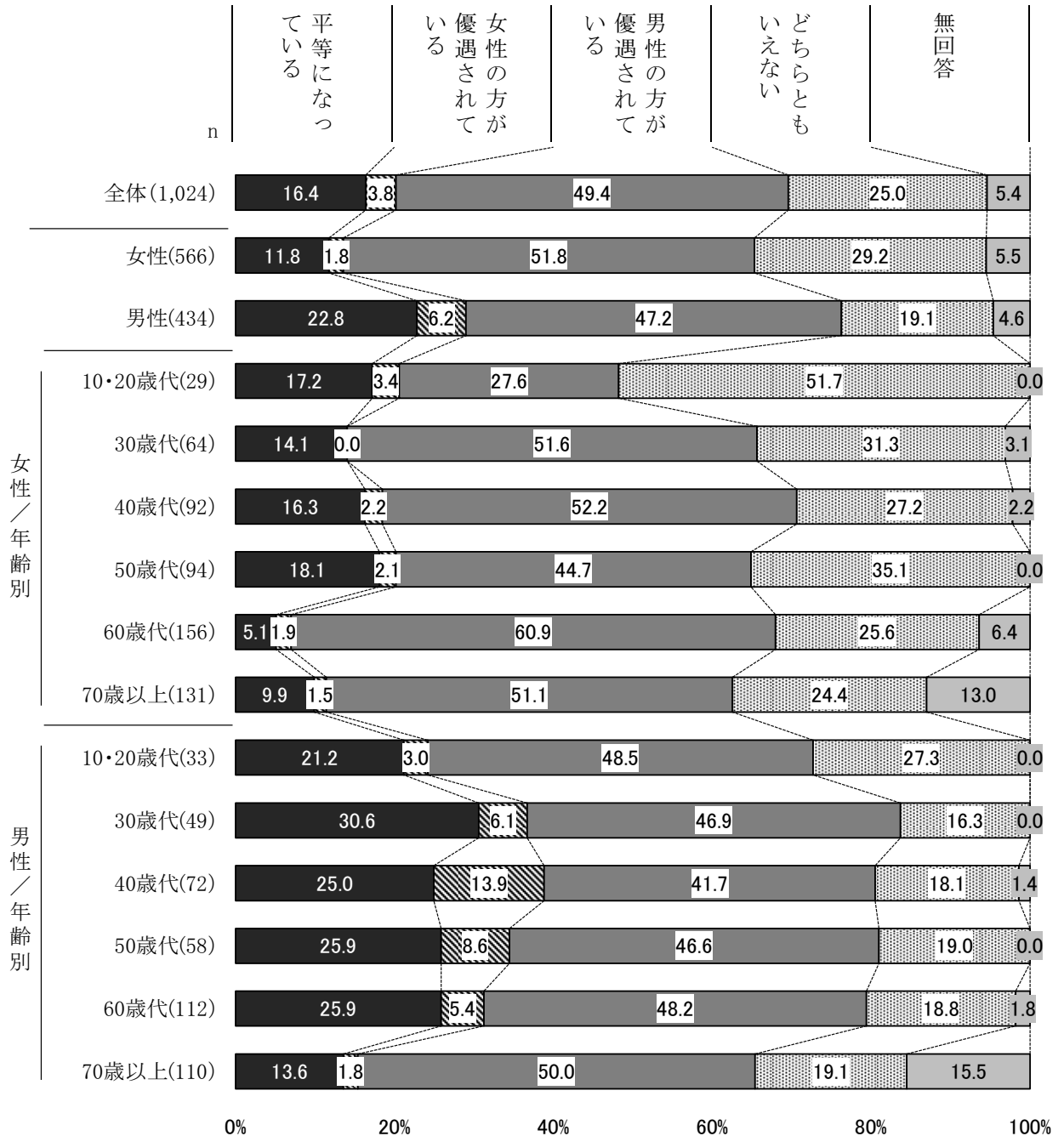
図1-3 男女平等観【家庭】(性別・性/年齢別)



[職場]について性別にみると、「平等になっている」が男性に比べて女性が11.0ポイント少なくなっています。

性/年齢別にみると、女性の60歳代以上で「平等になっている」が1割を下回り、他の年代に比べて少なくなっています。

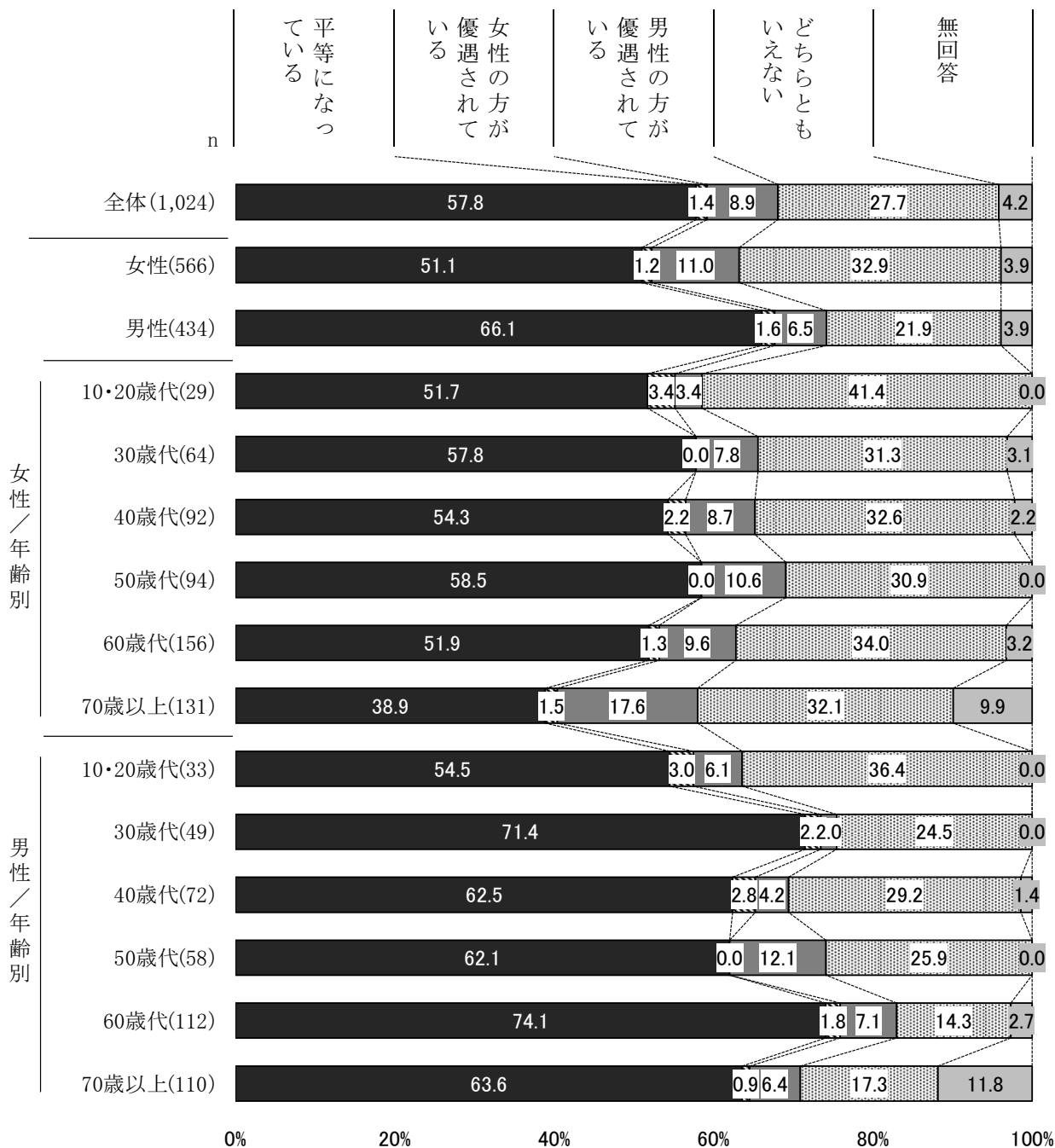
図1-3 男女平等観【職場】(性別・性/年齢別)



[教育]について性別にみると、「平等になっている」が男性に比べて女性が15.0ポイント少なくなっています。

性/年齢別にみると、女性の70歳以上で「平等になっている」が38.9%と、他の年代に比べて少なくなっています。

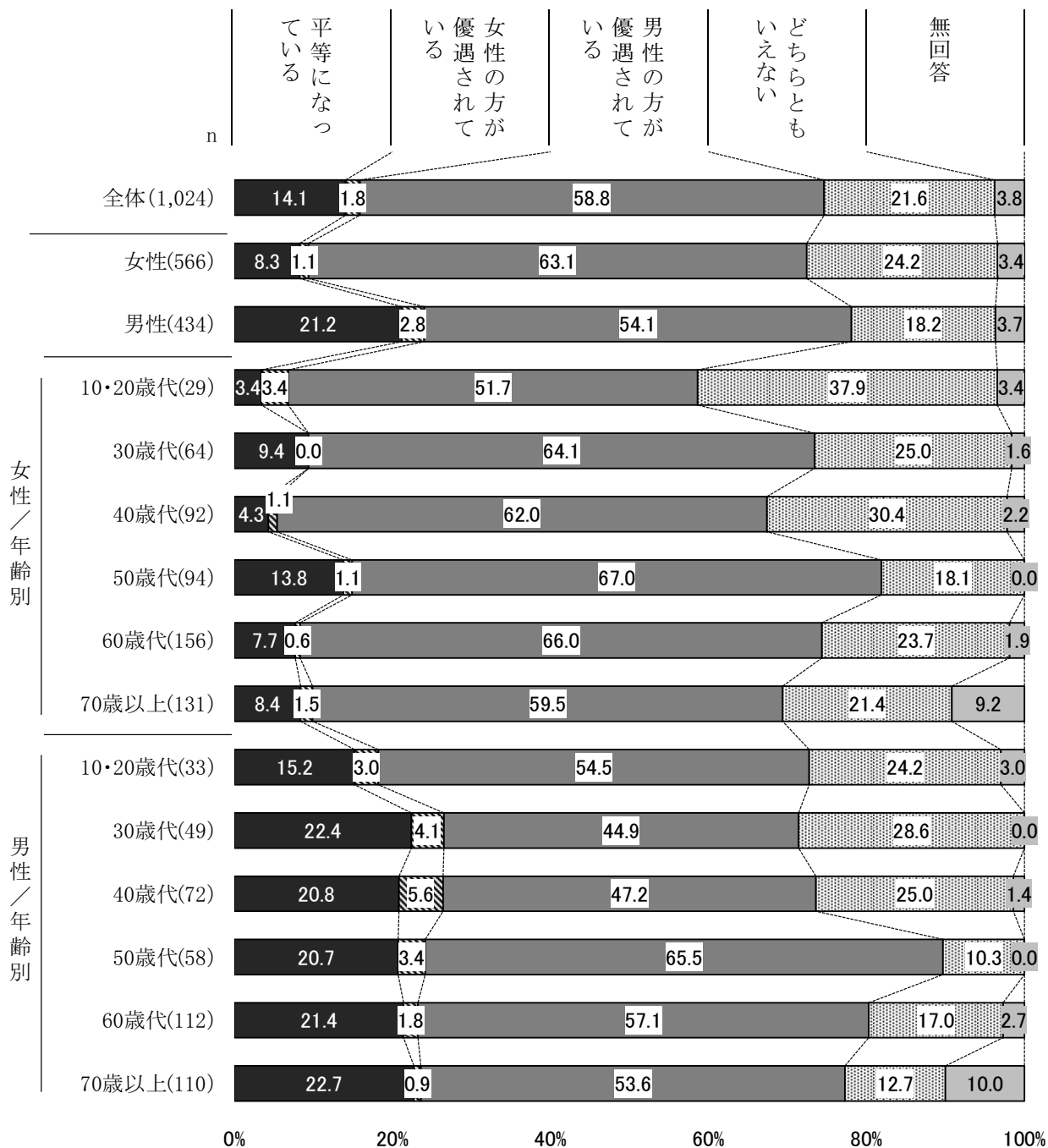
図1-3 男女平等観【教育】(性別・性/年齢別)



[政治]について性別にみると、「平等になっている」が男性に比べて女性が12.9ポイント少なくなっています。

性／年齢別にみると、女性では50歳代を除くすべての年代で「平等になっている」が1割を下回り、男性に比べて少なくなっています。

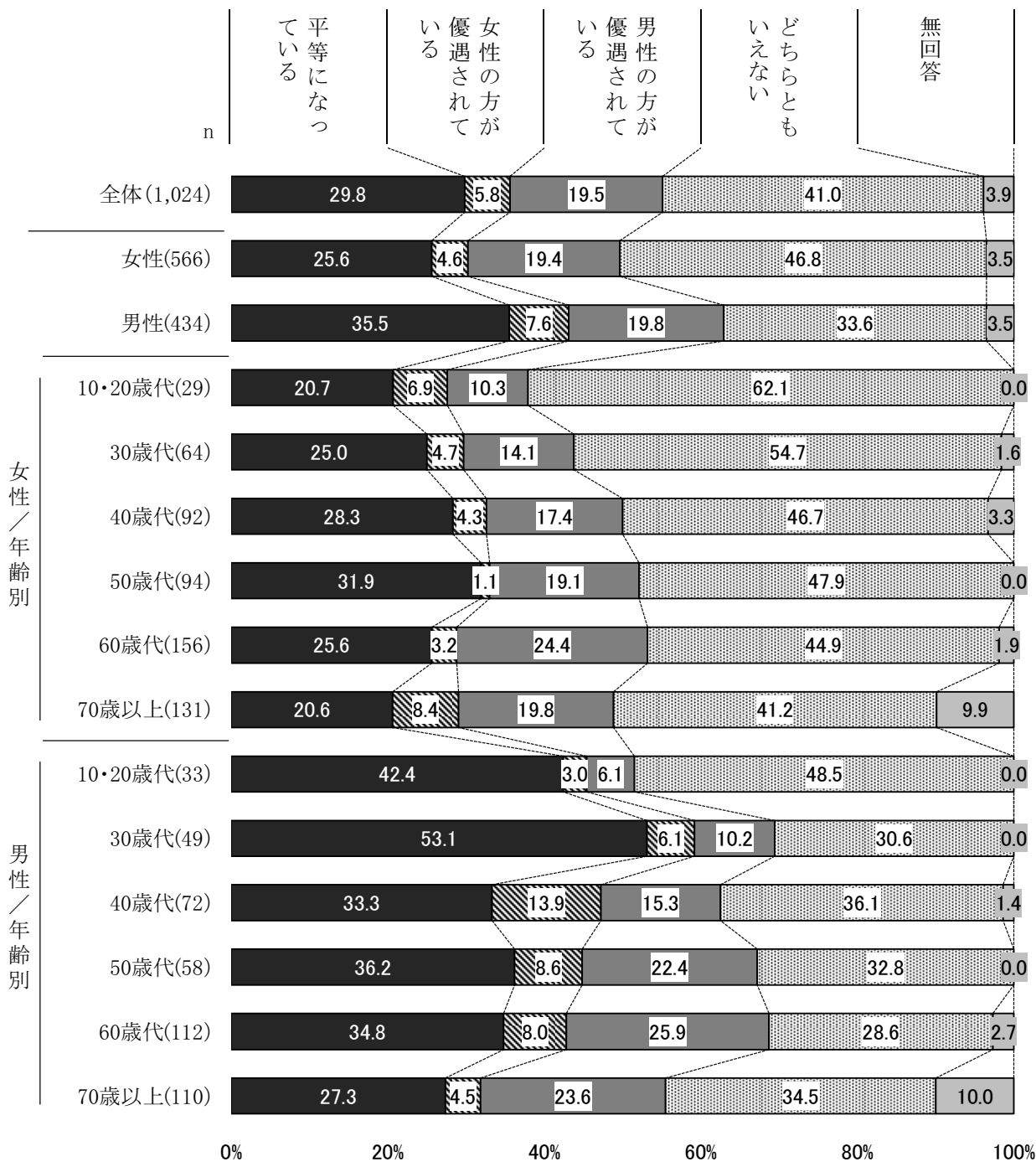
図1-3 男女平等観【政治】(性別・性／年齢別)



[地域活動の場]について性別にみると、「平等になっている」が男性に比べて女性が 9.9 ポイント少なくなっています。

性/年齢別にみると、男性の 10・20 歳代、30 歳代で「平等になっている」が 4 割を超え、他の年代に比べて多くなっています。

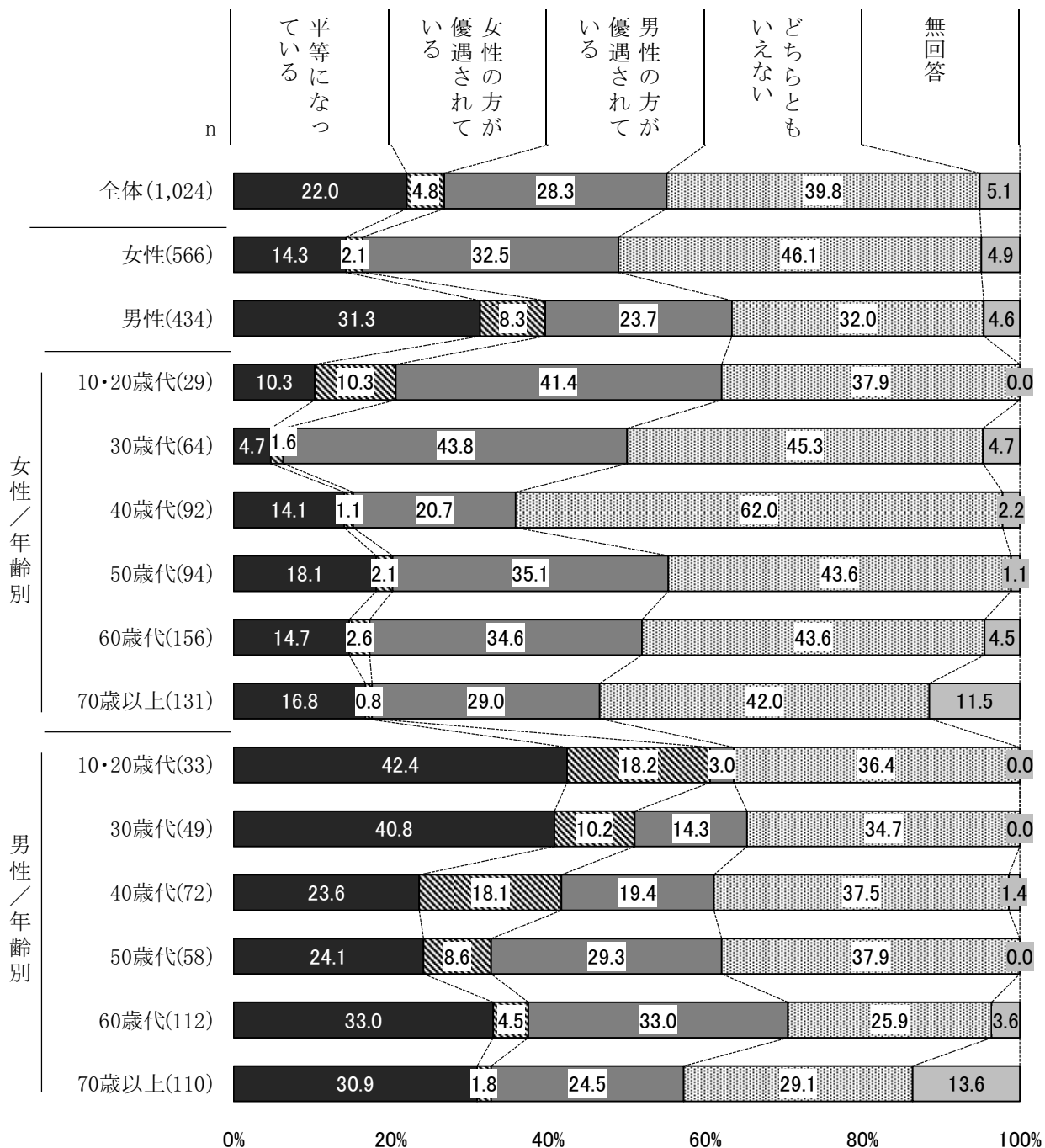
図 1-3 男女平等観【地域活動の場】(性別・性/年齢別)



[法律や制度]について性別にみると、「平等になっている」が男性に比べて女性が17.0ポイント少なくなっています。

性/年齢別にみると、女性の30歳代で「平等になっている」が4.7%と、他の年代に比べて少なく、「男性の方が優遇されている」については43.8%と他の年代に比べて多くなっています。

図1-3 男女平等観【法律や制度】(性別・性/年齢別)

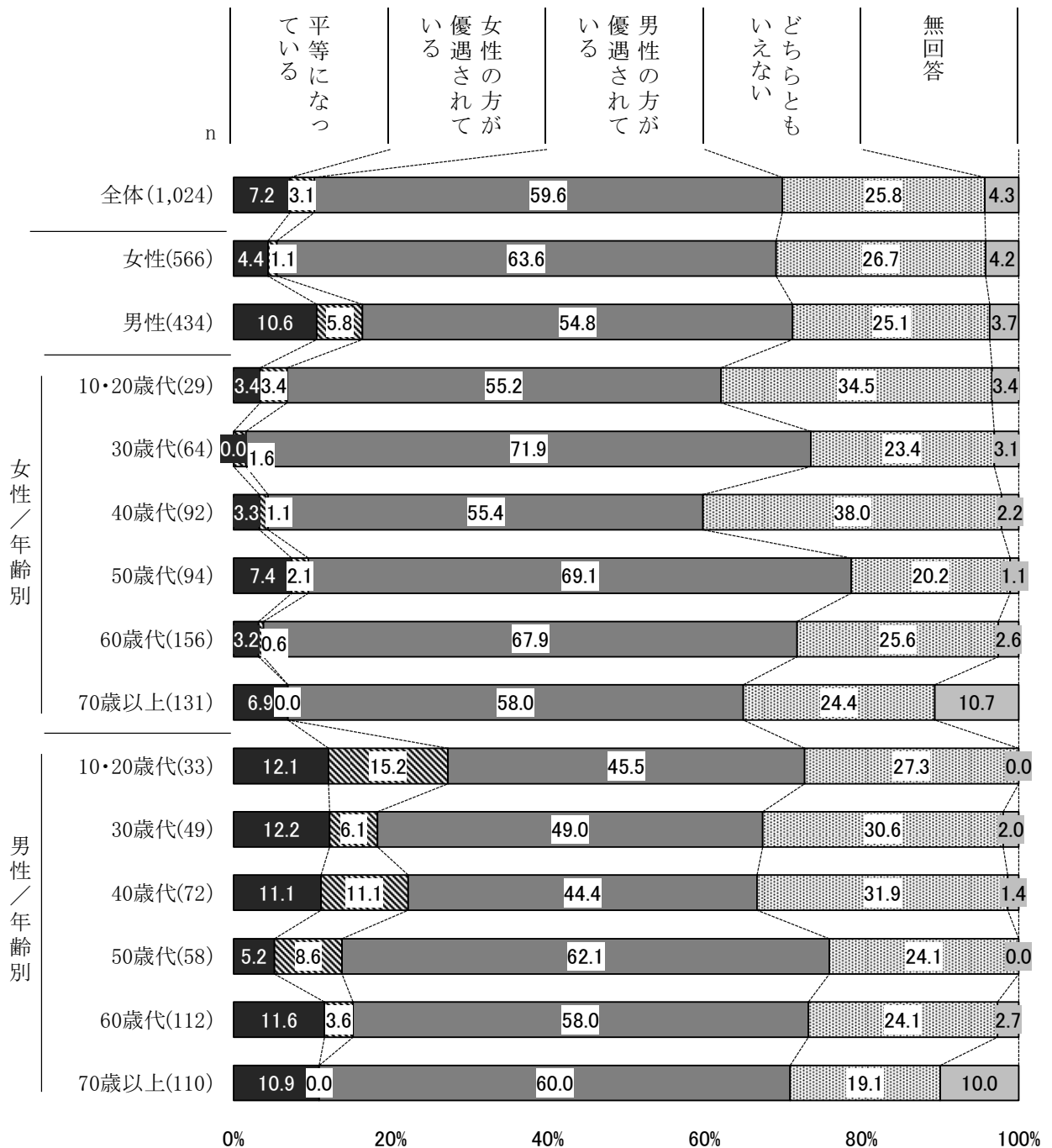


〔社会通念や慣習・風潮〕について性別にみると、「平等になっている」が男性に比べて女性が 6.2 ポイント少なくなっています。

性／年齢別にみると、女性のいずれの年代でも「平等になっている」が1割を下回っているとともに、男性の50歳代で5.2%、その他の年代で1割台となっており、少なくなっています。

また、男性の10・20歳代と40歳代で「女性の方が優遇されている」が1割を超え、他の年代に比べて多くなっています。

図1-3 男女平等観【社会通念や慣習・風潮】（性別・性／年齢別）

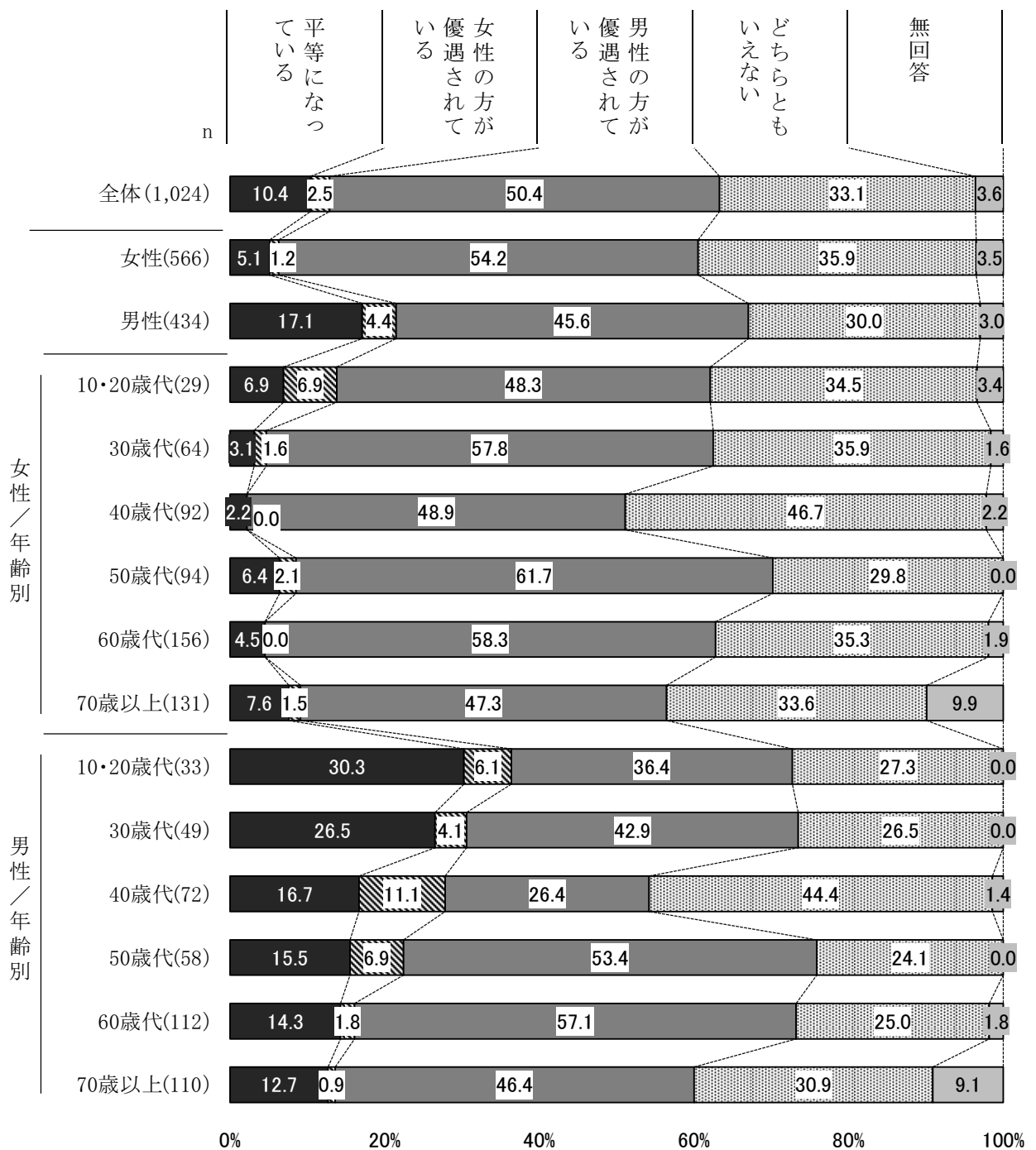


[社会全体でみた場合]について性別にみると、「平等になっている」が男性に比べて女性が12.0ポイント少なくなっています。

性／年齢別にみると、女性のいずれの年代でも「平等になっている」が1割を下回っている一方、男性の10・20歳代と30歳代では2割を超えています。

また、女性の30歳代、女性と男性の50歳代と60歳代で「男性の方が優遇されている」が5割を超え、他の年代に比べて多くなっています。

図1-3 男女平等観【社会全体でみた場合】(性別・性／年齢別)



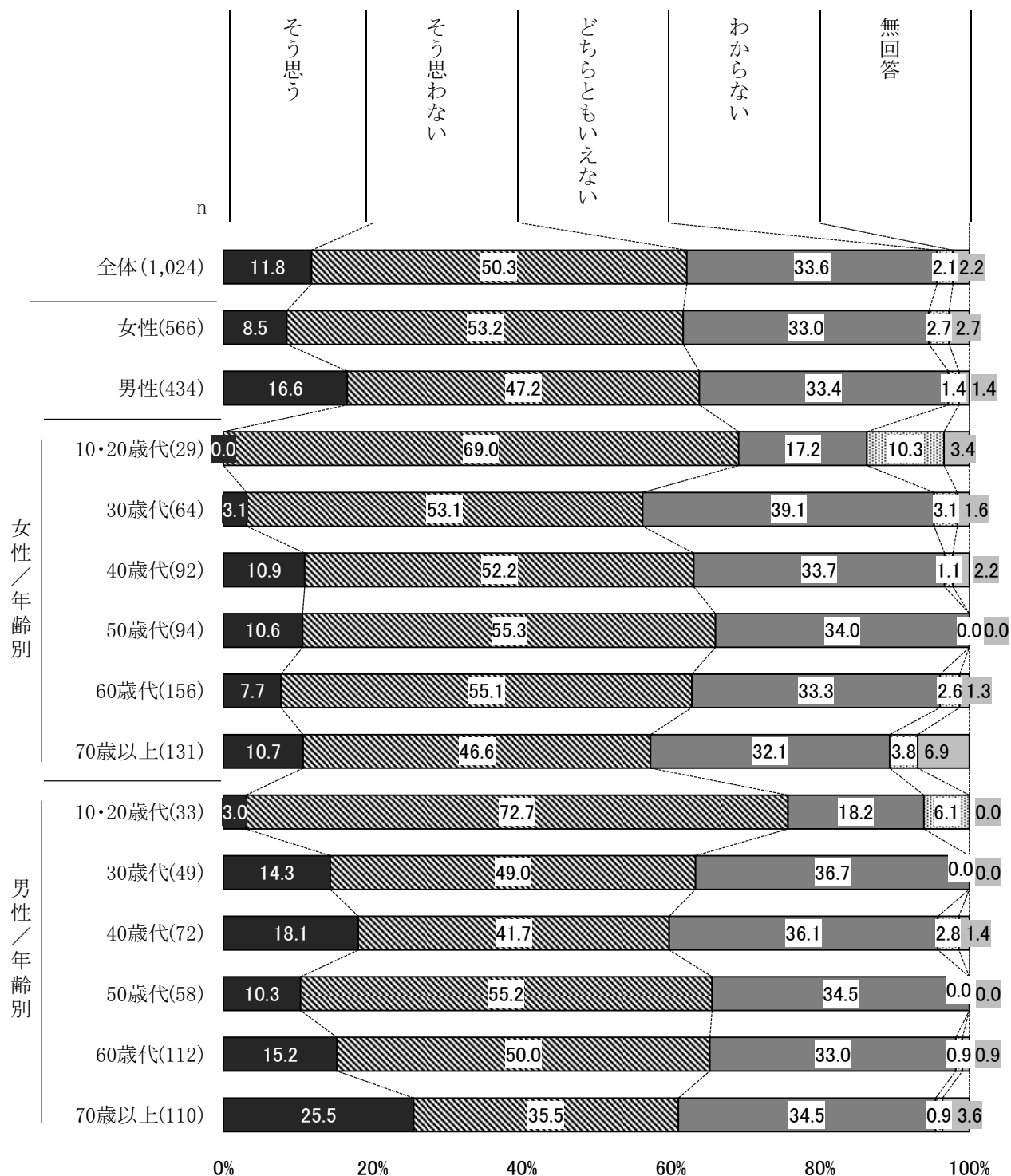
問2 あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。(〇は1つ)

「男は仕事、女は家庭」という考え方については、「そう思わない」が50.3%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が33.6%、「そう思う」が11.8%となっています。

性別にみると、「そう思う」が男性で16.6%と、女性より8.1ポイント多くなっています。

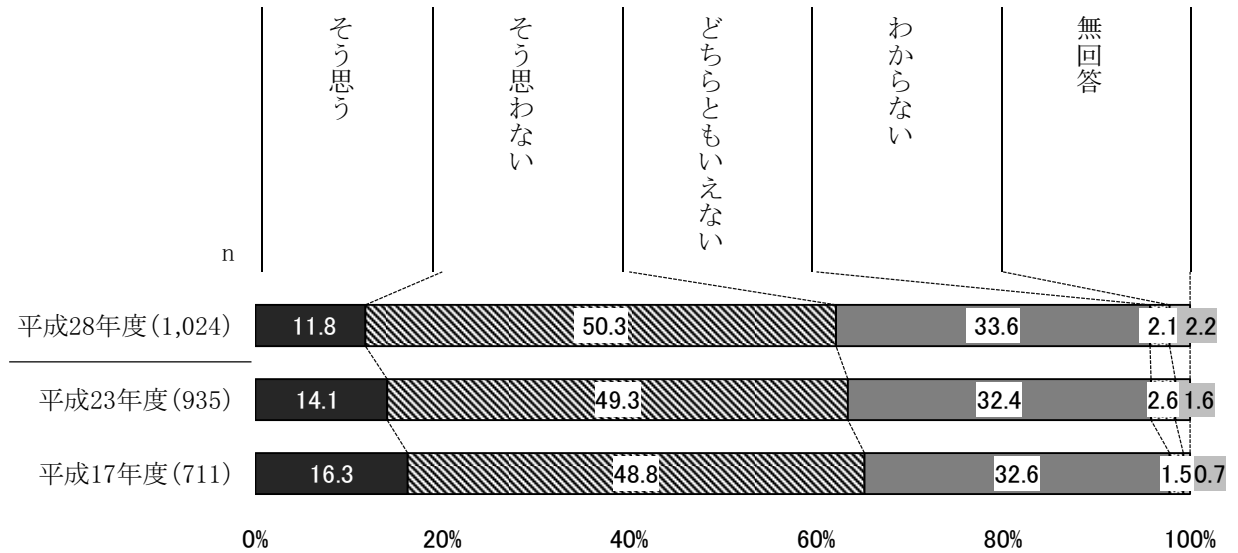
性/年齢別にみると、男性の10・20歳代で「そう思わない」が72.7%と多くなっている一方、男性の70歳以上では35.5%と少なくなっています。

図2-1 「男は仕事、女は家庭」という考え方（性別・性/年齢別）



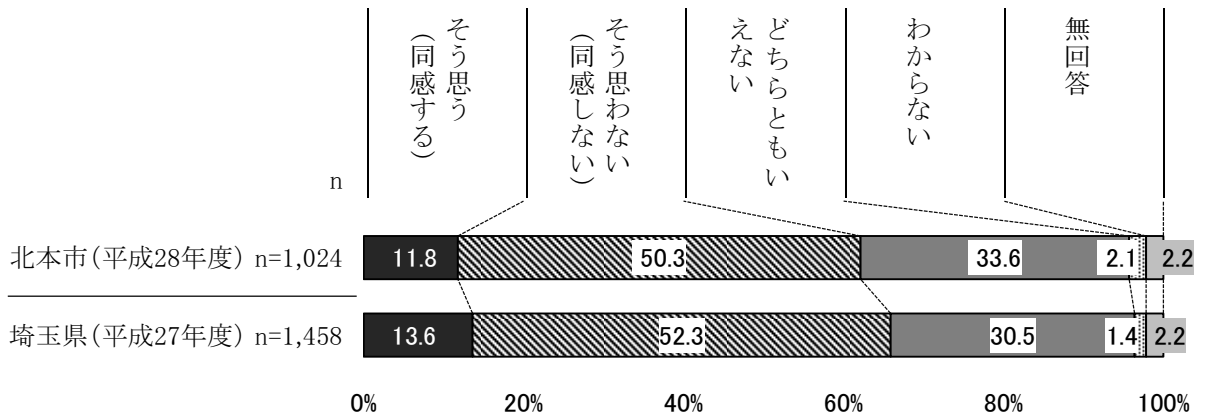
時系列で比較すると、「そう思う」が年々減少し10年間で4.5ポイント減少しています。また、「そう思わない」は年々増加しています。

図2-2 「男は仕事、女は家庭」という考え方（経年比較）

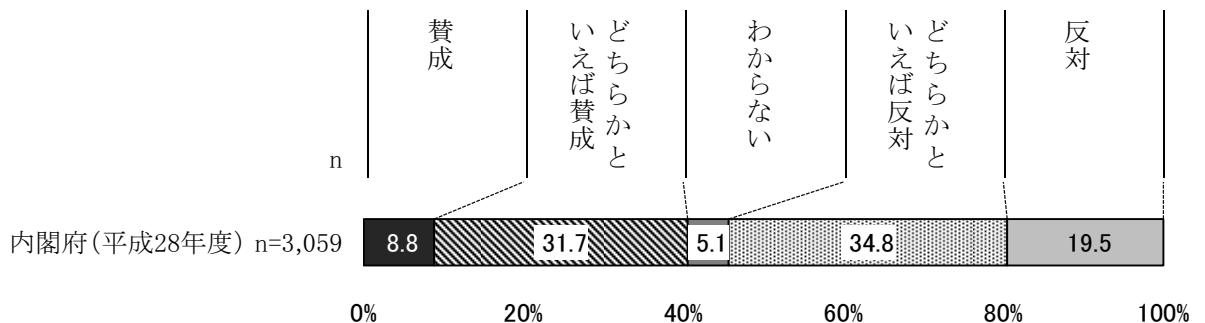


埼玉県調査と比較すると、ほぼ同様の結果となっています。

図2-3 「男は仕事、女は家庭」という考え方（埼玉県調査との比較）



参考 「男は仕事、女は家庭」という考え方（内閣府調査）

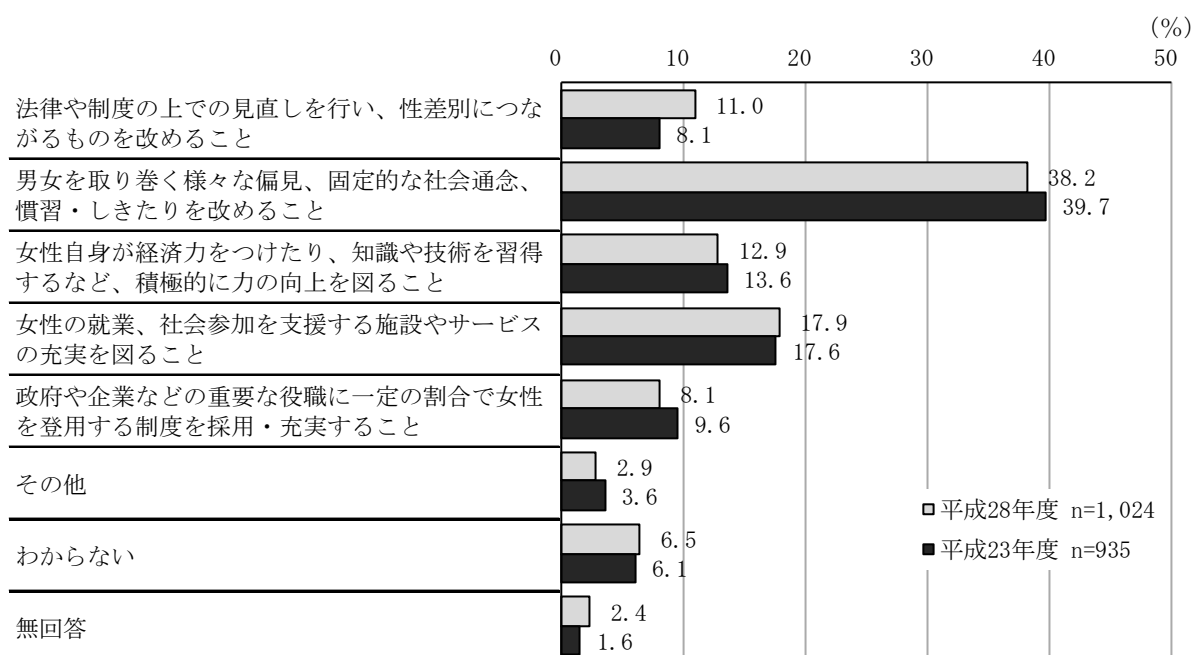


問3 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために最も重要と思うことは何ですか。
(〇は1つ)

社会の男女平等で重要なことについては、「男女を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」が38.2%と最も多く、次いで「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」が17.9%、「女性自身が経済力をつけたり、知識や技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること」が12.9%となっています。

前回調査と比較すると、ほぼ同様の結果となっています。

図3-1 社会の男女平等で重要なこと（経年比較）



性別にみると、「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」が女性で22.6%と、男性より10.6ポイント多くなっています。

性／年齢別にみると、いずれの年代も「男女を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」が最も多くなっています。また、女性の40歳代では「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」が、男性の40歳代では「法律や制度の上での見直しを行い、性差別につながるものを改めること」がそれぞれ他の年代に比べて多くなっています。

図3-2 社会の男女平等で重要なこと（性別・性／年齢別）

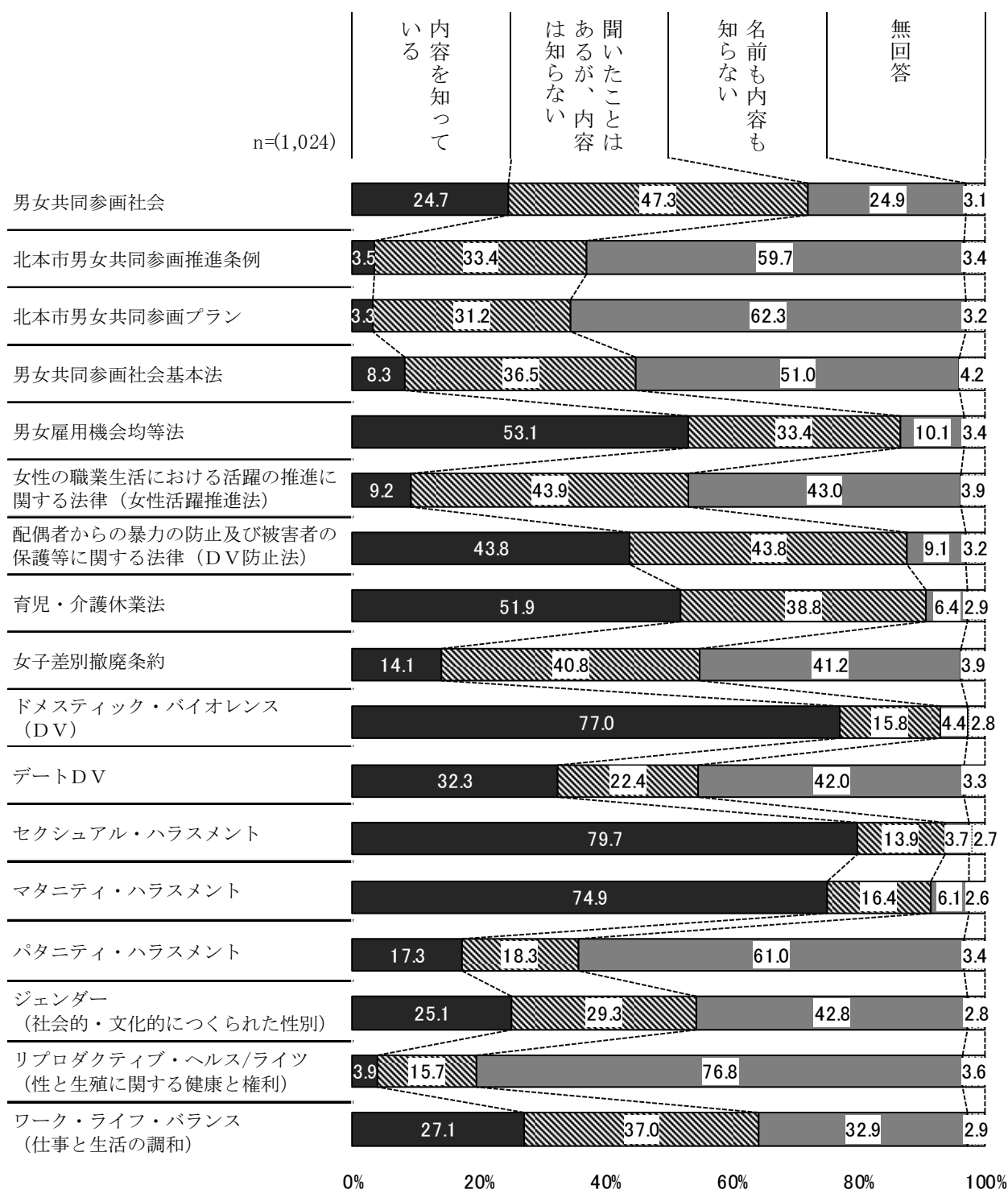
単位 (%)	調査数 (人)	性差別や制度の上での見直しを改めること	法律や慣習・しきたりを改めること	男女を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること	女性自身が経済力をつけたり、積極的に知識や技術を習得すること	女性やサービスの充実を図ること	政府や企業などの重要な役職に一定割合で女性を登用する制度を採用・充実すること	その他	わからない	無回答
全体	1,024	11.0	38.2	12.9	17.9	8.1	2.9	6.5	2.4	
性別										
女性	566	8.7	35.7	14.3	22.6	6.4	2.1	7.2	3.0	
男性	434	14.7	41.0	10.8	12.0	10.1	4.1	5.8	1.4	
性／年齢別										
女性・10・20歳代	29	6.9	48.3	3.4	27.6	0.0	6.9	3.4	3.4	
30歳代	64	12.5	32.8	7.8	23.4	6.3	6.3	6.3	4.7	
40歳代	92	10.9	38.0	6.5	32.6	3.3	1.1	5.4	2.2	
50歳代	94	16.0	36.2	16.0	14.9	8.5	2.1	6.4	0.0	
60歳代	156	4.5	39.1	15.4	26.3	6.4	0.0	7.1	1.3	
70歳以上	131	5.3	28.2	22.9	15.3	8.4	2.3	10.7	6.9	
男性・10・20歳代	33	15.2	54.5	6.1	9.1	3.0	3.0	9.1	0.0	
30歳代	49	16.3	44.9	10.2	8.2	8.2	8.2	4.1	0.0	
40歳代	72	20.8	40.3	8.3	6.9	1.4	5.6	15.3	1.4	
50歳代	58	12.1	39.7	15.5	20.7	5.2	3.4	3.4	0.0	
60歳代	112	14.3	34.8	9.8	11.6	17.9	6.3	3.6	1.8	
70歳以上	110	11.8	42.7	12.7	13.6	13.6	0.0	2.7	2.7	

問4 あなたは、次にあげる言葉をご存じですか。(ア～チについてそれぞれ〇は1つ)

用語の認知度については、「内容を知っている」が[セクシュアル・ハラスメント]で79.7%と最も多く、次いで[ドメスティック・バイオレンス(DV)]が77.0%、[マタニティ・ハラスメント]が74.9%となっています。

一方で「名前も内容も知らない」が[リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)]で76.8%、[北本市男女共同参画プラン]で62.3%、[パタニティ・ハラスメント]で61.0%となっています。

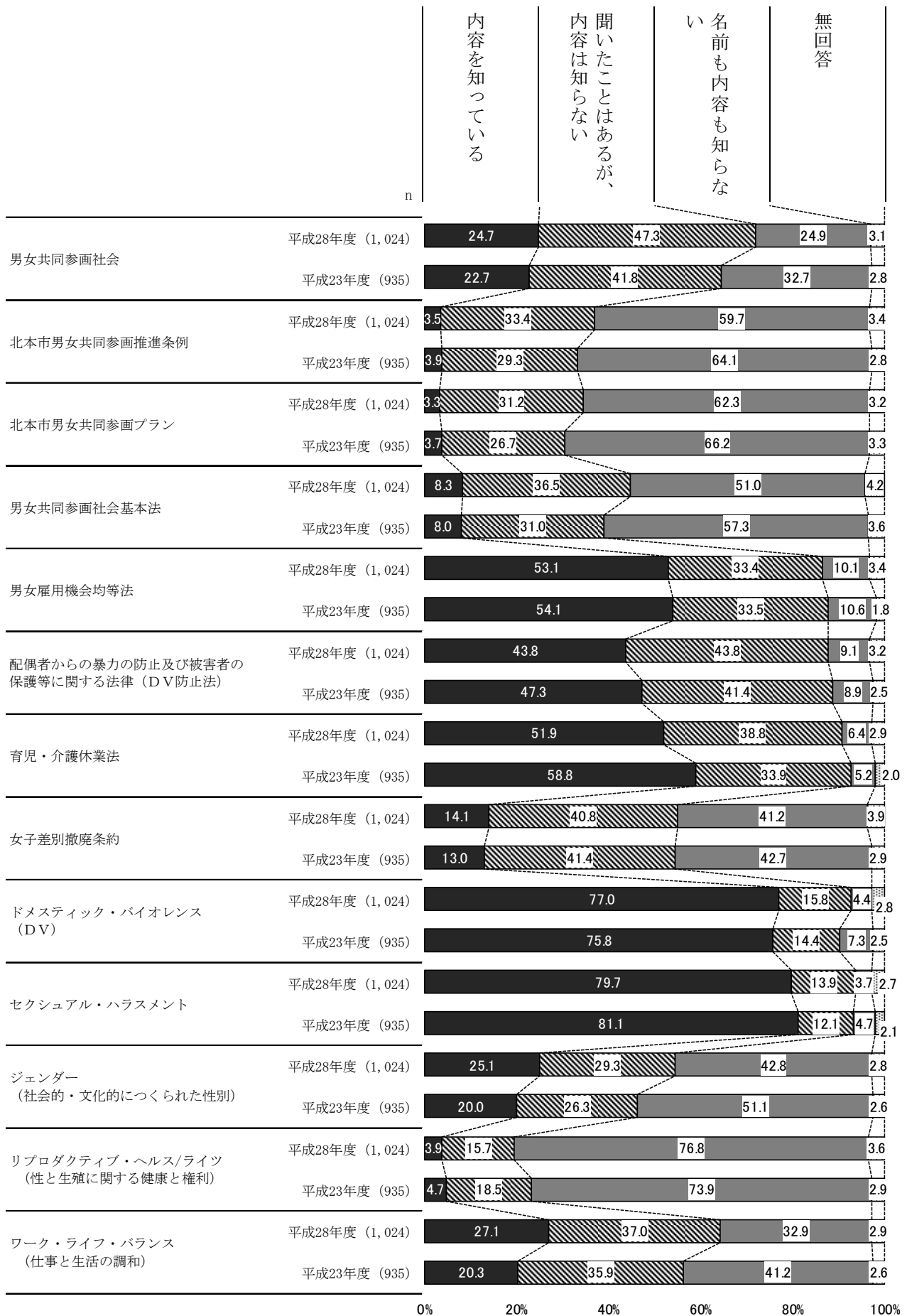
図4-1 用語の認知度



前回調査と比較すると、[育児・介護休業法]において「内容を知っている」が6.9ポイント減少しています。

また、「内容を知っている」と「聞いたことはあるが、内容は知らない」を合計した“知っている”は[ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）]で8.1ポイント、[ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）]で7.9ポイント、[男女共同参画社会]で7.5ポイント増加しています。（図4-2）

図 4-2 用語の認知度（経年比較）



性別にみると、[男女共同参画社会]では、“知っている”が女性に比べて男性で9.2ポイント多くなっています。

[北本市男女共同参画推進条例]では、ほぼ同様の結果となっています。

図4-3 用語の認知度【男女共同参画社会】(性別)

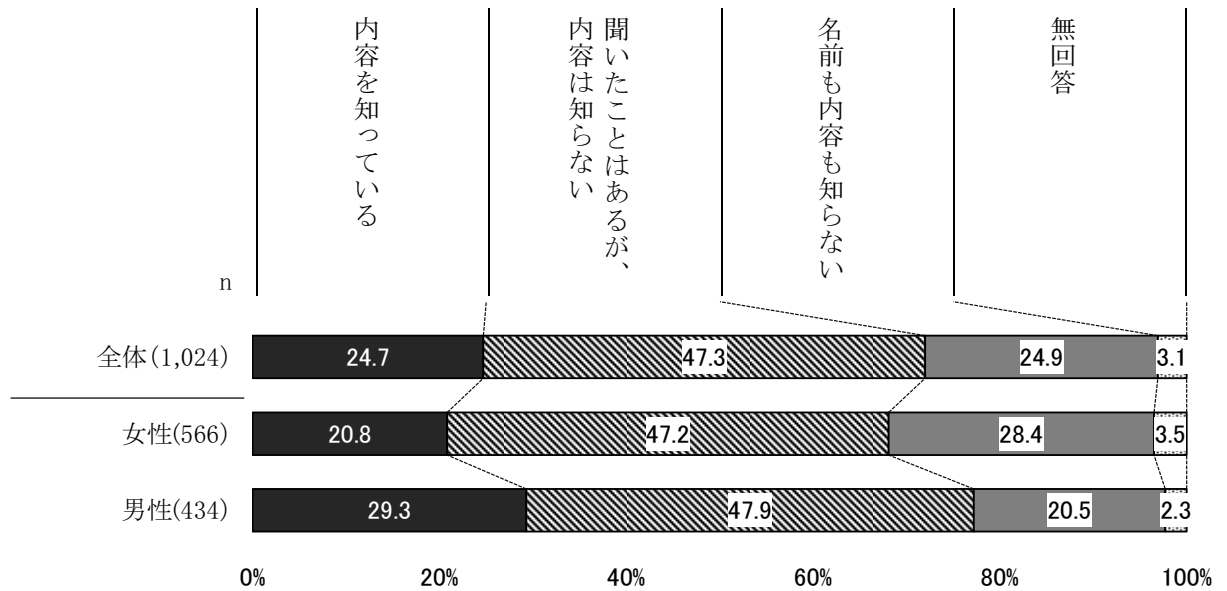
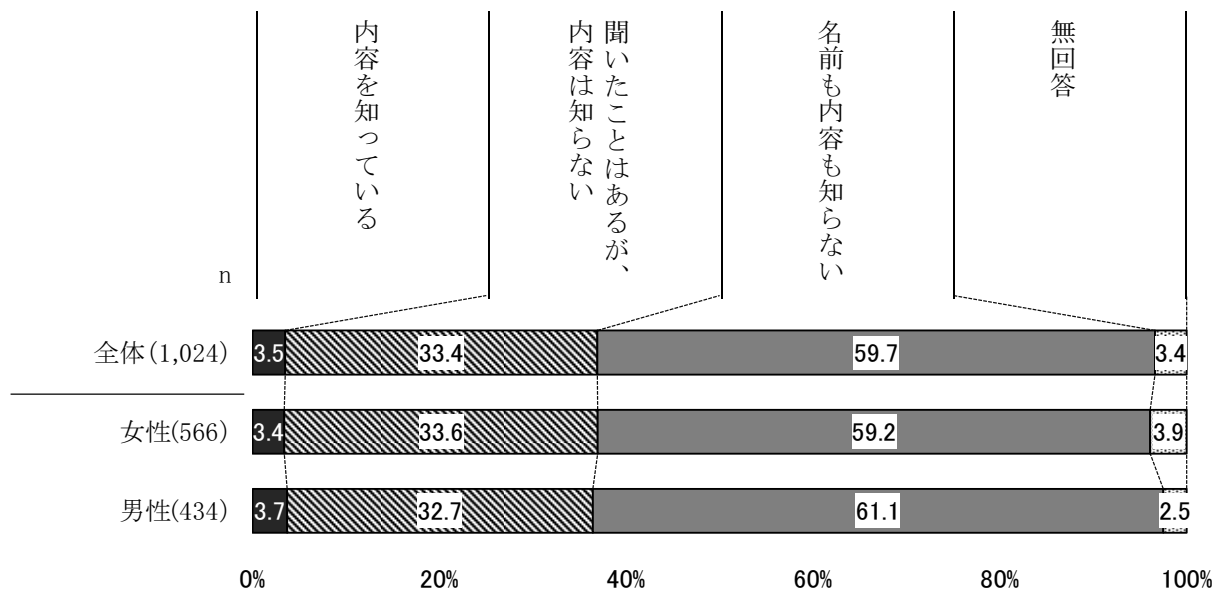


図4-3 用語の認知度【北本市男女共同参画推進条例】(性別)



[北本市男女共同参画プラン]では、ほぼ同様の結果となっています。

[男女共同参画社会基本法]では、「名前も内容も知らない」が男性に比べて女性では 7.3 ポイント多くなっています。

図 4-3 用語の認知度【北本市男女共同参画プラン】(性別)

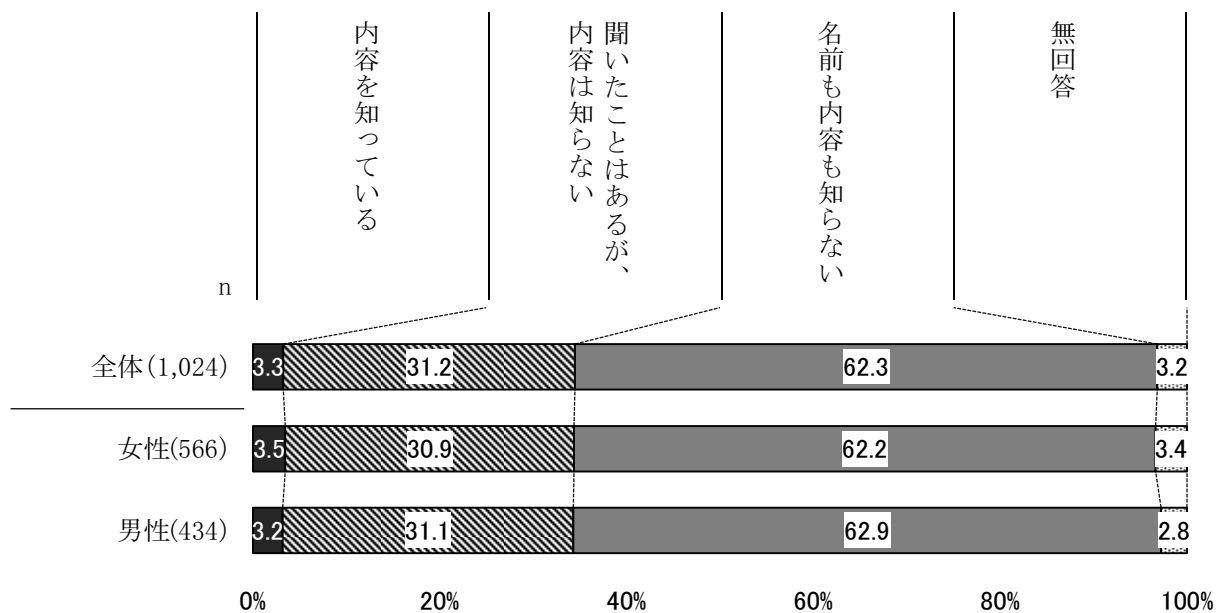
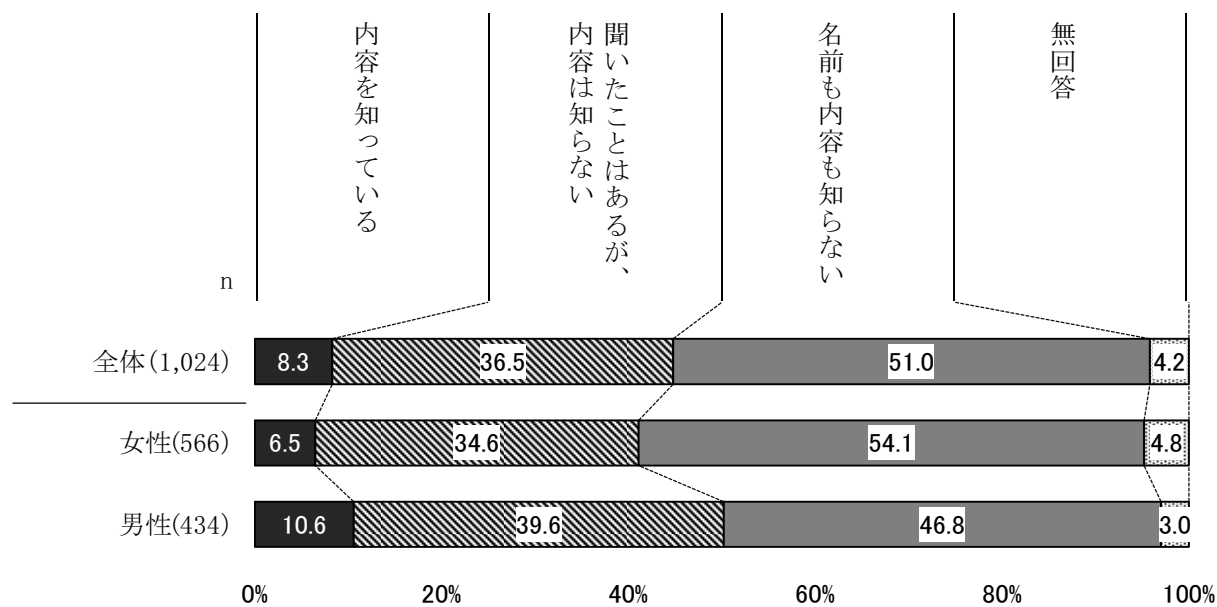


図 4-3 用語の認知度【男女共同参画社会基本法】(性別)



[男女雇用機会均等法]では、“知っている”が女性に比べて男性で7.2ポイント多くなっています。

[女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）]では、「聞いたことはあるが、内容は知らない」が女性に比べて男性で5.3ポイント多くなっています。

図4-3 用語の認知度【男女雇用機会均等法】（性別）

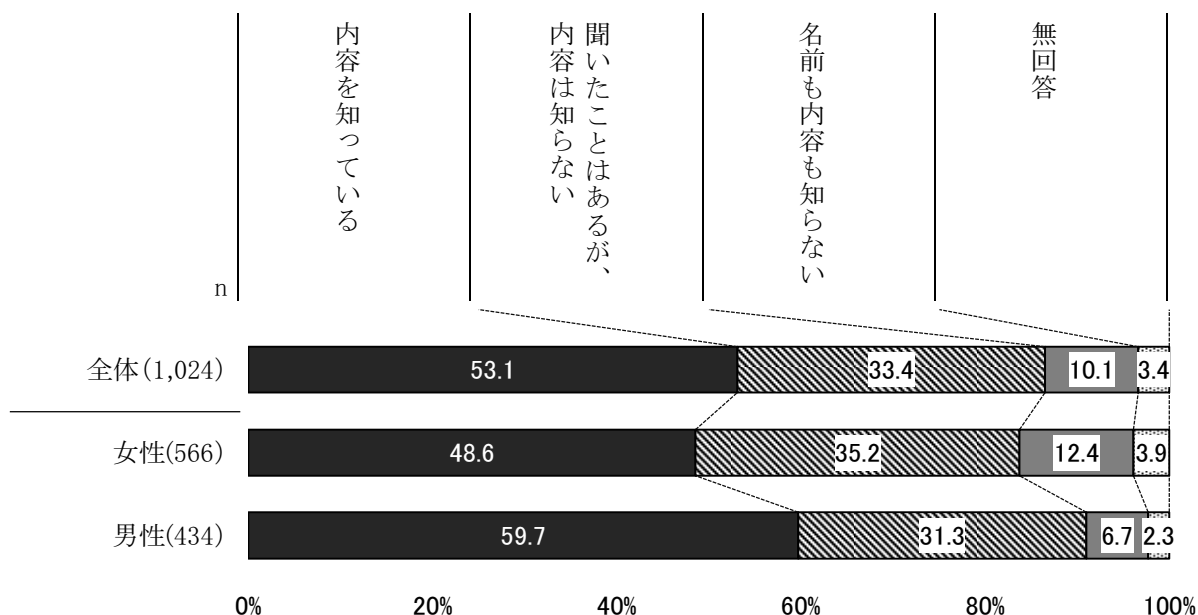
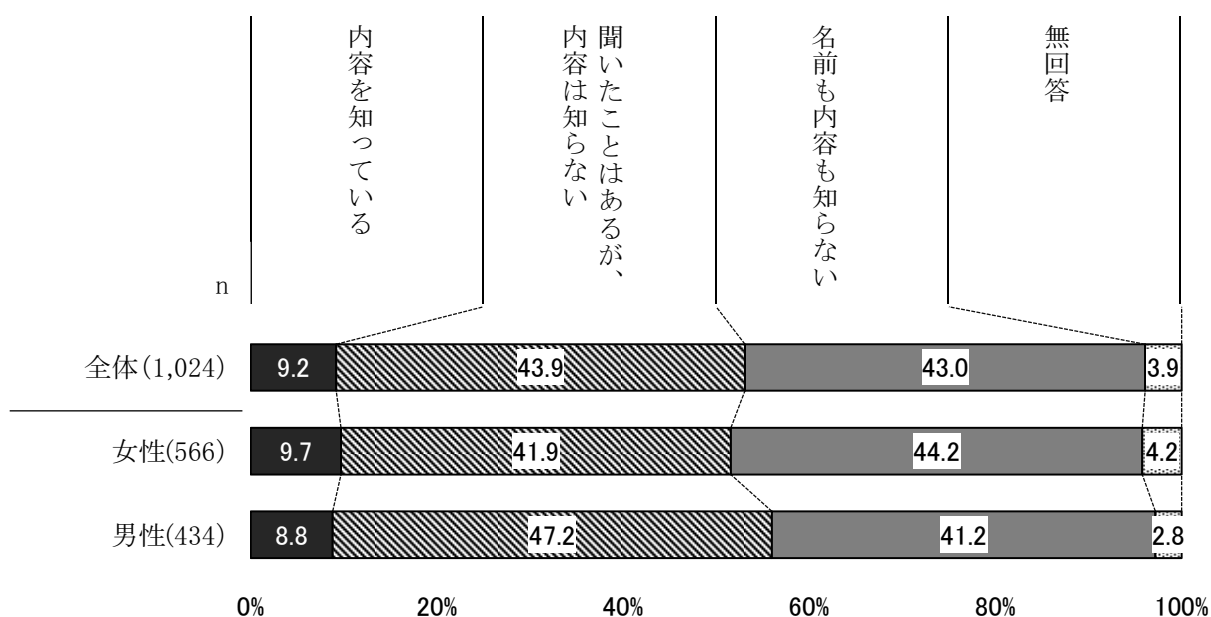


図4-3 用語の認知度【女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）】（性別）



[配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)]では、「内容を知っている」が男性に比べて女性で9.3ポイント多くなっています。

[育児・介護休業法]では、「内容を知っている」が男性に比べて女性で5.5ポイント多くなっています。

図4-3 用語の認知度【配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)】(性別)

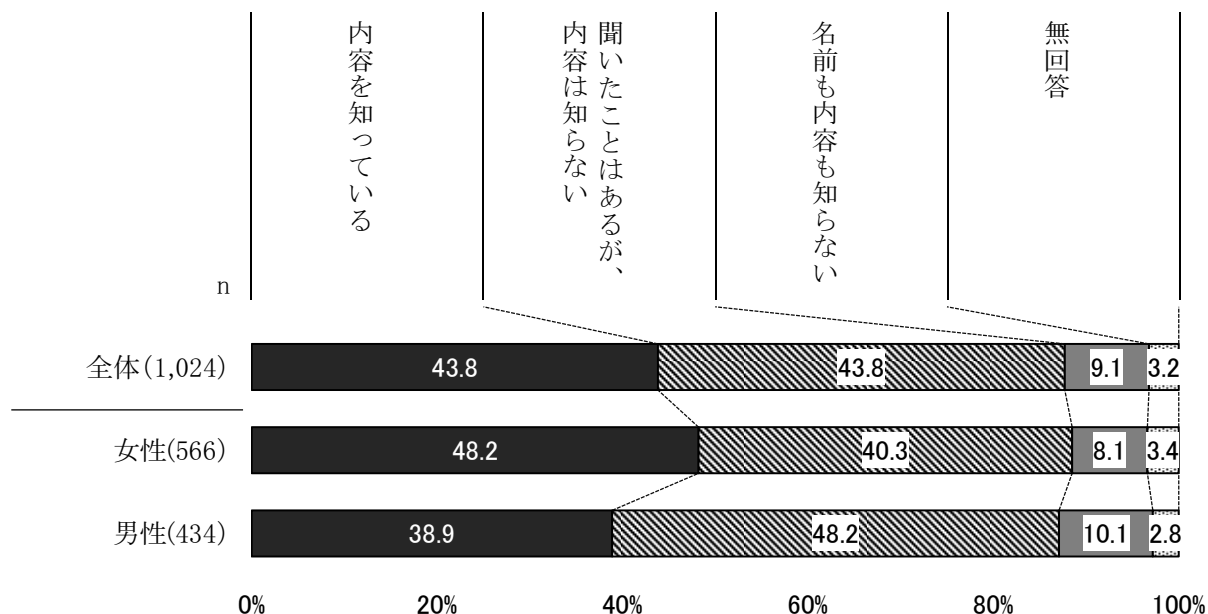
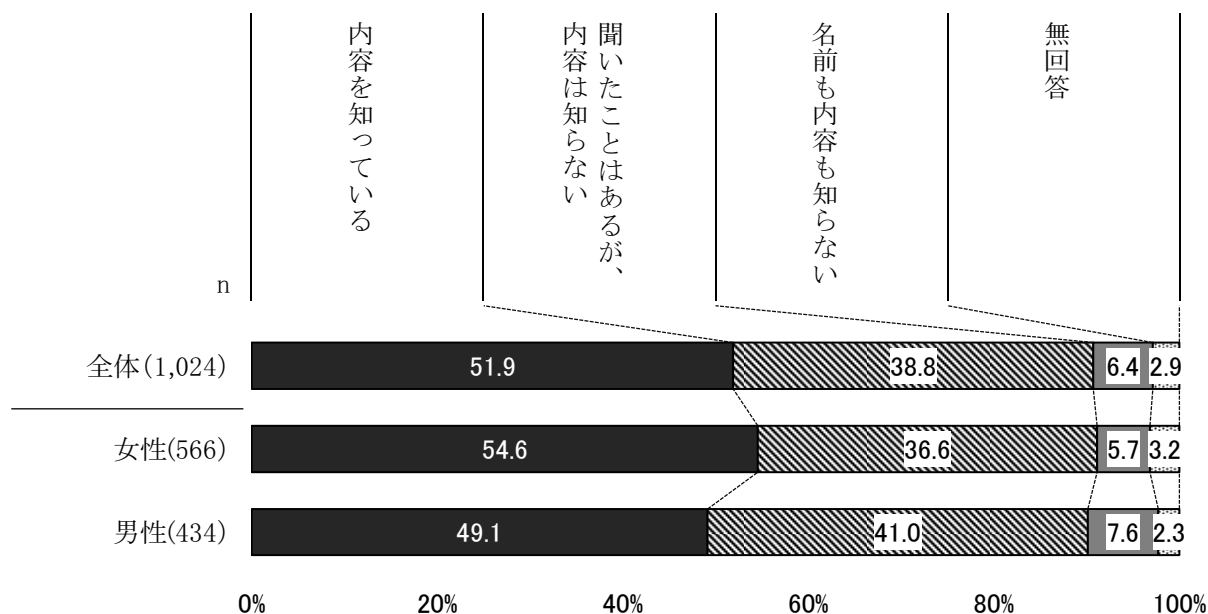


図4-3 用語の認知度【育児・介護休業法】(性別)



[女子差別撤廃条約]では、“知っている”が女性に比べて男性では6.6ポイント多くなっています。
 [ドメスティック・バイオレンス(DV)]では、ほぼ同様の結果となっています。

図4-3 用語の認知度【女子差別撤廃条約】(性別)

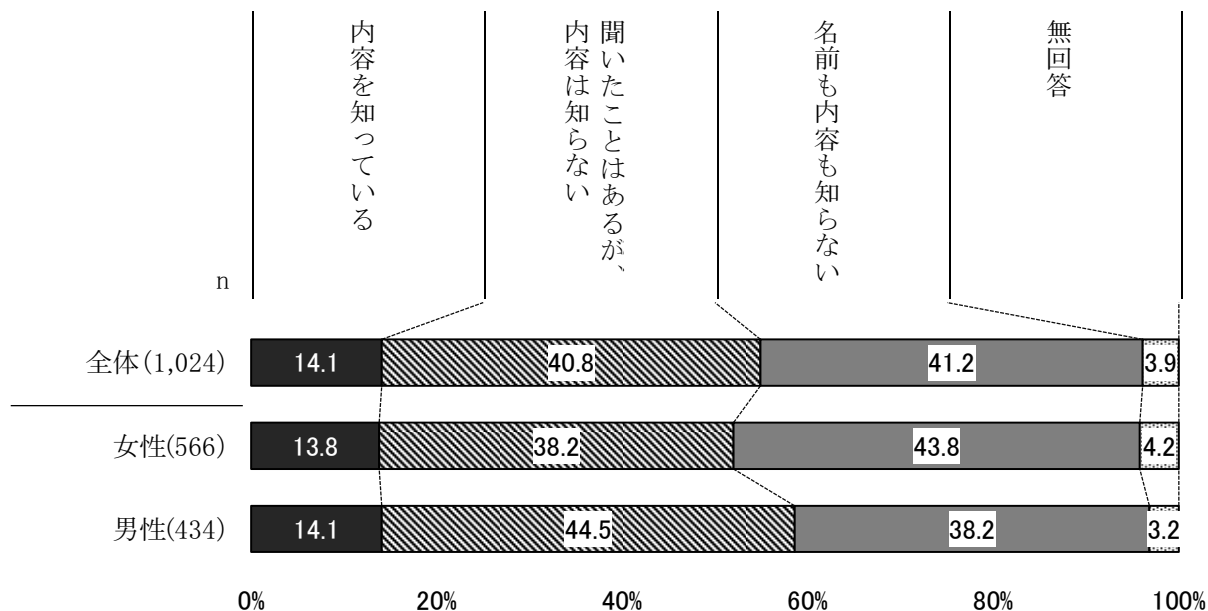
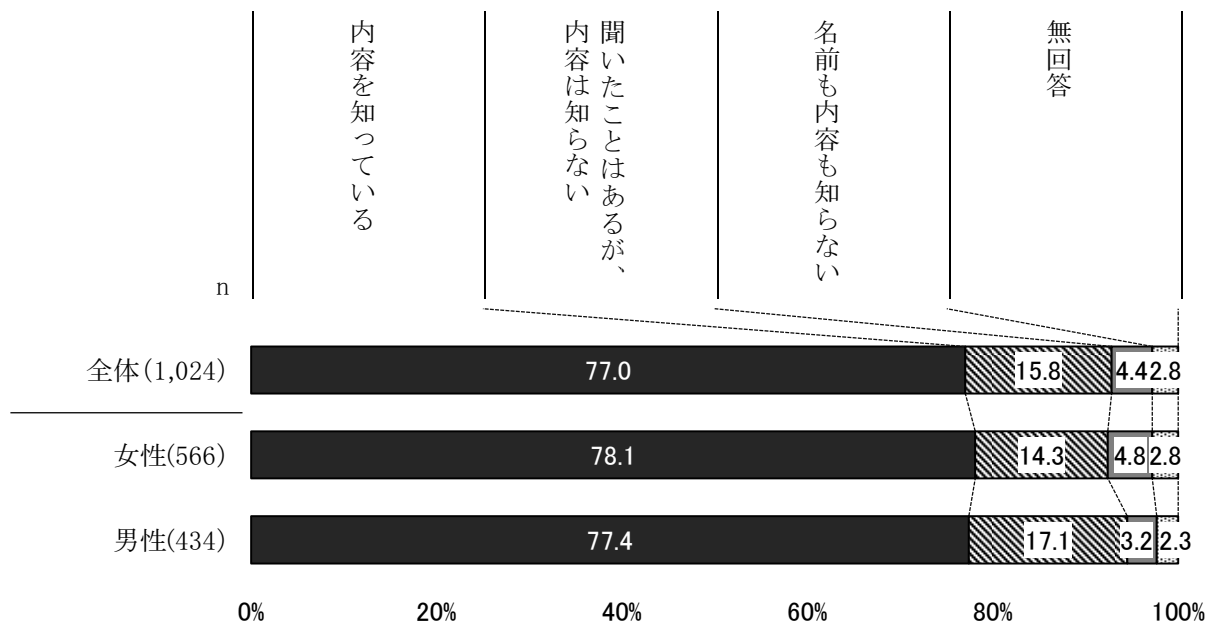


図4-3 用語の認知度【ドメスティック・バイオレンス(DV)】(性別)



[デートDV]では、「内容を知っている」が男性に比べて女性で8.1ポイント多くなっています。
 [セクシュアル・ハラスメント]では、ほぼ同様の結果となっています。

図4-3 用語の認知度【デートDV】(性別)

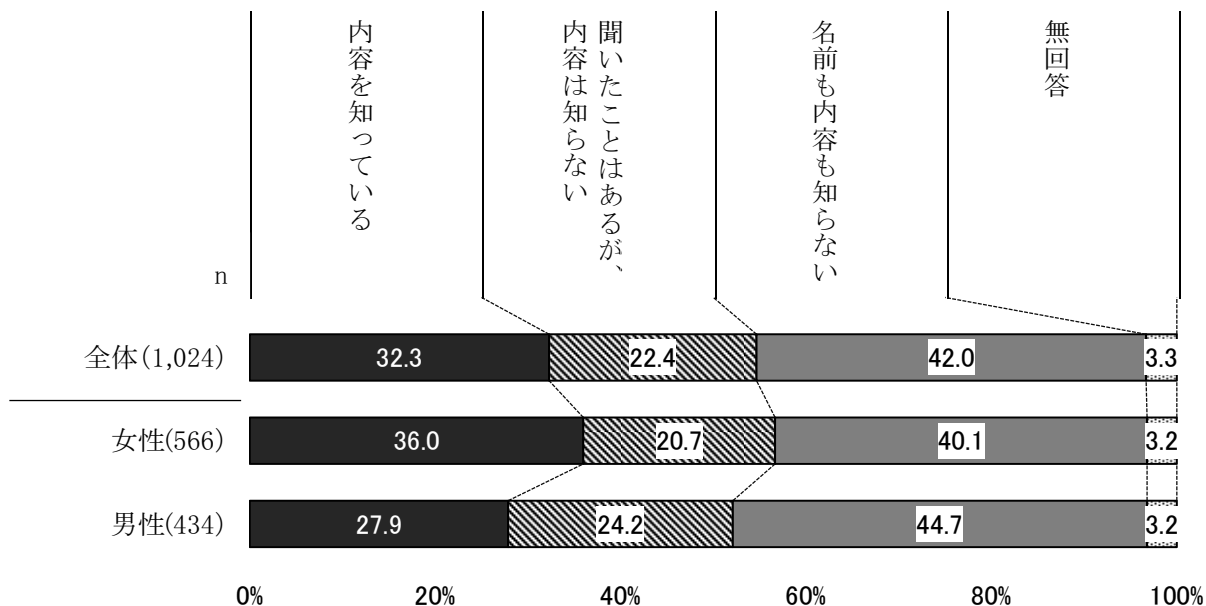
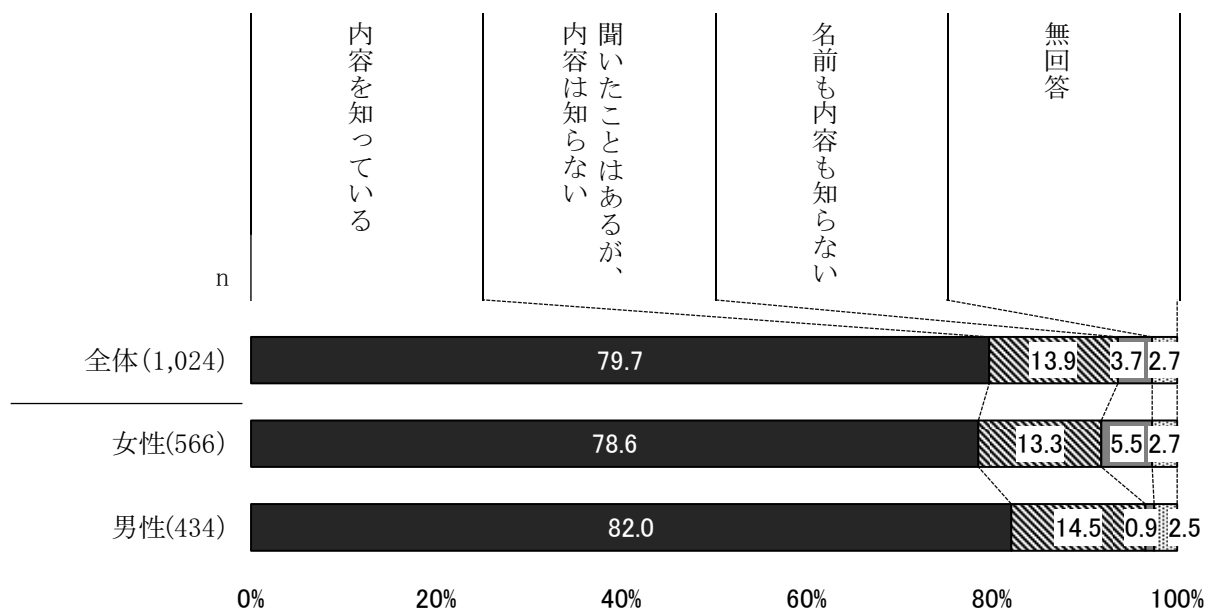


図4-3 用語の認知度【セクシュアル・ハラスメント】(性別)



[マタニティ・ハラスメント]では、ほぼ同様の結果となっています。

[パタニティ・ハラスメント]では、ほぼ同様の結果となっています。

図 4-3 用語の認知度【マタニティ・ハラスメント】(性別)

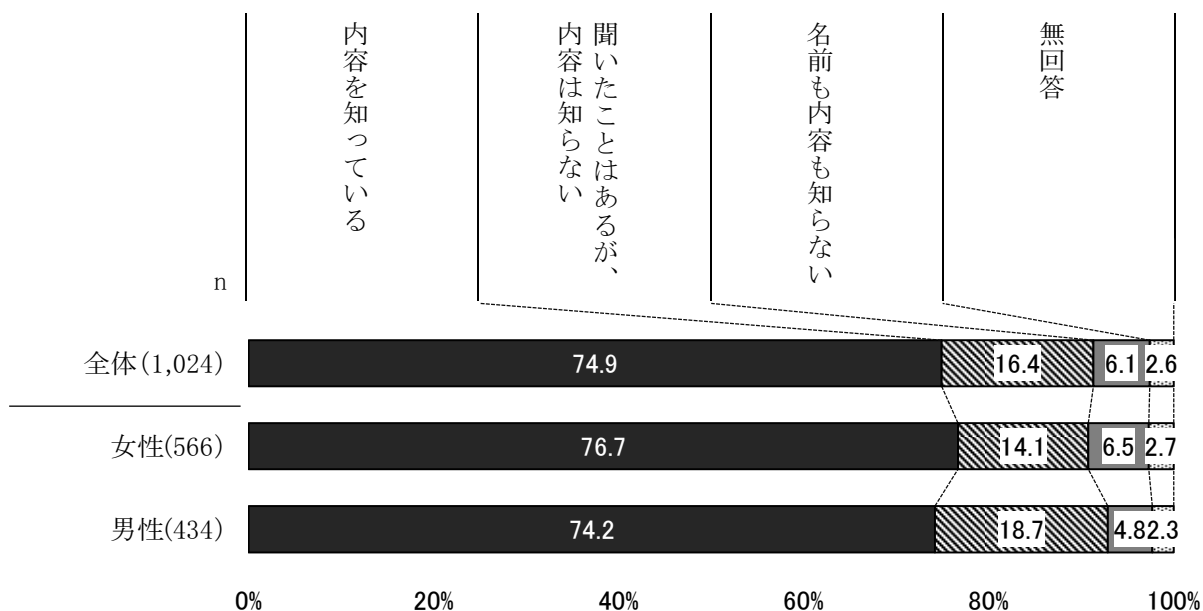
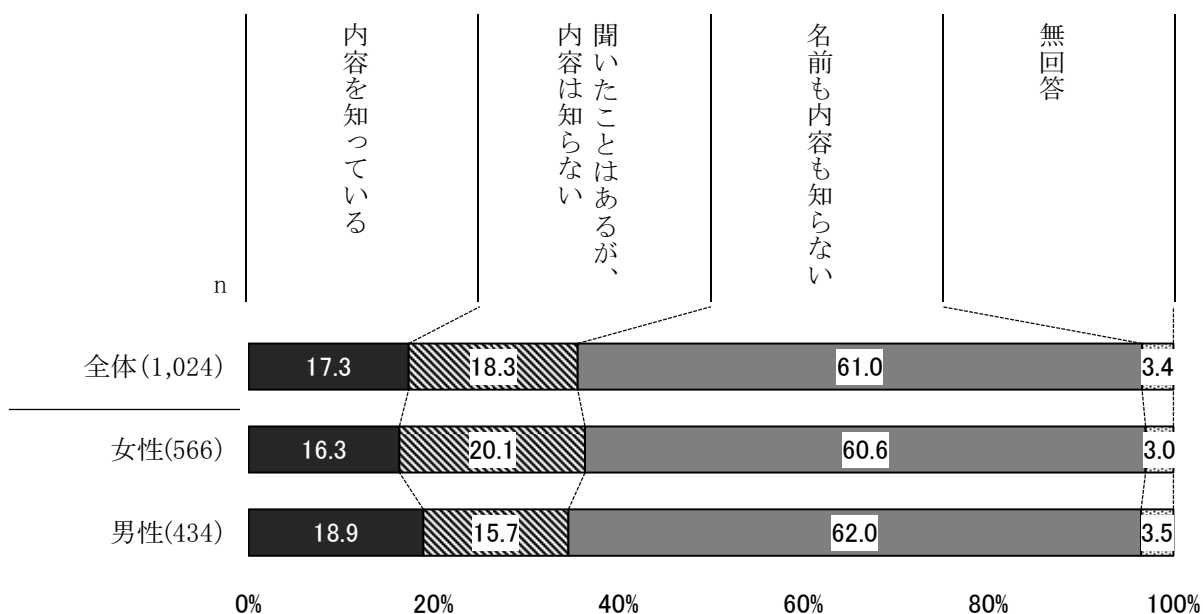


図 4-3 用語の認知度【パタニティ・ハラスメント】(性別)



[ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）]では、ほぼ同様の結果となっています。
 [リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）]では、ほぼ同様の結果となっています。

図 4-3 用語の認知度【ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）】（性別）

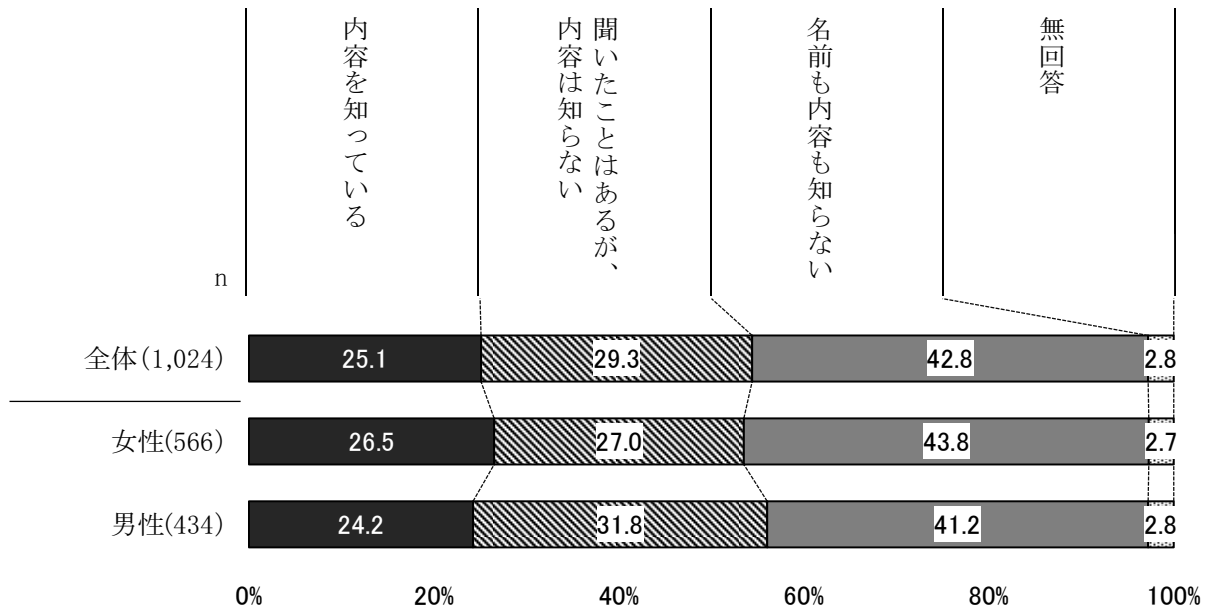
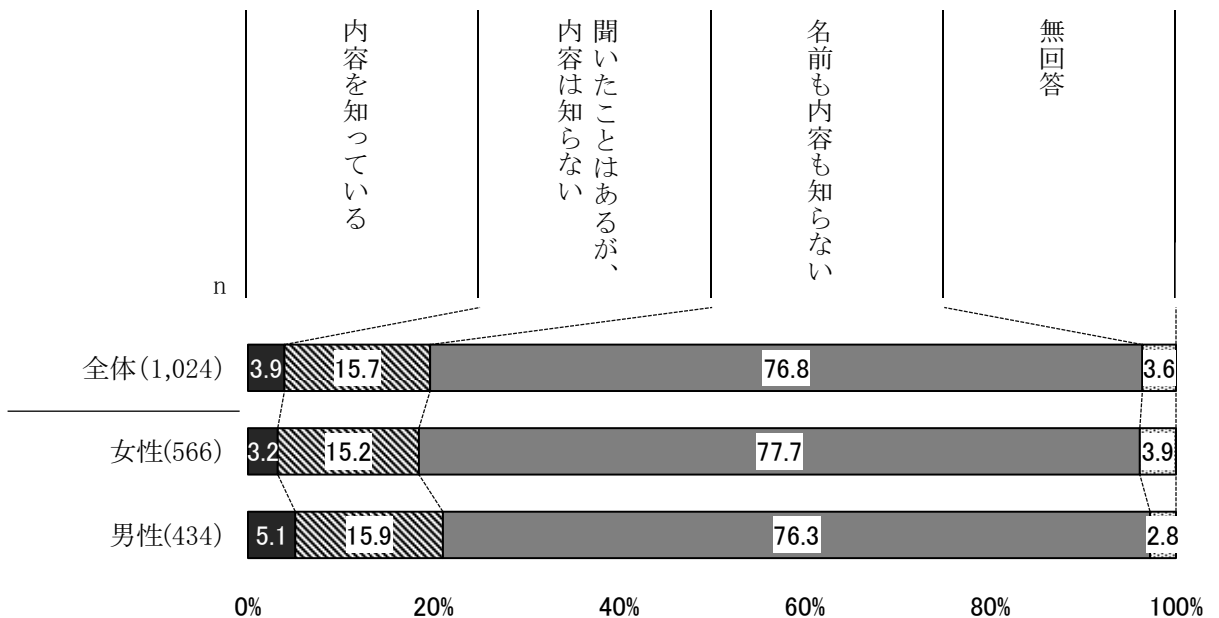
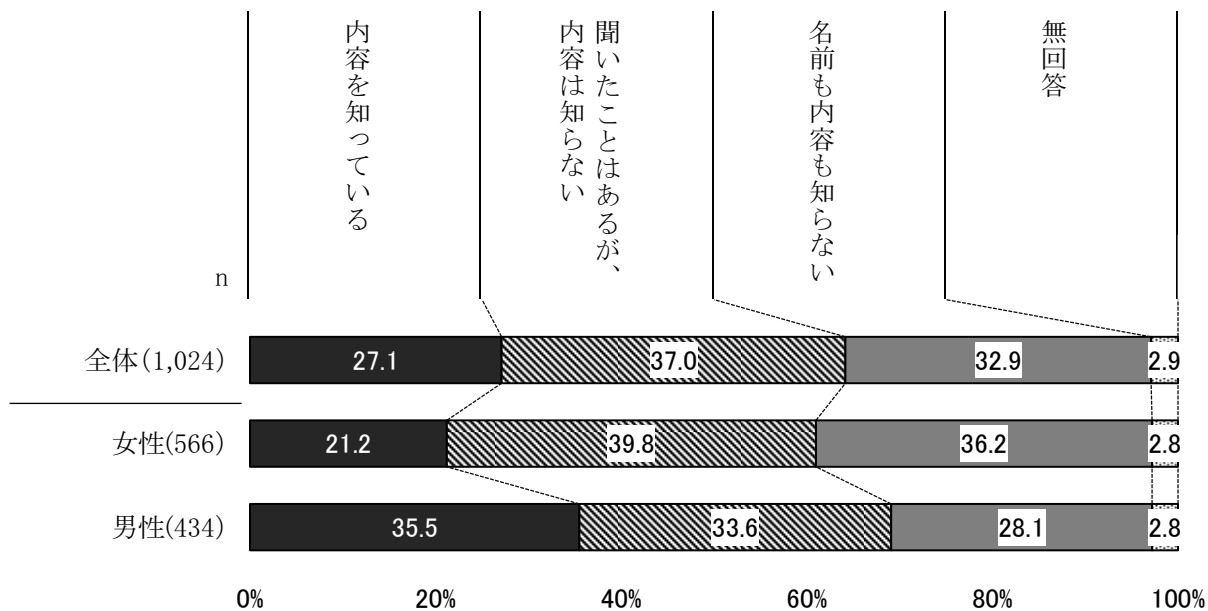


図 4-3 用語の認知度【リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）】（性別）



[ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）]では、「内容を知っている」が女性に比べて男性では14.3ポイント多くなっています。

図4-3 用語の認知度【ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）】（性別）



第2章 家庭生活（家事・育児・介護）について

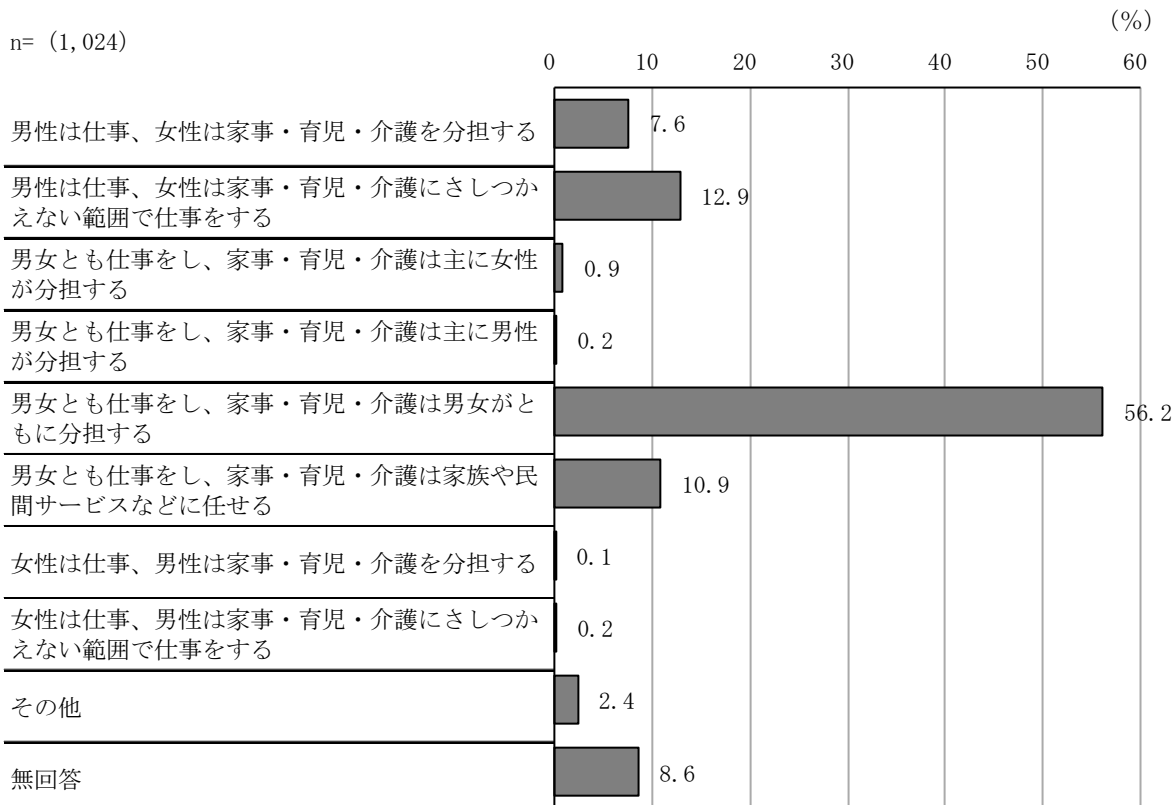
問5 家庭における男女の役割分担について、理想はどうあるべきだと思いますか。また、実際に結婚している方や、パートナーと同居している方の状況はどうですか。

次の中から、あなたの考え方に最も近いものを選んで□の中に番号を記入してください。
(番号はそれぞれ1つずつ記入)

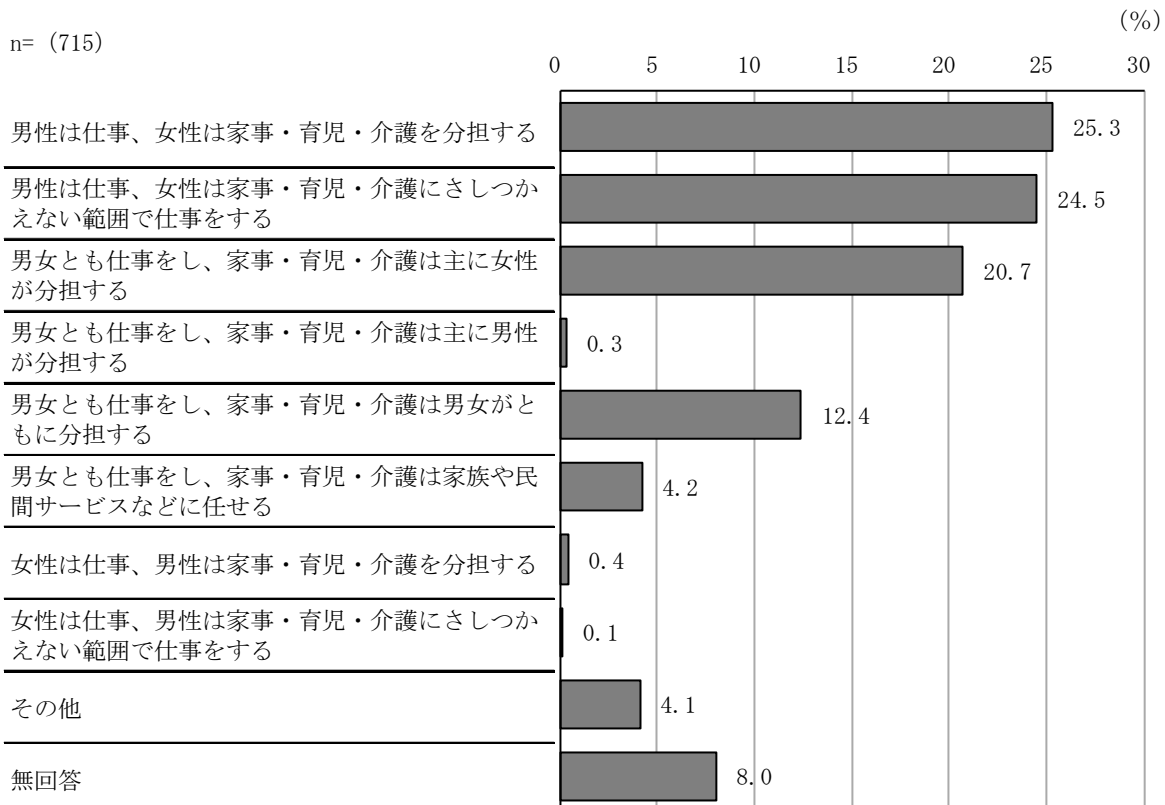
家庭における男女の役割分担について、【理想】では「男女とも仕事をし、家事・育児・介護は男女がともに分担する」が56.2%と最も多く、次いで「男性は仕事、女性は家事・育児・介護にさしつかえない範囲で仕事をする」が12.9%となっています。

また、【実際】では「男性は仕事、女性は家事・育児・介護を分担する」が25.3%と最も多く、次いで「男性は仕事、女性は家事・育児・介護にさしつかえない範囲で仕事をする」が24.5%、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護は主に女性が分担する」が20.7%となっています。(図5-1)

図 5-1 家庭における男女の役割分担
【理想】



【実際】



性別にみると、【理想】では「男女とも仕事をし、家事・育児・介護は男女がともに分担する」で女性が男性を5.1ポイント上回っています。

【実際】では「男女とも仕事をし、家事・育児・介護は主に女性が分担する」において女性が男性を5.8ポイント上回っています。(図5-2)

性／年齢別にみると、【理想】では男女ともに30歳代で「男性は仕事、女性は家事・育児・介護にさしつかえない範囲で仕事をする」が2割を超え、他の年代に比べて多くなっています。

【実際】では女性の30歳代、40歳代、60歳代、70歳以上と男性の30歳代、70歳以上で「男性は仕事、女性は家事・育児・介護を分担する」が、男性の40歳代、60歳代で「男性は仕事、女性は家事・育児・介護にさしつかえない範囲で仕事をする」が、女性の50歳代と男性の50歳代で「男女とも仕事をし、家事・育児・介護は主に女性が分担する」がそれぞれ最も多くなっています。(図5-2)

図5-2 家庭における男女の役割分担（性別・性／年齢別）
【理想】

単位 (%)	調査数 (人)	男性は仕事、女性 は家事・育児 を分担する	男性は仕事、女性 は家事・育児 を分担する で仕事をする	男性は仕事、女性 は家事・育児 を分担する	男女とも仕事をし、 家事・育児を 分担する	男女とも仕事をし、 家事・育児を 分担する	男女とも仕事をし、 家事・育児を 分担する	男女とも仕事をし、 家事・育児を 分担する	男女とも仕事をし、 家事・育児を 分担する	男女とも仕事をし、 家事・育児を 分担する	その他	無回答
全体	1,024	7.6	12.9	0.9	0.2	56.2	10.9	0.1	0.2	2.4	8.6	
性別												
女性	566	5.3	11.5	0.2	0.0	58.8	12.4	0.0	0.4	1.9	9.5	
男性	434	10.4	14.5	1.8	0.5	53.7	9.2	0.2	0.0	3.2	6.5	
性／年齢別												
女性・10・20歳代	29	6.9	6.9	0.0	0.0	58.6	10.3	0.0	0.0	3.4	13.8	
30歳代	64	1.6	21.9	0.0	0.0	60.9	7.8	0.0	0.0	1.6	6.3	
40歳代	92	6.5	13.0	0.0	0.0	63.0	8.7	0.0	1.1	3.3	4.3	
50歳代	94	6.4	11.7	0.0	0.0	59.6	11.7	0.0	0.0	4.3	6.4	
60歳代	156	3.8	7.1	0.6	0.0	62.2	16.7	0.0	0.0	1.3	8.3	
70歳以上	131	6.9	11.5	0.0	0.0	50.4	13.0	0.0	0.8	0.0	17.6	
男性・10・20歳代	33	6.1	15.2	3.0	0.0	48.5	15.2	3.0	0.0	6.1	3.0	
30歳代	49	6.1	24.5	0.0	0.0	59.2	0.0	0.0	0.0	6.1	4.1	
40歳代	72	13.9	16.7	4.2	0.0	52.8	5.6	0.0	0.0	4.2	2.8	
50歳代	58	6.9	13.8	0.0	0.0	55.2	20.7	0.0	0.0	1.7	1.7	
60歳代	112	11.6	10.7	0.9	0.9	60.7	6.3	0.0	0.0	3.6	5.4	
70歳以上	110	11.8	12.7	2.7	0.9	45.5	10.9	0.0	0.0	0.9	14.5	

【実際】

単位 (%)	調査数 (人)	男性は仕事、女性 は家事・育児 を分担する	男性は仕事、女性 は家事・育児 を分担する で仕事をする	男性は仕事、女性 は家事・育児 を分担する	男女とも仕事をし、 家事・育児を 分担する	男女とも仕事をし、 家事・育児を 分担する	男女とも仕事をし、 家事・育児を 分担する	男女とも仕事をし、 家事・育児を 分担する	男女とも仕事をし、 家事・育児を 分担する	男女とも仕事をし、 家事・育児を 分担する	その他	無回答
全体	715	25.3	24.5	20.7	0.3	12.4	4.2	0.4	0.1	4.1	8.0	
性別												
女性	410	25.9	23.9	23.2	0.2	11.2	4.6	0.5	0.0	2.9	7.6	
男性	305	24.6	25.2	17.4	0.3	14.1	3.6	0.3	0.3	5.6	8.5	
性／年齢別												
女性・10・20歳代	9	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
30歳代	49	38.8	16.3	18.4	0.0	12.2	6.1	0.0	0.0	6.1	2.0	
40歳代	69	34.8	29.0	18.8	0.0	14.5	1.4	1.4	0.0	0.0	0.0	
50歳代	73	13.7	30.1	31.5	0.0	9.6	5.5	0.0	0.0	1.4	8.2	
60歳代	121	24.0	21.5	23.1	0.8	12.4	5.8	0.0	0.0	5.0	7.4	
70歳以上	89	23.6	21.3	21.3	0.0	9.0	4.5	1.1	0.0	2.2	16.9	
男性・10・20歳代	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
30歳代	29	34.5	31.0	17.2	0.0	17.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
40歳代	44	22.7	29.5	18.2	0.0	20.5	0.0	0.0	0.0	4.5	4.5	
50歳代	43	18.6	25.6	27.9	0.0	16.3	0.0	0.0	0.0	2.3	9.3	
60歳代	95	23.2	26.3	16.8	0.0	13.7	4.2	0.0	1.1	7.4	7.4	
70歳以上	93	26.9	20.4	12.9	1.1	9.7	6.5	1.1	0.0	7.5	14.0	

性／共働きの状況別にみると、【理想】では二人とも無職において「男性は仕事、女性は家事・育児・介護を分担する」で男性が女性を5.5ポイント上回っています。

【実際】では共働きにおいて男女ともに「男女とも仕事をし、家事・育児・介護は主に女性が分担する」が、片方のみ働いている、二人とも無職において男女ともに「男性は仕事、女性は家事・育児・介護を分担する」がそれぞれ最も多くなっています。

図5-3 家庭における男女の役割分担（性／共働きの状況別）

【理想】

単位 (%)	調査数 (人)	男性は仕事、女性は家事・育児・介護を分担する	男性は仕事、女性は家事・育児で仕事をさしつかえない範囲	男女とも仕事をし、家事・育児は主に女性が分担する	男女とも仕事をし、家事・育児は主に男性が分担する	男女とも仕事をし、家事・育児は男女がともに分担する	男女とも仕事をし、家事・育児は主に女性が分担する	男女とも仕事をし、家事・育児は主に男性が分担する	男女とも仕事をし、家事・育児は男女がともに分担する	女性に仕事をし、男性は家事・育児を分担する	女性に仕事をし、男性は家事・育児をさしつかえない範囲	その他	無回答
共働きの状況別													
共働き・女性	165	1.8	12.1	0.6	0.0	64.2	13.3	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	3.6
男性	116	9.5	12.9	2.6	0.9	58.6	8.6	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4	3.4
片方のみ働いている・女性	124	6.5	13.7	0.0	0.0	62.1	10.5	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	4.8
男性	90	8.9	17.8	2.2	0.0	57.8	5.6	0.0	0.0	0.0	0.0	3.3	4.4
二人とも無職・女性	101	6.9	13.9	0.0	0.0	54.5	16.8	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	5.9
男性	89	12.4	16.9	1.1	1.1	46.1	13.5	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	6.7

【実際】

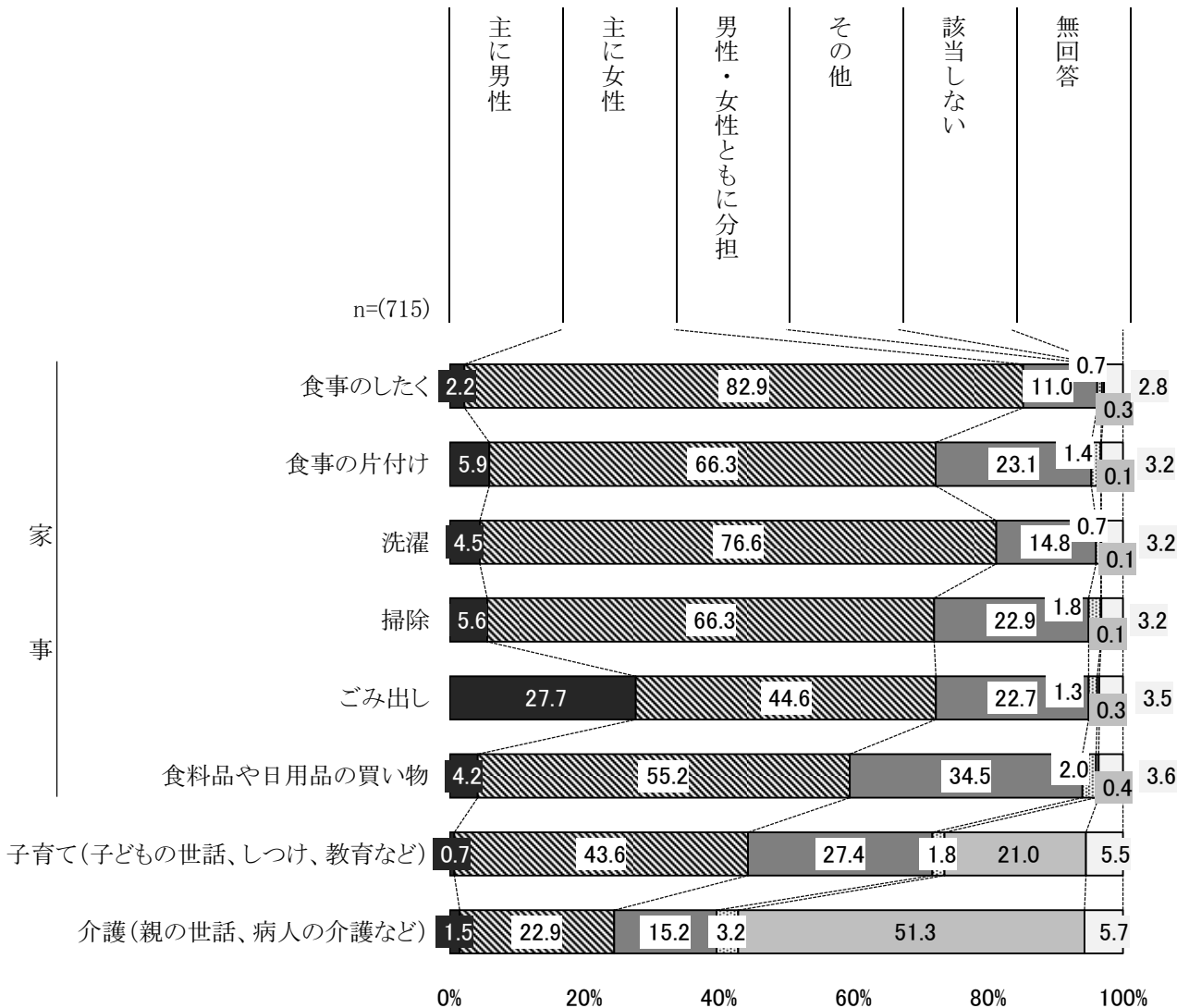
単位 (%)	調査数 (人)	男性は仕事、女性は家事・育児を分担する	男性は仕事、女性は家事・育児で仕事をさしつかえない範囲	男女とも仕事をし、家事・育児は主に女性が分担する	男女とも仕事をし、家事・育児は主に男性が分担する	男女とも仕事をし、家事・育児は男女がともに分担する	男女とも仕事をし、家事・育児は主に女性が分担する	男女とも仕事をし、家事・育児は主に男性が分担する	男女とも仕事をし、家事・育児は男女がともに分担する	女性に仕事をし、男性は家事・育児を分担する	女性に仕事をし、男性は家事・育児をさしつかえない範囲	その他	無回答
共働きの状況別													
共働き・女性	165	7.3	30.9	34.5	0.0	15.2	4.8	0.6	0.0	0.0	0.0	1.8	4.8
男性	116	6.0	28.4	30.2	0.0	24.1	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4	6.9
片方のみ働いている・女性	124	46.0	19.4	12.9	0.8	6.5	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	6.5
男性	90	47.8	24.4	6.7	0.0	5.6	3.3	1.1	1.1	0.0	0.0	2.2	7.8
二人とも無職・女性	101	31.7	19.8	16.8	0.0	9.9	5.9	1.0	0.0	0.0	0.0	3.0	11.9
男性	89	24.7	21.3	13.5	1.1	9.0	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	11.2	12.4

＜次の問6は、現在結婚している方、パートナーと同居している方にお聞きします＞

問6 あなたの家庭では、次のような家事・育児・介護は、主にどなたが行っていますか。
 (ア～クについてそれぞれ〇は1つ)

家事・育児・介護の役割分担については、「該当しない」を除き、いずれの項目でも「主に女性」が最も多くなっています。「男性・女性ともに分担」は[食料品や日用品の買い物]で34.5%、[子育て(子どもの世話、しつけ、教育など)]で27.4%、次いで[食事の片付け]で23.1%となっています。
 また、「主に男性」は[ごみ出し]で27.7%となっています。

図6-1 家事・育児・介護の役割分担



性／共働きの状況別にみると、[食事のしたく]において共働きの男性で「男性・女性ともに分担」が18.3%と、共働きの女性に比べて8.5ポイント多くなっています。

[食事の片付け]において共働きの男性と片方のみ働いている男性で「男性・女性ともに分担」が3割を超え、それぞれ女性に比べて20.9ポイント、13.4ポイント多くなっています。また共働きにおいて、「主に女性」が男性に比べ女性で26.0ポイント多くなっています。

図6-2 家事・育児・介護の役割分担【食事のしたく】(性／共働きの状況別)

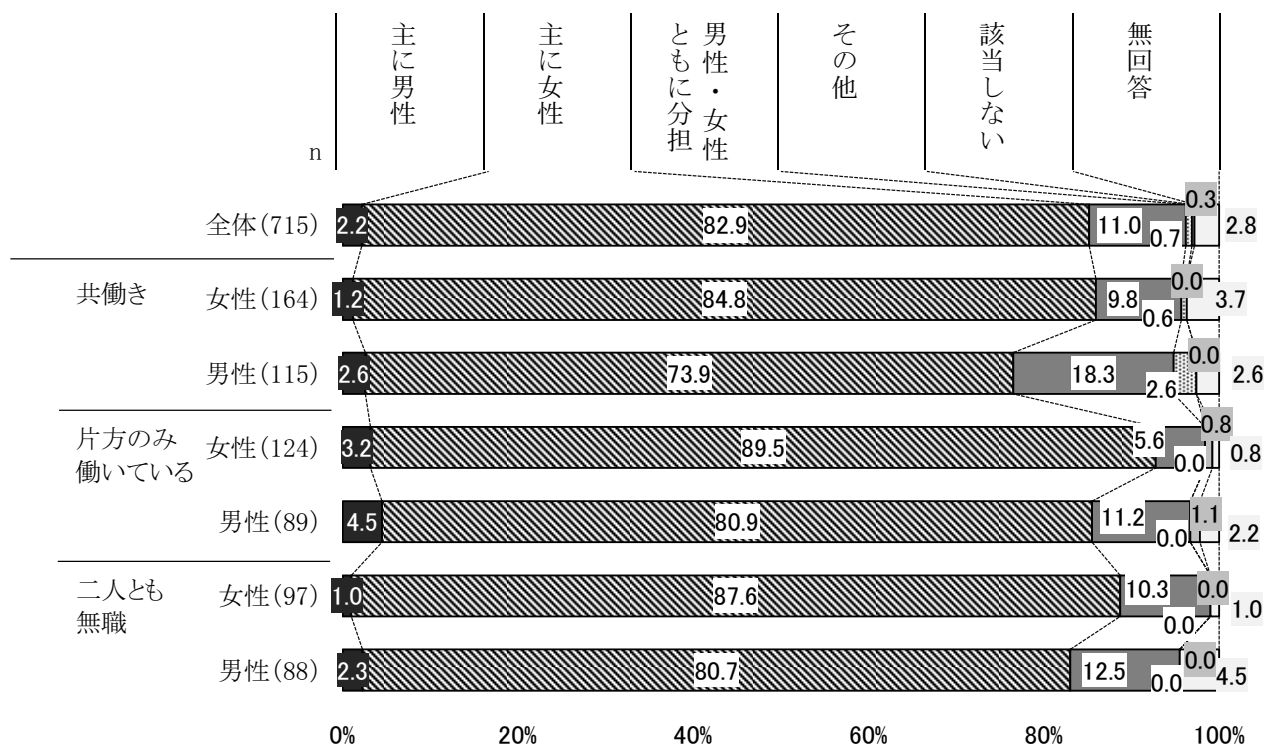
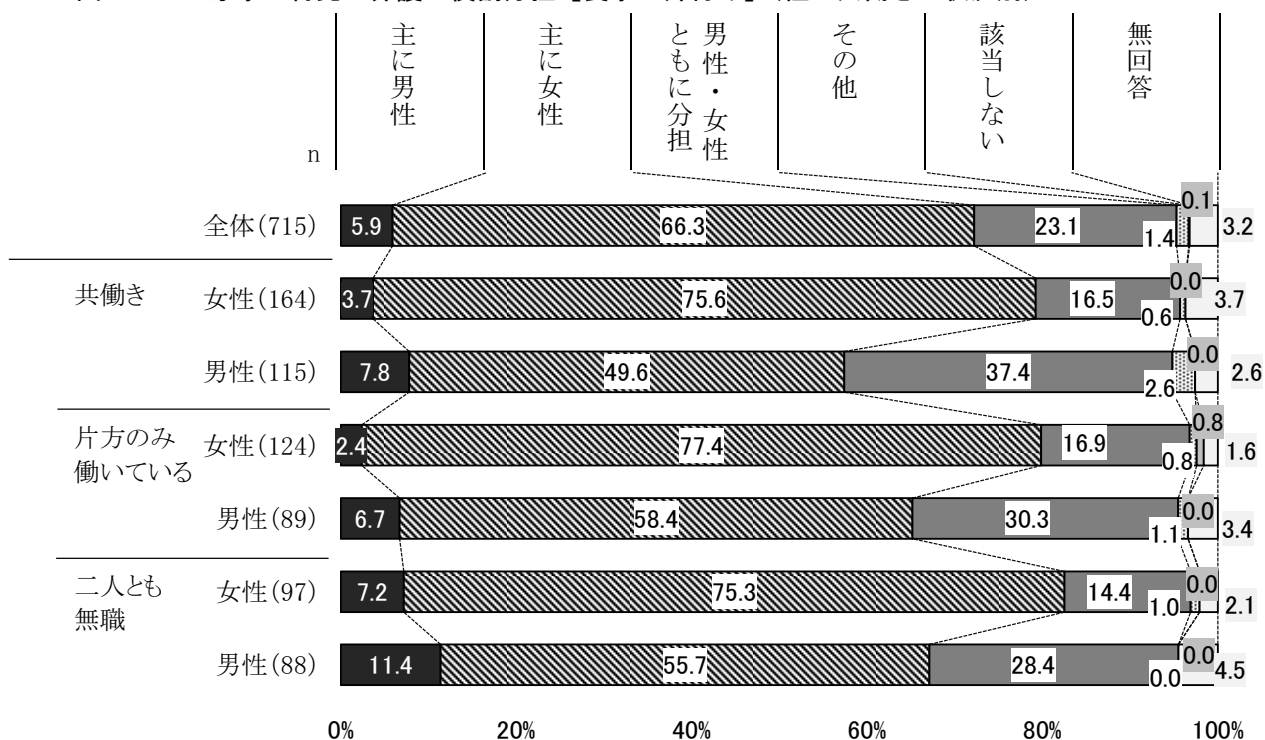


図6-2 家事・育児・介護の役割分担【食事の片付け】(性／共働きの状況別)



性／共働きの状況別にみると、[洗濯]において共働きの男性と二人とも無職の男性で「男性・女性と
もに分担」が2割を超え、それぞれ女性に比べて 11.3 ポイント、9.2 ポイント多くなっています。

[掃除]において共働きの男性と二人とも無職の男性で「男性・女性とにも分担」が3割を超え、多
くなっている一方、共働きの女性では「主に女性」が8割を超え、多くなっています。

図 6-2 家事・育児・介護の役割分担【洗濯】(性／共働きの状況別)

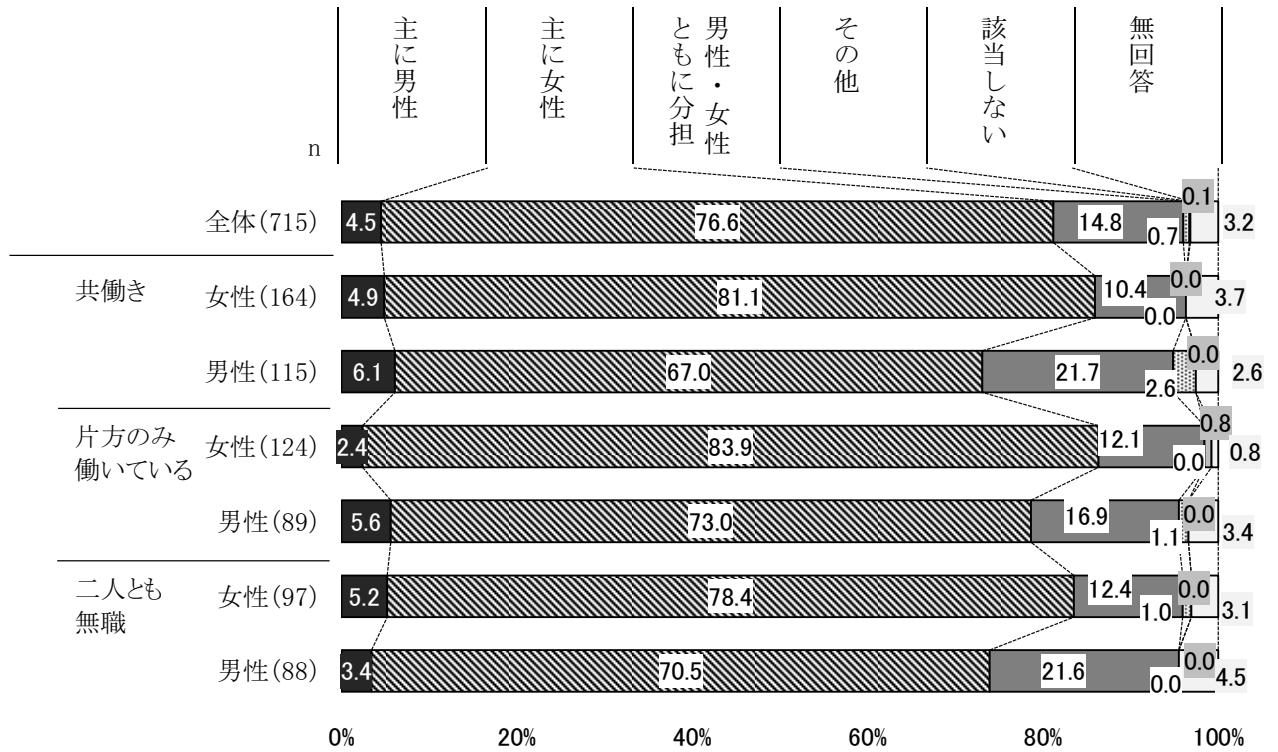
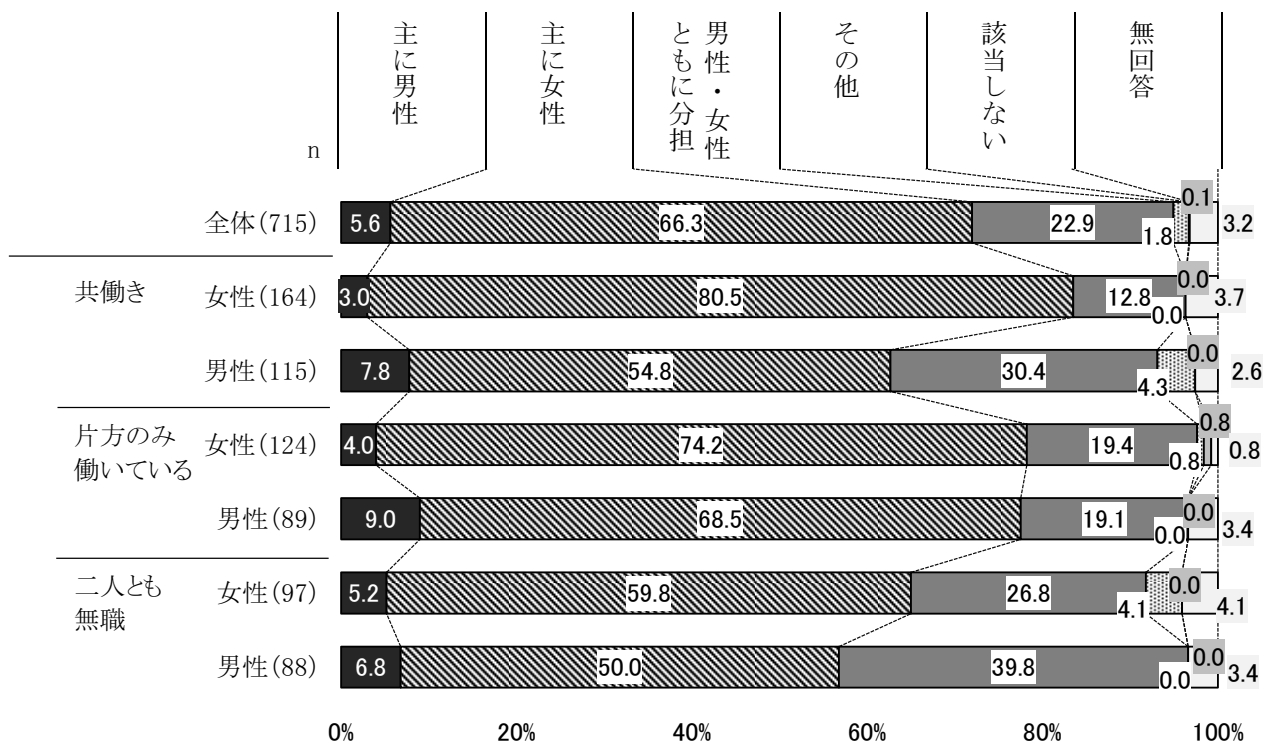


図 6-2 家事・育児・介護の役割分担【掃除】(性／共働きの状況別)



性／共働きの状況別にみると、[ごみ出し]において共働きの男性で「男性・女性ともに分担」が最も多くなっている一方、共働きの女性では「主に女性」が最も多くなっています。

[食料品や日用品の買い物]において共働きの男性と二人とも無職の男性で「男性・女性ともに分担」が最も多く、それぞれ女性に比べて21.0ポイント、19.1ポイント多くなっています。

図6-2 家事・育児・介護の役割分担【ごみ出し】(性／共働きの状況別)

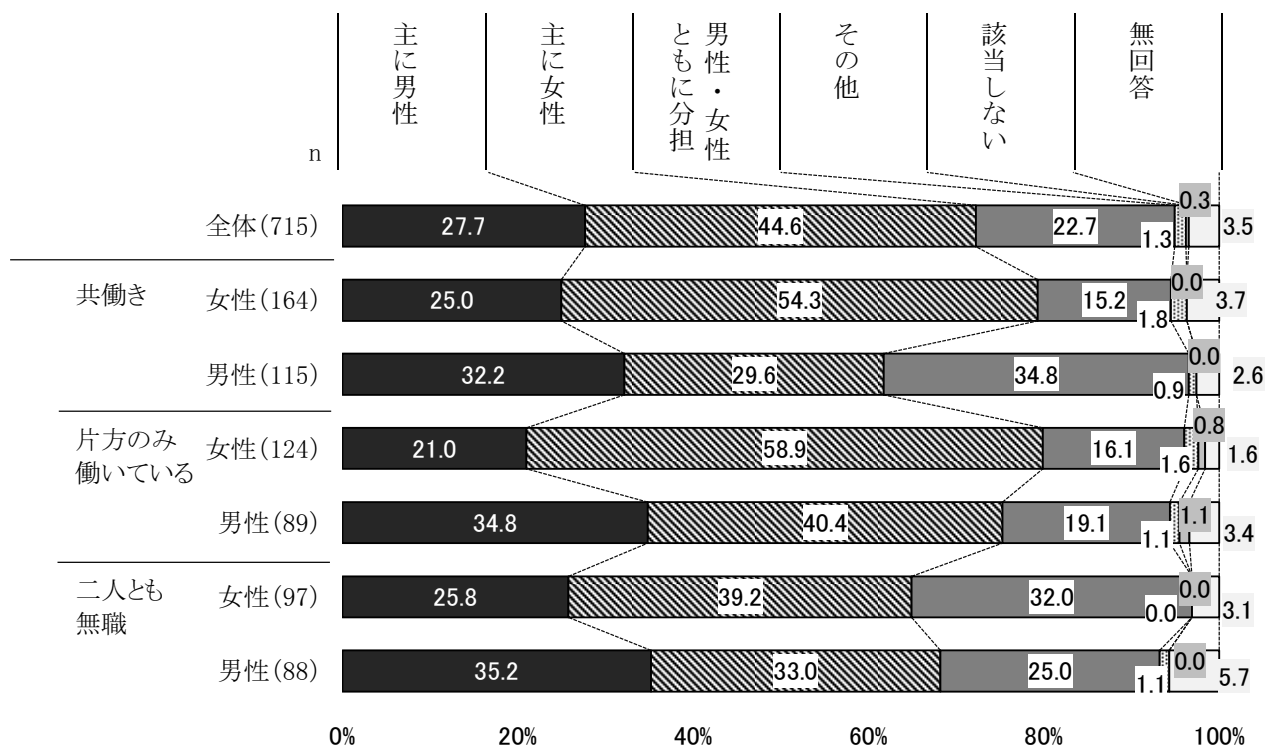
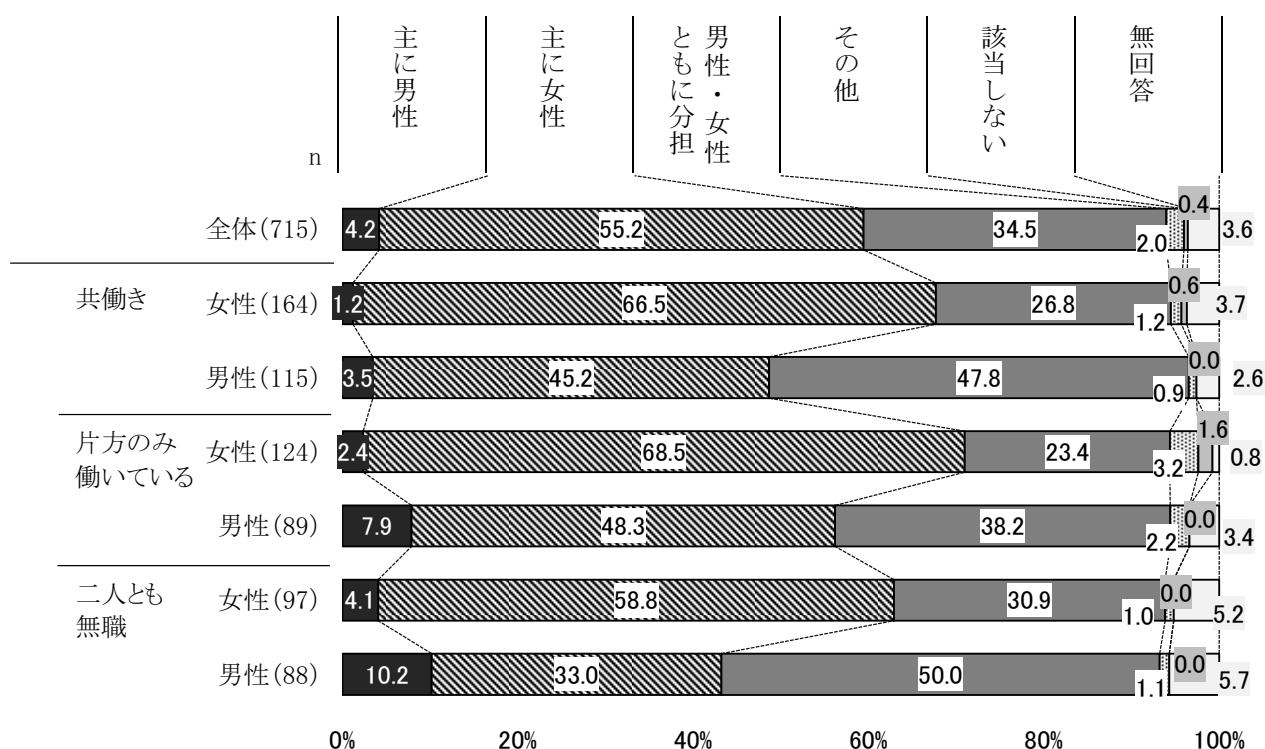


図6-2 家事・育児・介護の役割分担【食料品や日用品の買い物】(性／共働きの状況別)



性／共働きの状況別にみると、[子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）]において、共働きの男性では「男性・女性ともに分担」が最も多くなっていますが、女性ではいずれも「主に女性」が最も多くなっています。

[介護（親の世話、病人の介護など）]において、「該当しない」を除き、女性で「主に女性」が2割半ばかりから3割台と、多くなっています。

図6-2 家事・育児・介護の役割分担【子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）】（性／共働きの状況別）

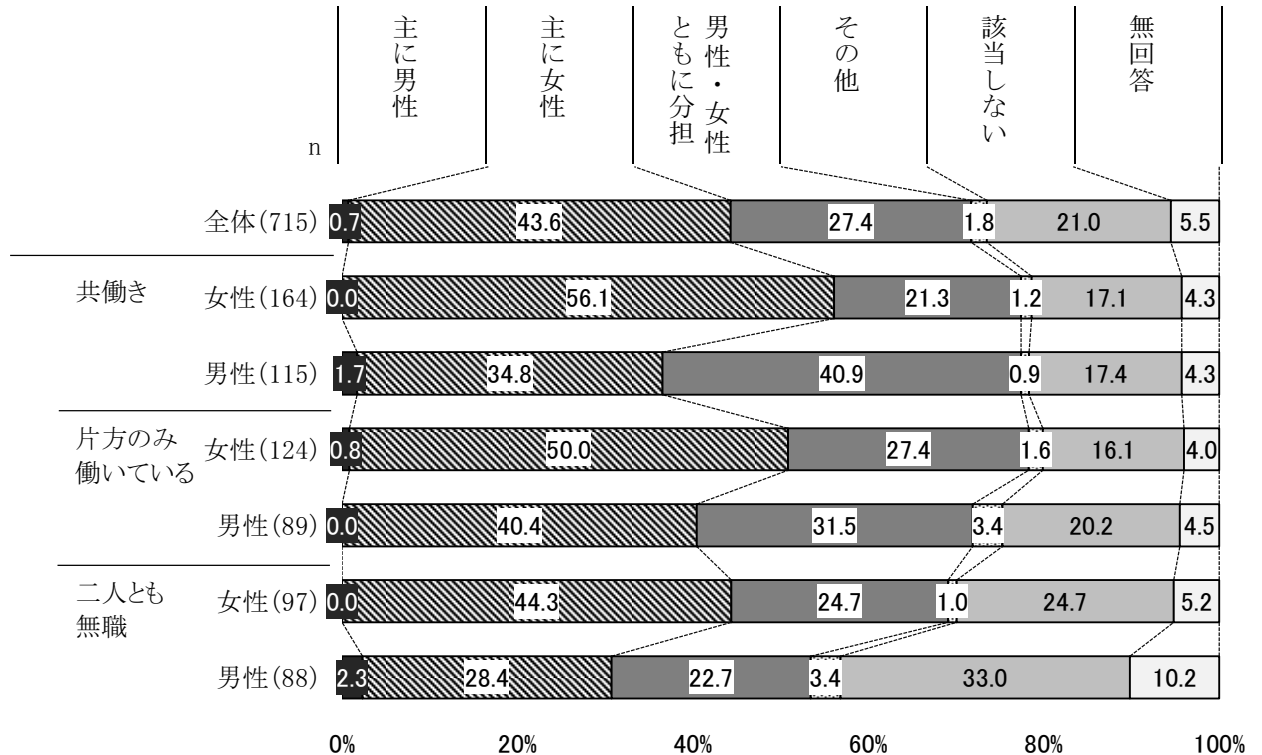
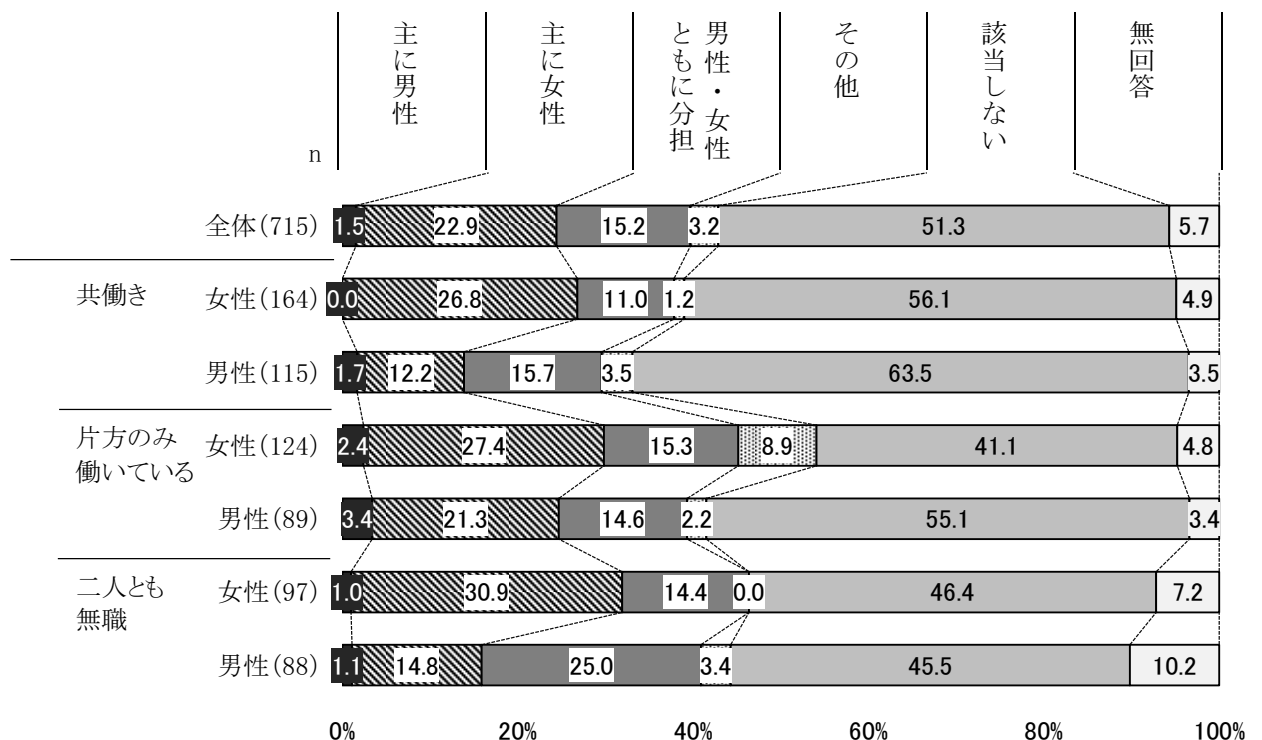


図6-2 家事・育児・介護の役割分担【介護（親の世話、病人の介護など）】（性／共働きの状況別）



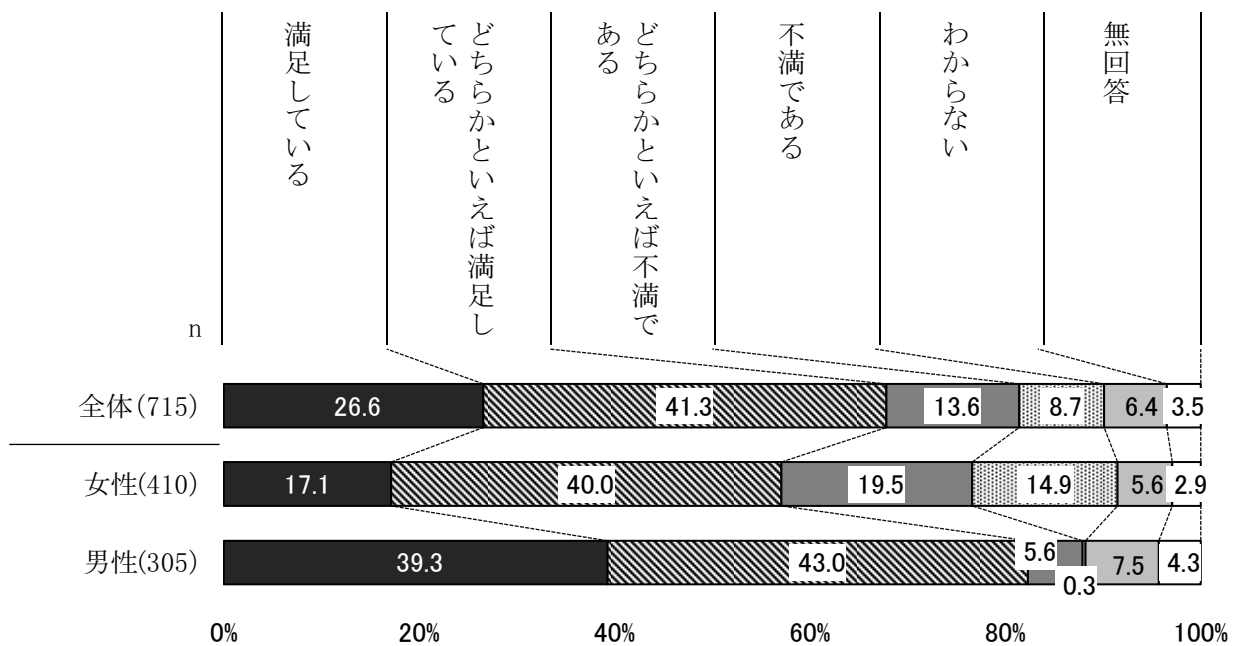
＜次の問7は、現在結婚している方、パートナーと同居している方にお聞きします＞

問7 あなたの家庭内での男女の役割分担について、あなたは満足していますか。(○は1つ)

家庭内での男女の役割分担についての満足度については、「満足している」と「どちらかといえば満足している」を合計した“満足”が67.9%、「不満である」と「どちらかといえば不満である」を合計した“不満”が22.3%となっています。

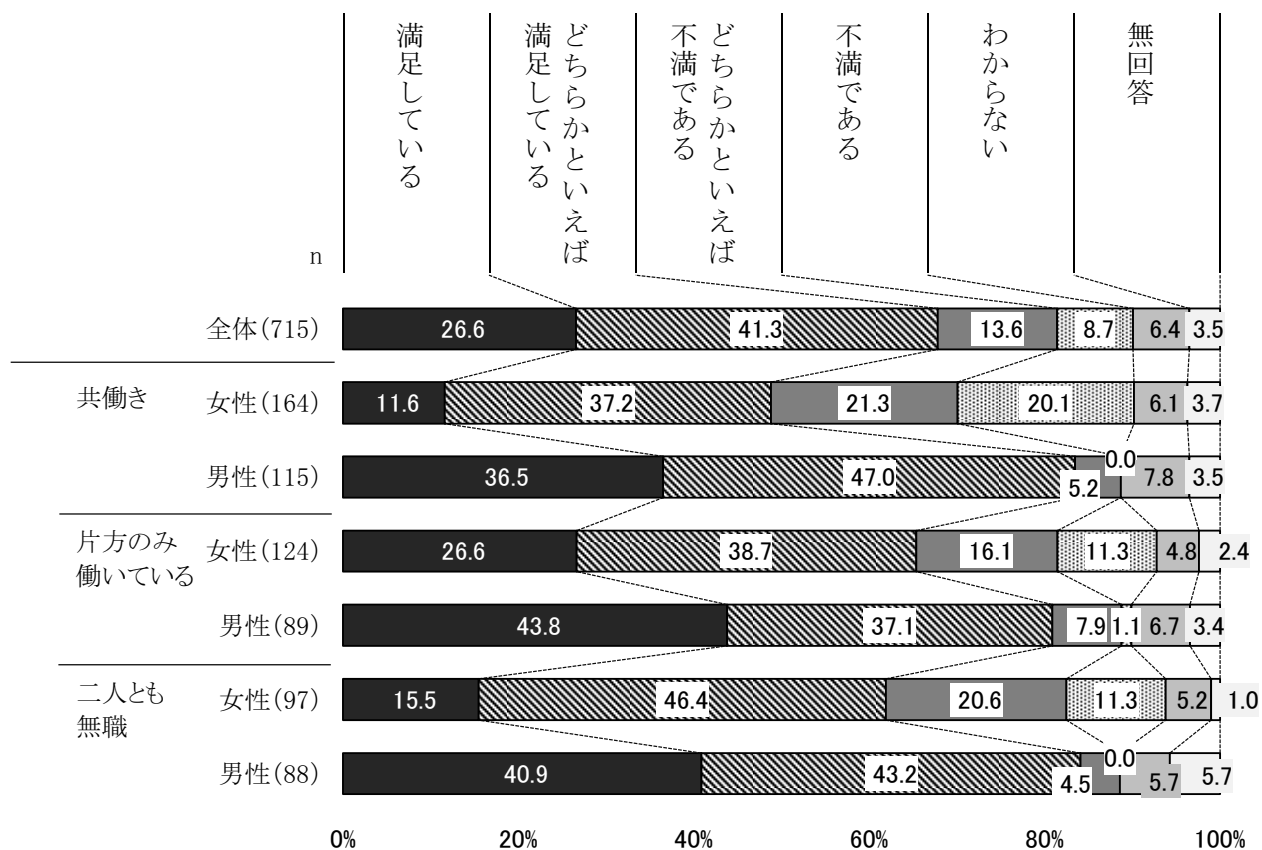
性別にみると、“不満”が男性に比べて女性で28.5ポイント、“満足”が女性に比べて男性で25.2ポイント多くなっています。

図7-1 家庭内での男女の役割分担についての満足度（性別）



性／共働きの状況別にみると、“満足”が男性ではいずれも8割を超えている一方で、女性では約5割から6割台となっています。また、共働きの女性で“不満”が41.4%と、他に比べて多くなっています。

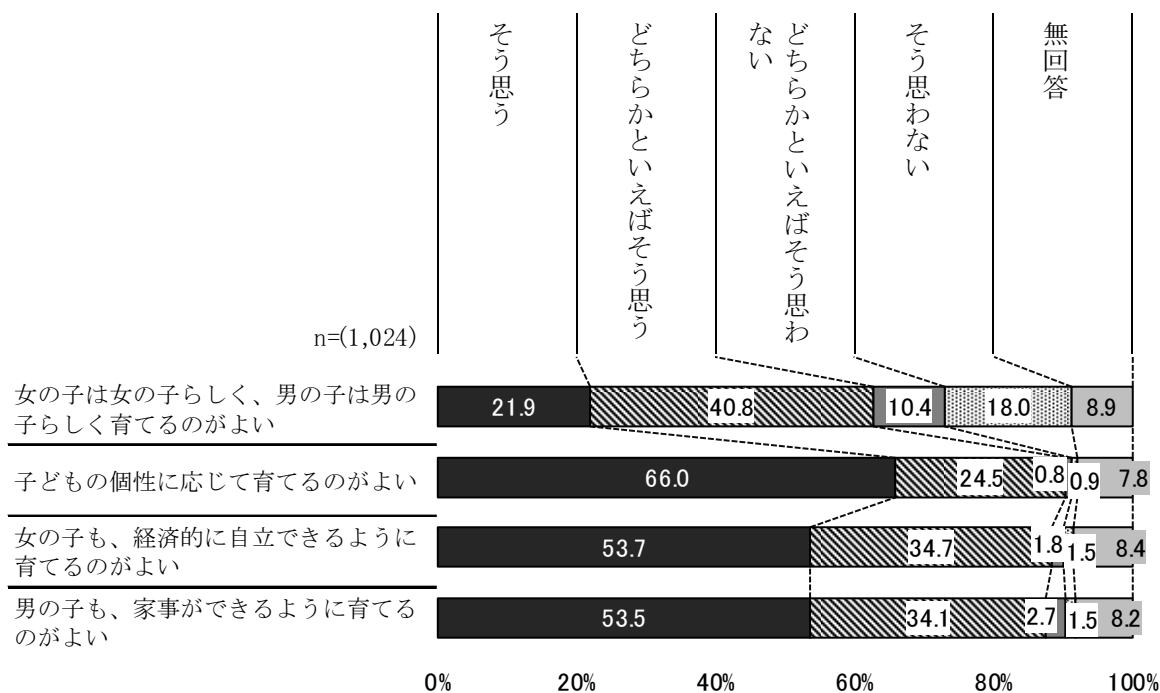
図7-2 家庭内での男女の役割分担についての満足度（性／共働きの状況別）



問8 次にあげる子育てに関する考えについて、あなたはどのように思いますか。(ア～エについてそれぞれ〇は1つ)

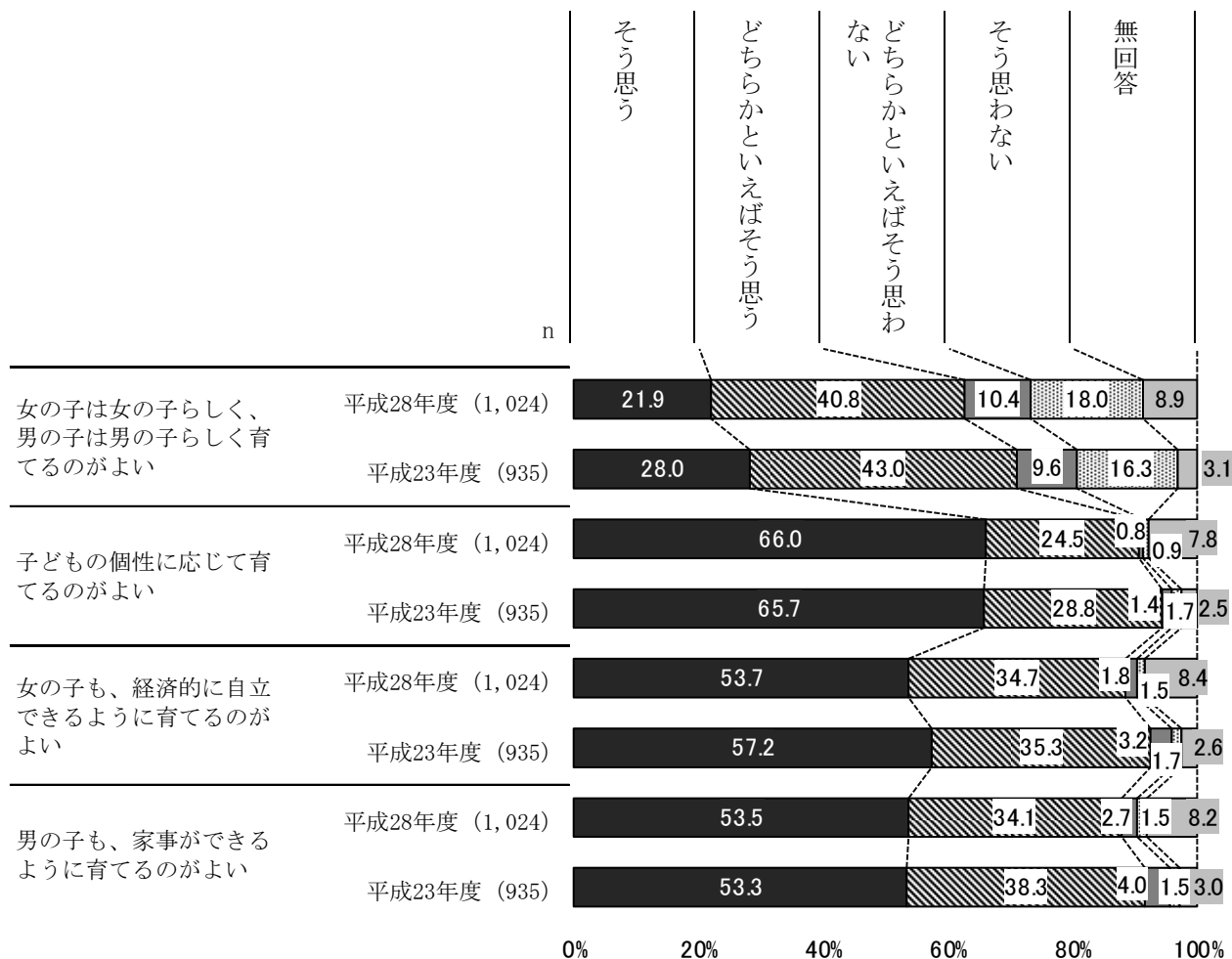
子育てに関する考えについては、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合計した“そう思う”が[女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい]では62.7%、[子どもの個性に応じて育てるのがよい]と[女の子も、経済的に自立できるように育てるのがよい]と[男の子も、家事ができるように育てるのがよい]では8割を超えています。

図8-1 子育てに関する考えについて



前回調査と比較すると、“そう思う”が[女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい]で8.3ポイント減少しています。

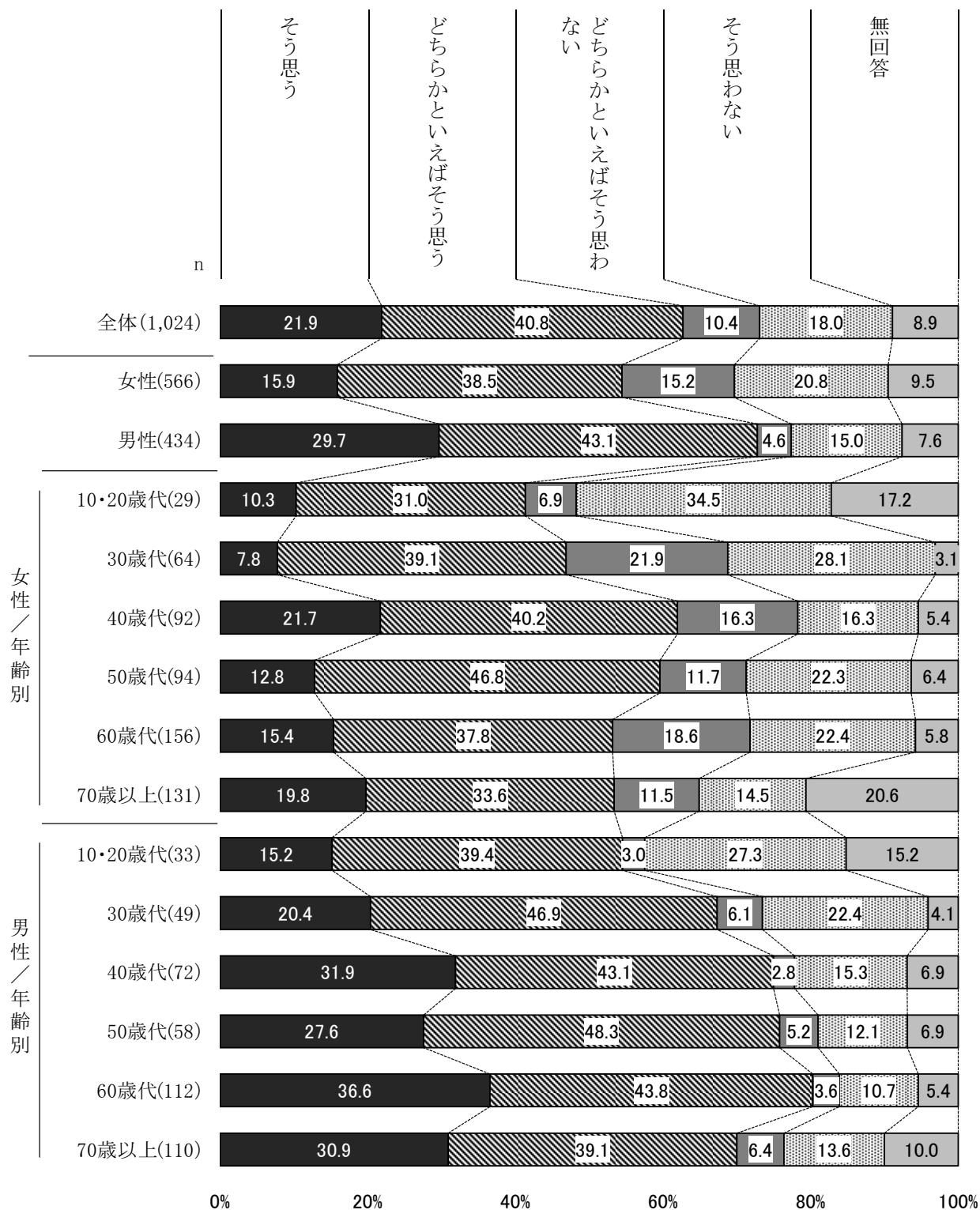
図8-2 子育てに関する考えについて（経年比較）



「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい」について性別にみると、「そう思う」が男性で29.7%と、女性に比べて13.8ポイント多くなっています。

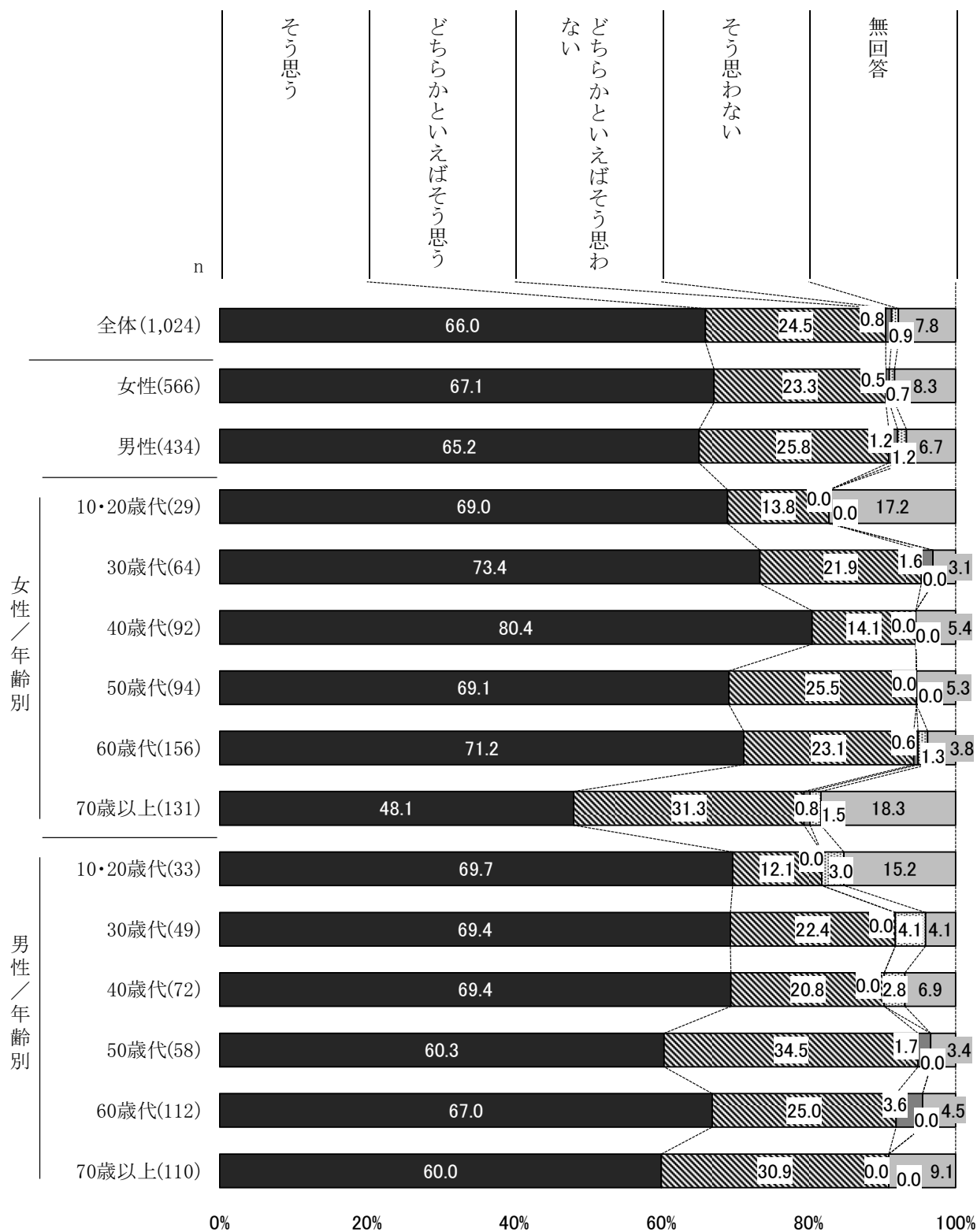
性／年齢別にみると、女性の10・20歳代を除くすべての年代で「どちらかといえばそう思う」が最も多くなっています。また、男性の40歳代、60歳代、70歳以上で「そう思う」が3割を超え、他の年代に比べて多くなっています。

図8-3 子育てに関する考えについて【女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい】
(性別・性／年齢別)



[子どもの個性に応じて育てるのがよい]について性別にみると、ほぼ同様の結果となっています。
 性／年齢別にみると、いずれの年代でも「そう思う」が最も多く、女性の40歳代では80.4%とな
 っており、他の年代に比べて多くなっています。

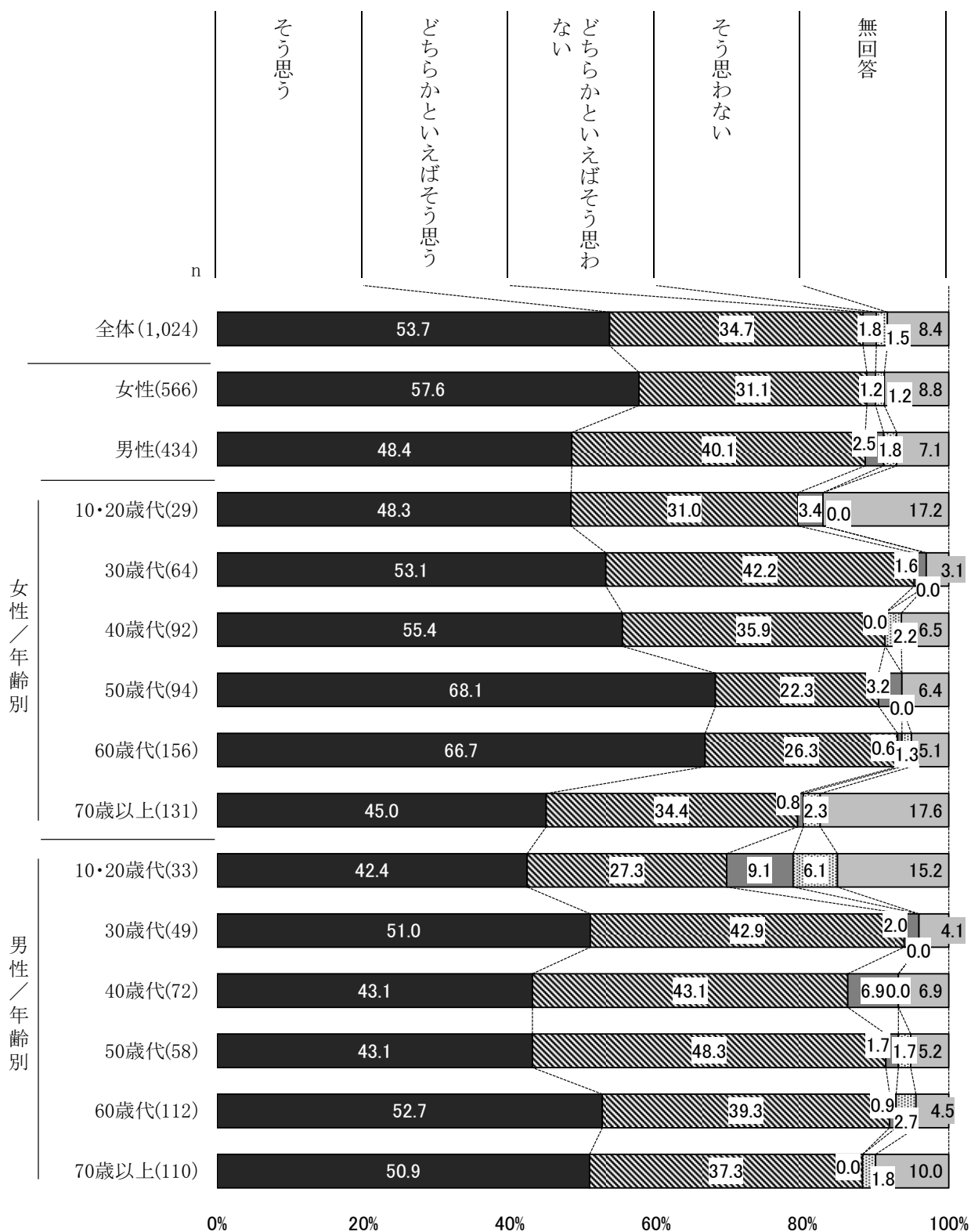
図8-3 子育てに関する考えについて【子どもの個性に応じて育てるのがよい】(性別・性／年齢別)



[女の子も、経済的に自立できるように育てるのがよい]について性別にみると、「そう思う」が女性で57.6%と、男性に比べて9.2ポイント多くなっています。

性/年齢別にみると、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合計した“そう思わない”が男性の10・20歳代で15.2%と、他の年代に比べて多くなっています。

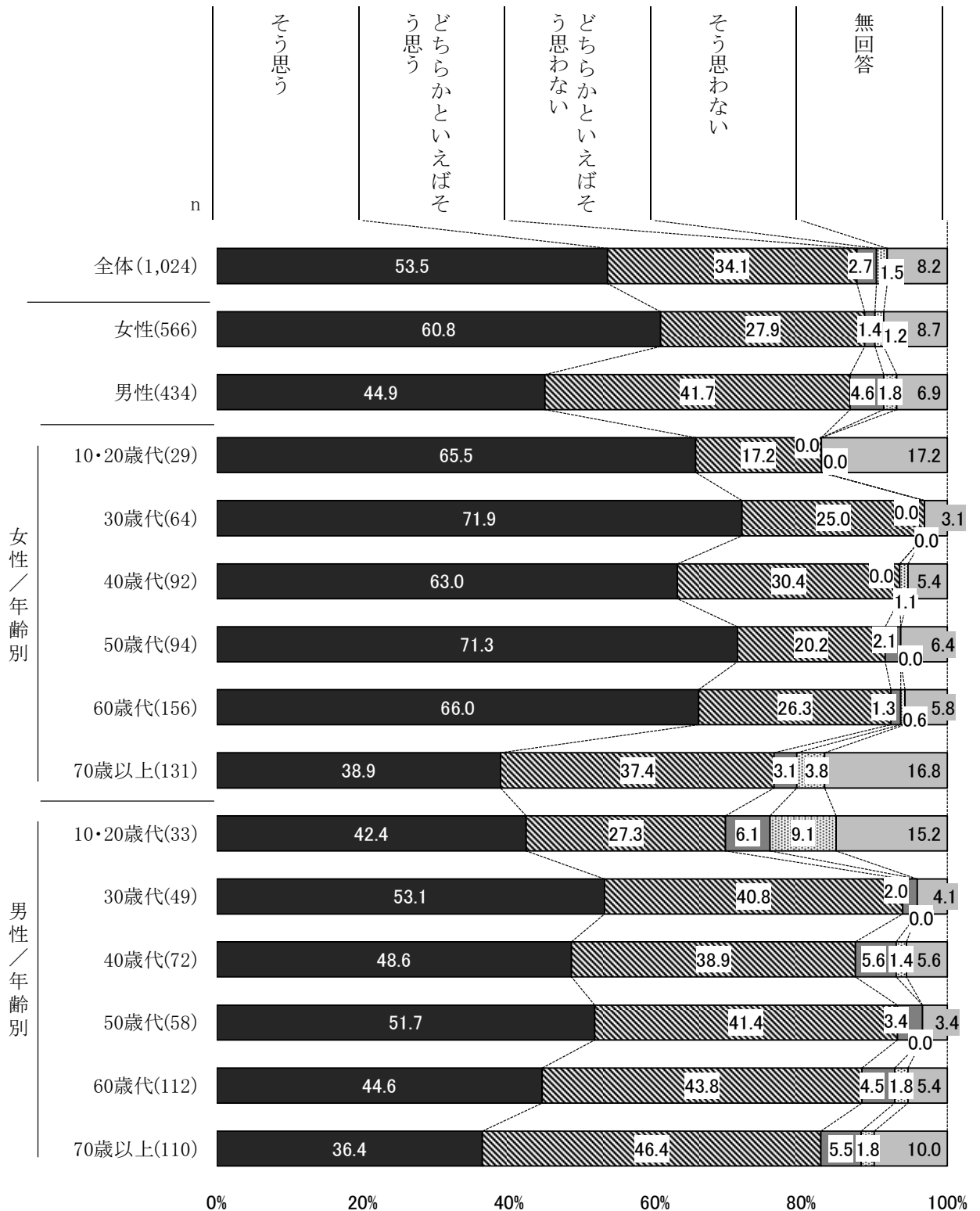
図8-3 子育てに関する考えについて【女の子も、経済的に自立できるように育てるのがよい】
(性別・性/年齢別)



「男の子も、家事ができるように育てるのがよい」について性別にみると、「そう思う」が女性で60.8%と、男性に比べて15.9ポイント多くなっています。

性/年齢別にみると、男女ともに70歳以上で「そう思う」が3割台となっており、他の年代に比べて少なくなっています。また、「そう思わない」が男性の10・20歳代で15.2%と、他の年代に比べて多くなっています。

図8-3 子育てに関する考えについて【男の子も、家事ができるように育てるのがよい】(性別・性/年齢別)



第3章 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

問9 生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度についてお聞きします。希望は何を優先したいですか。また、現実は何を優先していますか。

（現在仕事をしていない方は、過去の経験・将来の人生設計と照らし合わせてご回答ください。）

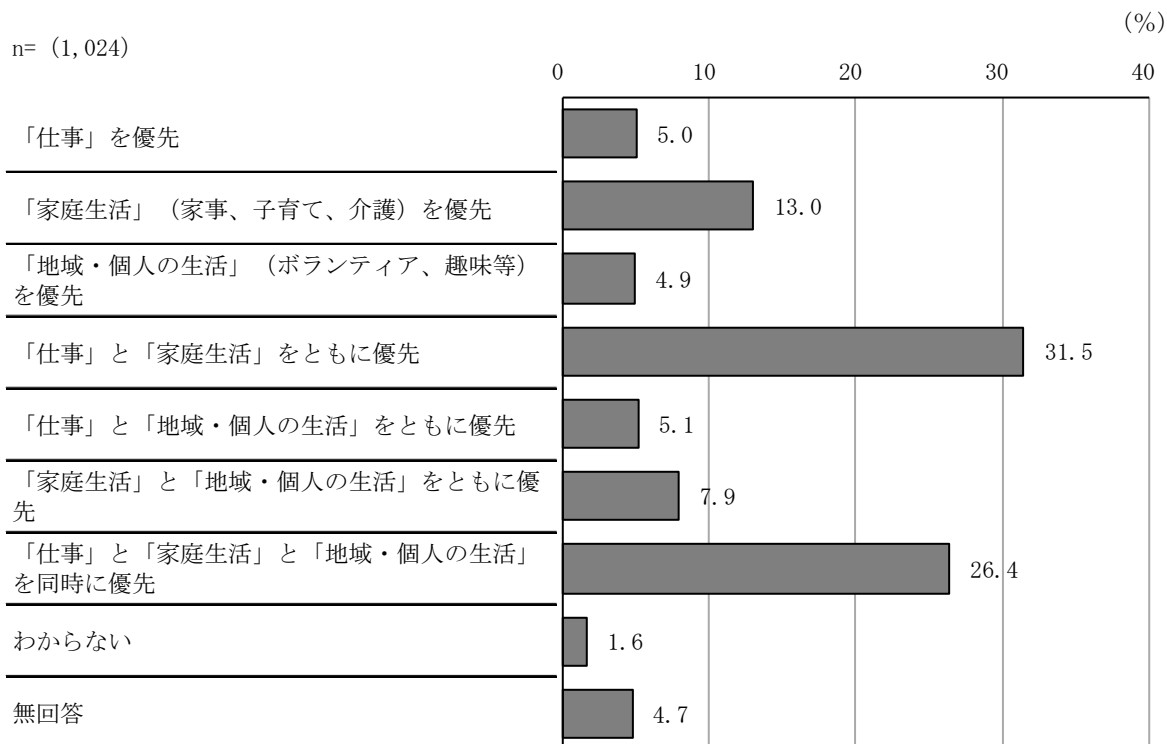
次の中から、あなたの考え方に最も近いものを選んで□の中に番号を記入してください。

（番号はそれぞれ1つずつ記入）

仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度について、【希望】では『仕事』と『家庭生活』をともに優先」が31.5%と最も多く、次いで『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』を同時に優先」が26.4%、「『家庭生活』（家事、子育て、介護）を優先」が13.0%となっています。

【現実】では『仕事』を優先」が35.4%と最も多く、次いで『仕事』と『家庭生活』をともに優先」が22.3%、「『家庭生活』（家事、子育て、介護）を優先」が17.0%となっています。

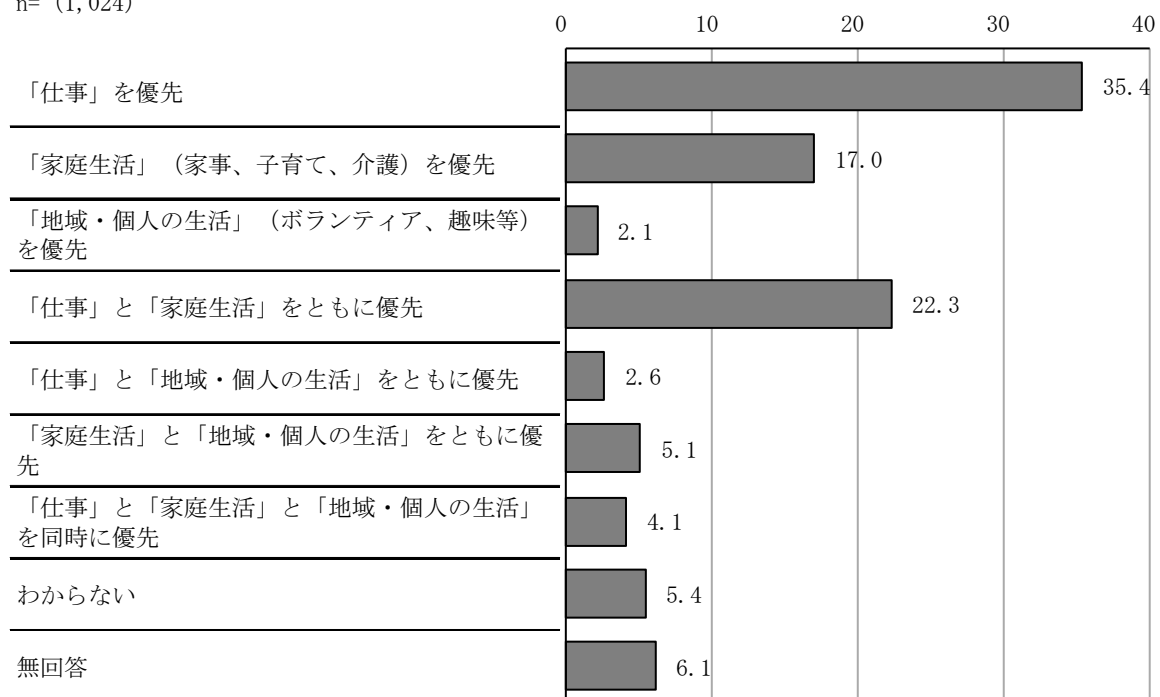
図9-1 仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度について
【希望】



【現実】

n= (1,024)

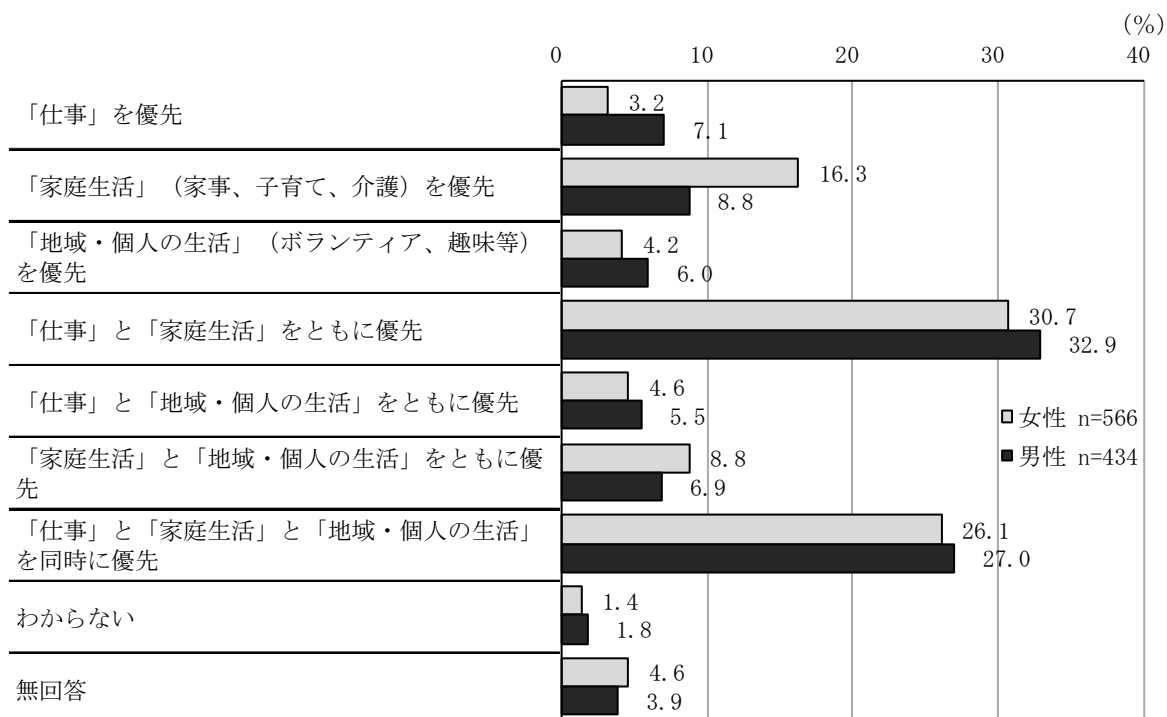
(%)



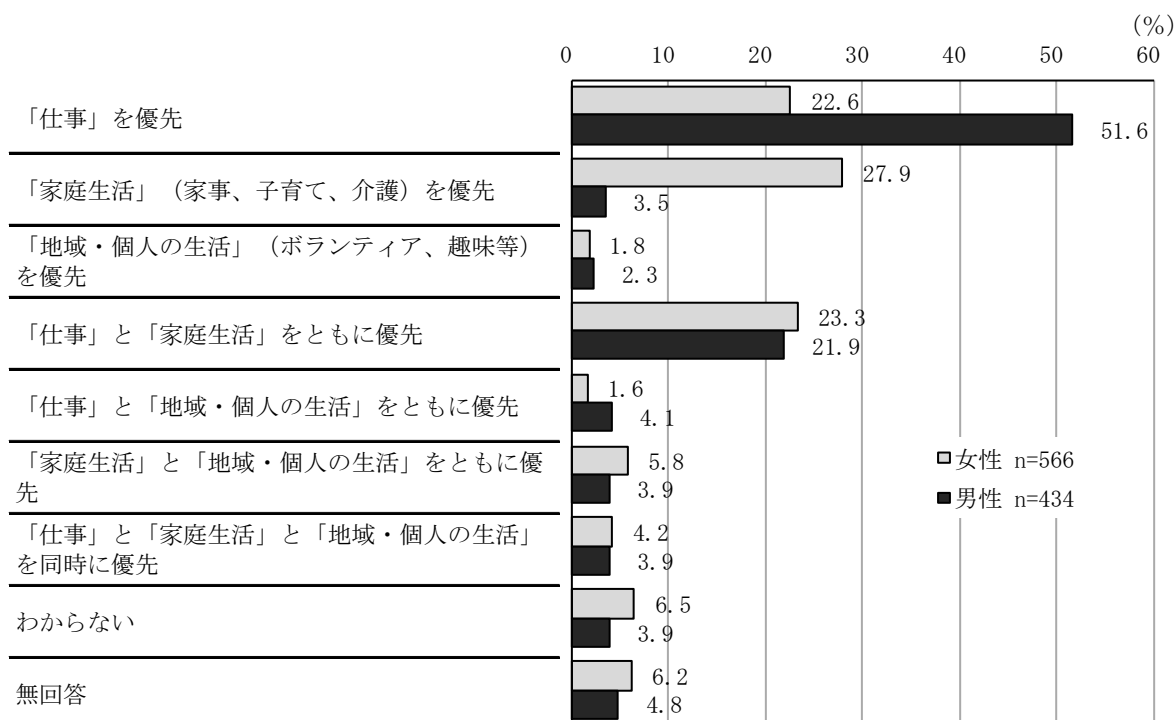
性別にみると、【希望】では『家庭生活』（家事、子育て、介護）を優先」が女性で16.3%と、男性に比べて7.5ポイント多くなっています。

【現実】では、女性は『家庭生活』（家事、子育て、介護）を優先」が、男性は『仕事』を優先」が最も多く、次いで男女ともに『仕事』と『家庭生活』をともに優先」が多くなっています。

図9-2 仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度について（性別）
【希望】



【現実】



希望に対する現実の回答をみると、女性において、希望として「『家庭生活』（家事、子育て、介護）を優先」と回答した人のうち、現実でも同様にできている割合が42.4%と最も多くなっています。

一方で希望として「『仕事』と『地域・個人の生活』をともに優先」と回答した人は現実では「『仕事』を優先」が、希望として「『仕事』と『家庭生活』をともに優先」または「『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先」または「わからない」と回答した人は現実では「『家庭生活』（家事、子育て、介護）を優先」が、希望として「『仕事』を優先」または「『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』を同時に優先」と回答した人は「『仕事』と『家庭生活』をともに優先」が最も多くなっています。

男性において、希望として「『仕事』を優先」と回答した人のうち現実でも同様にできている割合が41.9%と最も多くなっていますが、それ以外を希望する人において、現実では「『仕事』を優先」という回答が最も多くなっています。

図9-3 仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度について（性／希望×現実）

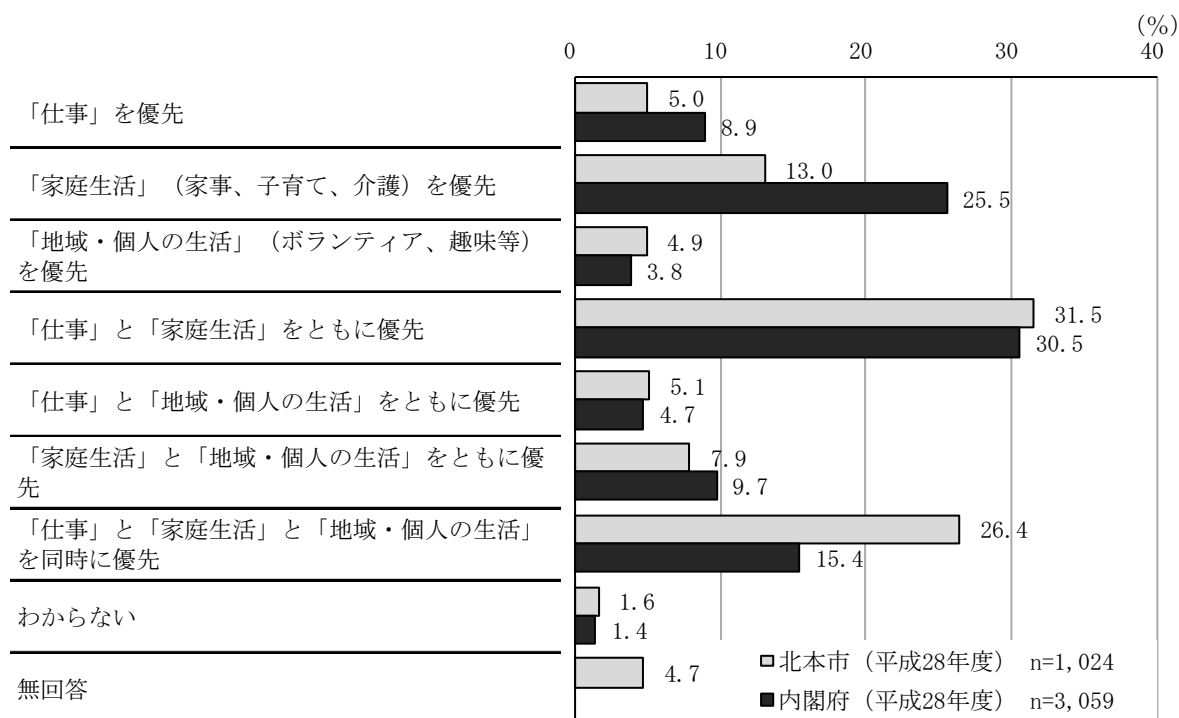
【現実】 単位 (%)		調査数 (人)	【希望】								
			「仕事」を優先	「家庭生活」（家事、子育て、介護）を優先	「地域・個人の生活」（ボランティア、趣味等）を優先	「仕事」と「家庭生活」をともに優先	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」を同時に優先	わからない	無回答
女性	「仕事」を優先	18	22.2	22.2	0.0	27.8	5.6	11.1	5.6	5.6	0.0
	「家庭生活」（家事、子育て、介護）を優先	92	22.8	42.4	0.0	20.7	0.0	4.3	1.1	7.6	1.1
	「地域・個人の生活」（ボランティア、趣味等）を優先	24	25.0	25.0	29.2	4.2	8.3	0.0	4.2	0.0	4.2
	「仕事」と「家庭生活」をともに優先	174	28.2	30.5	0.6	20.7	1.1	5.2	4.0	8.6	1.1
	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先	26	42.3	11.5	0.0	19.2	0.0	0.0	7.7	15.4	3.8
	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	50	14.0	40.0	2.0	24.0	2.0	8.0	2.0	4.0	4.0
	「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」を同時に優先	148	19.6	20.3	0.7	35.1	2.0	8.8	7.4	4.1	2.0
	わからない	8	12.5	37.5	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	12.5	12.5
男性	「仕事」を優先	31	41.9	3.2	3.2	25.8	6.5	3.2	12.9	3.2	0.0
	「家庭生活」（家事、子育て、介護）を優先	38	65.8	5.3	2.6	15.8	2.6	2.6	0.0	2.6	2.6
	「地域・個人の生活」（ボランティア、趣味等）を優先	26	57.7	3.8	3.8	19.2	0.0	7.7	3.8	3.8	0.0
	「仕事」と「家庭生活」をともに優先	143	65.7	2.1	0.7	19.6	4.2	1.4	0.7	3.5	2.1
	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先	24	62.5	0.0	0.0	8.3	12.5	0.0	12.5	4.2	0.0
	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	30	33.3	3.3	10.0	26.7	3.3	16.7	3.3	3.3	0.0
	「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」を同時に優先	117	42.7	6.0	2.6	31.6	4.3	3.4	6.0	2.6	0.9
	わからない	8	25.0	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	37.5	25.0

※二重線は【希望】と【現実】が合致する割合。

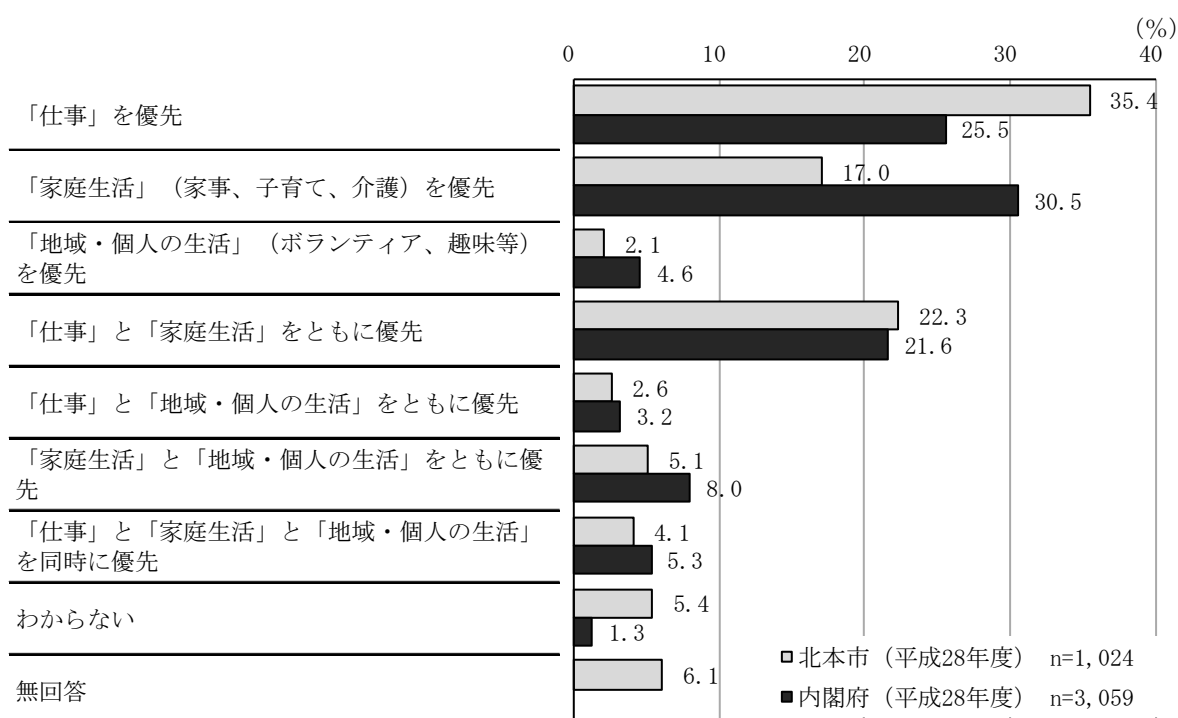
内閣府調査と比較すると、北本市では【希望】において、「『家庭生活』（家事、子育て、介護）を優先」が12.5ポイント少なく、「『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』を同時に優先」が11.0ポイント多くなっています。

【現実】では、「『仕事』を優先」が9.9ポイント多く、「『家庭生活』（家事、子育て、介護）を優先」が13.5ポイント少なくなっています。

図9-4 仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度について（内閣府調査との比較）
【希望】



【現実】



※内閣府には無回答がない。

問 10 あなたの生活では、ワーク・ライフ・バランスはどの程度実現されていますか。(〇は1つ)

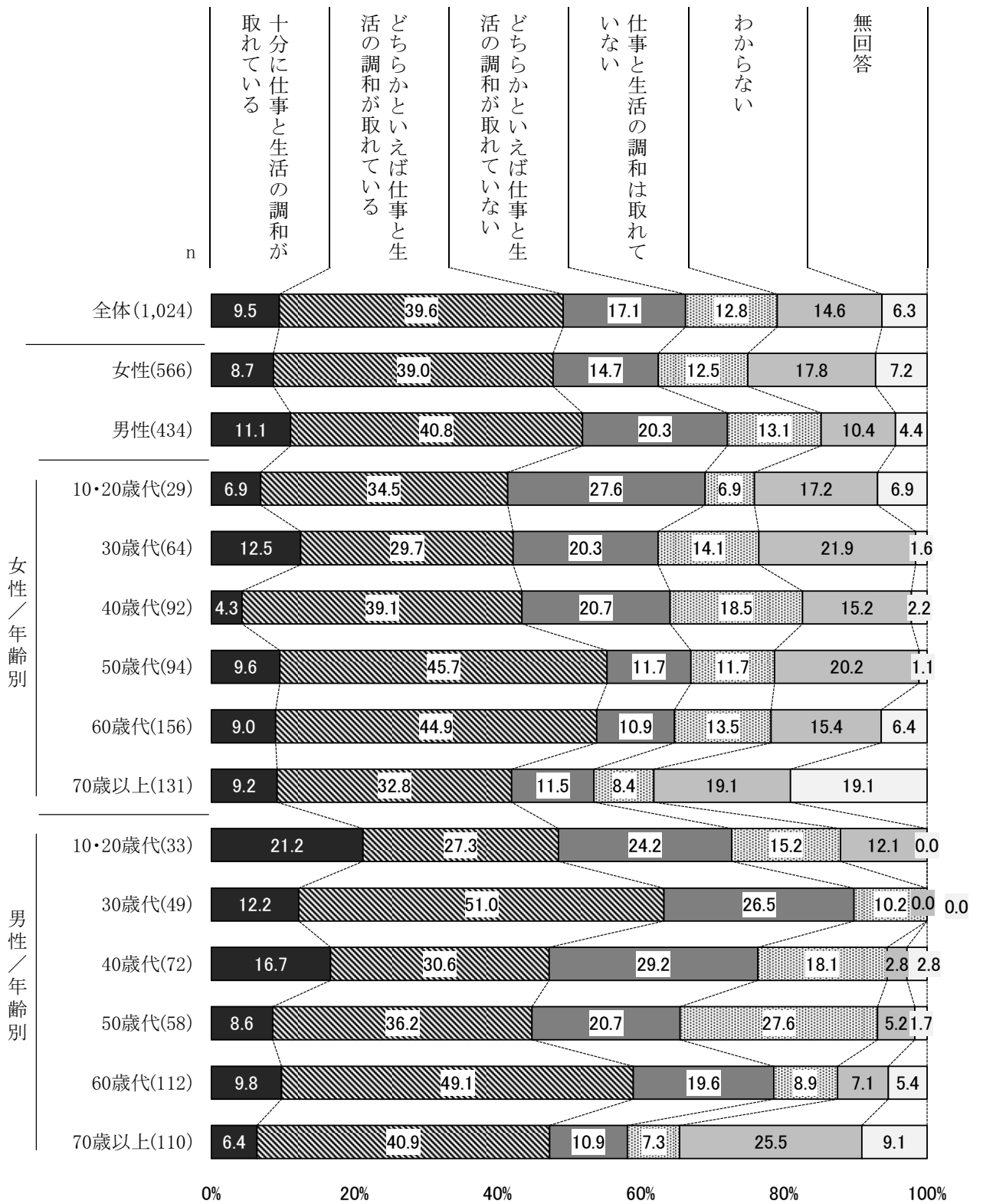
ワーク・ライフ・バランスの実現度については、「どちらかといえば仕事と生活の調和が取れている」が39.6%と最も多く、次いで「どちらかといえば仕事と生活の調和が取れていない」が17.1%となっています。

性別にみると、「どちらかといえば仕事と生活の調和が取れていない」が男性で20.3%と、女性に比べ5.6ポイント多くなっています。

性／年齢別にみると、「十分に仕事と生活の調和が取れている」と「どちらかといえば仕事と生活の調和が取れている」を合計した“調和が取れている”は男性の30歳代で63.2%、女性の50歳代、60歳代と男性の60歳代で5割を超え、多くなっています。

一方、「どちらかといえば仕事と生活の調和が取れていない」と「仕事と生活の調和は取れていない」を合計した“調和が取れていない”は男性の40歳代と50歳代で4割を超えているほか、女性の10歳代から40歳代と男性の10・20歳代と30歳代で3割を超え、多くなっています。(図10-1)

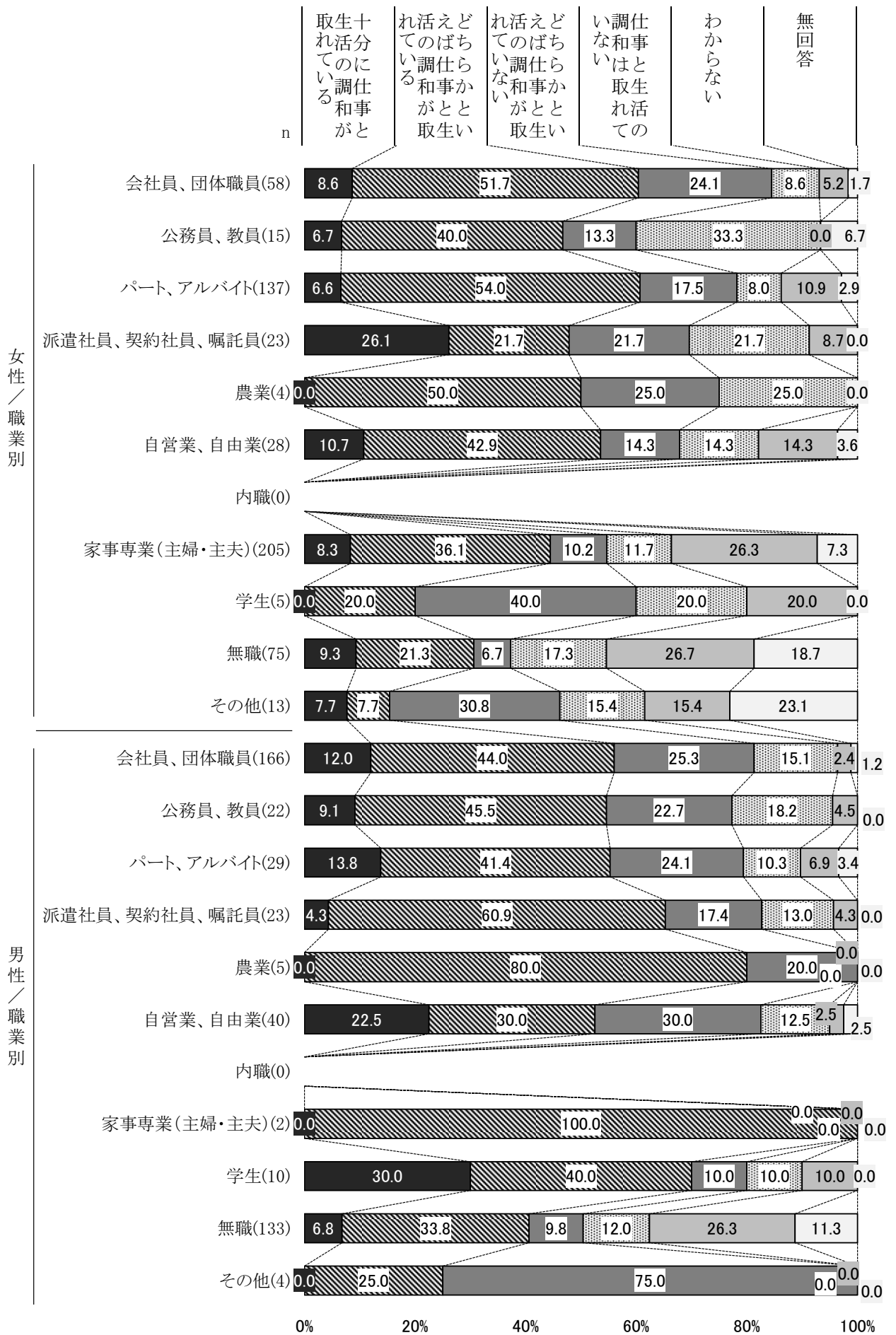
図 10-1 ワーク・ライフ・バランスの実現度（性別・性／年齢別）



性／職業別にみると、“調和が取れている”は女性の会社員、団体職員と、女性のパート、アルバイトと、男性の派遣社員、契約社員、嘱託員と、男性の農業と、男性の家事専業（主婦・主夫）と、男性の学生で6割を超え、多くなっています。

一方、“調和が取れていない”は女性の公務員、教員と、女性の派遣社員、契約社員、嘱託員と、女性の農業と、女性の学生と、男性の会社員、団体職員と、男性の公務員、教員と、男性の自営業、自由業で4割を超え、高くなっています。（図 10-2）

図 10-2 ワーク・ライフ・バランスの実現度（性／職業別）

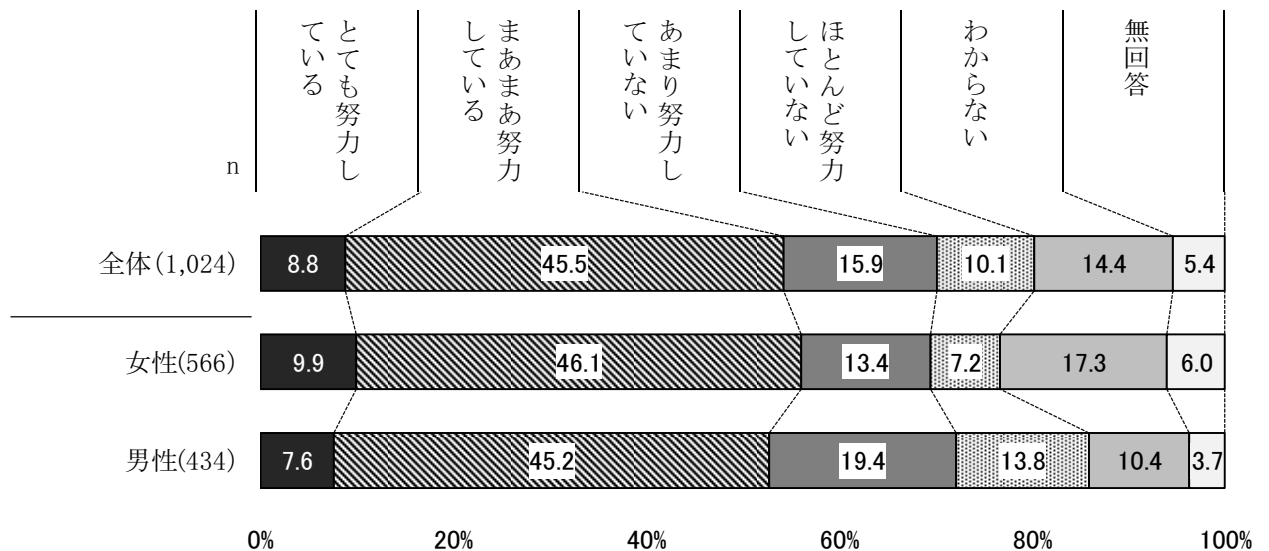


問 11 あなたは日頃、ワーク・ライフ・バランスのために努力していますか。(〇は1つ)

ワーク・ライフ・バランスのための努力については、「とても努力している」と「まあまあ努力している」を合計した“努力している”が54.3%、「あまり努力していない」と「ほとんど努力していない」を合計した“努力していない”が26.0%となっています。

性別にみると、“努力していない”が男性で33.2%と、女性に比べ12.6ポイント多くなっています。

図 11-1 ワーク・ライフ・バランスのための努力について（性別）



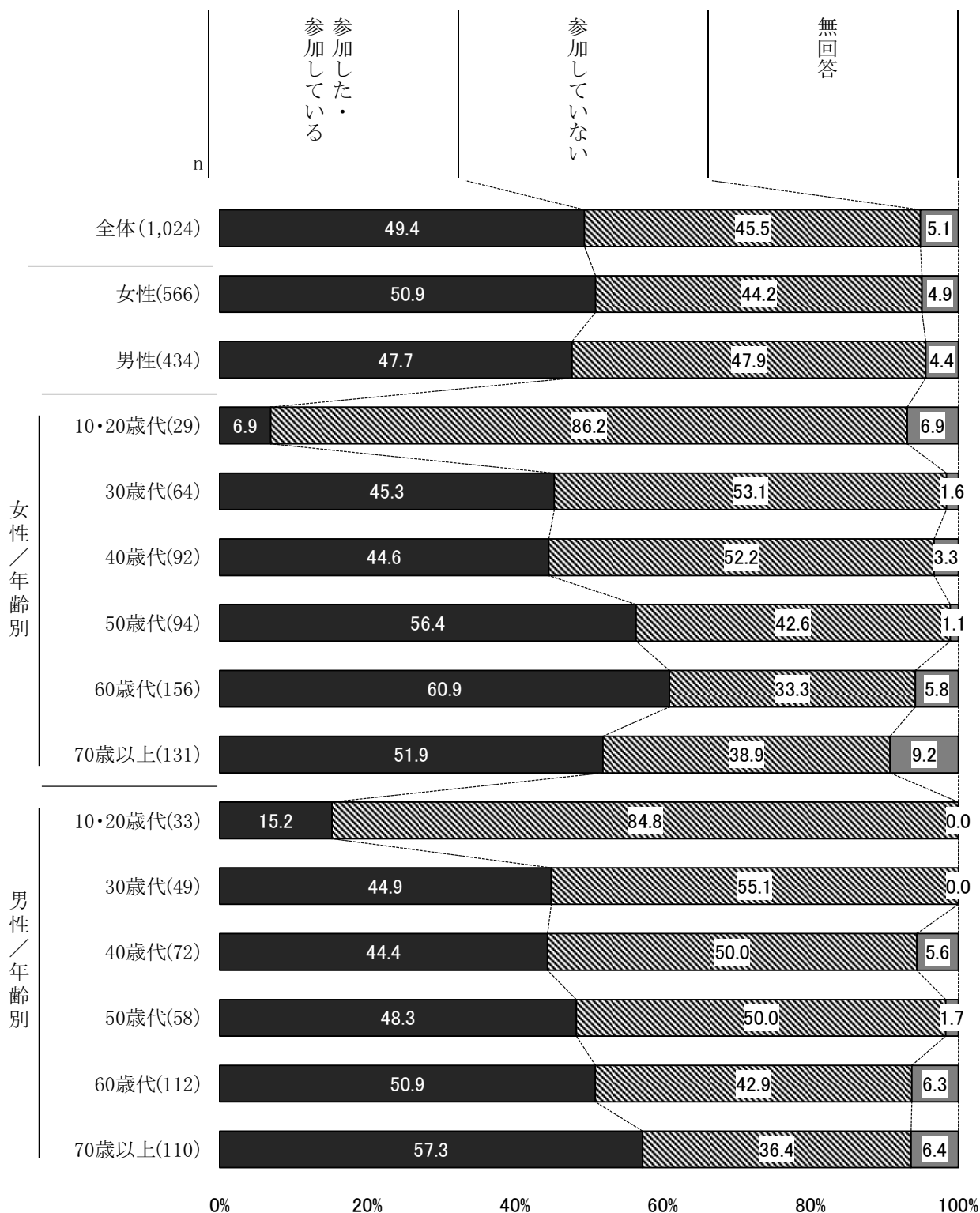
問 12 あなたはこの1年間で、地域活動に参加しましたか。(〇は1つ)

地域活動への参加については、「参加した・参加している」が49.4%、「参加していない」が45.5%となっています。

性別にみると、ほぼ同様の結果となっています。

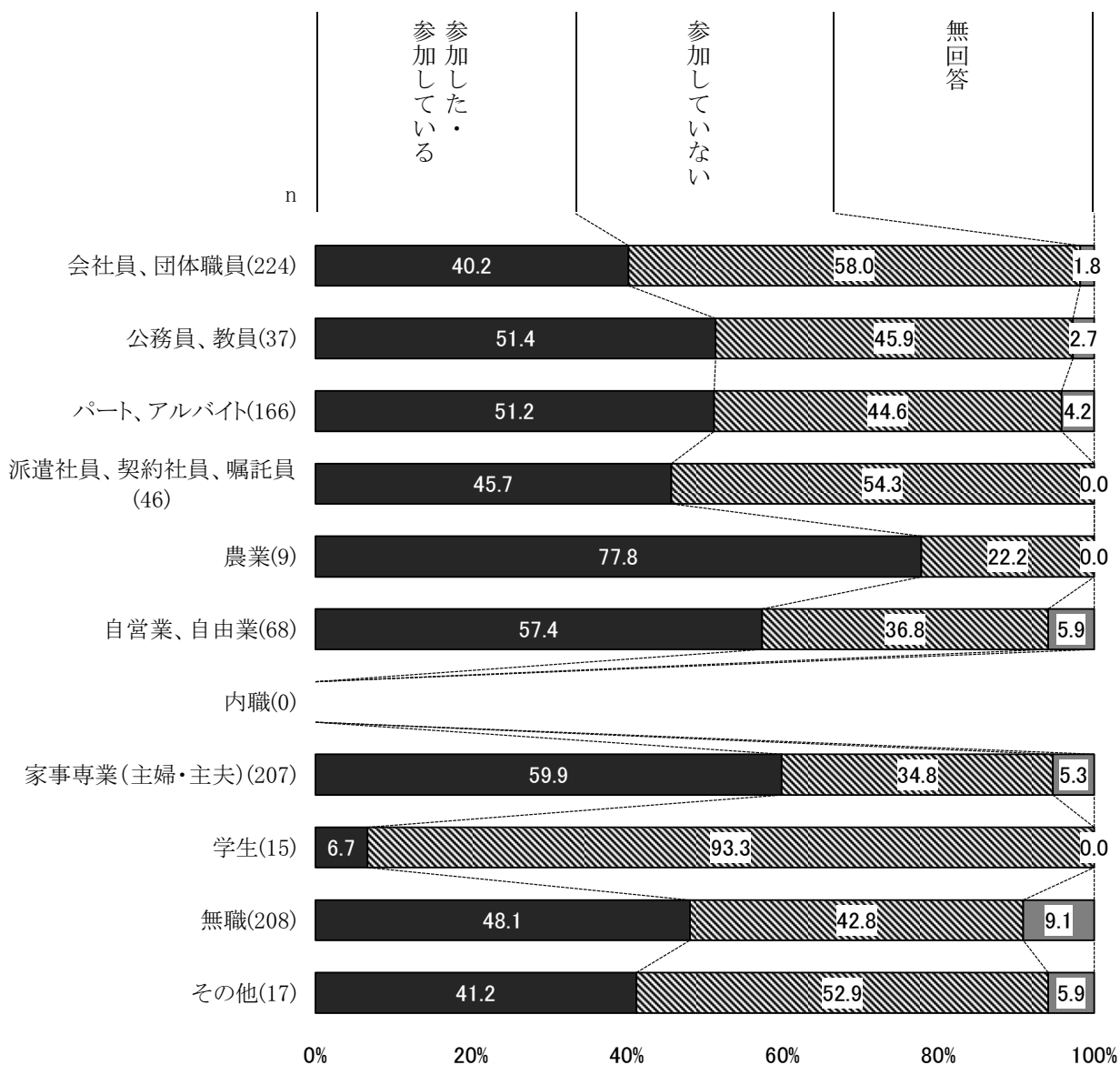
性/年齢別にみると、女性の50歳以上と男性の60歳以上で「参加した・参加している」が「参加していない」を上回っており、特に女性の60歳代で60.9%と、他の年代に比べて多くなっています。

図 12-1 地域活動への参加（性別・性/年齢別）



職業別にみると、会社員、団体職員と派遣社員、契約社員、嘱託員と学生とその他において「参加していない」が「参加した・参加している」を上回っています。一方で農業と自営業、自由業と家事専業（主婦・主夫）において「参加した・参加している」が約6割から7割半ばと、多くなっています。

図 12-2 地域活動への参加（職業別）



勤め先までの所要時間別にみると、2時間未満までは、通勤時間が短くなればなるほど「参加した・参加している」の割合が高くなっています。

居住地域別にみると、「参加した・参加している」が西部地域で62.6%と多く、公団地域で25.0%と少なくなっています。

図 12-3 地域活動への参加（勤め先までの所要時間別）

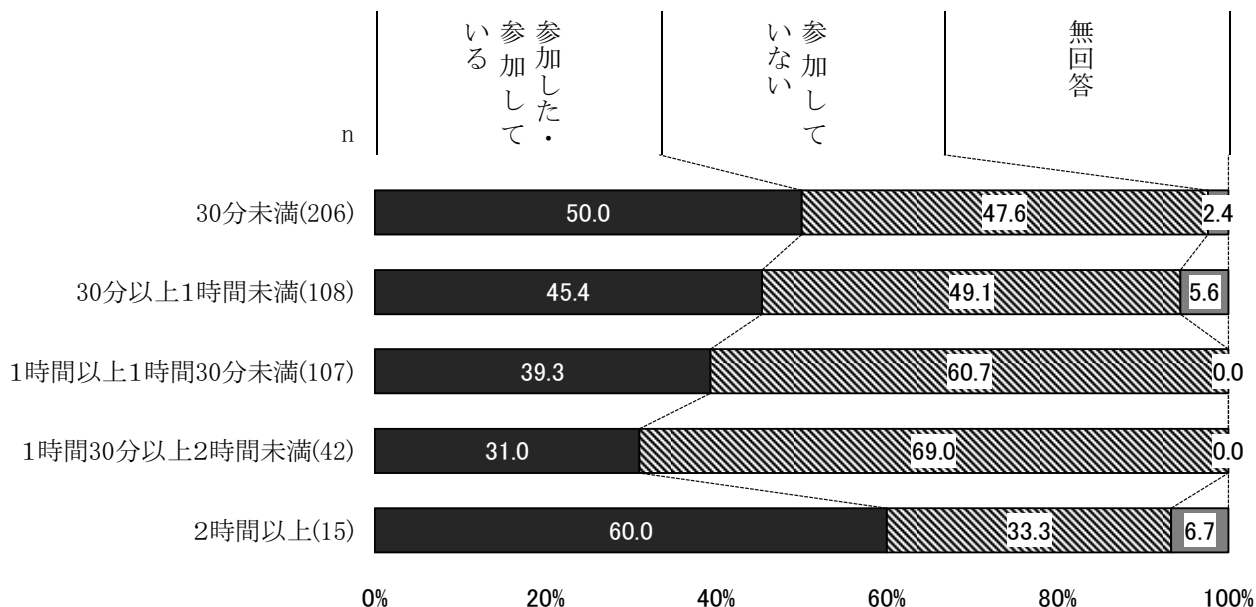
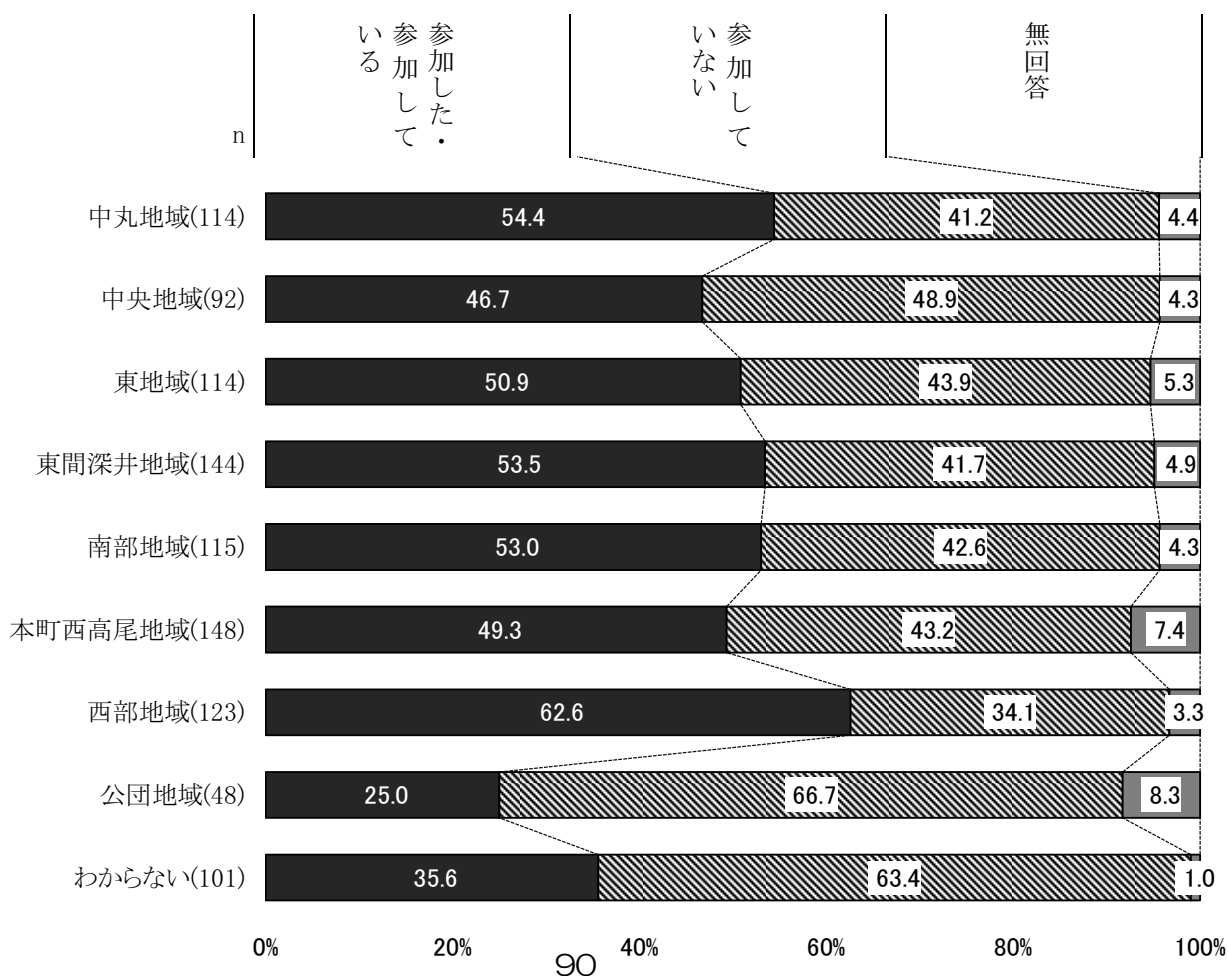


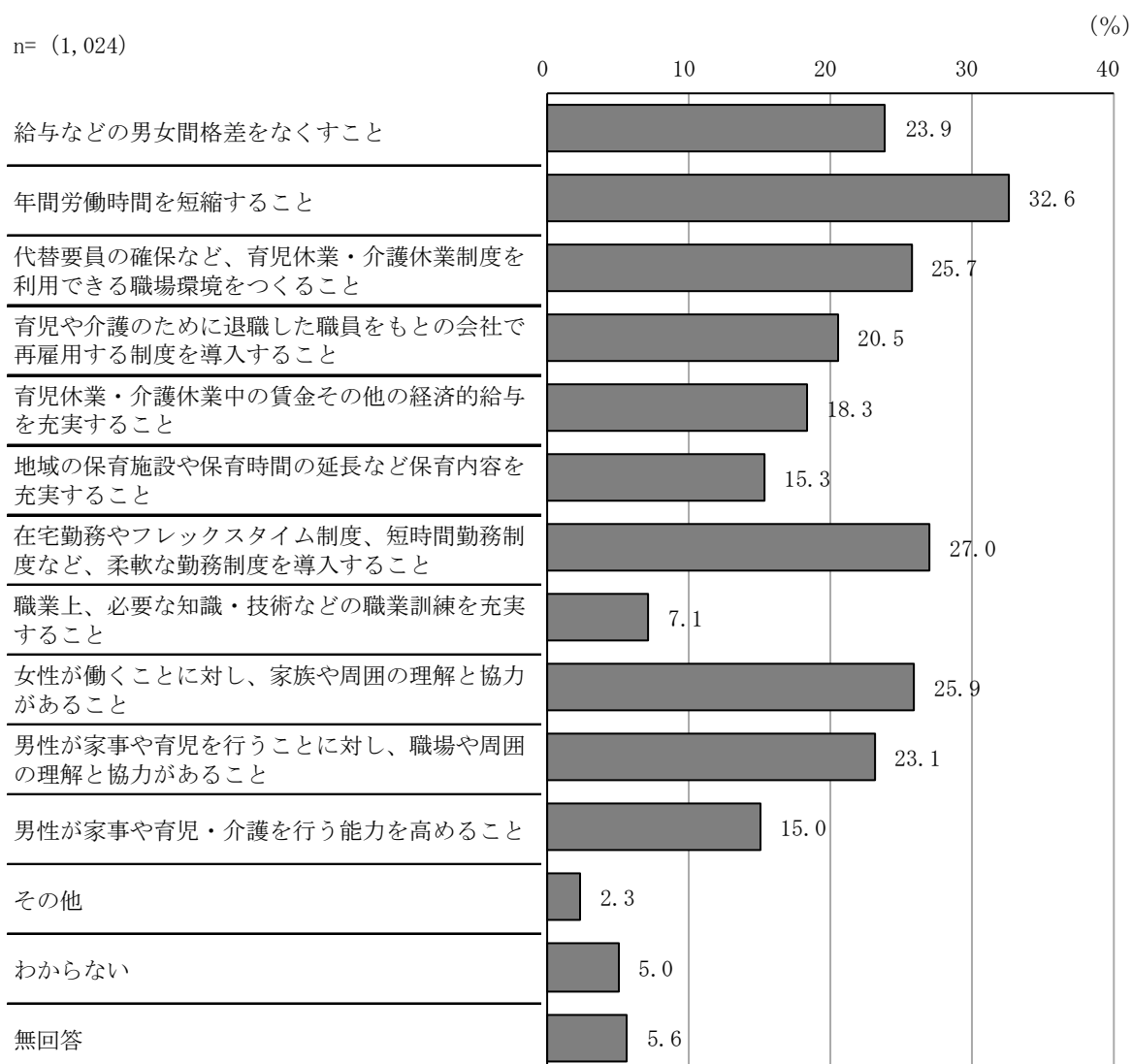
図 12-4 地域活動への参加（居住地域別）



問 13 ワーク・ライフ・バランスの実現のために必要な条件は何だと思いますか。(〇は3つまで)

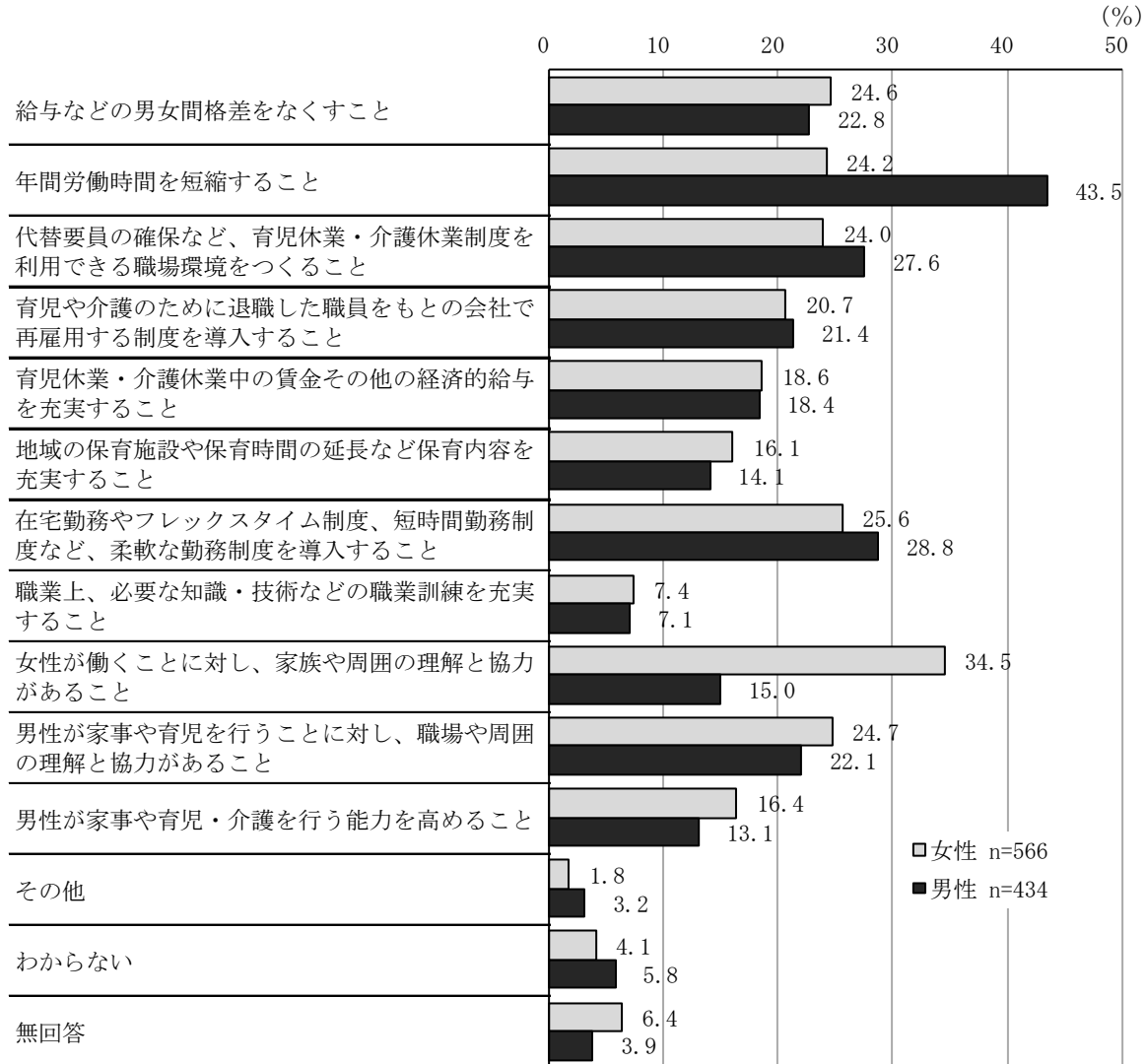
ワーク・ライフ・バランスの実現のための条件については、「年間労働時間を短縮すること」が32.6%と最も多く、次いで「在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」が27.0%、「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」が25.9%となっています。

図 13-1 ワーク・ライフ・バランスの実現のための条件について



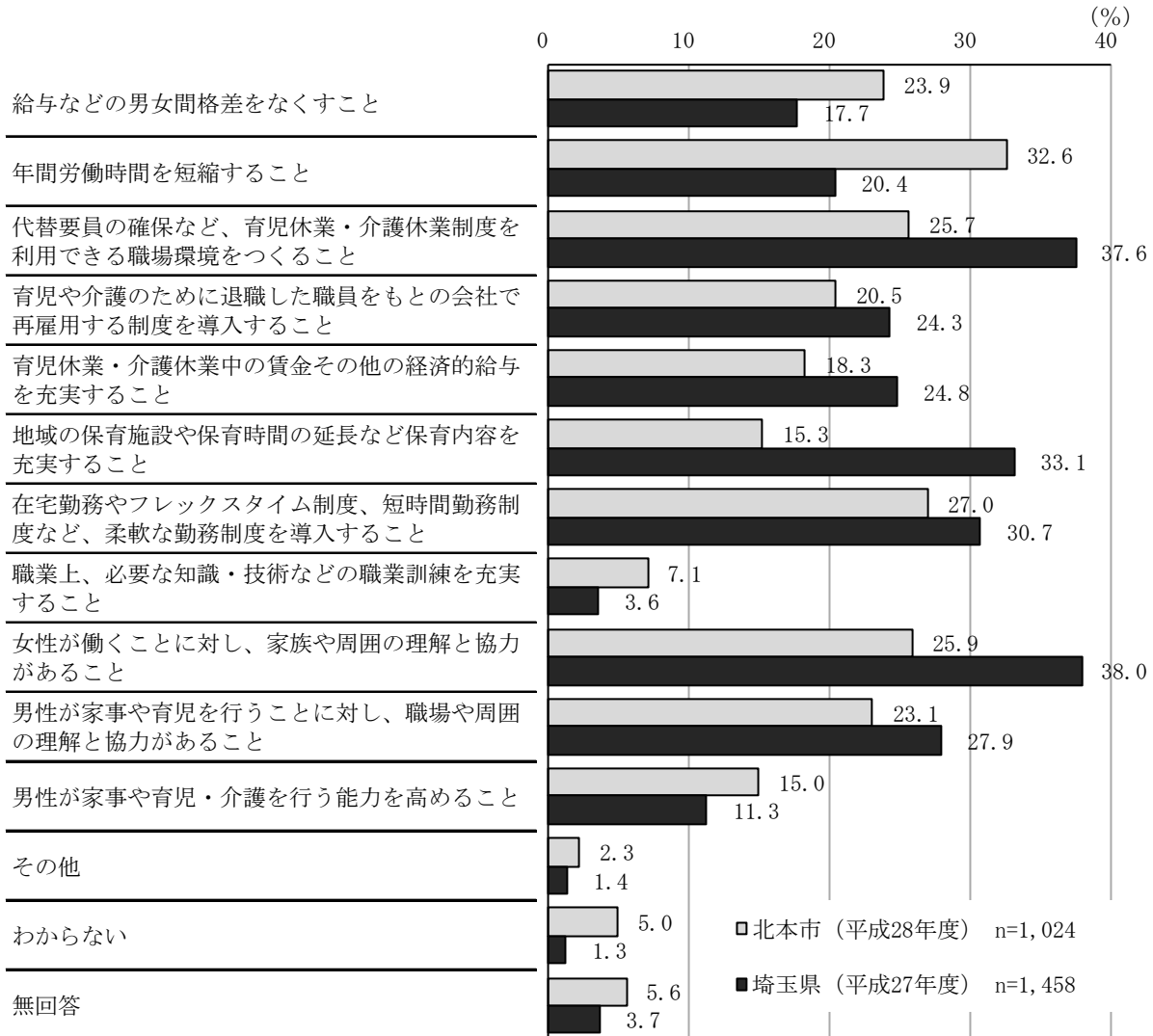
性別にみると、女性では「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」が最も多くなっている一方、男性では「年間労働時間を短縮すること」が最も多くなっています。

図 13-2 ワーク・ライフ・バランスの実現のための条件について（性別）



埼玉県調査と比較すると、北本市では、「年間労働時間を短縮すること」が12.2ポイント、「給与などの男女間格差をなくすこと」が6.2ポイント多くなっています。

図13-3 ワーク・ライフ・バランスの実現のための条件について（埼玉県調査との比較）



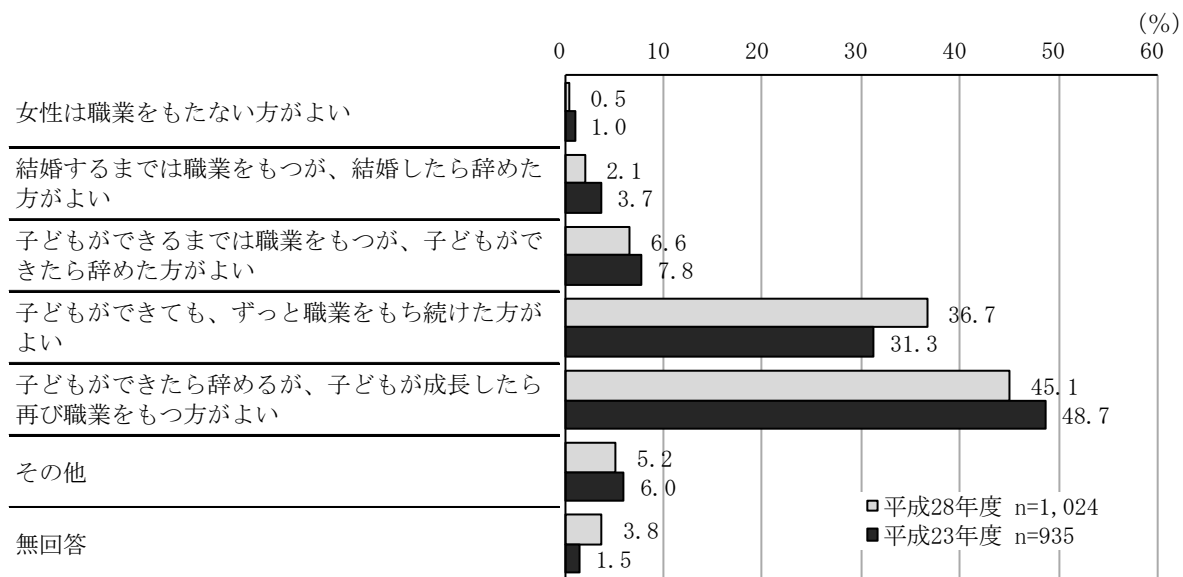
第4章 職業生活について

問14 あなたは、女性が職業をもつことについて、どう思いますか。(〇は1つ)

女性が職業をもつことへの考え方については、「子どもができたら辞めるが、子どもが成長したら再び職業をもつ方がよい」が45.1%と最も多く、次いで「子どもができて、ずっと職業をもち続けた方がよい」が36.7%となっています。

前回調査と比較すると、「子どもができて、ずっと職業をもち続けた方がよい」が5.4ポイント増加しています。

図14-1 女性が職業をもつことへの考え方（経年比較）



性別にみると、女性では「子どもができれば辞めるが、子どもが成長したら再び職業をもつ方がよい」が最も多くなっている一方、男性では「子どもができて、ずっと職業をもち続けた方がよい」が最も多くなっています。

性／年齢別にみると、女性の10・20歳代と男性の10・20歳代、50歳代、60歳代では「子どもができて、ずっと職業をもち続けた方がよい」が最も多く、女性の30歳代以上と男性の70歳以上で「子どもができれば辞めるが、子どもが成長したら再び職業をもつ方がよい」が最も多くなっています。

男性の30歳代と40歳代では「子どもができて、ずっと職業をもち続けた方がよい」と「子どもができれば辞めるが、子どもが成長したら再び職業をもつ方がよい」がともに最も多くなっています。

図14-2 女性が職業をもつことへの考え方（性別・性／年齢別）

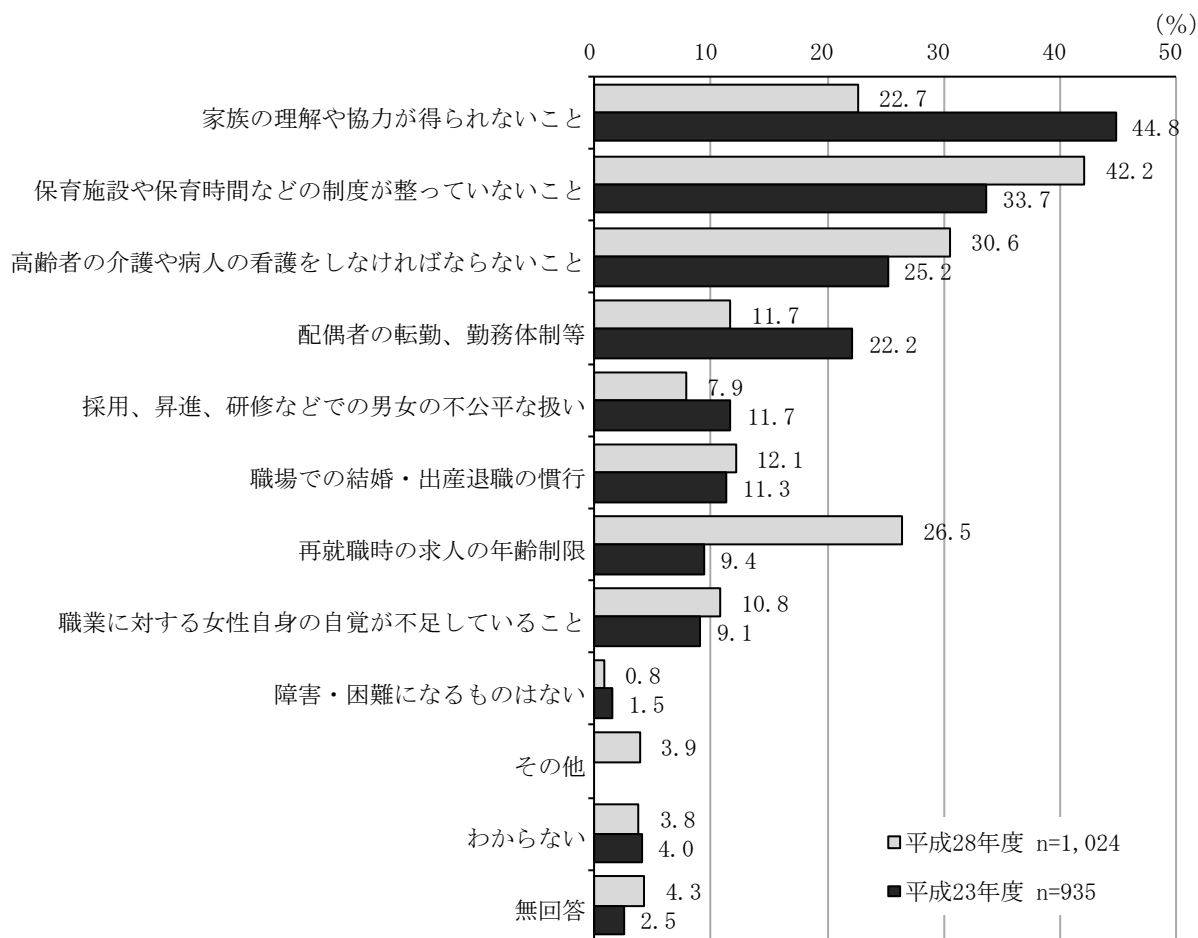
単位 (%)	調査数 (人)	女性は職業をもたない方がよい	結婚するまでは職業をもつが、結婚したら辞めた方がよい	子どもができればよい	子どもができて、ずっと職業をもち続けた方がよい	子どもが成長したら再び辞めるが、子どもがよい	その他	無回答
全体	1,024	0.5	2.1	6.6	36.7	45.1	5.2	3.8
性別								
女性	566	0.4	1.8	4.4	34.5	49.3	4.8	4.9
男性	434	0.7	2.3	9.7	40.3	39.2	6.0	1.8
性／年齢別								
女性・10・20歳代	29	0.0	0.0	3.4	44.8	37.9	6.9	6.9
30歳代	64	0.0	0.0	3.1	32.8	51.6	10.9	1.6
40歳代	92	0.0	4.3	1.1	35.9	52.2	4.3	2.2
50歳代	94	1.1	2.1	2.1	35.1	48.9	8.5	2.1
60歳代	156	0.0	1.9	5.1	37.8	48.1	2.6	4.5
70歳以上	131	0.8	0.8	8.4	27.5	50.4	1.5	10.7
男性・10・20歳代	33	0.0	3.0	9.1	42.4	24.2	21.2	0.0
30歳代	49	0.0	0.0	6.1	42.9	42.9	8.2	0.0
40歳代	72	1.4	2.8	5.6	38.9	38.9	9.7	2.8
50歳代	58	1.7	0.0	8.6	50.0	32.8	5.2	1.7
60歳代	112	0.9	1.8	7.1	42.9	42.0	2.7	2.7
70歳以上	110	0.0	4.5	17.3	31.8	42.7	1.8	1.8

問 15 女性が働き続けるうえで障害になっていることは何だと思えますか。(〇は2つまで)

女性が職業を続けるうえでの障害については、「保育施設や保育時間などの制度が整っていないこと」が42.2%と最も多く、次いで「高齢者の介護や病人の看護をしなければならないこと」が30.6%、「再就職時の求人の年齢制限」が26.5%となっています。

前回調査と比較すると、「家族の理解や協力が得られないこと」が22.1ポイント、「配偶者の転勤、勤務体制等」が10.5ポイント減少し、「再就職時の求人の年齢制限」が17.1ポイント増加しています。

図 15-1 女性が職業を続けるうえでの障害について（経年比較）



※前回調査には選択肢「その他」がない。

性別にみると、「高齢者の介護や病人の看護をしなければならないこと」が女性で35.9%と、男性と比べて12.2ポイント多くなっています。

性／年齢別にみると、女性の40歳代で「再就職時の求人の年齢制限」が、女性の50歳代と70歳以上で「高齢者の介護や病人の看護をしなければならないこと」が最も多くなっています。(図15-2)

図 15-2 女性が職業を続けるうえでの障害について（性別・性／年齢別）

単位 (%)	調査数 (人)	得られ ないこと	家族の 理解や 協力が	い ない こと	保 育 施 設 や 保 育 時 間	な ら な い こ と	の 高 齢 者 の 介 護 や 病 人	配 偶 者 の 転 勤 、 勤 務	な ど の 昇 進 、 研 修 な	採 用 、 男 女 の 不 公 平	退 職 場 の 結 婚 ・ 出 産
全体	1,024	22.7	42.2	30.6	11.7	7.9	12.1				
性別											
女性	566	24.9	37.6	35.9	10.2	5.8	8.8				
男性	434	20.0	48.8	23.7	13.4	11.1	16.4				
性／年齢別											
女性・10・20歳代	29	20.7	65.5	10.3	24.1	10.3	20.7				
30歳代	64	34.4	53.1	14.1	10.9	6.3	12.5				
40歳代	92	20.7	28.3	29.3	16.3	6.5	14.1				
50歳代	94	21.3	38.3	47.9	7.4	8.5	6.4				
60歳代	156	23.7	38.5	37.8	9.0	7.1	7.7				
70歳以上	131	28.2	29.0	45.8	6.1	0.8	3.8				
男性・10・20歳代	33	27.3	39.4	9.1	15.2	18.2	27.3				
30歳代	49	12.2	61.2	10.2	14.3	14.3	24.5				
40歳代	72	26.4	47.2	11.1	18.1	2.8	13.9				
50歳代	58	20.7	50.0	25.9	12.1	17.2	17.2				
60歳代	112	14.3	54.5	25.0	11.6	12.5	17.0				
70歳以上	110	22.7	40.9	40.0	11.8	8.2	10.0				

単位 (%)	調査数 (人)	再 就 職 時 の 求 人 の 年	身 業 に 対 す る 足 し て 自	職 業 に 対 す る 女 性 自	の 障 害 ・ 困 難 に な る も	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
全体	1,024	26.5	10.8	0.8	3.9	3.8	4.3	
性別								
女性	566	34.6	8.3	0.5	3.2	2.3	5.8	
男性	434	16.6	13.8	1.2	4.8	5.3	1.8	
性／年齢別								
女性・10・20歳代	29	17.2	6.9	0.0	3.4	0.0	3.4	
30歳代	64	28.1	9.4	1.6	9.4	1.6	1.6	
40歳代	92	46.7	3.3	0.0	4.3	3.3	3.3	
50歳代	94	42.6	11.7	1.1	3.2	0.0	1.1	
60歳代	156	37.2	7.7	0.0	1.9	3.2	5.1	
70歳以上	131	24.4	9.9	0.8	0.8	3.1	14.5	
男性・10・20歳代	33	18.2	3.0	0.0	6.1	12.1	0.0	
30歳代	49	12.2	14.3	2.0	10.2	4.1	0.0	
40歳代	72	15.3	13.9	0.0	11.1	6.9	1.4	
50歳代	58	10.3	17.2	1.7	6.9	1.7	1.7	
60歳代	112	19.6	17.9	2.7	1.8	0.9	2.7	
70歳以上	110	19.1	10.9	0.0	0.0	9.1	2.7	

共働きの状況別にみると、共働きと片方のみ働いているでは「保育施設や保育時間などの制度が整っていないこと」が、二人とも無職では「高齢者の介護や病人の看護をしなければならないこと」が最も多くなっています。

図 15-3 女性が職業を続けるうえでの障害について（共働きの状況別）

単位 (%)	調査数 (人)	家族の理解や協力が得られないこと	保育施設や保育時間などの制度が整っていないこと	高齢者の介護や病人の看護をしなければならないこと	配偶者の転勤、勤務体制等	採用、昇進、研修などでの男女の不公平な扱い	職場での結婚・出産退職の慣行
--------	---------	------------------	-------------------------	--------------------------	--------------	-----------------------	----------------

共働きの状況別

共働き	281	24.6	46.3	22.4	13.5	10.7	12.8
片方のみ働いている	215	26.0	42.8	30.2	13.0	6.0	9.3
二人とも無職	190	23.2	36.8	42.1	8.4	5.3	10.0

単位 (%)	調査数 (人)	再就職時の求人年齢制限	職業に対する不足している自身の自覚	障害・困難になるものはない	その他	わからない	無回答
--------	---------	-------------	-------------------	---------------	-----	-------	-----

共働きの状況別

共働き	281	26.0	10.7	0.7	6.8	2.1	2.1
片方のみ働いている	215	28.4	14.4	1.9	3.3	2.3	3.3
二人とも無職	190	25.8	9.5	1.1	0.5	5.3	6.3

一番下の子どもの属性別にみると、3歳以上就学前では「家族の理解や協力が得られないこと」と「保育施設や保育時間などの制度が整っていないこと」が、中学生では「家族の理解や協力が得られないこと」が、小学生では「再就職時の求人の年齢制限」が、その他では「高齢者の介護や病人の看護をしなければならないこと」が、それ以外の属性では「保育施設や保育時間などの制度が整っていないこと」がそれぞれ最も多くなっています。

図 15-4 女性が職業を続けるうえでの障害について（一番下の子どもの属性別）

単位 (%)	調査数 (人)	家族の理解や協力が得られないこと	保育施設や保育時間などの制度が整っていないこと	高齢者の介護や病人の看護をしなければならないこと	配偶者の転勤、勤務体制等	採用、昇進、男女の不公平など	退職の慣行・結婚・出産
一番下の子どもの属性別							
3歳未満	51	25.5	64.7	3.9	11.8	7.8	23.5
3歳以上就学前	32	37.5	37.5	18.8	15.6	3.1	6.3
小学生	73	20.5	35.6	19.2	19.2	5.5	12.3
中学生	41	34.1	26.8	22.0	19.5	12.2	9.8
高校生	27	25.9	40.7	37.0	14.8	7.4	0.0
大学生、大学院生（高専、短大、専門学校を含む）	41	29.3	34.1	29.3	12.2	14.6	12.2
社会人	215	21.9	43.7	34.9	12.1	8.8	15.3
その他	24	16.7	45.8	50.0	12.5	0.0	12.5

単位 (%)	調査数 (人)	再就職時の求人の年齢制限	自身の覚悟が不足していること	職業に對する女性としての自覚	障害・困難になるものはない	その他	わからない	無回答
一番下の子どもの属性別								
3歳未満	51	19.6	13.7	2.0	9.8	0.0	0.0	0.0
3歳以上就学前	32	25.0	18.8	0.0	6.3	9.4	3.1	0.0
小学生	73	39.7	8.2	1.4	6.8	4.1	1.4	0.0
中学生	41	24.4	17.1	0.0	7.3	2.4	7.3	0.0
高校生	27	33.3	11.1	3.7	7.4	0.0	3.7	0.0
大学生、大学院生（高専、短大、専門学校を含む）	41	22.0	7.3	0.0	2.4	7.3	7.3	0.0
社会人	215	24.2	12.1	0.9	2.8	3.7	3.7	0.0
その他	24	20.8	8.3	0.0	0.0	0.0	4.2	0.0

同居家族の構成別にみると、単身世帯（ひとり暮らし）、1世代世帯（夫婦のみ）、2世代世帯（親と子）、3世代世帯（親と子と孫）では「保育施設や保育時間などの制度が整っていないこと」が、パートナーと同居では「保育施設や保育時間などの制度が整っていないこと」と「再就職時の求人の年齢制限」が、その他では「高齢者の介護や病人の看護をしなければならないこと」がそれぞれ最も多くなっています。

図 15-5 女性が職業を続けるうえでの障害について（同居家族の構成別）

単位 (%)	調査数 (人)	家族の理解や協力が得られないこと	保育施設や保育時間などの制度が整っていないこと	高齢者の介護や病人の看護をしなければならないこと	配偶者の転勤、勤務体制	採用、昇進、研修などで男女の不公平な扱い	職場での結婚・出産退職
--------	---------	------------------	-------------------------	--------------------------	-------------	----------------------	-------------

同居家族の構成別

単身世帯（ひとり暮らし）	68	16.2	42.6	33.8	8.8	10.3	17.6
1世代世帯（夫婦のみ）	283	23.3	44.9	33.2	10.2	7.4	9.2
2世代世帯（親と子）	441	23.8	42.6	27.2	13.6	8.4	13.4
3世代世帯（親と子と孫）	90	28.9	36.7	32.2	12.2	7.8	11.1
パートナーと同居	17	17.6	35.3	23.5	5.9	0.0	11.8
その他	25	28.0	24.0	56.0	8.0	4.0	4.0

単位 (%)	調査数 (人)	再就職時の求人の年齢制限	職業に対する女性自身の自覚が不足していること	障害・困難になるものはない	その他	わからない	無回答
--------	---------	--------------	------------------------	---------------	-----	-------	-----

同居家族の構成別

単身世帯（ひとり暮らし）	68	20.6	14.7	0.0	1.5	5.9	4.4
1世代世帯（夫婦のみ）	283	27.9	10.2	0.7	2.1	2.5	4.2
2世代世帯（親と子）	441	24.7	11.6	0.9	5.2	4.5	3.2
3世代世帯（親と子と孫）	90	30.0	13.3	1.1	3.3	1.1	4.4
パートナーと同居	17	35.3	0.0	5.9	5.9	5.9	5.9
その他	25	20.0	4.0	0.0	12.0	0.0	12.0

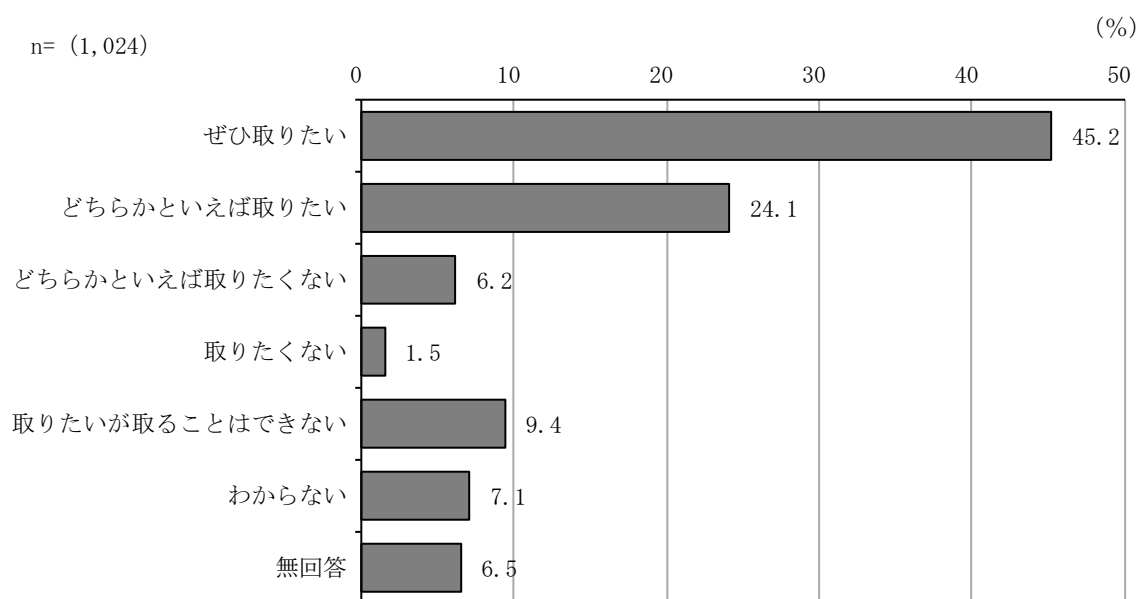
問 16 育児・介護休業法により、1歳未満の子どもをもつ労働者は子どもが1歳に達するまでの1年間（※）、育児のための育児休業を取ることができます。あなたは、必要が生じたら育児休業を取りますか。自分が育児期の子どもをもっていると仮定して、お答えください。

（○は1つ）

※ただし、父母がともに育児休業を取得する場合は1歳2か月まで、保育所に入所できない場合は1歳6か月までなど、条件により期間が異なります。

育児・介護休業法による育児休業の取得意向については、「ぜひ取りたい」が45.2%と最も多く、次いで「どちらかといえば取りたい」が24.1%、「取りたいが取ることはできない」が9.4%となっています。

図 16-1 育児・介護休業法による育児休業の取得意向について



性別にみると、「ぜひ取りたい」と「どちらかといえば取りたい」を合計した“取りたい”が男性で56.2%と、女性に比べ24.2ポイント少なくなっています。

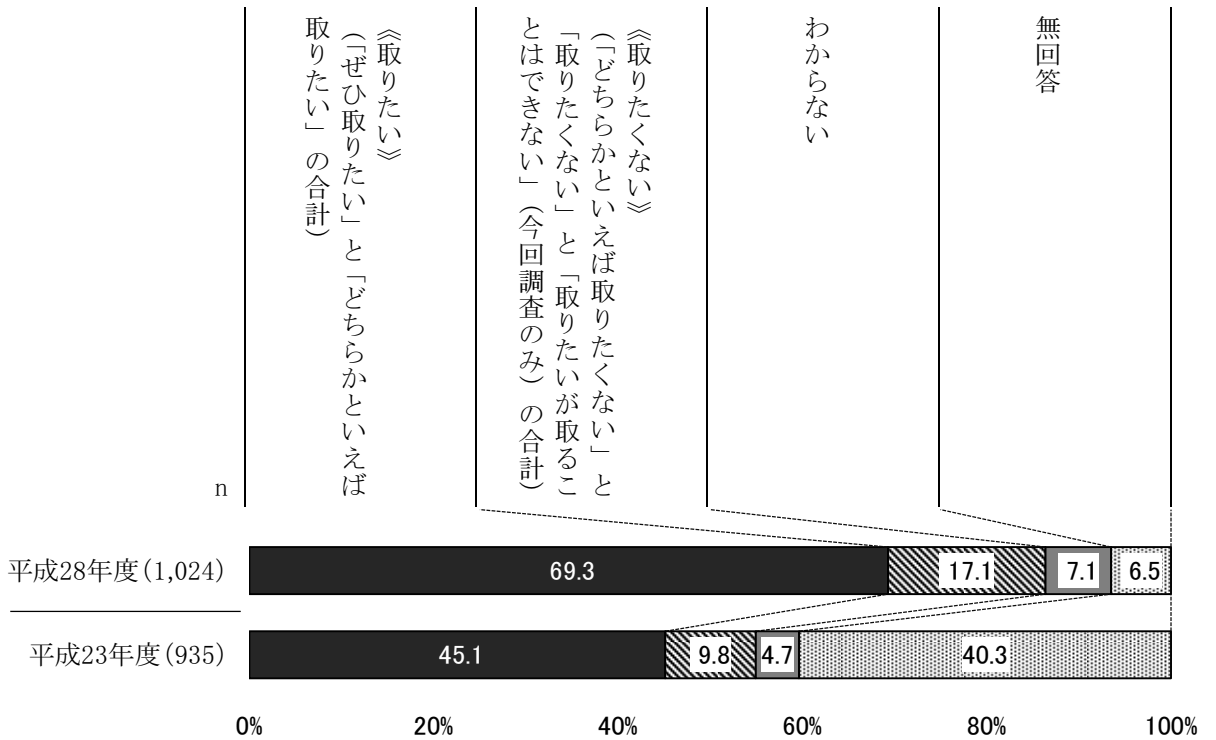
性／年齢別にみると、男性の10・20歳代から50歳代を除くすべての性／年齢で「ぜひ取りたい」が最も多く、男性の10・20歳代では「ぜひ取りたい」と「どちらかといえば取りたい」が、30歳代では「ぜひ取りたい」と「取りたいが取ることはできない」が、40歳代と50歳代で「どちらかといえば取りたい」が、それぞれ最も多くなっています。

図 16-2 育児・介護休業法による育児休業の取得意向について（性別・性／年齢別）

単位 (%)	調査数 (人)	ぜひ取りたい	どちらかといえば取りたい	どちらかといえば取りたくない	取りたくない	取りたいが取ることはできない	わからない	無回答
全体	1,024	45.2	24.1	6.2	1.5	9.4	7.1	6.5
性別								
女性	566	59.7	20.7	2.7	0.4	3.9	5.5	7.2
男性	434	27.9	28.3	10.6	3.0	16.8	8.5	4.8
性／年齢別								
女性・10・20歳代	29	62.1	20.7	3.4	0.0	3.4	6.9	3.4
30歳代	64	75.0	10.9	1.6	1.6	4.7	4.7	1.6
40歳代	92	59.8	20.7	6.5	1.1	3.3	5.4	3.3
50歳代	94	61.7	20.2	3.2	0.0	4.3	7.4	3.2
60歳代	156	62.8	19.2	0.6	0.0	3.8	5.8	7.7
70歳以上	131	46.6	27.5	2.3	0.0	3.8	3.8	16.0
男性・10・20歳代	33	30.3	30.3	9.1	3.0	15.2	9.1	3.0
30歳代	49	28.6	26.5	6.1	2.0	28.6	8.2	0.0
40歳代	72	22.2	30.6	6.9	4.2	26.4	5.6	4.2
50歳代	58	15.5	36.2	17.2	5.2	17.2	6.9	1.7
60歳代	112	32.1	29.5	13.4	0.9	13.4	6.3	4.5
70歳以上	110	32.7	21.8	9.1	3.6	9.1	13.6	10.0

前回調査と比較すると、《取りたい》が24.2ポイント増加しています。

図 16-3 育児・介護休業法による育児休業の取得意向について（経年比較）



婚姻状況別にみると、いずれも「ぜひ取りたい」が最も多くなっています。

図 16-4 育児・介護休業法による育児休業の取得意向について（婚姻状況別）

婚姻状況別	調査数（人）	ぜひ取りたい	どちらかといえば取りたい	どちらかといえば取りたくない	取りたくない	取りたいが取ることとはできない	わからない	無回答
結婚している	708	46.9	23.6	6.6	1.6	9.7	6.4	5.2
結婚していたが、離別・死別した	117	47.0	23.9	3.4	1.7	3.4	9.4	11.1
結婚していない	155	41.3	26.5	5.8	1.3	13.5	7.7	3.9

＜次の問16-1は、問16で「3. どちらかといえば取りたくない」、「4. 取りたくない」、「5. 取りたいが取ることはできない」のいずれかをお答えの方にお聞きします＞

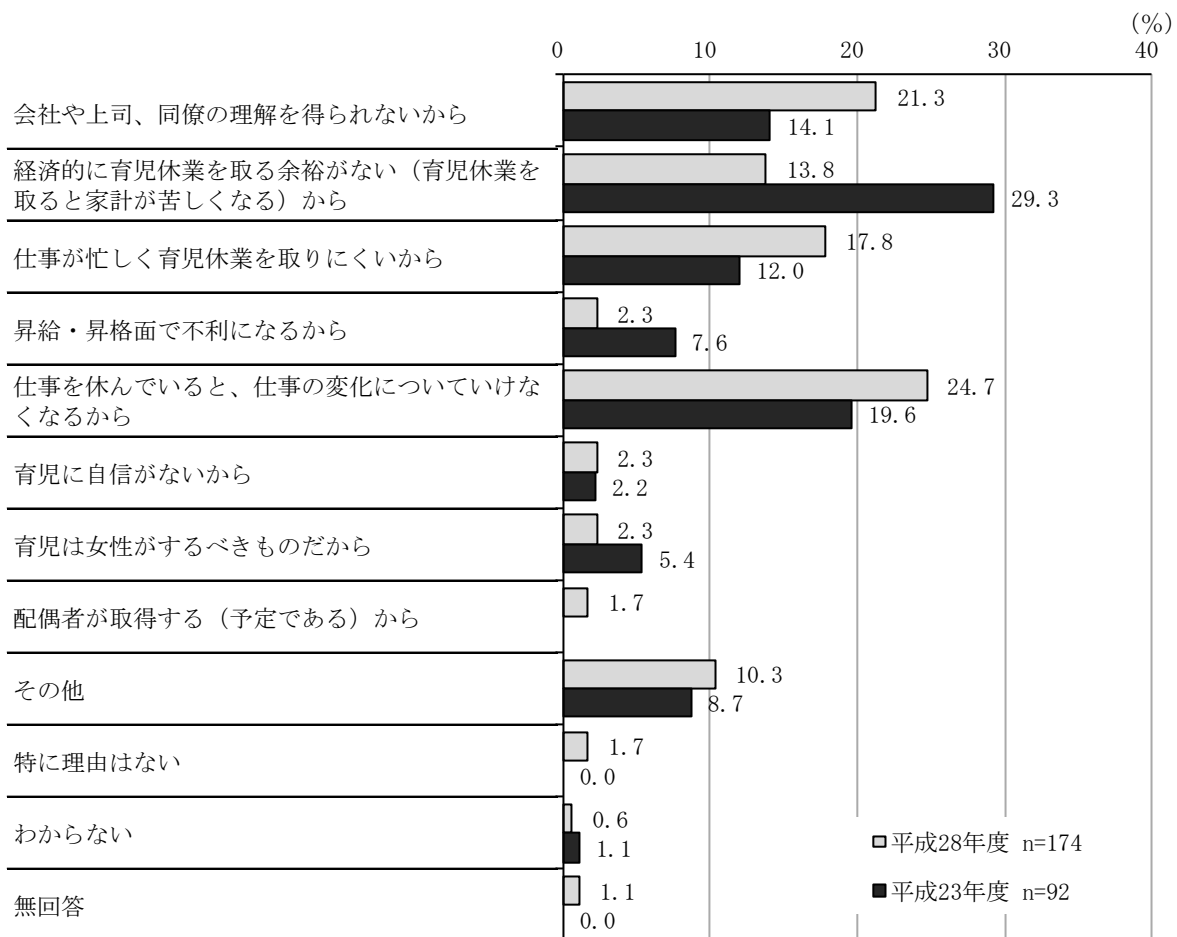
問16-1 育児休業を取りたくない、取ることができないと思う一番の理由は何ですか。

(〇は1つ)

育児休業を取得しない・できない理由については、「仕事を休んでいると、仕事の変化についていけなくなるから」が24.7%と最も多く、次いで「会社や上司、同僚の理解を得られないから」が21.3%、「仕事が忙しく育児休業を取りにくいから」が17.8%となっています。

前回調査と比較すると、「経済的に育児休業を取る余裕がない(育児休業を取ると家計が苦しくなる)から」が15.5ポイント減少し、「会社や上司、同僚の理解を得られないから」が7.2ポイント、「仕事が忙しく育児休業を取りにくいから」が5.8ポイント増加しています。

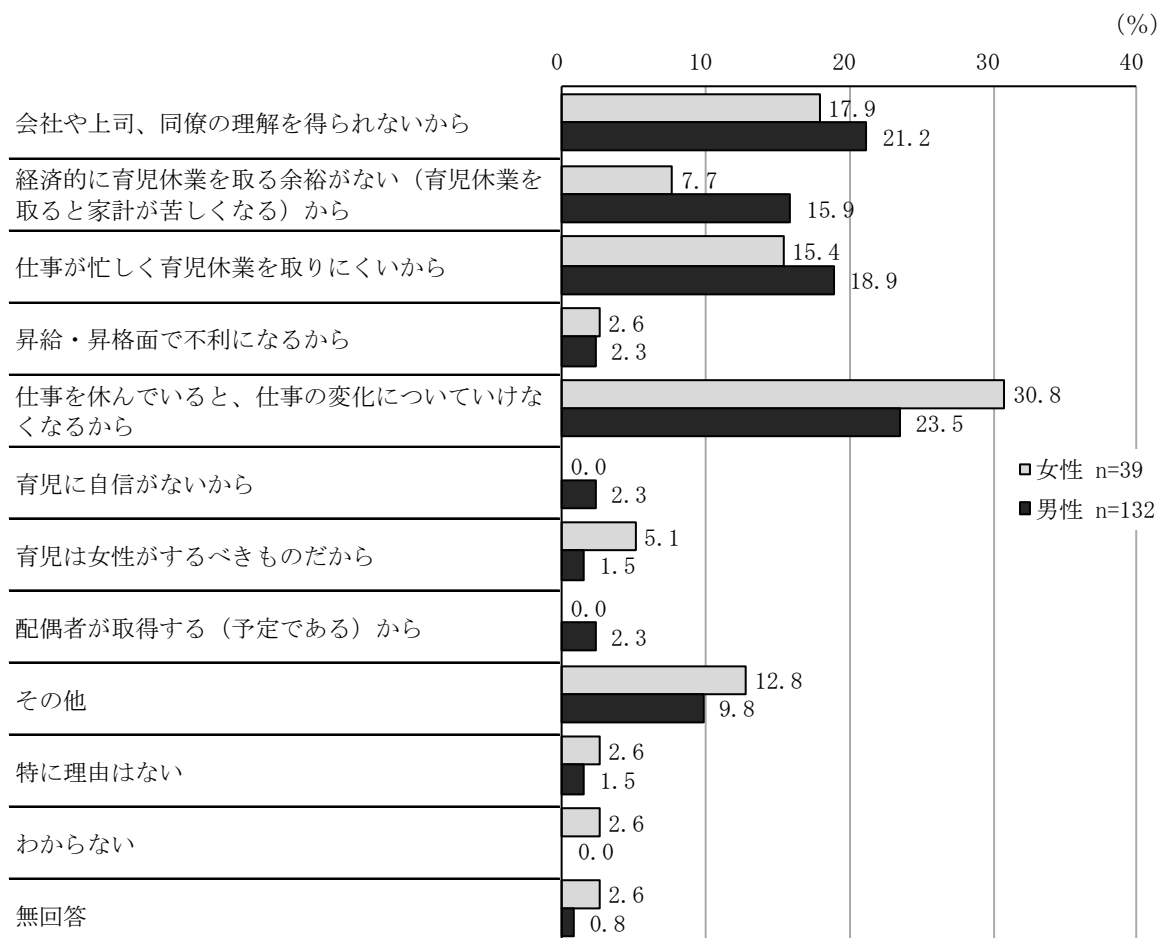
図16-1-1 育児休業を取得しない理由(経年比較)



※前回調査には選択肢「配偶者が取得する(予定である)から」がない。

性別にみると、「仕事を休んでいると、仕事の変化についていけなくなるから」が男性に比べ女性で7.3ポイント多くなっています。

図 16-1-2 育児休業を取得しない理由（性別）



婚姻状況別にみると、結婚しているでは「仕事を休んでいると、仕事の変化についていけなくなるから」が、結婚していたが、離別・死別したでは「経済的に育児休業を取る余裕がない（育児休業を取ると家計が苦しくなる）から」と「仕事が忙しく育児休業を取りにくいから」が、結婚していないでは「仕事が忙しく育児休業を取りにくいから」がそれぞれ最も多くなっています。

図 16-1-3 育児休業を取得しない理由（婚姻状況別）

単位 (%)	調査数 (人)	会社や上司、同僚の理解を得られないから	経済的に育児休業を取る余裕がない（育児休業を取ると家計が苦しくなる）から	仕事が忙しく育児休業を取りにくいから	昇給・昇格面で不利になるから	仕事を休んでいけると、仕事の変化から	育児に自信がないから
--------	---------	---------------------	--------------------------------------	--------------------	----------------	--------------------	------------

婚姻状況

結婚している	127	22.8	13.4	14.2	2.4	26.8	1.6
結婚していたが、離別・死別した	10	20.0	30.0	30.0	0.0	20.0	0.0
結婚していない	32	9.4	12.5	31.3	3.1	21.9	3.1

単位 (%)	調査数 (人)	育児は女性が行うべきだから	配偶者が取得する（予定）から	その他	特に理由はない	わからない	無回答
--------	---------	---------------	----------------	-----	---------	-------	-----

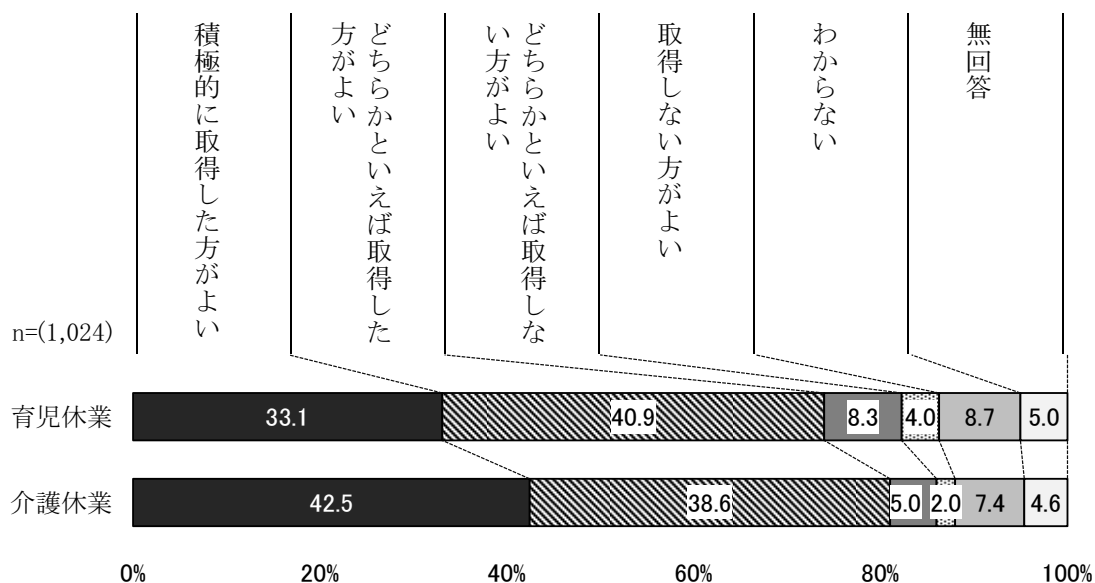
婚姻状況

結婚している	127	1.6	2.4	10.2	2.4	0.8	1.6
結婚していたが、離別・死別した	10	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
結婚していない	32	3.1	0.0	15.6	0.0	0.0	0.0

問 17 育児休業や介護休業を取得できる制度を活用して、男性が育児休業や介護休業を取得することについてどう思いますか。（それぞれについてあてはまる番号に○を1つ）

男性の育児休業や介護休業の取得について、[育児休業]では「積極的に取得した方がよい」と「どちらかといえば取得した方がよい」を合計した“取得した方がよい”が74.0%、[介護休業]では“取得した方がよい”が81.1%となっています。

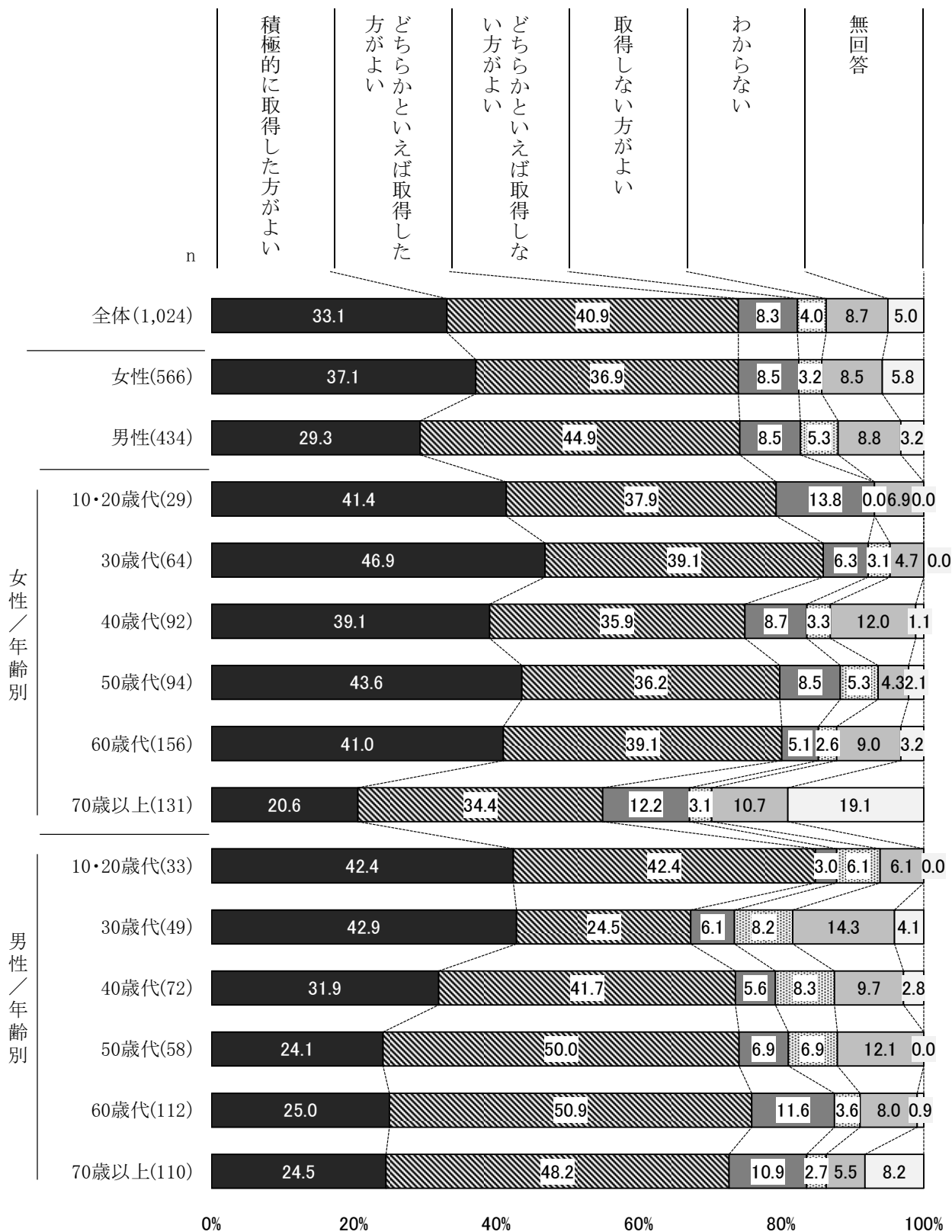
図 17-1 男性の育児休業や介護休業の取得について



[育児休業]について、性別にみると、「積極的に取得した方がよい」が女性で37.1%と、男性に比べて7.8ポイント多くなっています。

性/年齢別にみると、女性の70歳以上と男性の50歳代以上で「積極的に取得した方がよい」が2割台となっており、他の年代に比べ少なくなっています。

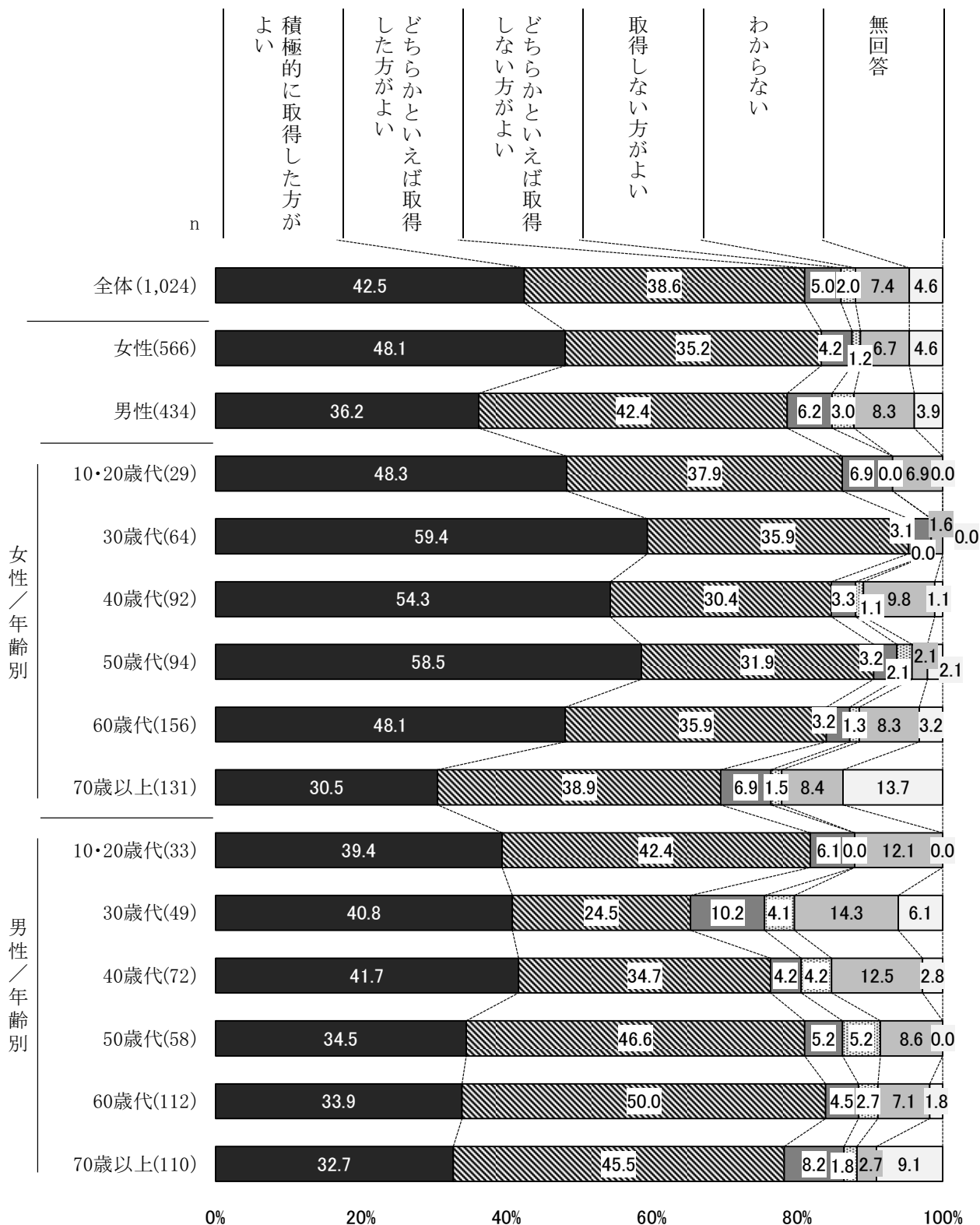
図 17-2 男性の育児休業や介護休業の取得について【育児休業】（性別・性/年齢別）



【介護休業】について、性別にみると、「積極的に取得した方がよい」が女性で48.1%と、男性に比べて11.9ポイント多くなっています。

性／年齢別にみると、女性の70歳以上と男性の50歳代以上で「積極的に取得した方がよい」が3割台となっており、他の年代に比べ少なくなっています。

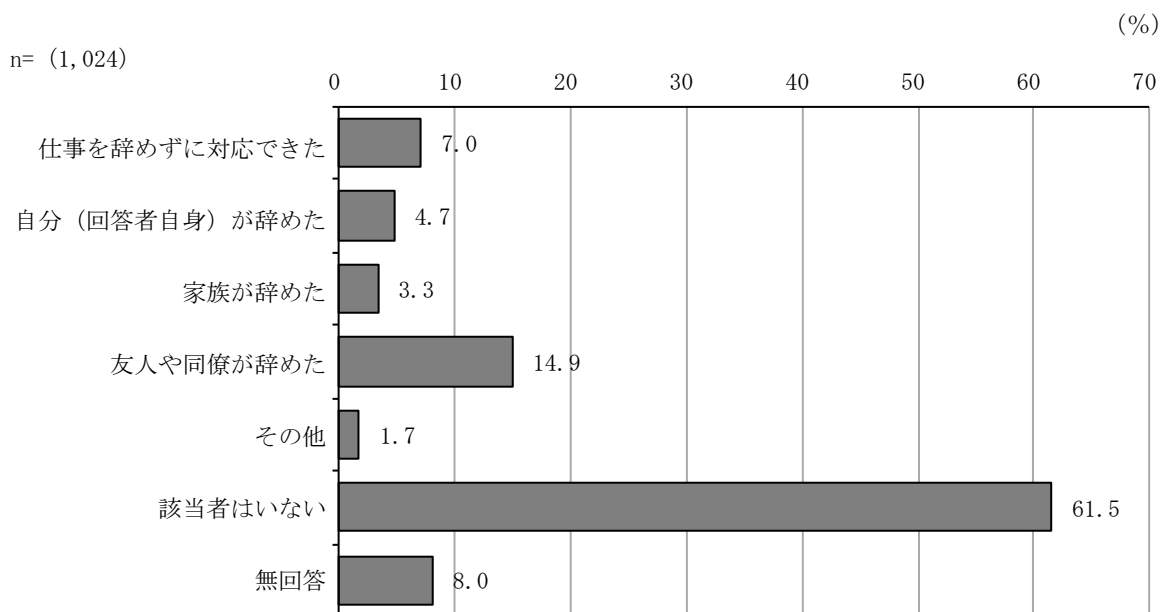
図 17-2 男性の育児休業や介護休業の取得について【介護休業】（性別・性／年齢別）



問 18 あなた、もしくはあなたの周りで両親など家族の介護を理由に仕事を辞めたことがある方はいますか。(あてはまるものすべてに○)

介護を理由とする辞職については、「該当者はいない」を除くと「友人や同僚が辞めた」が 14.9%と最も多く、次いで「仕事を辞めずに対応できた」が 7.0%、「自分(回答者自身)が辞めた」が 4.7%となっています。

図 18-1 介護を理由とする辞職について



性別にみると、ほぼ同様の結果となっています。

性／年齢別にみると、「自分（回答者自身）が辞めた」が女性の50歳代、60歳代で1割を超え、他の年代に比べ多くなっています。

図 18-2 介護を理由とする辞職について（性別・性／年齢別）

単位 (%)	調査数 (人)	仕事を辞めずに対応できた	自分（回答者自身）が辞めた	家族が辞めた	友人や同僚が辞めた	その他	該当者はいない	無回答
全体	1,024	7.0	4.7	3.3	14.9	1.7	61.5	8.0
性別								
女性	566	7.1	6.9	3.9	16.1	1.6	56.0	9.7
男性	434	6.9	2.1	2.8	13.4	1.8	69.4	4.8
性／年齢別								
女性・10・20歳代	29	3.4	0.0	6.9	13.8	6.9	69.0	3.4
30歳代	64	4.7	0.0	4.7	20.3	0.0	67.2	3.1
40歳代	92	1.1	5.4	2.2	22.8	3.3	63.0	3.3
50歳代	94	8.5	10.6	3.2	19.1	1.1	55.3	4.3
60歳代	156	10.9	12.8	5.1	13.5	0.0	48.7	10.9
70歳以上	131	7.6	3.1	3.1	10.7	2.3	51.9	21.4
男性・10・20歳代	33	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	97.0	0.0
30歳代	49	6.1	0.0	2.0	8.2	2.0	77.6	4.1
40歳代	72	6.9	2.8	6.9	23.6	1.4	58.3	2.8
50歳代	58	5.2	3.4	1.7	19.0	3.4	63.8	3.4
60歳代	112	12.5	3.6	0.0	16.1	0.9	68.8	0.9
70歳以上	110	4.5	0.9	3.6	7.3	2.7	68.2	12.7

婚姻状況別にみると、「該当者はいない」を除き、いずれも「友人や同僚が辞めた」が最も多く、結婚していたが、離別・死別したでは「仕事を辞めずに対応できた」も最も多くなっています。

配偶者の職業別にみると、「該当者はいない」を除き、派遣社員、契約社員、嘱託員で「仕事を辞めずに対応できた」が19.0%と多くなっています。

共働きの状況別にみると、共働きの女性と片方のみ働いている男性で「仕事を辞めずに対応できた」が、片方のみ働いている女性で「自分（回答者自身）が辞めた」が、それぞれ他に比べて多くなっています。

図 18-3 介護を理由とする辞職について（婚姻状況別・配偶者の職業別）

単位 (%)	調査数 (人)	仕事を辞めずに対応できた	自分（回答者自身）が辞めた	家族が辞めた	友人や同僚が辞めた	その他	該当者はいない	無回答
婚姻状況別								
結婚している	708	6.8	4.9	3.5	15.5	1.3	63.0	6.2
結婚していたが、離別・死別した	117	12.0	6.8	1.7	12.0	2.6	51.3	14.5
結婚していない	155	5.2	3.2	4.5	13.5	2.6	67.7	4.5
配偶者の職業別								
会社員、団体職員	198	4.0	6.6	6.1	22.7	0.5	57.6	4.5
公務員、教員	34	11.8	2.9	0.0	29.4	2.9	55.9	0.0
パート、アルバイト	93	7.5	4.3	1.1	15.1	1.1	66.7	4.3
派遣社員、契約社員、嘱託員	21	19.0	0.0	0.0	14.3	0.0	57.1	9.5
農業	8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0
自営業、自由業	42	7.1	2.4	2.4	14.3	2.4	66.7	4.8
内職	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
家事専業（主婦・主夫）	96	6.3	0.0	2.1	10.4	0.0	79.2	3.1
学生	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無職	195	7.2	7.2	4.6	10.3	2.1	60.5	9.7
その他	11	9.1	9.1	0.0	9.1	9.1	54.5	9.1

図 18-4 介護を理由とする辞職について（共働きの状況別）

単位 (%)	調査数 (人)	仕事を辞めずに対応できた	自分（回答者自身）が辞めた	家族が辞めた	友人や同僚が辞めた	その他	該当者はいない	無回答
共働きの状況別								
共働き・女性	165	9.1	4.2	2.4	21.8	0.6	60.0	3.0
男性	116	6.0	1.7	2.6	21.6	2.6	61.2	5.2
片方のみ働いている・女性	124	3.2	9.7	4.8	14.5	0.8	58.1	10.5
男性	90	10.0	2.2	3.3	11.1	0.0	73.3	1.1
二人とも無職・女性	101	6.9	7.9	5.9	9.9	0.0	57.4	12.9
男性	89	4.5	2.2	2.2	9.0	3.4	73.0	7.9

<次の問18-1は、問18で「1. 仕事を辞めずに対応できた」とお答えの方にお聞きします>

問18-1 どのようにして介護をしながら、仕事を継続できていますか、または継続できましたか。
(自由記述)

回答	性別	年齢
兄妹で分担していたが、住む場所や頻度などで不公平が原因で、兄妹が壊滅しました。	女性	10・20歳代
介護休暇を取り復帰。	女性	30歳代
夫は仕事、妻は専業主婦だったため。介護保険を利用して、デイサービスやショートステイに通えたので。	女性	30歳代
短期間だったので対応できた。初期段階で特効薬もすぐ見つかったので本人も自立できた。	男性	30歳代
部署を変更し、仕事量を減らした。	男性	30歳代
兄弟で休みの都合が合わせられた。	男性	30歳代
続けて同じ仕事には就けなかったけど、時間帯を変えて違う仕事に変更しました。	女性	40歳代
会社の理解があったから、時短勤務や在宅で対応していた。(会社の同僚のこと)	女性	40歳代
主に在宅してできる仕事に切り替えることにより、介護を意識した生活ができています。	女性	40歳代
職場での理解や、職場の上司からの協力や理解があれば出来ると思います。	男性	40歳代
高額有料施設に入居させた。	男性	40歳代
まわりの理解で対応。	男性	40歳代
私の場合、両親は病院で亡くなり(介護なし)、知人は今の所ヘルパーさんに頼み、なんとかかしている様です。	男性	40歳代
民間のサービスを利用した。有給休暇を取る。	女性	50歳代
親は在宅での介護を望んだが、療養病床に入院してもらい、仕事が休みの日だけ一緒に過ごした。介護を受ける側がまんしてもらった。	女性	50歳代
在宅での仕事が可能なため。	女性	50歳代
介護休暇を活用した。短期間だったので辞めずに済んだが、いつまで介護が続くのか見通しが持てないときは、辞めざるをえないかもしれない。	女性	50歳代
他の支援を使用した為。	女性	50歳代
介護施設に入れた。	女性	50歳代
職場管理者、同僚等に現状を説明し、理解・協力が得られたこと。また、友人に相談でき、アドバイスをもらったり、ストレス発散ができたこと。それでも、自分ができることをした。介護も仕事も。それぞれの場面で立場を優先し頑張ったことが、気持ちの切り替えに繋がったと思う。社会制度は活用させていただいた。	女性	50歳代
介護施設への入所。	男性	50歳代
思いやりの心を持って、お互いに強調しあう。	男性	50歳代
1.介護施設へ入所。2.子どもが、大学生で時間的ゆとりあり、主体的に行った。3.家族全員で協力。	男性	50歳代
舅の介護は姑が介護をした。	女性	60歳代
勤務時間を減らして仕事を続けた。	女性	60歳代
デイサービスや施設入所等。	女性	60歳代
義父は、介護施設にお世話になる事ができた。母は病気で病院で亡くなった。	女性	60歳代
民間に依頼。	女性	60歳代
家で仕事をしていたので、対応できました。	女性	60歳代
施設にあずけられた。	女性	60歳代
介護サービスの利用と、勤め先会社との勤務時間調整が可能であった。	男性	60歳代

回答	性別	年齢
女性（主婦）が対応したので男性は仕事を辞めずに対応できた。対応可能な人が家族にいたため対応できた。	男性	60 歳代
配偶者の協力があったから。	男性	60 歳代
現役時には家族に介護対象者がいなかった。	男性	60 歳代
介護施設に入所させた。	男性	60 歳代
老健に入所できた。	男性	60 歳代
自営業なので自宅で仕事が出来て、親の介護もそれほど大変な状況ではまだない。	女性	60 歳代
母親の介護を子ども3人で交代でみました。私はほとんど夕方から夜、寝かせるまで見ました。昼間は仕事をしていましたので、他の兄弟は昼間見ました。兄弟でその都度、話し合いながら。	女性	60 歳代
介護施設に入所することができたので、毎週1回(土曜日or日曜日)訪問することで、仕事を辞めずに対応することができました。	女性	60 歳代
介護認定を受け様々なサービスを受けている。	女性	60 歳代
私の妹は、1年間仕事を休んで母の介護をしてくれました。母の死後、同じ職場に戻り、現在も仕事をしています。	女性	60 歳代
自営業だったので時間を自由に使えた。	女性	60 歳代
介護サービスと主婦。	女性	60 歳代
遠距離の介護だったので、1ヶ月に1回休暇をもらい、世話をしてくれるヘルパーさんやケアマネジャーと会い、1ヶ月の予定を組む。支払をする。買物をする、頼む。具合が悪い時は職場の人に頼んで駆けつける。	女性	60 歳代
実母、義妹と仕事をしながら、ヘルパーさんにお世話になり、介護をしました。現在は定年退職で仕事はしていませんが、実父（要介護5）の世話をヘルパーさんと共にしています。	女性	60 歳代
施設に入所したため。親が元気であったため。親が早期に亡くなったため。	男性	60 歳代
業務時間、シフト（休日）の調整をした。	男性	60 歳代
私の仕事は損保代理店、休みは自由です。	女性	60 歳代
会社の対応が良かった。又、自分にも家庭の世話をしてくれる母がいた。（その当時自分しかその仕事を知っている人がいなかった。40年前のことです。）	女性	60 歳代
家族の介護等。	男性	60 歳代
姉が対応。	男性	60 歳代
妻と協力して出来た。	男性	60 歳代
老人ホームに入った。	女性	70 歳以上
自営業だから。	女性	70 歳以上
やはり女性が家に居たから。	男性	70 歳以上
妻にまかせた。	女性	70 歳以上
兄弟が5人いたので、親の介護をローテーションで見た。大変きつかったが、後でやりがいを感じた。	男性	70 歳以上
生命保険会社に勤務していたから～主人の入院3回。現在、年金で2012年～2016年2度入院しましたが、私一人で致しました。共に70代です。	女性	70 歳以上
仕事を継続できない。他にする人がいれば別です。	女性	70 歳以上
定年退職後だったため。	女性	70 歳以上
介護が初期のことだった。	男性	70 歳以上
家族で協力して対応した。	男性	70 歳以上
入退院をくり返していたので、退院した時は弟と交互に介護をした。	男性	70 歳以上
就業年数が長いので、他の社員は介護で辞めていく人が多いが、勤務年数が多いので会社の対応がよく、又本人が辞めても次の職を探さなくてはいけなし、根性と努力で何とかつないでいる。本人は大変な思いをしている。頑張っています。	女性	70 歳以上

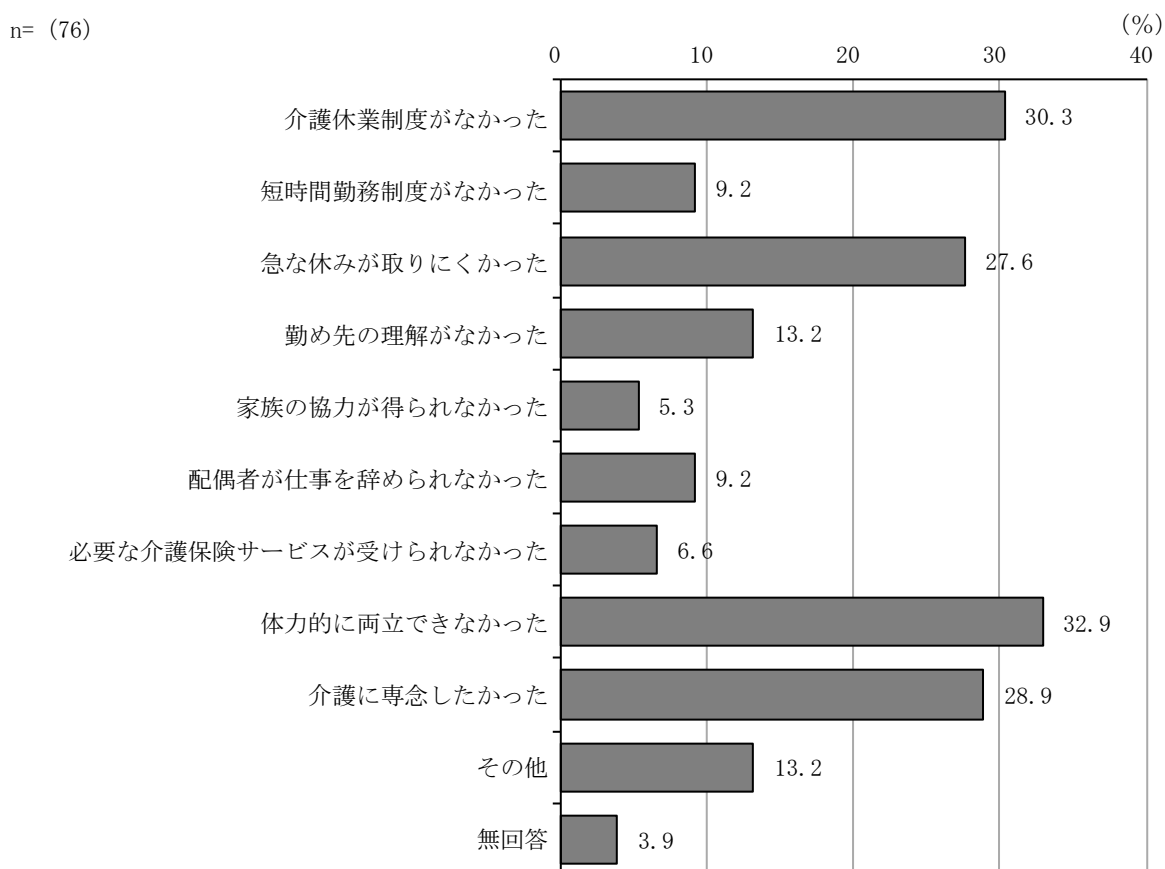
回答	性別	年齢
今の所デイサービス、食事の宅配を取りながら継続している。	女性	70歳以上
自分ではなく妻が介護をした為。	無回答	無回答
介護施設にお世話になった。家族が世話をしてくれた。	無回答	無回答

<次の問18-2は、問18で「2. 自分（回答者自身）が辞めた」または「3. 家族が辞めた」とお答えの方にお聞きします>

問 18-2 どのような理由から仕事を辞めましたか。（あてはまるものすべてに○）

仕事を辞めた理由については、「体力的に両立できなかった」が32.9%と最も多く、次いで「介護休業制度がなかった」が30.3%、「介護に専念したかった」が28.9%となっています。

図 18-2-1 仕事を辞めた理由



性別にみると、男性では「介護に専念したかった」が最も多くなっています。

また、「勤め先の理解がなかった」が男性で 20.0%と、女性に比べて 9.3 ポイント多くなっています。

図 18-2-2 仕事を辞めた理由（性別）

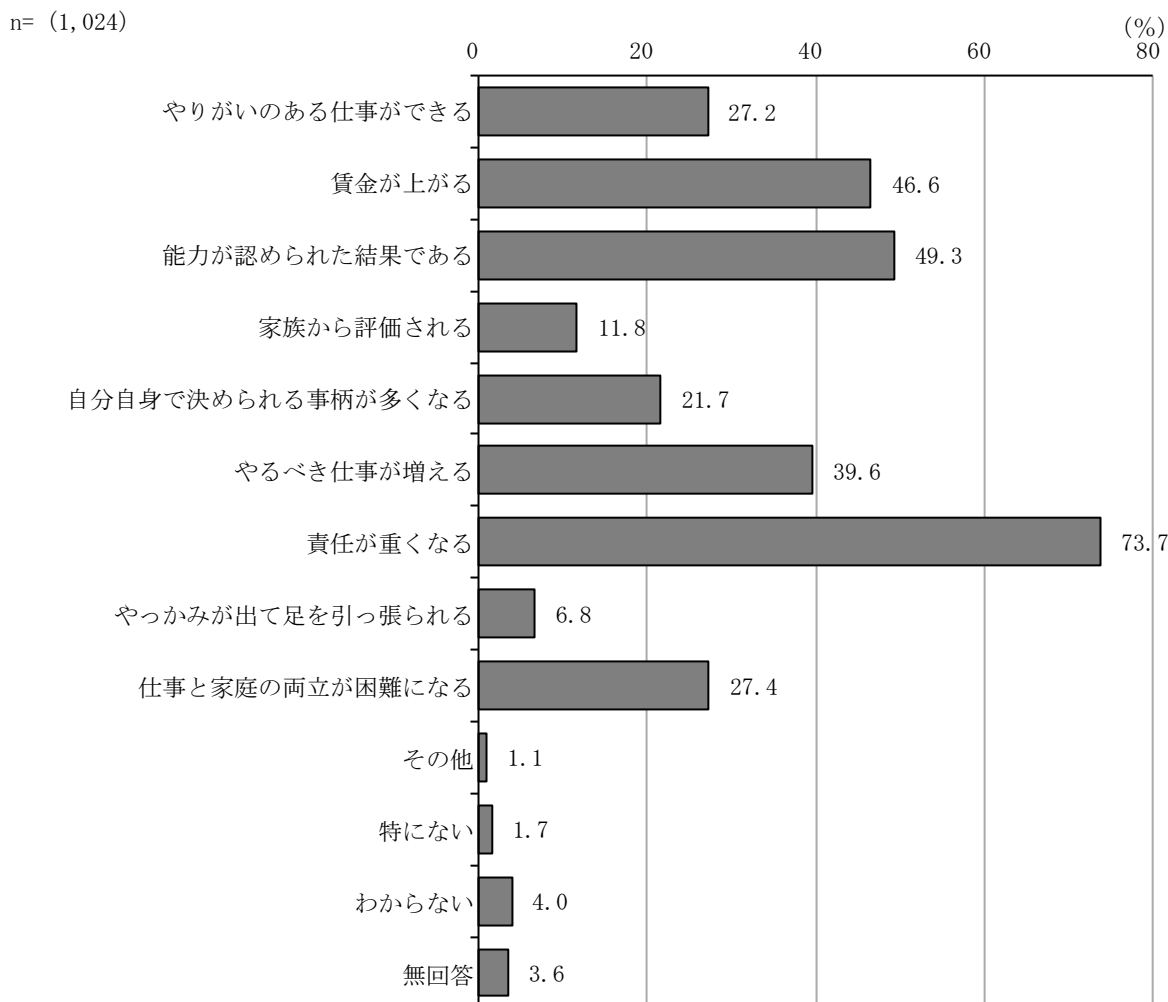
単位 (%)	調査数 (人)	介護休業制度がなかった	短時間勤務制度がなかった	急な休みが取りにくかった	勤め先の理解がなかった	家族の協力が得られなかった	配偶者が仕事を辞められなかった
全体	76	30.3	9.2	27.6	13.2	5.3	9.2
性別							
女性	56	32.1	8.9	26.8	10.7	5.4	8.9
男性	20	25.0	10.0	30.0	20.0	5.0	10.0

単位 (%)	調査数 (人)	必要な介護保険サービスが受けられなかった	体力的に両立できなかった	介護に専念したかった	その他	無回答
全体	76	6.6	32.9	28.9	13.2	3.9
性別						
女性	56	5.4	39.3	25.0	12.5	1.8
男性	20	10.0	15.0	40.0	15.0	10.0

問 19 あなたは、管理職に昇進することについてどのようなイメージを持っていますか。(あてはまるものすべてに○)

管理職に昇進することについてのイメージについては、「責任が重くなる」が73.7%と最も多く、次いで「能力が認められた結果である」が49.3%、「賃金が上がる」が46.6%となっています。

図 19-1 管理職に昇進することについてのイメージ



性別にみると、「賃金が上がる」では女性に比べ男性で8.8ポイント多く、「仕事と家庭の両立が困難になる」では男性に比べ女性で12.0ポイント多くなっています。

性/年齢別にみると、女性の30歳代から60歳代で「能力が認められた結果である」が5割を超え、他の年代に比べて多くなっています。また、女性の10歳代から30歳代、男性の30歳代で「やるべき仕事が増える」が5割を超え、他の年代に比べて多くなっています。(図 19-2)

図 19-2 管理職に昇進することについてのイメージ（性別・性／年齢別）

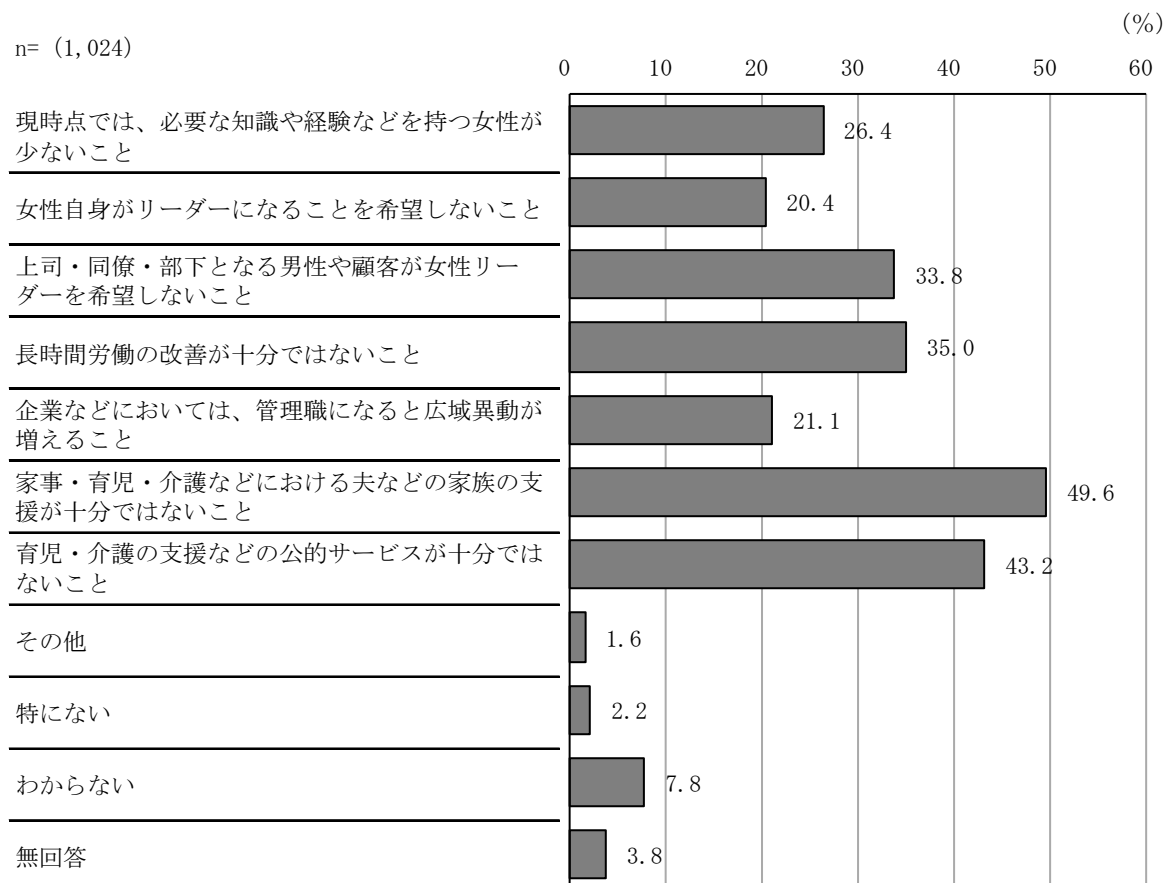
単位 (%)	調査数 (人)	やりがいのある仕事ができる	賃金上がる	能力が認められた結果である	家族から評価される	自分自身で決められる事柄が多くなる	やるべき仕事が増える	責任が重くなる
全体	1,024	27.2	46.6	49.3	11.8	21.7	39.6	73.7
性別								
女性	566	26.3	42.8	51.6	10.1	16.1	38.9	74.0
男性	434	29.0	51.6	46.8	14.3	29.3	41.0	73.7
性／年齢別								
女性・10・20歳代	29	20.7	41.4	44.8	3.4	24.1	51.7	89.7
30歳代	64	28.1	57.8	62.5	7.8	10.9	54.7	89.1
40歳代	92	19.6	53.3	53.3	15.2	10.9	43.5	85.9
50歳代	94	29.8	50.0	54.3	12.8	18.1	45.7	76.6
60歳代	156	26.3	41.0	50.6	6.4	20.5	34.0	73.1
70歳以上	131	29.0	25.2	45.8	11.5	13.7	26.0	54.2
男性・10・20歳代	33	24.2	48.5	45.5	12.1	24.2	42.4	66.7
30歳代	49	22.4	59.2	49.0	12.2	26.5	59.2	89.8
40歳代	72	19.4	55.6	38.9	9.7	29.2	47.2	83.3
50歳代	58	24.1	58.6	48.3	15.5	34.5	46.6	84.5
60歳代	112	34.8	58.9	49.1	15.2	31.3	42.0	71.4
70歳以上	110	36.4	35.5	48.2	17.3	27.3	24.5	59.1

単位 (%)	調査数 (人)	引っぱり張りが出で足をとる	仕事と家庭の両立が困難になる	その他	特にない	わからない	無回答
全体	1,024	6.8	27.4	1.1	1.7	4.0	3.6
性別							
女性	566	8.0	33.0	1.2	1.2	5.3	3.7
男性	434	5.3	21.0	0.9	2.3	2.1	2.5
性／年齢別							
女性・10・20歳代	29	20.7	51.7	6.9	3.4	3.4	0.0
30歳代	64	7.8	51.6	0.0	0.0	0.0	0.0
40歳代	92	6.5	35.9	1.1	0.0	3.3	0.0
50歳代	94	8.5	31.9	1.1	1.1	2.1	1.1
60歳代	156	6.4	28.8	0.0	2.6	9.0	2.6
70歳以上	131	7.6	23.7	2.3	0.8	7.6	12.2
男性・10・20歳代	33	12.1	24.2	0.0	3.0	6.1	0.0
30歳代	49	4.1	26.5	4.1	2.0	0.0	0.0
40歳代	72	6.9	30.6	1.4	2.8	1.4	1.4
50歳代	58	1.7	19.0	0.0	0.0	1.7	0.0
60歳代	112	5.4	21.4	0.0	2.7	0.0	1.8
70歳以上	110	4.5	11.8	0.9	2.7	4.5	7.3

問 20 あなたは、政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに障害となるものは何だと思いませんか。(あてはまるものすべてに○)

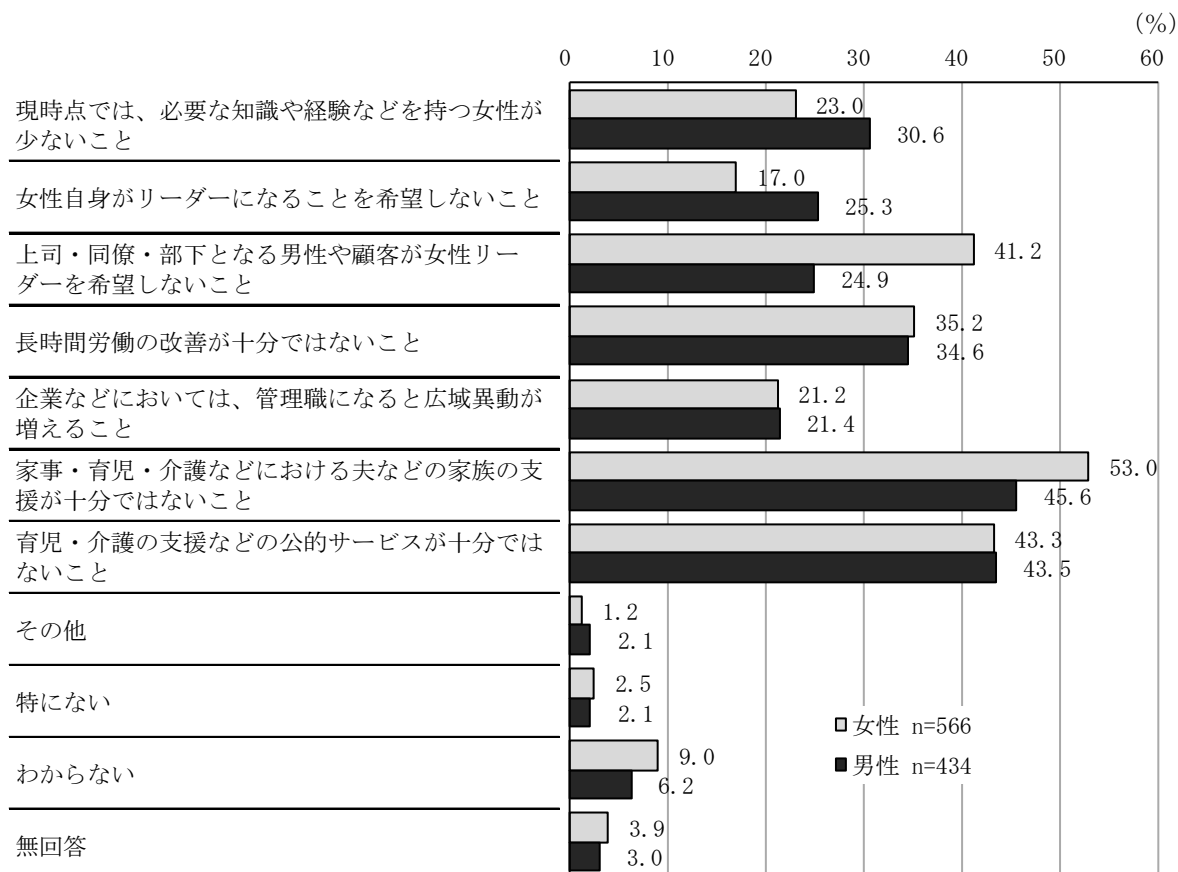
女性のリーダーを増やすときに障害となるものについては、「家事・育児・介護などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」が 49.6%と最も多く、次いで「育児・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと」が 43.2%、「長時間労働の改善が十分ではないこと」が 35.0%となっています。

図 20-1 女性のリーダーを増やすときに障害となるもの



性別にみると、「上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと」が女性で41.2%と、男性に比べて16.3ポイント多くなっています。

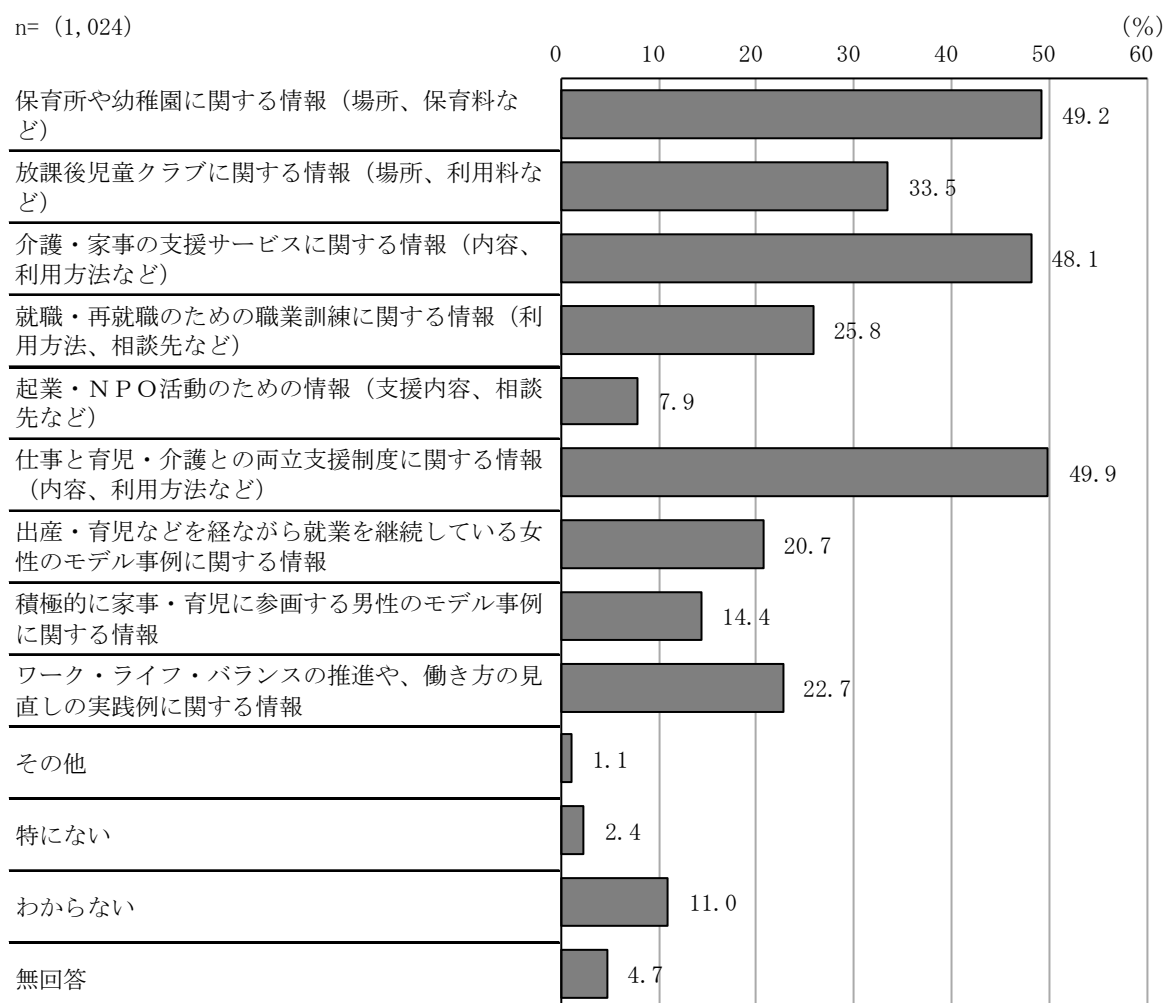
図 20-2 女性のリーダーを増やすときに障害となるもの（性別）



問 21 あなたは、女性の活躍推進の取り組みに関する情報のうち、どの情報が特に必要になると感じますか。(あてはまるものすべてに○)

女性の活躍に関して必要な情報については、「仕事と育児・介護との両立支援制度に関する情報（内容、利用方法など）」が 49.9%と最も多く、次いで「保育所や幼稚園に関する情報（場所、保育料など）」が 49.2%、「介護・家事の支援サービスに関する情報（内容、利用方法など）」が 48.1%となっています。

図 21-1 女性の活躍に関して必要な情報



性別にみると、女性では「仕事と育児・介護との両立支援制度に関する情報（内容、利用方法など）」が、男性では「保育所や幼稚園に関する情報（場所、保育料など）」が最も多くなっています。また、「出産・育児などを経ながら就業を継続している女性のモデル事例に関する情報」が男性で 27.9%と、女性に比べて 12.4 ポイント多くなっています。

性/年齢別にみると、女性の 10 歳代から 30 歳代、男性の 10・20 歳代、30 歳代、50 歳代で「保育所や幼稚園に関する情報（場所、保育料など）」が、女性の 40 歳代以上と男性の 40 歳代、70 歳代以上で「介護・家事の支援サービスに関する情報（内容、利用方法など）」が最も多くなっています。(図 21-2)

図 21-2 女性の活躍に関して必要な情報（性別・性／年齢別）

単位 (%)	調査数 (人)	保育所や幼稚園に関する情報 (場所、保育料など)	放課後児童クラブに関する情報 (場所、利用料など)	介護・家事の支援サービスに関する情報 (内容、利用方法など)	就職・再就職のための職業訓練に関する情報 (利用方法、相談先など)	就業・NPO活動のための情報 (支援内容、相談先など)	仕事と育児・介護との両立支援方法に関する情報 (内容、)	出産・育児などを経ながら就業を続ける女性のモデル事例に関する情報
全体	1,024	49.2	33.5	48.1	25.8	7.9	49.9	20.7
性別								
女性	566	47.2	33.7	48.8	27.0	7.1	50.7	15.5
男性	434	52.5	33.9	47.9	24.9	9.2	49.8	27.9
性／年齢別								
女性・10・20歳代	29	79.3	51.7	48.3	41.4	10.3	72.4	37.9
30歳代	64	71.9	51.6	45.3	29.7	7.8	65.6	31.3
40歳代	92	45.7	35.9	51.1	37.0	7.6	50.0	10.9
50歳代	94	50.0	34.0	56.4	35.1	9.6	55.3	20.2
60歳代	156	44.9	29.5	51.9	22.4	5.8	48.1	11.5
70歳以上	131	29.8	24.4	39.7	15.3	5.3	38.9	7.6
男性・10・20歳代	33	60.6	27.3	24.2	36.4	12.1	48.5	30.3
30歳代	49	73.5	51.0	55.1	32.7	10.2	61.2	49.0
40歳代	72	41.7	33.3	47.2	20.8	11.1	36.1	25.0
50歳代	58	72.4	44.8	55.2	17.2	13.8	55.2	24.1
60歳代	112	49.1	32.1	54.5	27.7	4.5	58.9	33.0
70歳以上	110	40.9	24.5	41.8	21.8	9.1	41.8	16.4

単位 (%)	調査数 (人)	積極的な家事・育児に関するモデル事例に参画する情報	実践例に関する情報	ワーク・ライフ・バランスの実践や、働き方の見直しの推進	その他	特にな	わからない	無回答
全体	1,024	14.4	22.7	1.1	2.4	11.0	4.7	
性別								
女性	566	13.3	23.7	0.9	3.0	9.9	4.9	
男性	434	15.7	21.4	1.4	1.8	12.4	3.7	
性／年齢別								
女性・10・20歳代	29	24.1	27.6	0.0	0.0	3.4	0.0	
30歳代	64	28.1	26.6	0.0	0.0	4.7	0.0	
40歳代	92	10.9	21.7	0.0	1.1	8.7	1.1	
50歳代	94	13.8	27.7	1.1	1.1	10.6	0.0	
60歳代	156	11.5	24.4	1.9	5.8	10.9	3.2	
70歳以上	131	6.9	19.1	0.8	4.6	13.0	16.8	
男性・10・20歳代	33	18.2	24.2	0.0	0.0	12.1	3.0	
30歳代	49	30.6	34.7	0.0	2.0	6.1	0.0	
40歳代	72	11.1	23.6	2.8	1.4	19.4	2.8	
50歳代	58	12.1	12.1	3.4	0.0	6.9	0.0	
60歳代	112	15.2	24.1	1.8	1.8	8.0	1.8	
70歳以上	110	13.6	15.5	0.0	3.6	18.2	10.0	

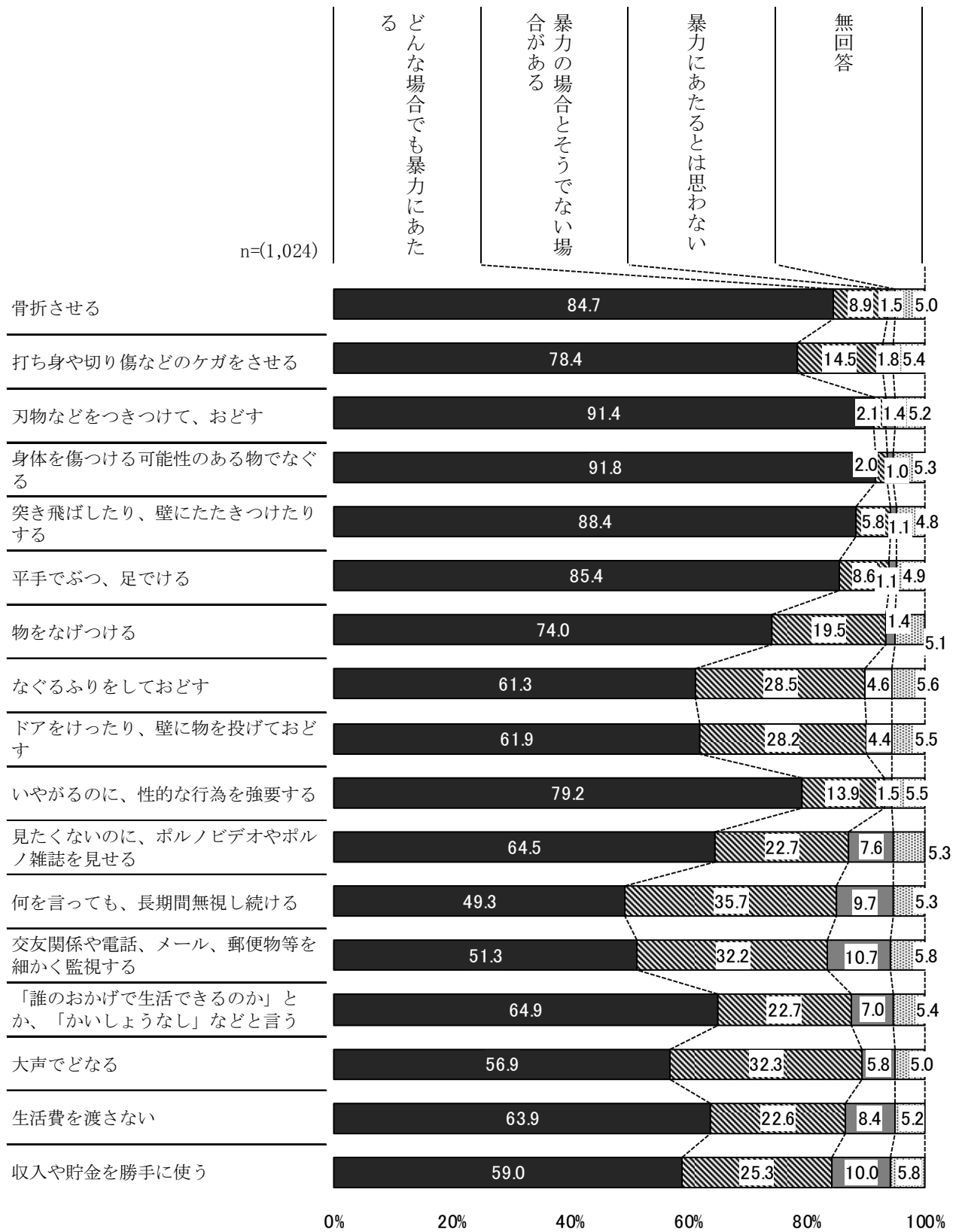
第5章 配偶者等からの暴力などについて

問 22 次のようなことが配偶者（事実婚や別居中を含む）や恋人同士の間で行われた場合、それを暴力であると思いますか。（ア～チについてそれぞれ○は1つ）

DVへの正しい認識については、「暴力にあたるとは思わない」が[交友関係や電話、メール、郵便物等を細かく監視する]で10.7%と最も多く、次いで[収入や貯金を勝手に使う]で10.0%、[何を言っても、長期間無視し続ける]で9.7%となっています。

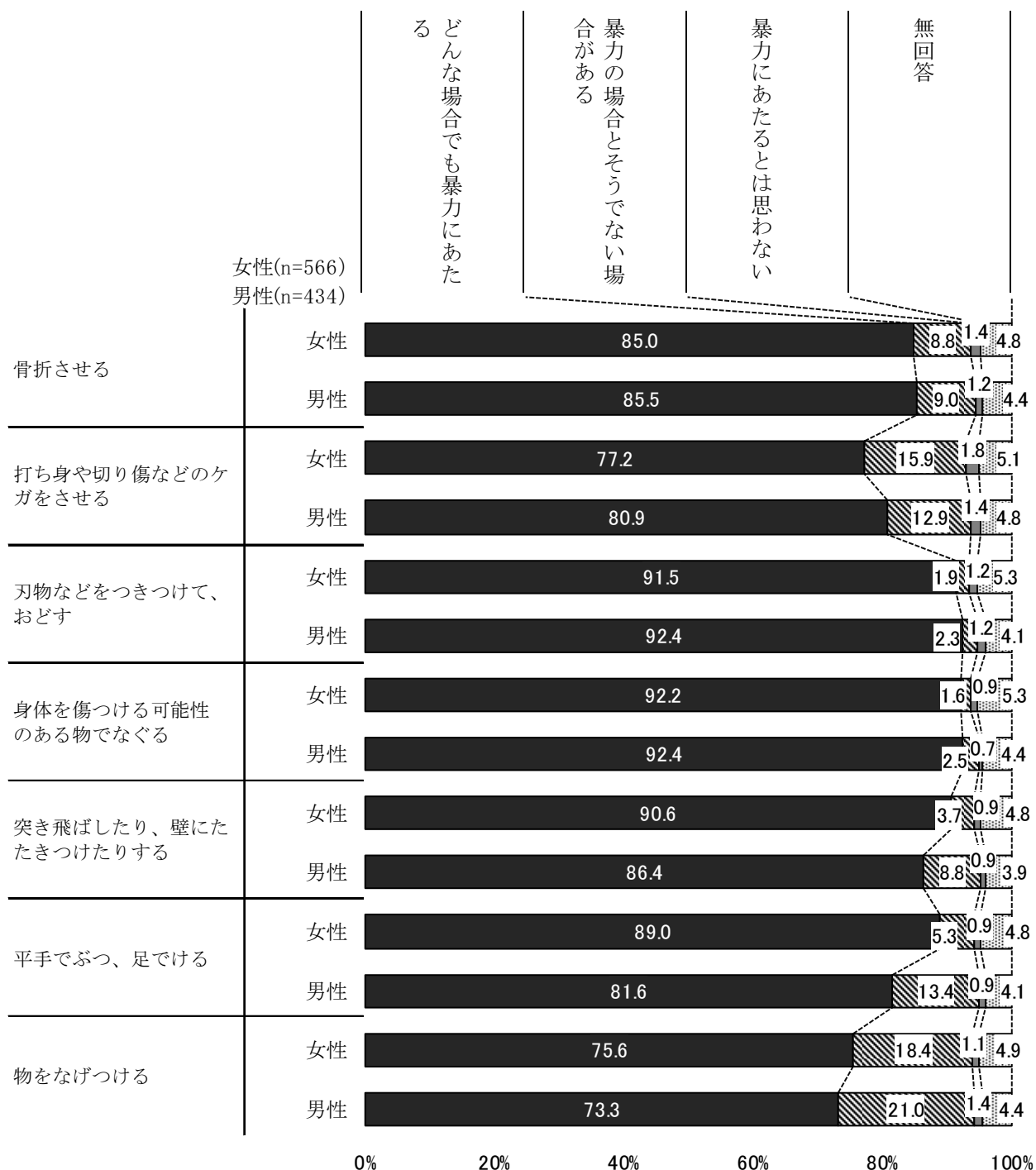
また、「暴力の場合とそうでない場合がある」が[なぐるふりをしておどす]と[ドアをけったり、壁に物を投げておどす]と[何を言っても、長期間無視し続ける]と[交友関係や電話、メール、郵便物等を細かく監視する]と[大声でどなる]で約3割となっています。（図 22-1）

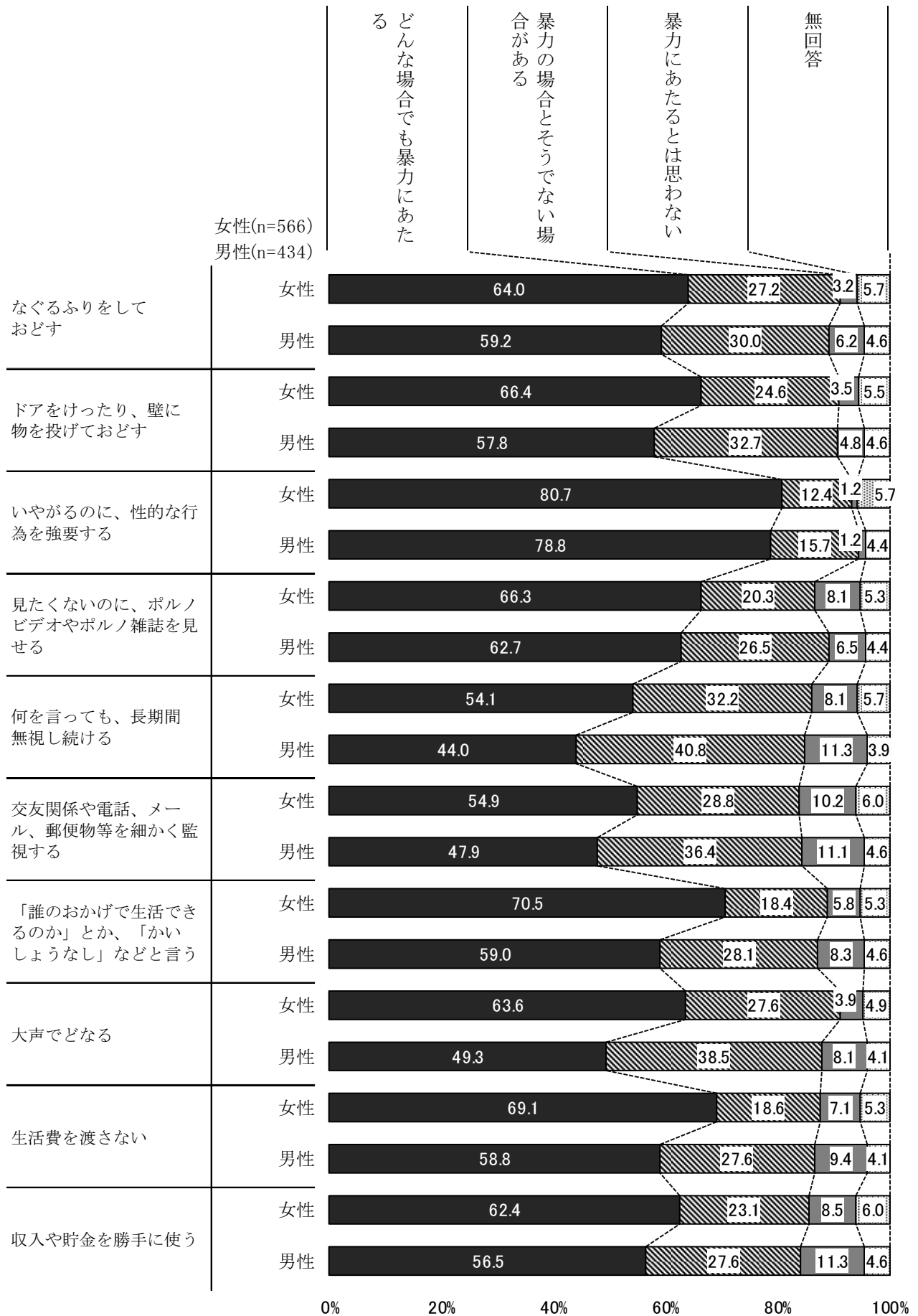
図 22-1 DVへの正しい認識



性別にみると、「どんな場合でも暴力にあたる」について、[大声でどなる]では 14.3 ポイント、「誰のおかげで生活できるのか」とか、「かいしょうなし」などと言う]では 11.5 ポイント、[生活費を渡さない]では 10.3 ポイントそれぞれ男性に比べて女性が多くなっています。

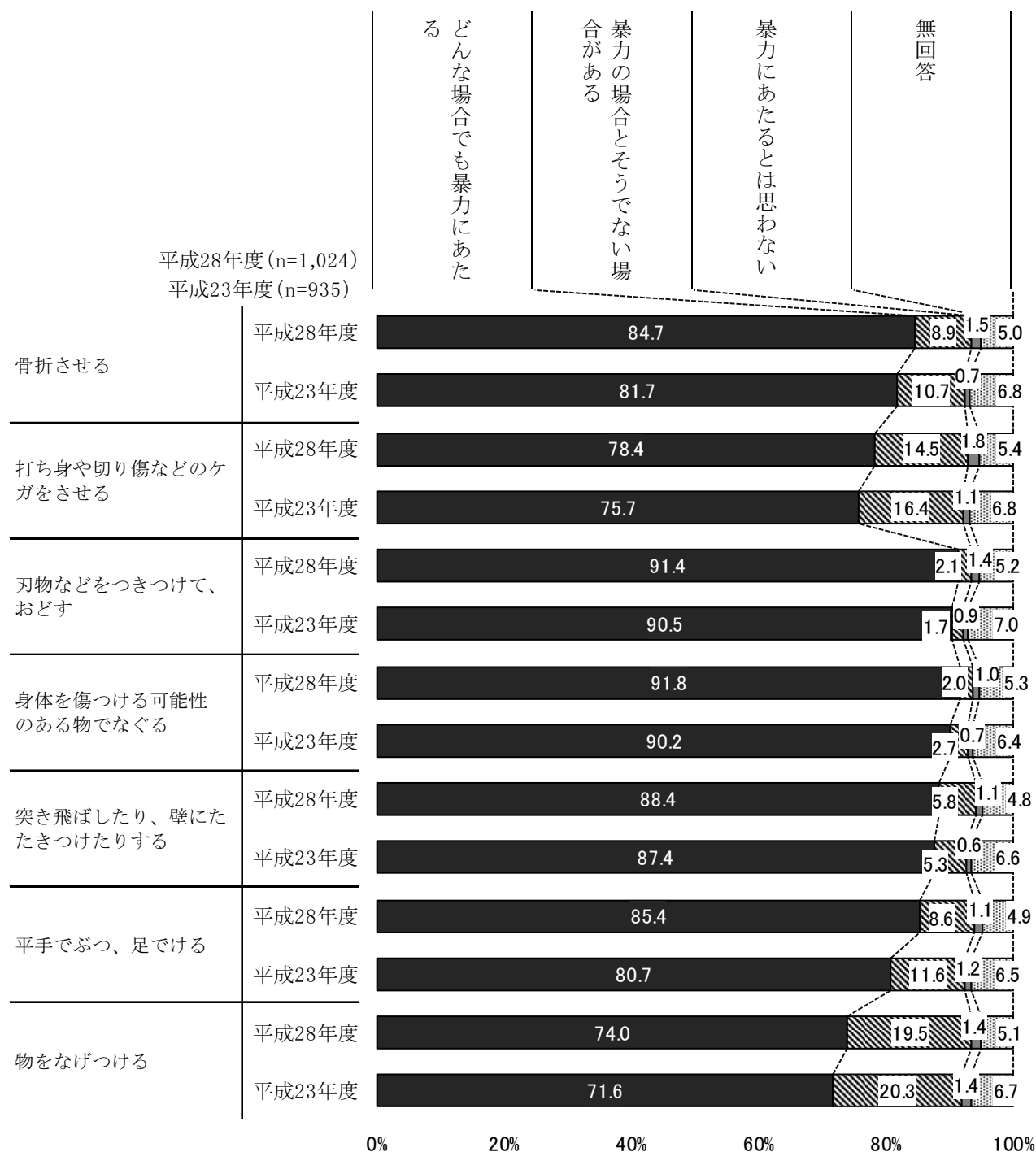
図 22-2 DVへの正しい認識（性別）

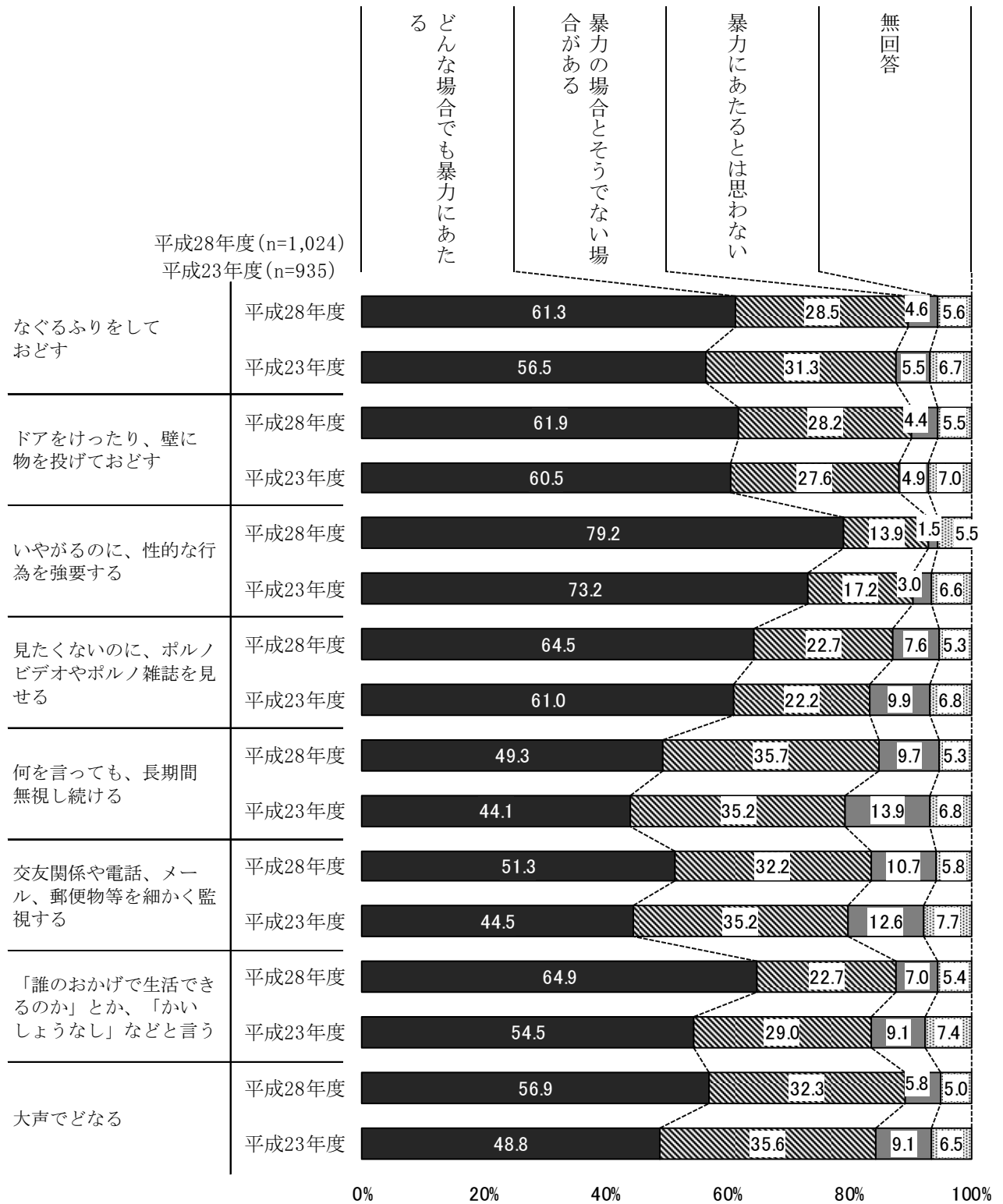




前回調査と比較すると、いずれの項目も「どんな場合でも暴力にあたる」が増加しており、「[「誰のおかげで生活できるのか」とか、「かいしょうなし」などと言う]では 10.4 ポイント、[大声でどなる]では 8.1 ポイント増加しています。

図 22-3 DVへの正しい認識（経年比較）

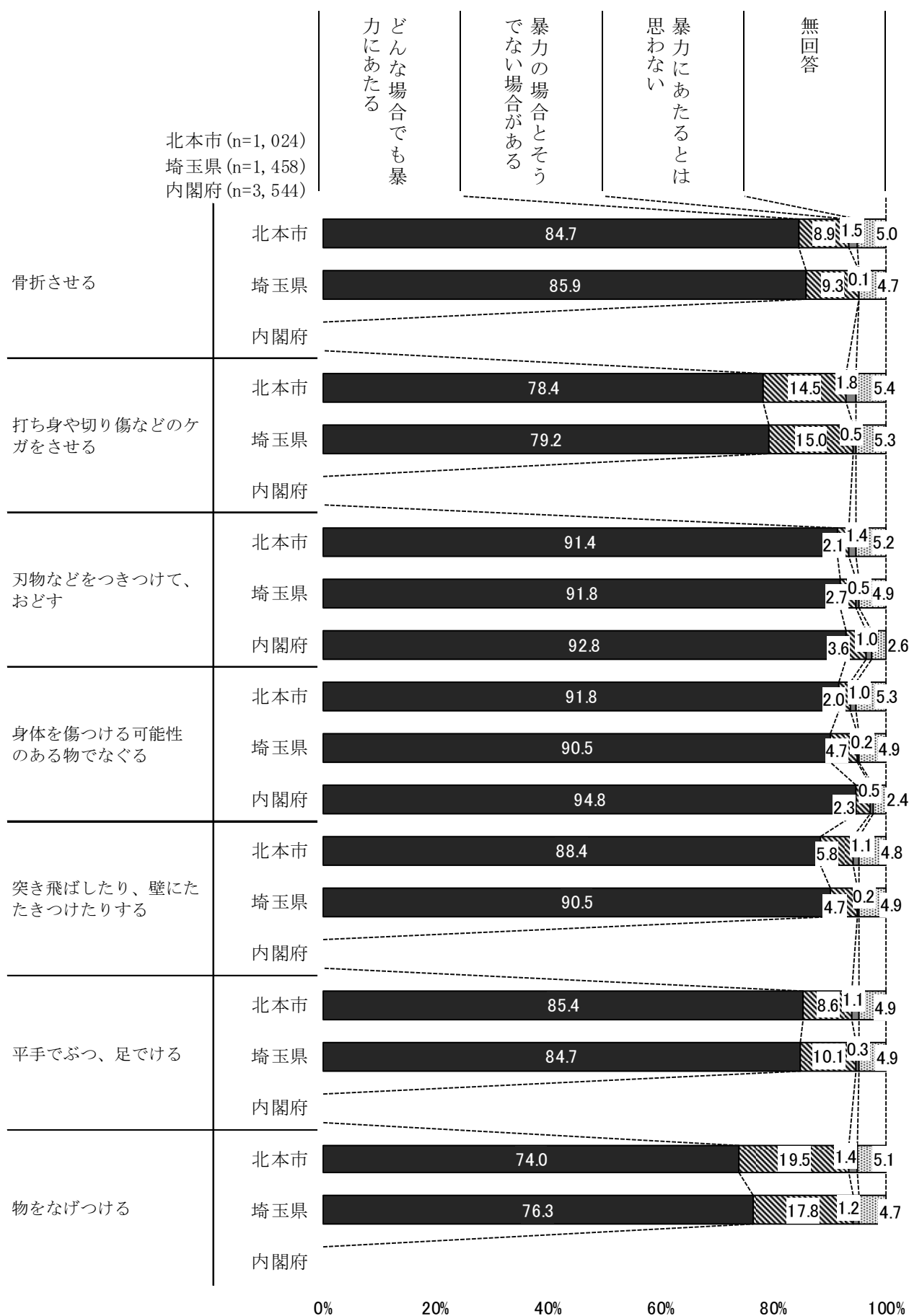


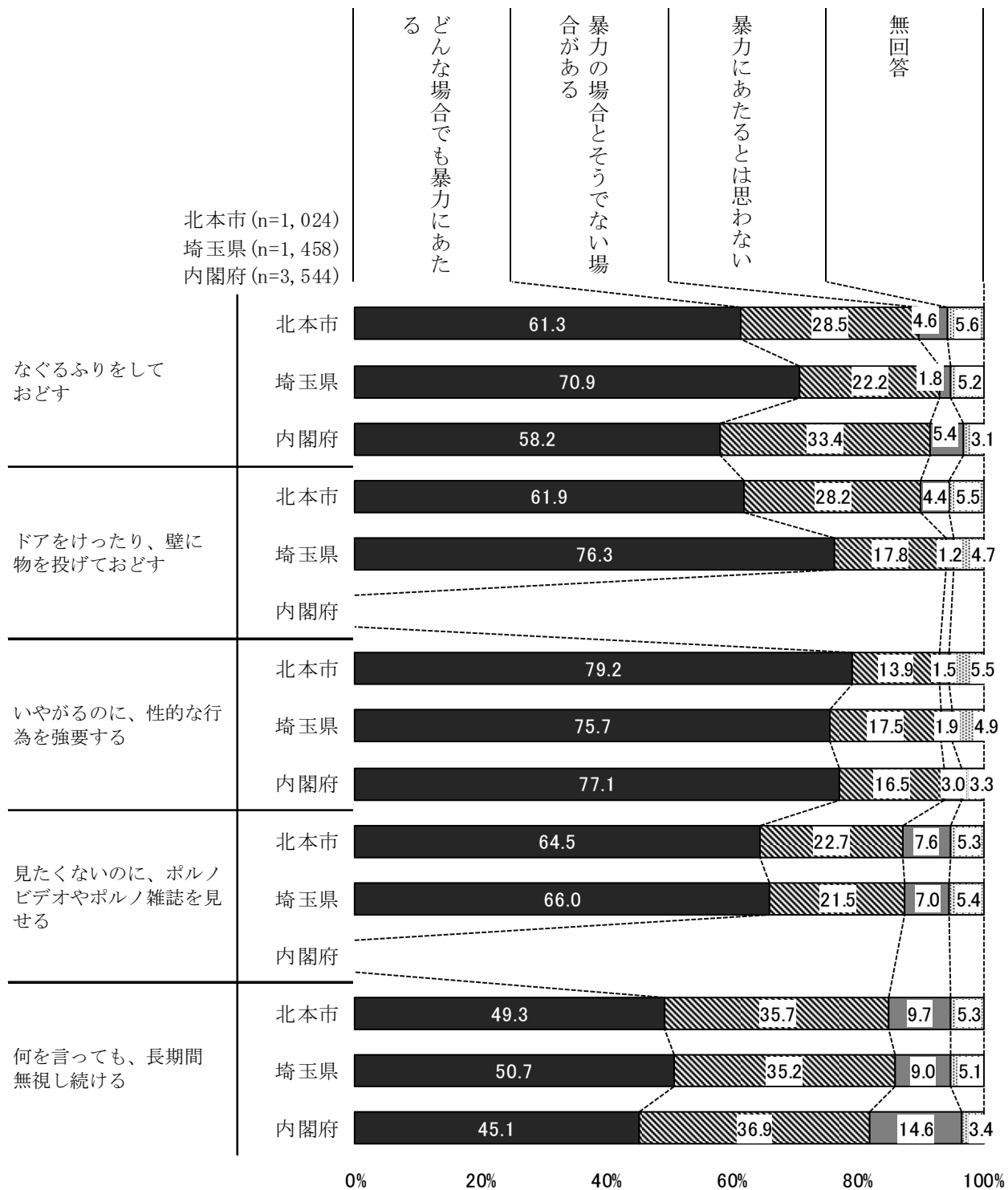


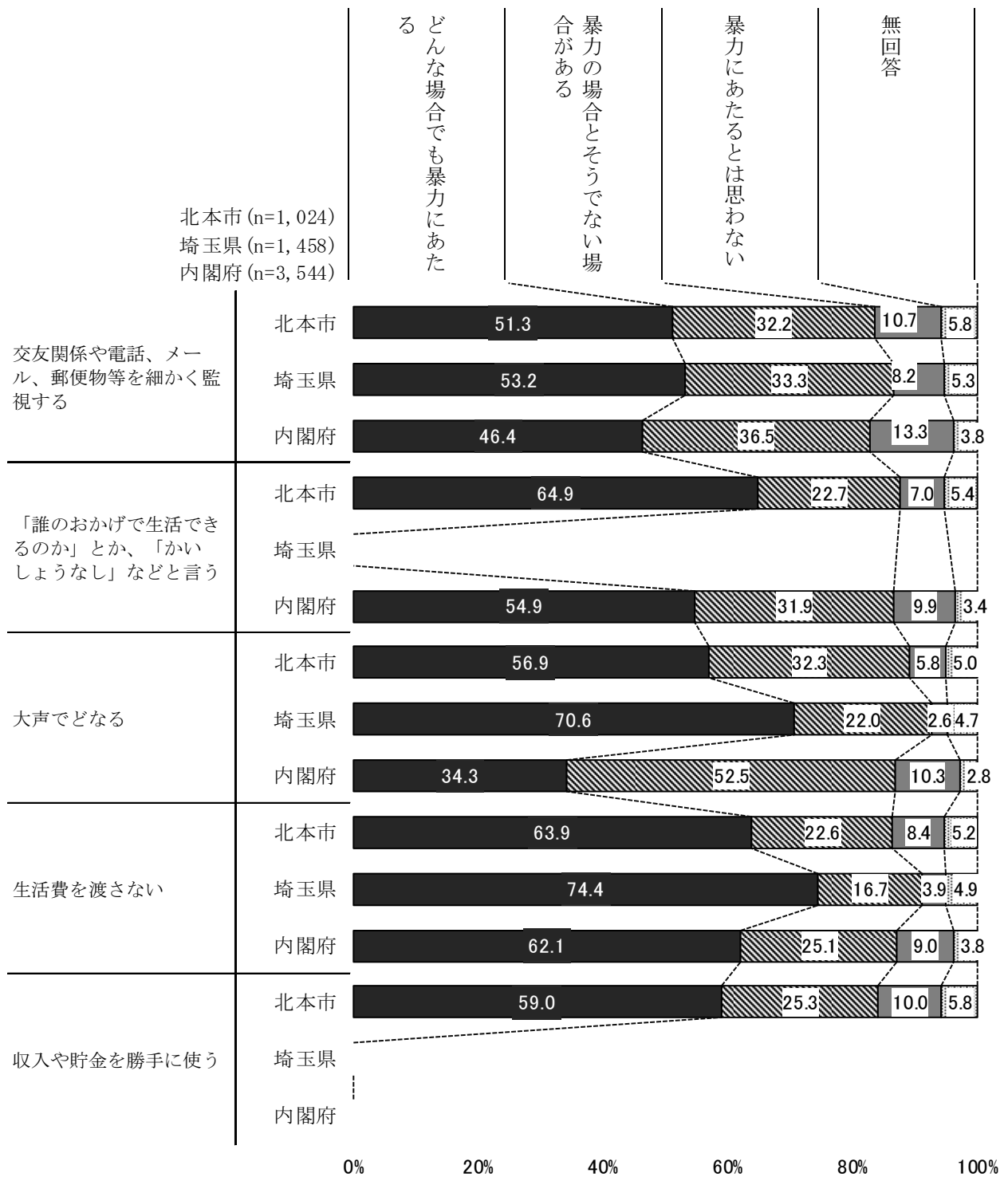
※[生活費を渡さない]、[収入や貯金を勝手に使う]は前回調査なし。

内閣府調査・埼玉県調査と比較すると、「どんな場合でも暴力にあたる」について、[なぐるふりをしておどす]では埼玉県よりも 9.6 ポイント低く、[ドアをけったり、壁に物を投げておどす]では埼玉県よりも 14.4 ポイント低くなっています。また、「誰のおかげで生活できるのか」とか、「かいしょうなし」などと言う]では内閣府よりも 10.0 ポイント多く、[大声でどなる]では埼玉県よりも 13.7 ポイント低くなっている一方、内閣府よりも 22.6 ポイント多く、[生活費を渡さない]では埼玉県よりも 10.5 ポイント低くなっています。(図 22-4)

図 22-4 DVへの正しい認識（内閣府調査・埼玉県調査との比較）





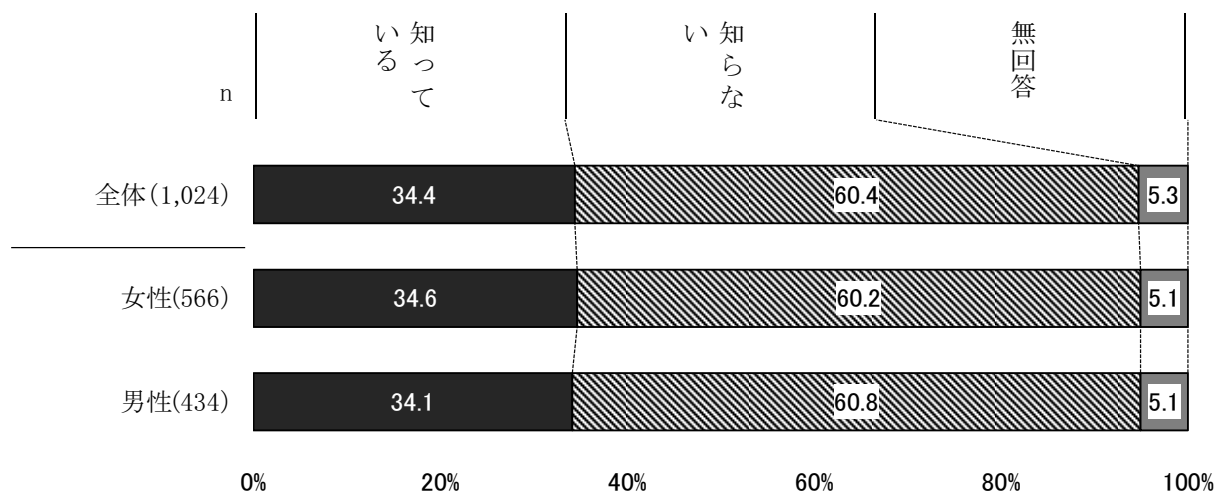


問 23 あなたは、配偶者等からの暴力について相談できる窓口を知っていますか。(〇は1つ)

DVについての相談窓口の認知状況については、「知らない」が60.4%、「知っている」が34.4%となっています。

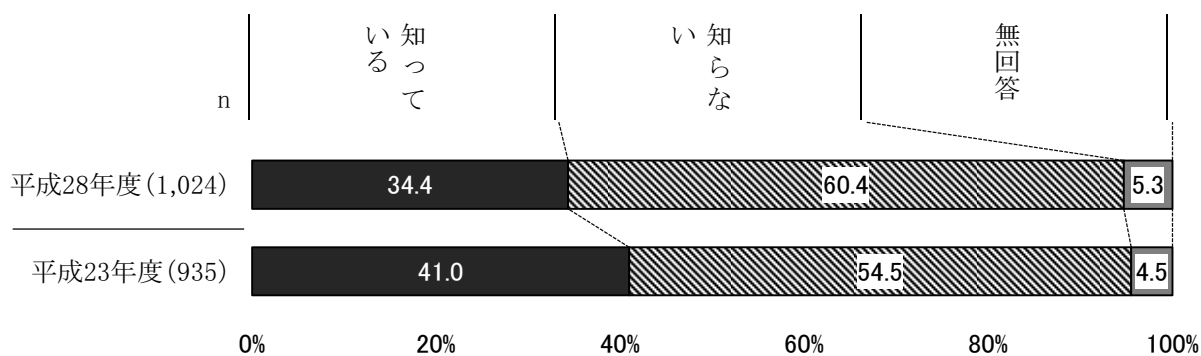
性別にみると、ほぼ同様の結果となっています。

図 23-1 DVについての相談窓口の認知（性別）



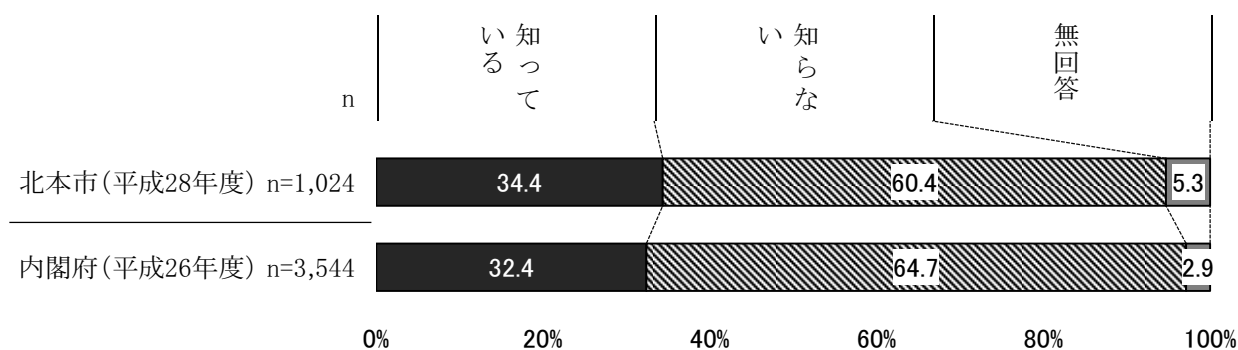
前回調査と比較すると、「知っている」が6.6ポイント減少し、「知らない」が5.9ポイント増加しています。

図 23-2 DVについての相談窓口の認知（経年比較）



内閣府調査と比較すると、ほぼ同様の結果となっています。

図 23-3 DVについての相談窓口の認知（内閣府調査との比較）



問 24 あなたは、これまでに配偶者や恋人など親密な関係にある異性から、次のようなことをされたことがありますか。(ア～チについてそれぞれ○は1つ)

ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手）も含まれます。

DV などによる被害状況については、「何度もあった」と「1、2度あった」を合計した“あった”が[大声でどなる]で 32.0%、[何を言っても、長期間無視し続ける]で 19.9%、[ドアをけったり、壁に物を投げておどす]で 16.2%と多くなっています。

また、[大声でどなる]で「何度もあった」が 9.3%と、他に比べて多くなっています。(図 24-1)

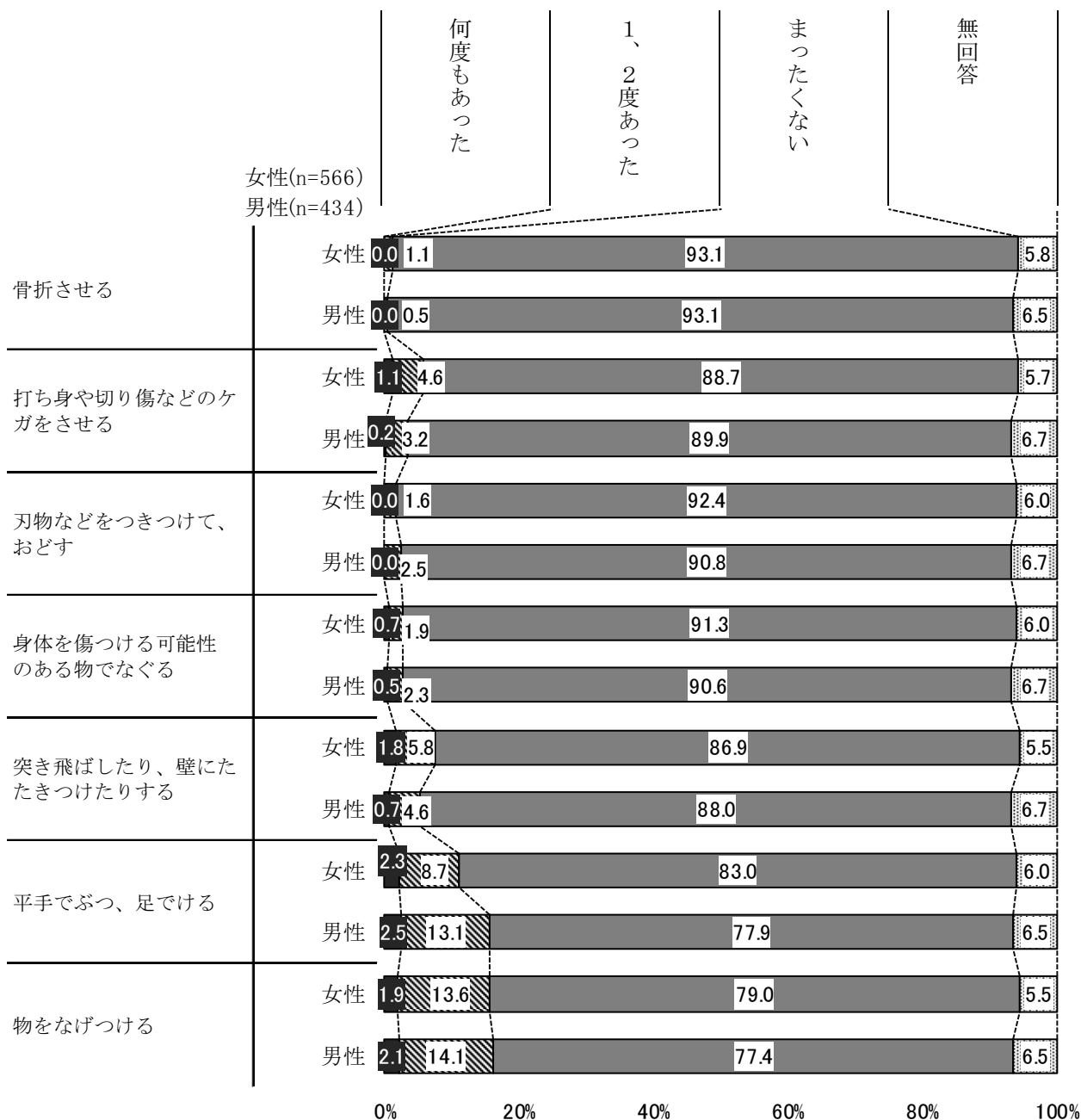
図 24-1 DVなどによる被害状況

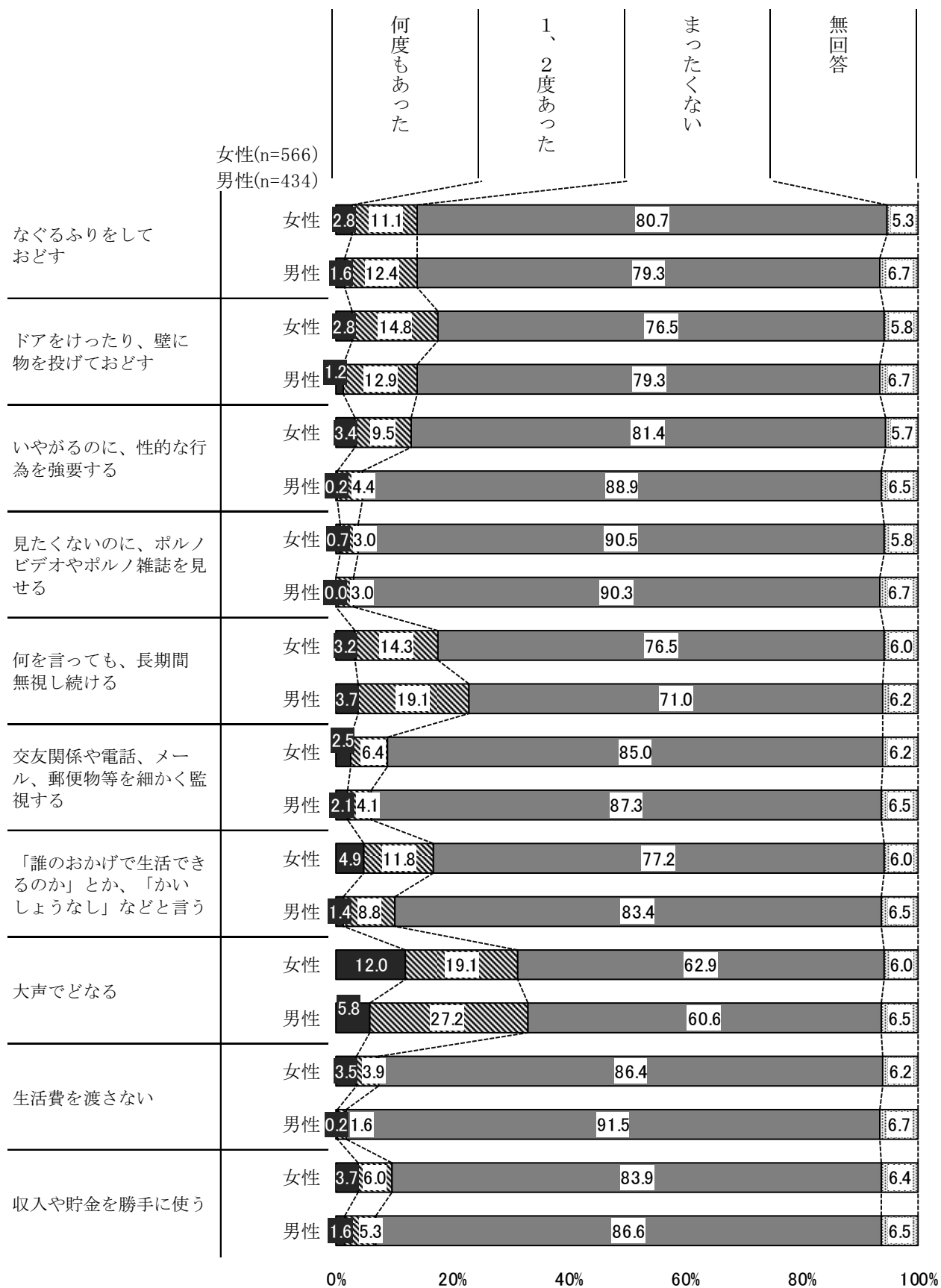


性別にみると、“あった”が、[いやがるのに、性的な行為を強要する]で8.3ポイント、[「誰のおかげで生活できるのか」とか、「かいしょうなし」などと言う]で6.5ポイント、[生活費を渡さない]で5.6ポイント、それぞれ女性が男性に比べて多くなっています。

一方で、[何を言っても、長期間無視し続ける]では男性が女性に比べて5.3ポイント多くなっています。

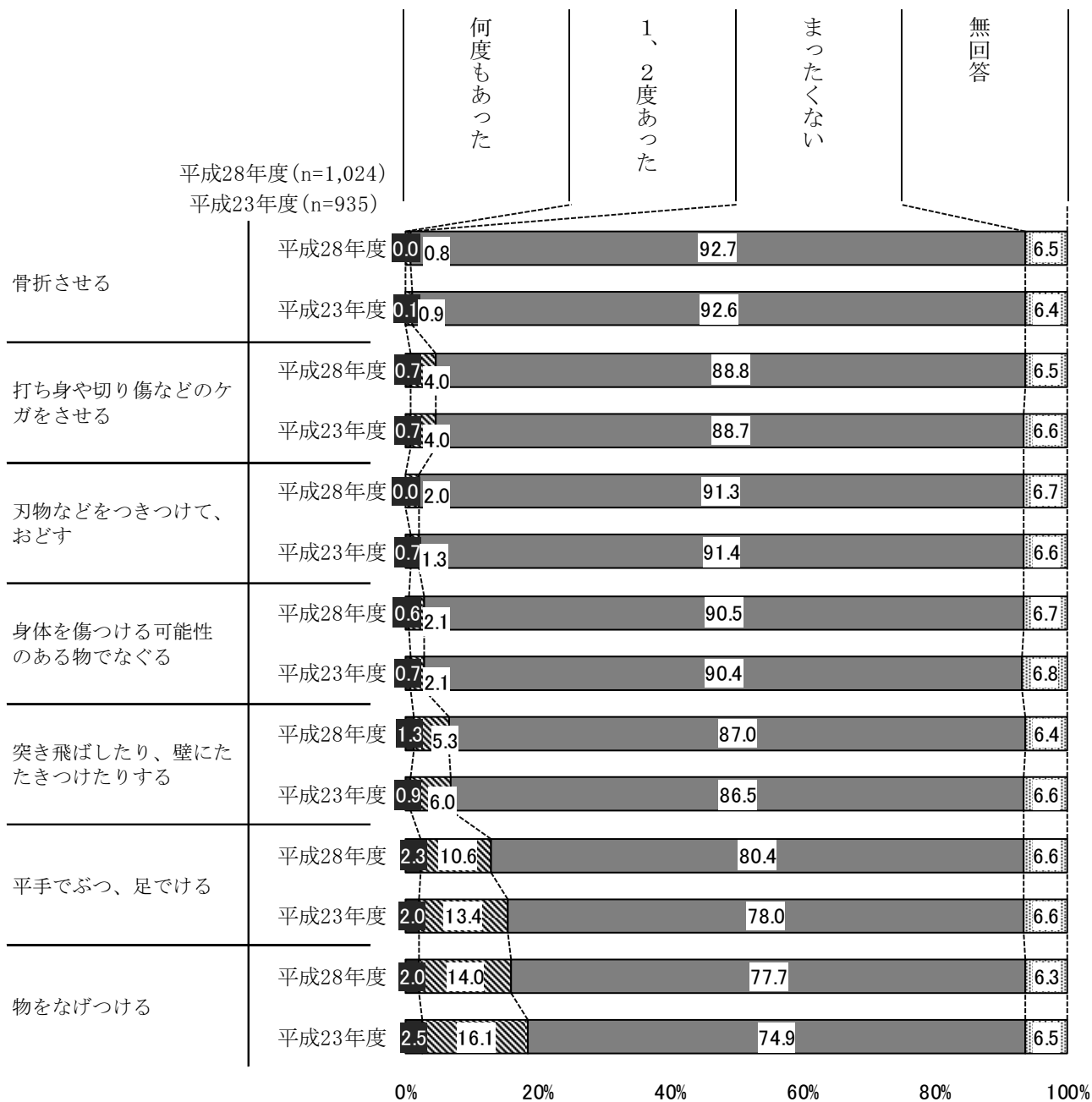
図 24-2 DVなどによる被害状況（性別）

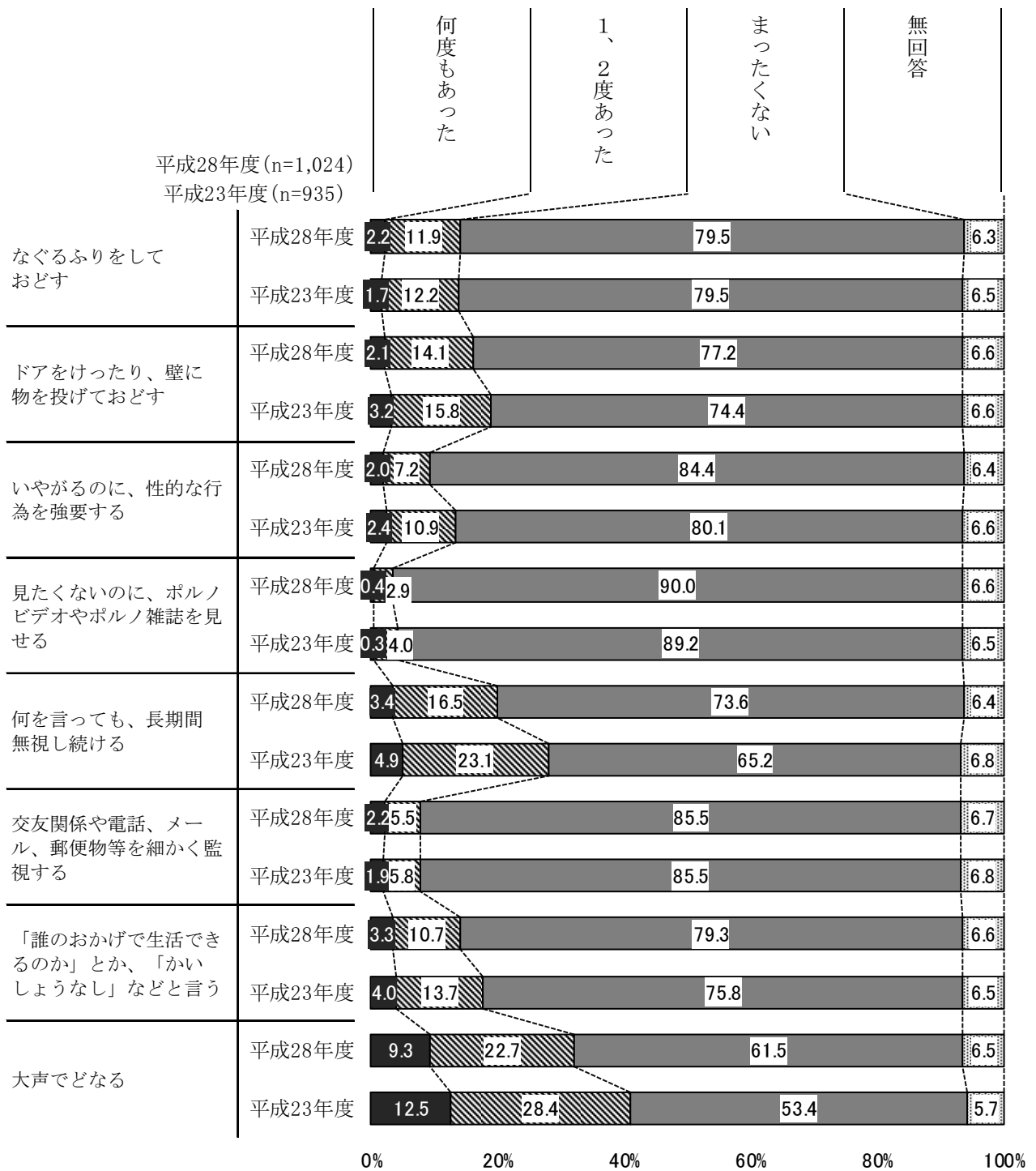




前回調査と比較すると、“あった”が、[何を言っても、長期間無視し続ける]で8.1ポイント、[大声でどなる]で8.9ポイント減少しています。

図 24-3 DVなどによる被害状況（経年比較）





※[生活費を渡さない]、[収入や貯金を勝手に使う]は前回調査なし。

＜次の問25は、問24で1つでも「何度もあった」または「1、2度あった」とお答えの方にお聞きします＞

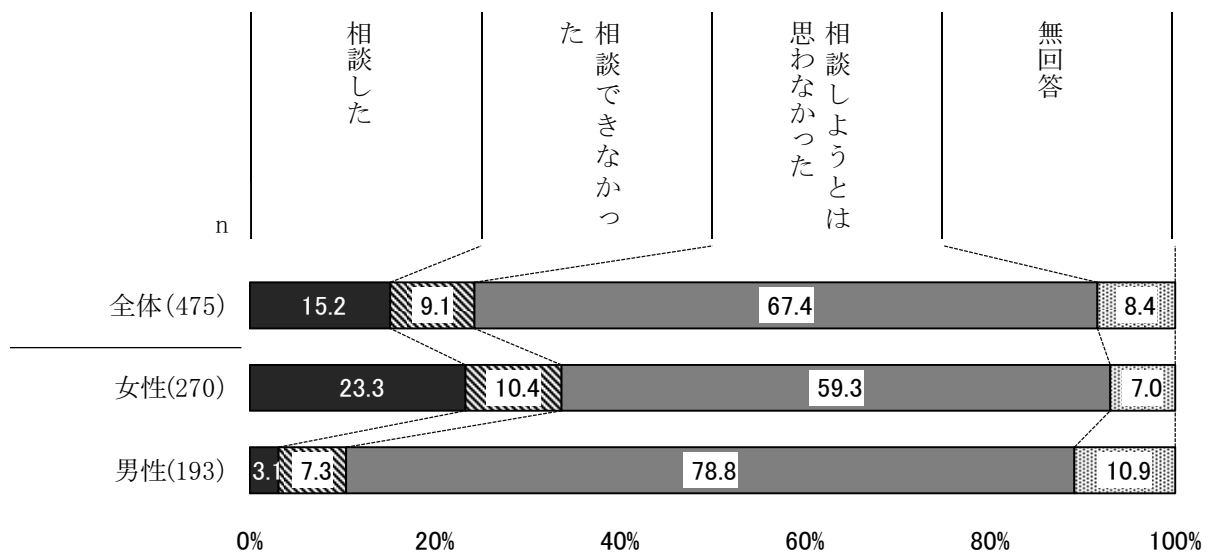
問 25 あなたは、その受けた行為について誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。

(○は1つ)

DVについての相談の有無については、「相談しようとは思わなかった」が67.4%と最も多く、次いで「相談した」が15.2%、「相談できなかった」が9.1%となっています。

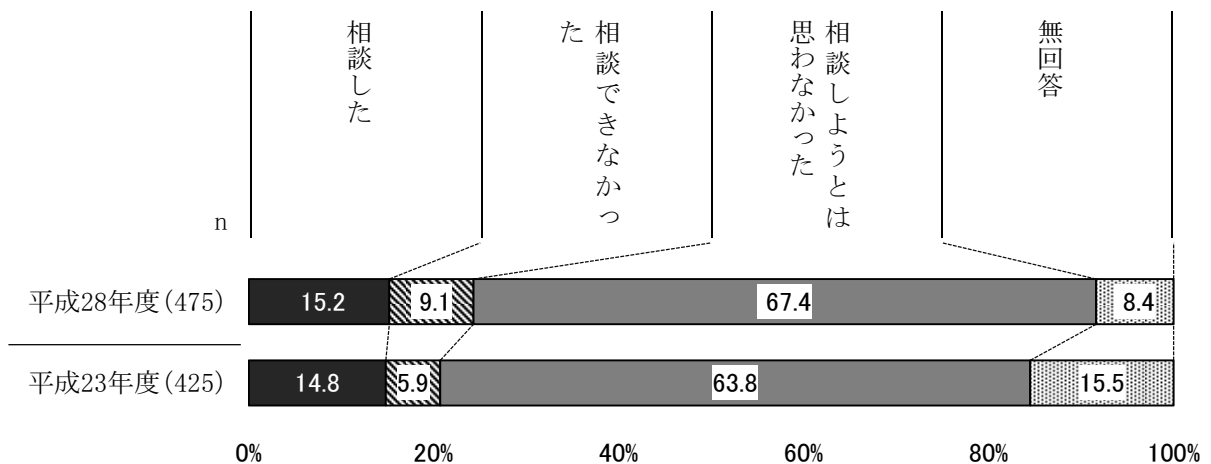
性別にみると、「相談した」において男性に比べ女性が20.2ポイント、「相談しようとは思わなかった」において女性に比べ男性で19.5ポイント多くなっています。

図 25-1 DVについての相談の有無（性別）



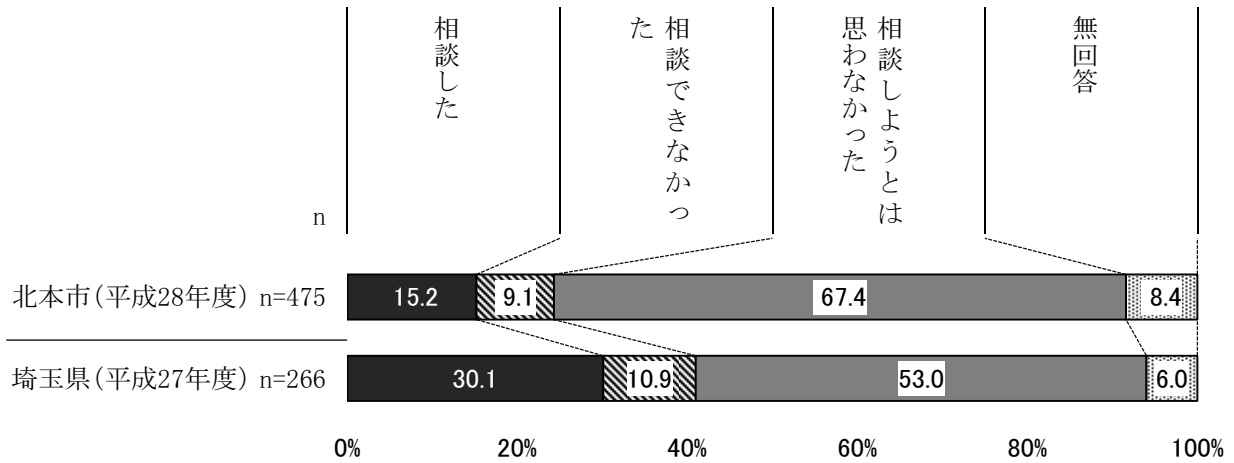
前回調査と比較すると、「相談できなかった」と「相談しようとは思わなかった」を合計した“相談しなかった”が6.8ポイント増加しています。

図 25-2 DVについての相談の有無（経年比較）



埼玉県調査と比較すると、「相談した」が埼玉県に比べて 14.9 ポイント低く、「相談しようとは思わなかった」が 14.4 ポイント高くなっています。

図 25-3 DVについての相談の有無（埼玉県調査との比較）



※埼玉県調査の回答者は以下に1つでも「1、2度あった」または「何度もあった」と回答した人となっている。

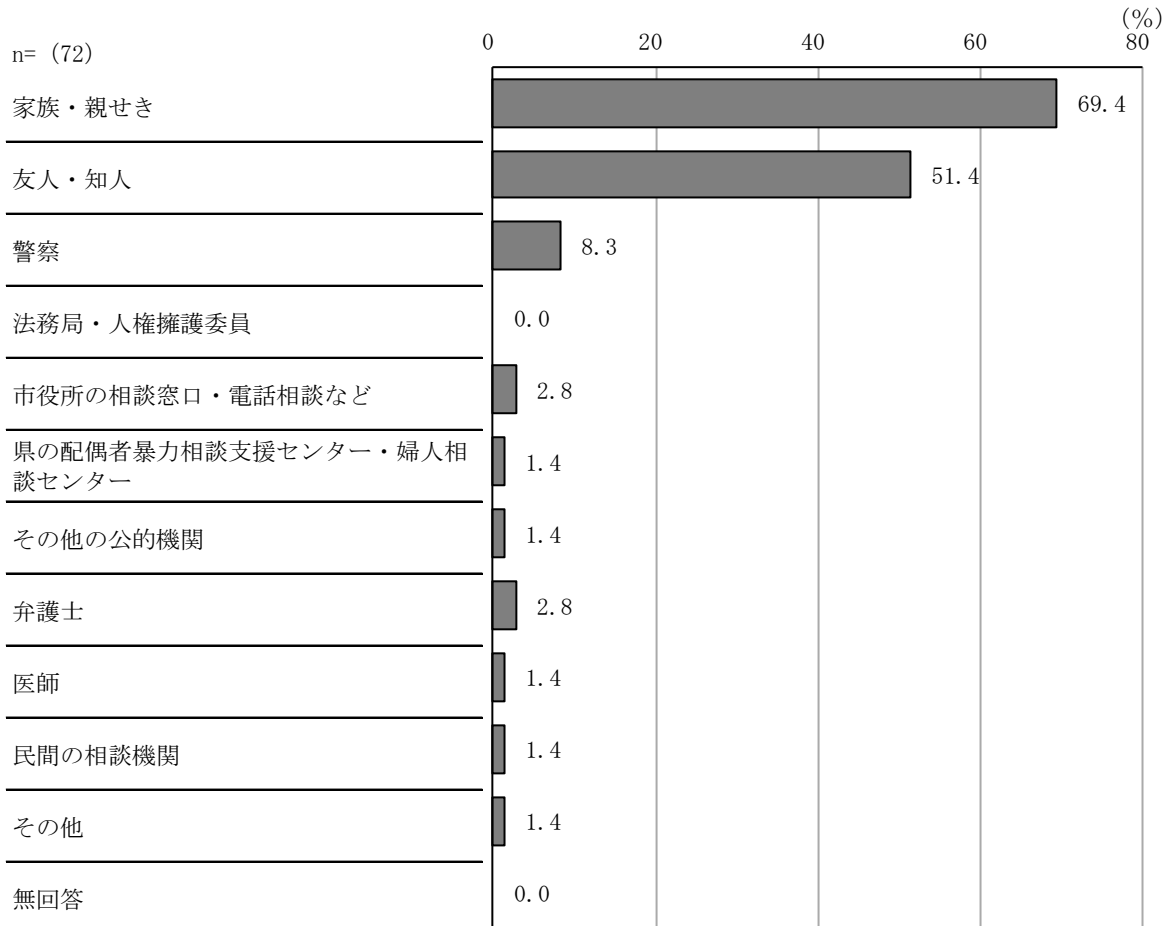
- (1) ながったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する行為を受けた
- (2) 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた
- (3) いやがっているのに、性的な行為を強要された
- (4) 必要な生活費を渡されない、仕事を無理やり辞めさせられて経済的に弱い立場に立たされた

<次の問25-1は、問25で「1. 相談した」とお答えの方にお聞きします>

問 25-1 あなたが相談した人（場所）を教えてください。（〇はいくつでも）

DV被害の相談をした人（場所）については、「家族・親せき」が69.4%と最も多く、次いで「友人・知人」が51.4%、「警察」が8.3%となっています。

図 25-1-1 DV被害の相談をした人（場所）



<次の問25-2は、問25で「2. 相談できなかった」または「3. 相談しようとは思わなかった」とお答えの方にお聞きします>

問 25-2 あなたが、誰（どこ）にも相談できなかったのはなぜですか。（〇はいくつでも）

DVの相談ができなかった理由については、「相談するほどのことではないと思ったから」が62.0%と最も多く、次いで「自分に悪いところがあると思ったから」が25.3%、「相談しても無駄だと思ったから」が25.1%となっています。（図 25-2-1）

性別にみると、「自分に悪いところがあると思ったから」が男性で31.9%と、女性に比べ11.7ポイント多くなっています。（図 25-2-2）

図 25-2-1 DVの相談ができなかった理由

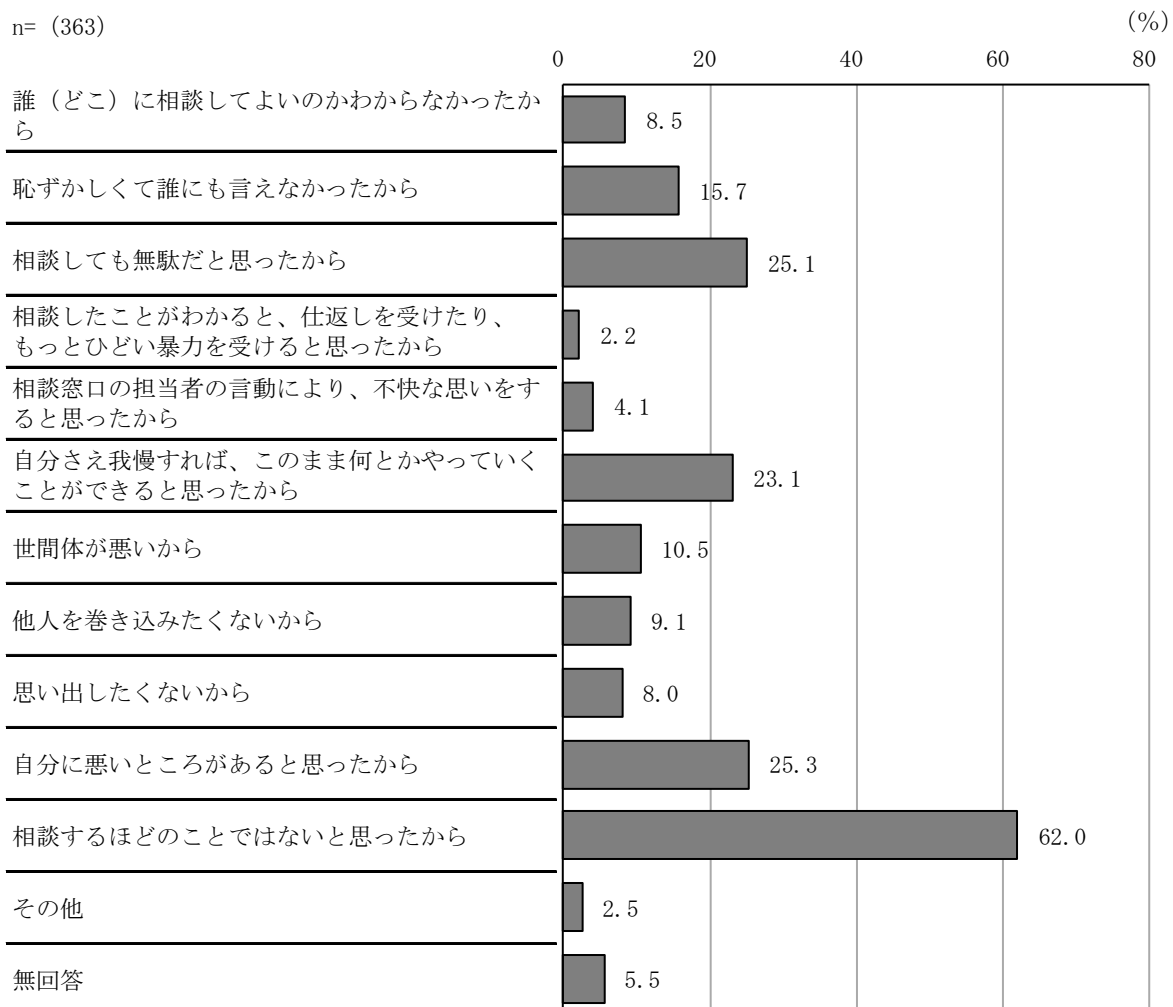
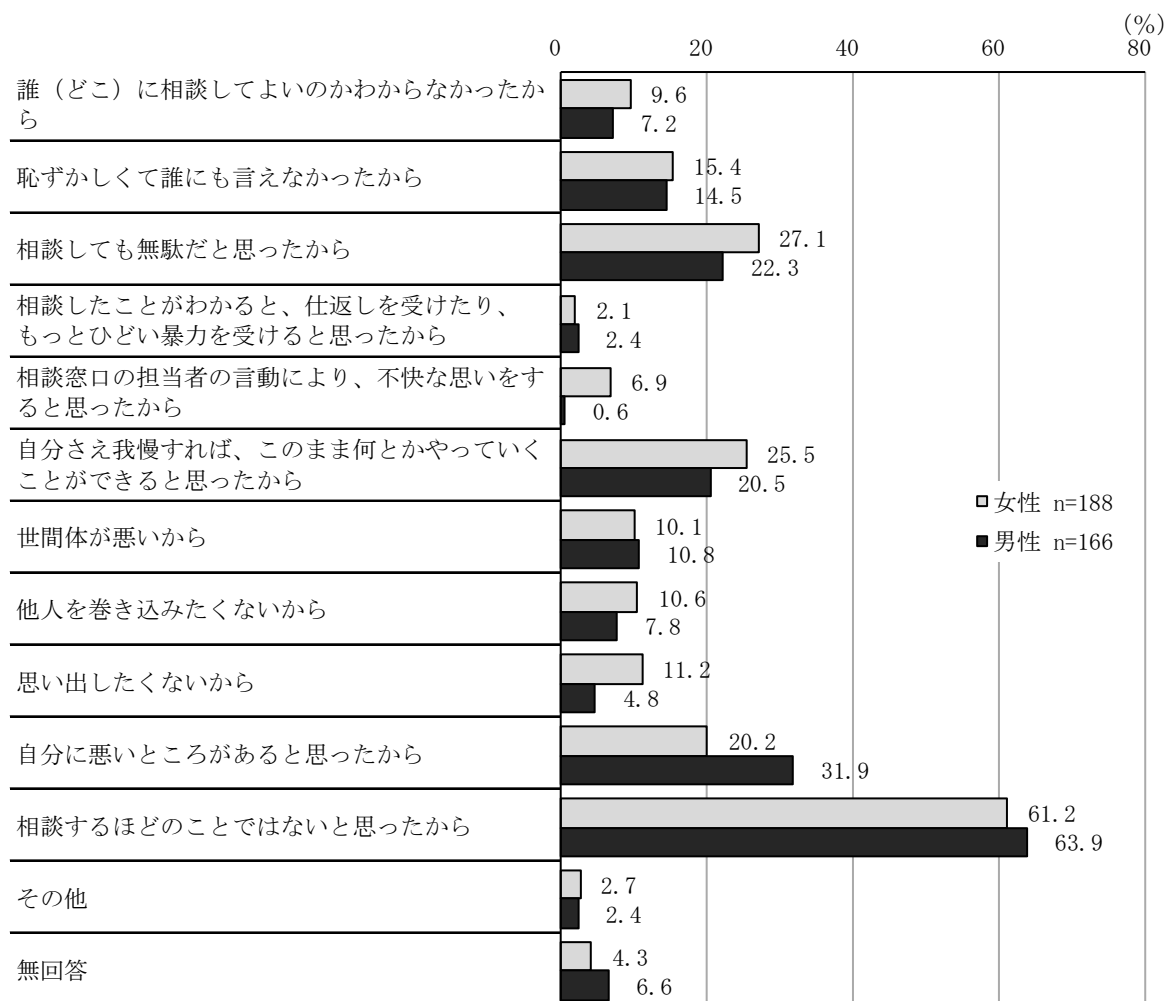


図 25-2-2 DVの相談ができなかった理由（性別）



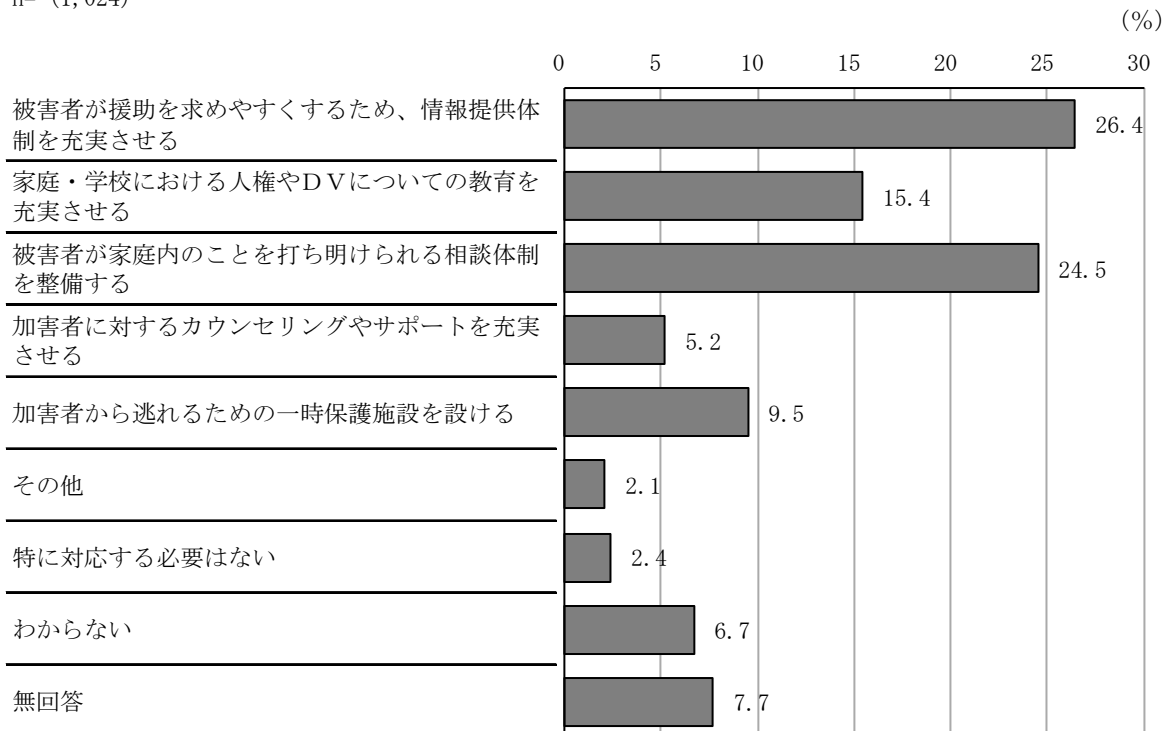
<問26からは、すべての方にお聞きします>

問 26 配偶者等からの暴力を防ぐため、どのような取り組みが最も重要だと思いますか。(〇は1つ)

DVを防ぐために重要なことについては、「被害者が援助を求めやすくするため、情報提供体制を充実させる」が26.4%と最も多く、次いで「被害者が家庭内のことを打ち明けられる相談体制を整備する」が24.5%、「家庭・学校における人権やDVについての教育を充実させる」が15.4%となっています。

図 26-1 DVを防ぐために重要なこと

n= (1,024)



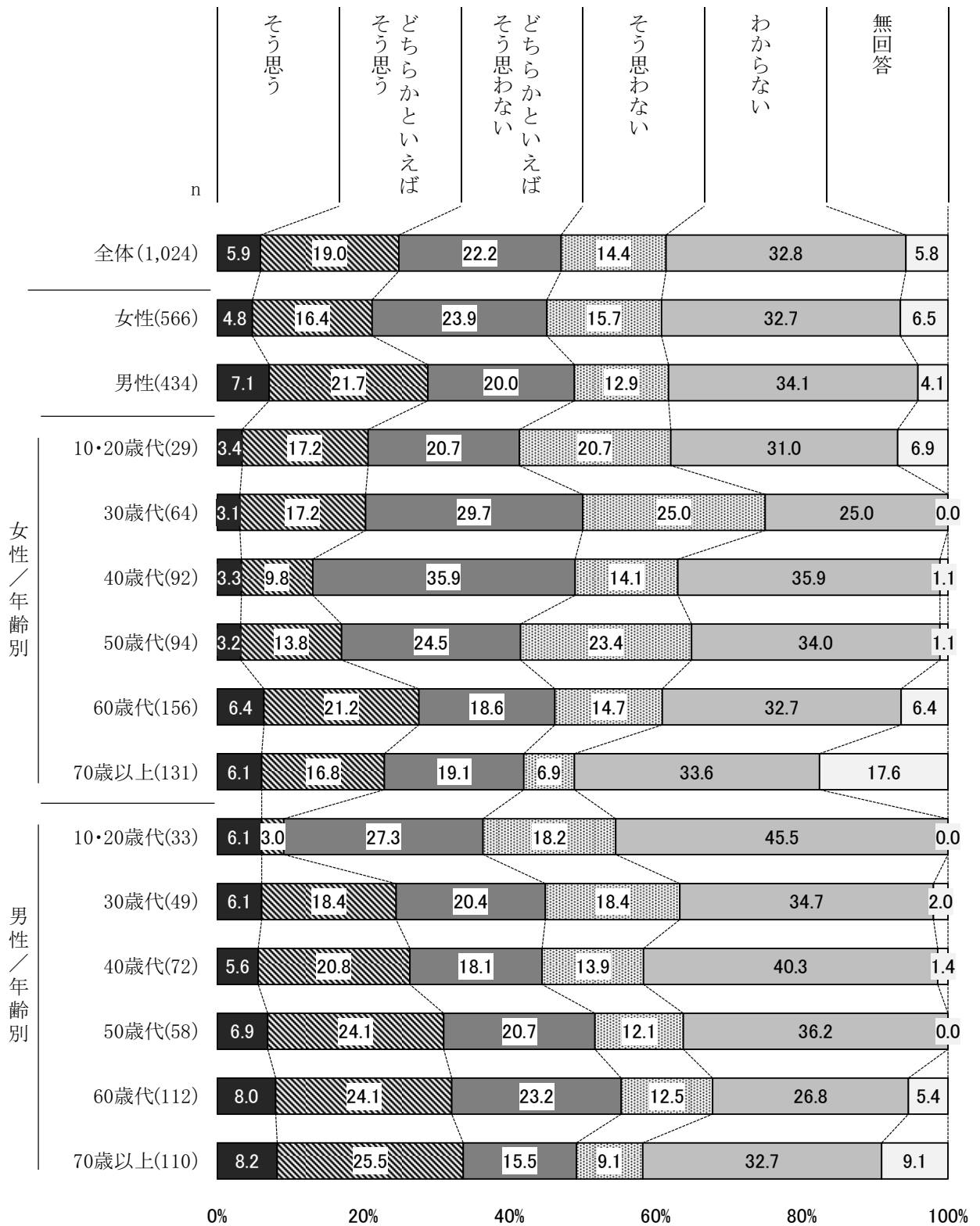
問 27 女性の性と生殖に関して、妊娠・出産・中絶・更年期など生涯を通じた健康が保障されていると思いますか。(〇は1つ)

女性の性と生殖に関しての健康の保障の有無については、「わからない」が32.8%と最も多く、次いで「どちらかといえばそう思わない」が22.2%、「どちらかといえばそう思う」が19.0%となっています。

性別にみると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合計した“そう思う”が女性で21.2%、男性で28.8%と、男性が女性を7.6ポイント上回っています。

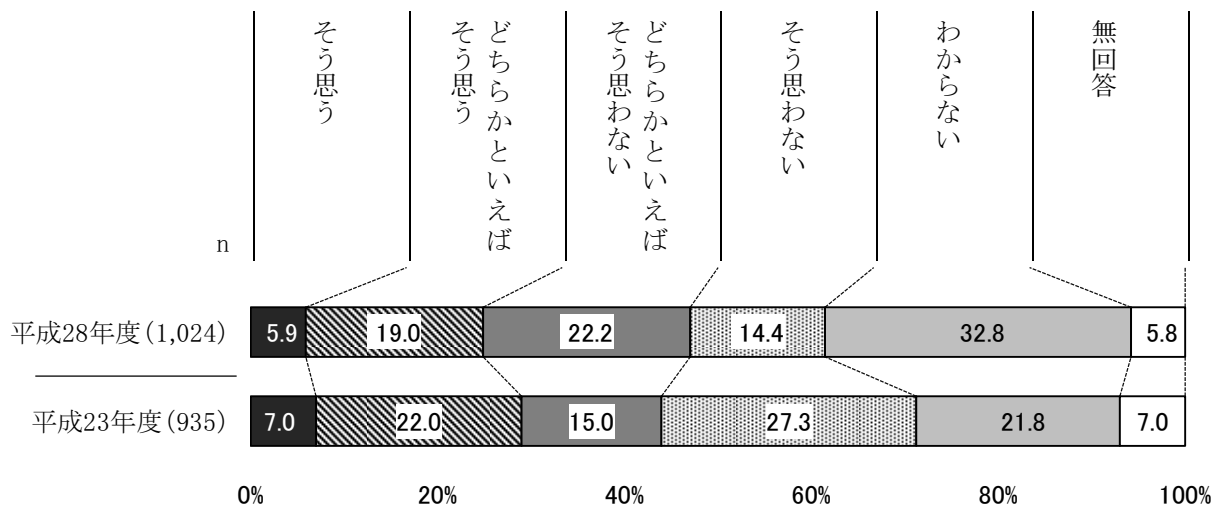
性/年齢別にみると、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合計した“そう思わない”が女性の30歳代と40歳代で5割と、他の年代に比べて多くなっています。(図27-1)

図 27-1 女性の性と生殖に関する健康の保障の有無（性別・性／年齢別）



前回調査と比較すると、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合計した“そう思わない”が前回調査では42.3%、今回調査は36.6%となっており、5.7ポイント減少しています。

図 27-2 女性の性と生殖に関する健康の保障の有無（経年比較）

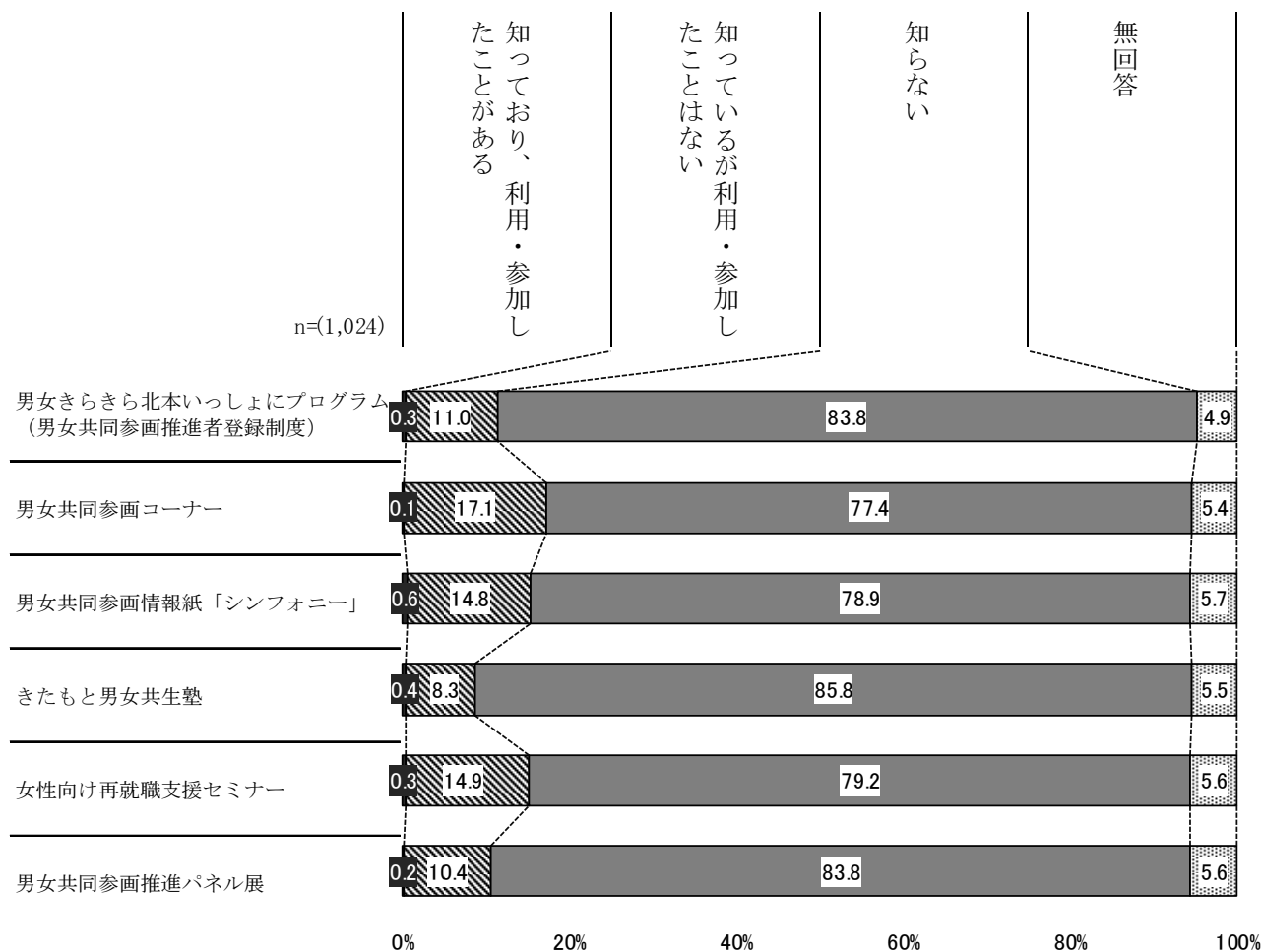


第6章 北本市の男女共同参画の取り組みについて

問 28 北本市で行われている男女共同参画に関する取り組みや事業について、知っているものはありますか。(ア～カについてそれぞれ○は1つ)

市の取り組みや事業の認知度については、いずれの項目でも「知らない」が最も多く、「知っており、利用・参加したことがある」と「知っているが利用・参加したことはない」を合計した“知っている”は2割未満となっています。

図 28-1 市の取り組みや事業の認知度

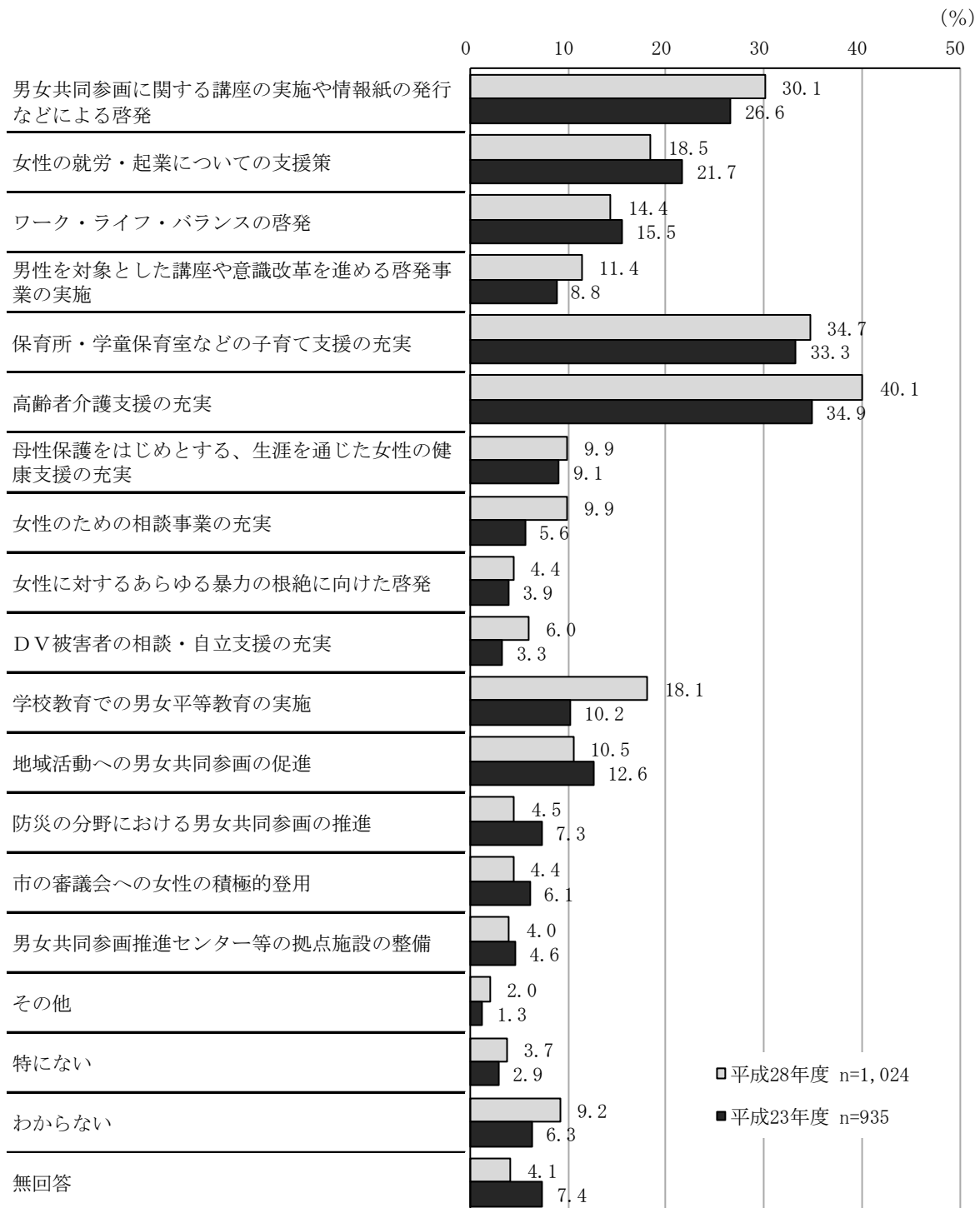


問 29 男女共同参画社会の実現をめざして、市では、今後どのようなことに力を入れていったらよいと思いますか。(〇は3つまで)

男女共同参画社会の実現のために市に求めることについては、「高齢者介護支援の充実」が40.1%と最も多く、次いで「保育所・学童保育室などの子育て支援の充実」が34.7%、「男女共同参画に関する講座の実施や情報紙の発行などによる啓発」が30.1%となっています。

前回調査と比較すると、「学校教育での男女平等教育の実施」が7.9ポイント、「高齢者介護支援の充実」が5.2ポイント増加しています。(図 29-1)

図 29-1 男女共同参画社会の実現のために市に求めること（経年比較）



性別にみると、「ワーク・ライフ・バランスの啓発」が男性で 18.4%と、男性が女性を 6.6 ポイント上回っています。

性／年齢別にみると、女性の 10・20 歳代と 30 歳代、男性の 10・20 歳代から 50 歳代で「保育所・学童保育室などの子育て支援の充実」が、女性の 40 歳代以上で「高齢者介護支援の充実」が、男性の 60 歳代で「男女共同参画に関する講座の実施や情報紙の発行などによる啓発」が、それぞれ最も多くなっています。(図 29-2)

図 29-2 男女共同参画社会の実現のために市に求めること（性別・性／年齢別）

単位 (%)	調査数 (人)	発 施 男 女 共 同 参 画 の 発 行 情 報 紙 の 発 行 等 に 関 する 講 座 の 実 施	援 女 性 の 就 労 ・ 起 業 に つ い て の 支 策	発 ワ ー ク ・ ラ イ フ ・ バ ラ ン ス の 啓 蒙	革 男 性 を 対 象 と し た 講 座 や 意 識 改 革 を 進 め る 啓 蒙 事 業 の 実 施	て 保 育 所 ・ 学 童 保 育 室 な ど の 子 育 支 援 の 充 実	高 齢 者 介 護 支 援 の 充 実	を 母 性 保 護 を は じ め と す る 、 生 涯 に 通 じ た 女 性 の 健 康 支 援 の 充 実	女 性 の た め の 相 談 事 業 の 充 実	絶 女 性 に 対 す る あ ら ゆ る 暴 力 の 根 元 に 向 け た 啓 蒙	充 D V 被 害 者 の 相 談 ・ 自 立 支 援 の 実
全体	1,024	30.1	18.5	14.4	11.4	34.7	40.1	9.9	9.9	4.4	6.0
性別											
女性	566	27.9	18.6	11.8	9.7	33.4	42.6	11.0	10.1	4.4	5.3
男性	434	32.9	18.9	18.4	14.1	36.4	37.8	8.3	9.7	4.6	6.9
性／年齢別											
女性・10・20歳代	29	6.9	27.6	20.7	17.2	62.1	20.7	6.9	10.3	3.4	10.3
30歳代	64	21.9	34.4	12.5	14.1	53.1	28.1	9.4	10.9	3.1	6.3
40歳代	92	30.4	30.4	16.3	6.5	28.3	41.3	15.2	12.0	4.3	8.7
50歳代	94	25.5	18.1	12.8	9.6	34.0	48.9	11.7	14.9	3.2	6.4
60歳代	156	30.1	13.5	14.1	8.3	32.7	43.6	10.9	7.1	5.8	3.2
70歳以上	131	32.8	6.9	3.1	9.9	21.4	49.6	9.2	8.4	4.6	3.1
男性・10・20歳代	33	27.3	21.2	18.2	9.1	42.4	30.3	6.1	6.1	3.0	12.1
30歳代	49	16.3	22.4	30.6	12.2	55.1	18.4	10.2	14.3	6.1	6.1
40歳代	72	25.0	16.7	26.4	11.1	43.1	40.3	1.4	11.1	2.8	9.7
50歳代	58	29.3	27.6	19.0	6.9	46.6	37.9	12.1	12.1	5.2	12.1
60歳代	112	40.2	15.2	16.1	18.8	31.3	33.9	8.0	11.6	2.7	4.5
70歳以上	110	41.8	17.3	10.0	17.3	21.8	50.9	10.9	4.5	7.3	3.6

単位 (%)	調査数 (人)	施 学 校 教 育 で の 男 女 平 等 教 育 の 実 施	進 地 域 活 動 へ の 男 女 共 同 参 画 の 促 進	画 防 災 の 分 野 に お け る 男 女 共 同 参 画 の 推 進	用 市 の 審 議 会 へ の 女 性 の 積 極 的 登 録	拠 男 女 共 同 参 画 推 進 セ ン タ ー 等 の 点 施 設 の 整 備	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
全体	1,024	18.1	10.5	4.5	4.4	4.0	2.0	3.7	9.2	4.1
性別										
女性	566	18.6	8.3	4.1	5.7	3.2	1.8	4.1	9.4	4.9
男性	434	17.3	13.6	5.3	2.8	4.8	2.3	3.2	9.0	2.3
性／年齢別										
女性・10・20歳代	29	17.2	3.4	0.0	6.9	0.0	0.0	3.4	6.9	6.9
30歳代	64	26.6	6.3	1.6	3.1	0.0	4.7	3.1	7.8	0.0
40歳代	92	14.1	4.3	2.2	2.2	4.3	1.1	2.2	10.9	1.1
50歳代	94	18.1	8.5	5.3	4.3	5.3	3.2	4.3	7.4	0.0
60歳代	156	17.3	10.3	1.9	7.1	1.3	0.0	4.5	12.2	5.8
70歳以上	131	19.8	10.7	9.2	8.4	5.3	2.3	5.3	7.6	12.2
男性・10・20歳代	33	15.2	12.1	3.0	0.0	6.1	3.0	0.0	21.2	3.0
30歳代	49	16.3	16.3	10.2	2.0	0.0	6.1	6.1	4.1	0.0
40歳代	72	15.3	2.8	4.2	2.8	1.4	2.8	6.9	11.1	0.0
50歳代	58	17.2	15.5	5.2	0.0	1.7	1.7	0.0	8.6	0.0
60歳代	112	20.5	16.1	5.4	0.0	6.3	2.7	2.7	4.5	4.5
70歳以上	110	16.4	16.4	4.5	8.2	9.1	0.0	2.7	10.9	3.6

第7章 自由回答

■男女共同参画について（16件）

回答	性別	年齢
男女平等、男女共同参画といいつつ、問29の内容(特に8,9)など女性が優遇されているように思えます。自分が知らないだけで男性向けの相談事業はすでに充実しているのですか。暴力についても男性が女性に、だけではなく女性が男性に危害を加える事も少なくはないと思うので、「女性のための」という性別のくくりが本当に必要なのか考える必要があると思います。	女性	10・20歳代
施策や制度が整ったとしても、各家庭や男女一人としての現状を市や県、国といった行政機関が知らないようでは、実のあるものにはならないと思います。何を求めているのかを理解することが最初の一步になるのではないのでしょうか。	男性	10・20歳代
どうしても女性は家庭、男性は仕事という概念は、ここ何十年で変化してきているが、今まだ改善が不十分に思える。市が出来る事は分からないが、男性自身が、仕事に目を向き過ぎになっている現実もある。周りの環境がもっと家庭に目を向ける環境作りに傾けてほしいです。より良い男女共同参画の社会が根付いてほしいです。	女性	10・20歳代
男女共同と言っているうちは男女平等の社会は築けない。男性の育児参加など、それは個別の事情があるので、いかに個々の求める生活に近づけるかを考えるべきでは。人、家庭によっては必ずしも男女共同意識は要らない。型にはめて考えていたら、型からはみ出た形を望んでいる人を自然と無視する行政になると思います。性別で人の人生を左右する考え、多数のみを考えるなら先はないかと。私は北本に愛着も何もなく、ただ家があるだけです。古い行政ですよ。	女性	30歳代
世の中では「女性が社会に出たがっている」と言われているが子育て期や家庭事情によってはそうではない人もいると言いたい。できれば家庭に専念したい。けれど昔と違い配偶者の収入だけでは生活が成り立たないから女性も子どもを預けて働く、というパターンが多いだけだと思う。	女性	30歳代
映画館やガソリンスタンド等でレディースデーなどあるが、男性向けのものがなかったりするの男女平等といえるか疑問に思う時がある。女性が仕事を辞めなくても育児に専念できるような施策が必要。	男性	40歳代
北本市の男女共同参画についてはよく理解しておりませんが、各自各家庭によりさまざまであると思いますので、全てを考えずまず一歩から少しずつ広めていくのではないかと思います。	男性	50歳代
ジェンダーの問題は差別や人権問題とも深く関連しています。「おんな子ども」というだけで無能で擁護される存在であるという男尊女卑の価値観は根深く世代が交代しても継承されているように感じます。性別に関係なく、「人間」としてその人権が尊重され、経済的、精神的にも自立できる社会であって欲しいと思います。	女性	50歳代
2000年以上続いている男尊社会10年や20年かわれるものではないでしょう。ガンバって下さい。よろしく。	男性	60歳代
問8の(ア)女の子らしく、男の子らしくという言葉は従来言われてきた「…らしく」を意味しているのでしょうか。生物として女の子・男の子らしいことは必要でしょうが男女共同参画の施策にこの言葉は一番不適格だと思います。物事は人間としてどうかと考えるべきではありませんか。まず男女お互いの意識を変えないとどうにもならないと思います。男性も女性もです。	女性	60歳代
正直言って、4ヶ月前迄仕事仕事で過ごしてきましたので、市の行政施策に無関心でした。住みやすい地域を作っていくには男女がそれぞれ意識を高く持つ必要があると思います。具体的には良く解っておりませんが。	男性	60歳代
地域により、関心を持っている人が異なっていると思います。もっと市全体に計画をわかるようにした方が良いと思います。	女性	70歳以上
市民の男女共同参画問題は大事な事業です。市当局の現在のこの取組には全面的に賛同し、協力していきたいと思っています。男女同権の社会です。ウーマンパワーも力強いものがあります。男女とも、それぞれ助け合い協力し合って、自信と責任を持って各問題に対応して行って頂きたいと思っています。	男性	70歳以上
いろいろな文書やポスター等は目にとまりますが細かく知ろうとしない。年齢的にも感じにくくなっている。知ろうと思えばどこにでもある様な気がする。	女性	70歳以上

<p>あらゆる分野に於いて、女性がリーダーシップをとり活躍することは大いに望まれる所です。子どもを産み育てるといふ女性の生来の適性は本質的に平和的であるからです。但し、子育て期間の仕事については一考を要します。日本でも三つ子の魂百までと言われる。少なくとも、3歳頃（いわゆる卒乳）までは母親の愛情をたっぷり受けて育つことが人間形成の上で最も重要なことです。眠いといっておっぱいにしがみつき、怖いといっておっぱいにしがみつき、事あるごとにこうして母親の懐にすっぽりと抱かれ安らぐ事が人格形成に於いて必要不可欠のことは自明のことです。学校での「いじめ」等を聞くにつけ、愛情不足で育ったのでは（いじめる側）と心が痛みます。子育て以上にすばらしい大切な仕事はありません。どんな偉大な芸術家が作品を作り出すよりも、どんな大きな経済効果を生み出す仕事よりも立派な仕事です。何しろ一個の人格の基礎を育てるので、これは母親にしか出来ない仕事です（勿論父親の助けがあつてのことですが）。乳飲み子を他人に預けて働かなければ生活が出来ないという状況をなくす事に行政は力を入れて欲しいと思います。女性自身も、現在の経済一辺倒の視点からの「女性の活躍」という事に踊らされることなく、本来人は如何に生きるべきかの視点から生活、仕事を考えて欲しいと思います。</p>	女性	70歳以上
<p>いつからこの施策について取り組まれているのかわかりませんが、全く施策が実行され、地域に反映されているとは思われません。女性はどんどん変わっていくが、男性は全く変わらない。変わる機会がないのかもしれない。一般的に考えて、我が家も何度か話し合うが一向に変わらない。何とかまわっている。外にいつかは分からない。理解ありそうにしている。家では天下、外ではいい人である。</p>	女性	70歳以上

■意識改革・啓発について（13件）

回答	性別	年齢
<p>現在三世同居しています。主人の両親と暮らしていますが、「嫁は～家に入ったもの。自分の親より自分達(主人の親)を優先するもの」という考えは根強く、また実際に親類などのつき合いには当然「嫁として」出席しなければいけません。「長男・本家」という考えが強い世代と、私たちの世代は親子間でも意見を同じくすることは出来ません。よって、嫁としての仕事を優先させるしかありません。私の体調など関係ありません。また主人も仕事上、子どもの教育や家の事を手伝える時間には家には帰ってこれません。仕事でも、世代差があり「仕事はボランティア精神でしろ」など職場環境が変わらなければ、夫の家事・教育への参加は難しいです。</p>	女性	30歳代
<p>アンケートの実施、すばらしいと思います。男女共同参画について、昔からの生活習慣や男女の役割、考え方など意識を変えていくことが一番重要だと思います。女性は自分自身の生き方の枠を決めてしまっていると感じるし、男性も社会という枠の中で苦しんでいるように感じます。もっと自分のやりたいことを追及していいし、もっと本当の意味で一人ひとりが自分を大切にすることが必要。根本から変えていかないといけないと思います。このような機会を作ってくださいありがとうございます。</p>	女性	30歳代
<p>女性の意識改革も必要だと思う。特に専業主婦。PTA活動で感じた事。「うちの主人は仕事が休めない」と、言っておきながら、頑張る仕事とPTAを両立している女性に「仕事してるからってねえ」と口にする。女の敵は女だと感じる。そうしない為にも、子どものうちからの教育は必要だと思う。</p>	女性	40歳代
<p>対策を立てることと救うことと同時に、意識を変える活動が必要だと思います。</p>	女性	40歳代
<p>男は男、女は女、どうがんばってもやっぱり男は男、女は女なのです。男の仕事を女は出来るけど、女の仕事を男はできませんか。出来る人の方が少数な気がしませんか。これが改善されないと、社会の意識も変わりません。市民アンケートも良いですが、ご自分達はどうか。市役所の中から変化させて頂きたいです。</p>	女性	40歳代

学校教育でしっかりと自然に教育することが大切。例えば男女混合名簿使用とか、一つ一つ何が問題なのか、教育者が一人ひとり自分の思想を問い直すことから始めなければとても実現できることではない。そしてマスコミで面白おかしく女性を見下す表現をしていることに、厳しい視線を持てる国民（若い）を育てることだと思う。何か一つではなく社会全体で取り組めることをしなければ、単なるイベントだけになってしまう。	女性	60 歳代
男女共同参画の言葉としては知っているが、その内容は全然分からないのが現状で、もっと市として認知度を高める為にも積極的に展開して欲しい。	男性	60 歳代
自分は外に出る事が苦手であった。配偶者が子育て時代、仕事で留守がちだったので自分は家に居たかった。でも自分の娘には仕事は続けて欲しいと思う。社会に出て仕事をやり続けられる環境がどんどん整ってほしいと思う。保育園、学校でも急に病気になったら。春休み、夏休み問題は多い。夫の意識も変わらなくては。	女性	60 歳代
イデオロギー色を排すること。	男性	60 歳代
男女共同参画には一人ひとりが関心を持って理解される事が大切だと思います。北本市としては、市民、教育機関、企業等に広く呼びかけて、良い点、悪い点を見つけて男女共同参画の世の中を進めていく舵取りになって頂きたいと思います。難しくなく分かりやすい方法でお願いします。	女性	70 歳以上
男女共同参画がどの様なものなのか良く理解していない。どの様な取り組みをしているのかもよく分からない為、多くの人に知ってもらえる様にわかりやすく説明等を冊子や広報等で取り上げて広く知らせてほしいと思います。	女性	70 歳以上
共同参画等、普段あまり深く考える事なく生活していますが、今回の調査協力により、改めて勉強し、地区の活動に参加しようと思いました。	女性	70 歳以上
家庭の教育と女性の自覚が必要です。小学生から教育を通じて人間として平等意識を自覚するような教育が望まれます。	女性	70 歳以上

■子育てについて（12件）

回答	性別	年齢
家庭に入った女性が社会復帰できるように積極的にママ達をヘルプする体制を整えるべき。例えば広報で働くママ特集を記事にし、北本のママがどんな仕事をし、どんな生活をしているのかを紹介する。社会復帰するためにどんな努力をしたのか具体的な情報提供をする。その記事を読んで、私もやってみようと思ったママに市役所からさらに詳しい情報提供をしてあげる。北本のママ達は情報のアンテナを張り巡らせている人が多いはず。女性もやりがいのある仕事につけるような社会になりますように。	女性	30 歳代
今回このような機会をいただきありがとうございます。北本市に住み始めて 2 年半になります。生活環境は良いと思うので、さらなる発展を願っています。男女共同参画の視点で考えると本市以外でもそうですが、子育て支援（保育所、学童）について、待機するような事にならないよう充実してほしい。また、家庭で子育てに専念している方への思いやりもあるとよい。少子高齢化の中、働ける高齢者に協力してもらい、市全体で子育ていただける環境づくりをしていただけると、外からの転入者が増えてくれると思います。	男性	30 歳代
待機児童を減らして下さい。入所出来れば経済的に安定し、離婚しなかったかもしれません。そういった家庭を 1 所帯でも減らす活動を行って欲しい。	男性	30 歳代
保育園や幼稚園の延長保育等、就学前の児童への保育施設は北本市内は他の地域より比較的充実していると思いますが、就学して以降、学童を除く就学児へのサポートが無いに等しい。放課後教室も低学年のみで、3 年生以降はよほどの事情がないと受けられない。扶養内のパートタイマーでは学童に預けるほどでもなく、小学生（中学年以降）の放課後教室的なものをもっと充実させてほしい。	女性	40 歳代
女性が出産後も働き続けようとした場合、最も大きな問題となるのが保育所の不足です。待機児童が発生しないような仕組み作りをお願いします。	男性	40 歳代

企業が短時間勤務（15：00 までとか）や、急な休み（子どもの急病など）にも柔軟に対応できるようになって頂ければ働く事はできると思います（もっと働きやすくなると思います）。企業側が風土や制度を整えて、受け入れる体制を作ることが最も重要だと思います。	女性	40 歳代
市の施策ではありませんが、企業間で育児休業に対する取り組みが大きく違っていると思います。どこで働いているかで差が出ているように思います。もっと平等になるとよいのですが。	女性	50 歳代
仕事を続けていく上で、保育所、学童保育は無くしてはならないものでした。一層の充実をお願いしたいです。同時に、介護等に多くの時間を当てている家族を持つ者にとって、自分の時間を作ることでできる施設（デイサービスなど）の充実もぜひともお願いします。	女性	50 歳代
女性にしかできない出産と育児は、誰に代わってもらえるものではない。私は子どもが 10 歳になるまでは家にいて子育てをしていました。その後就職し、現在は高い地位にいます。保育園や学童などを作るより、再就職ができるような社会になれば、みんな丸く収まるのでは。	女性	50 歳代
現在 61 歳の私が結婚・出産した頃は、産休育休なども普通の事ではなく、結婚と共に退職、その後再就職する際はパートでした。息子に喘息の持病があったため、休みや早退の必要が考えられたからです。その後正社員にはなれるチャンスもなくいまだにフルタイムで働きながらのパート事務員です。意識の低かった自分について反省すると同時にやはり、夫を含めた周囲の考え方も女性は家事育児担当という動かしがたい物があったように思います。是非、仕事をするのも、家事・育児・介護をするのも男性女性平等に分担する物だという事を浸透させて欲しいと思います。	女性	60 歳代
夫婦共働きをしながら出産・育児を経験してきました。この私の経験時と 40 年近く経った現在でも、その環境の改善を感じる所は非常に少ないものに思います。女性にとりまして、仕事における出産・育児は一番のネックだと思います。その部分の改善がいち早く進むことを希望します。行政からの啓発は大いに必要と思います。	女性	60 歳代
私の周辺に離婚して子どもを育てていらっしゃる女性が多く見受けられます。仕事を 2～3 件掛持ちで働いているため子ども達が留守番をしている家庭も多いようです。それによって教育が阻害される場合もあり問題かと思われる。いじめの原因にもなり兼ねません。ぜひサポートしてあげるようにしたいものです。	男性	70 歳以上

■介護について（2件）

回答	性別	年齢
子育て支援も大切ですが、介護を要する家族を持つ者への支援の充実を強く望みます。急な状態の変化で病院へ連れて行かねばならない状態になっても、職場から自宅まで 2 時間かかり、職場からもすぐに帰宅し対応することができないことがありました。誰かが代わって対応してくれるということがあればと切に願ったことがありました。また、薬をもらいに行くのにも大変な思いをしました。家族が少人数化し、介護する者が一人等になるケースが増えてくると思います。北本市としての取組を期待します。民生委員の活動の活性化も希望します。もっと大勢に委任をしてはどうか。一人暮らしの世帯訪問など全くありません。孤独死が懸念される中、高齢一人暮らし世帯は増えています。地域の班での隣人同士の触れ合いも希薄になっています。ここに手を入れてはいかがでしょうか。	女性	50 歳代
従来 of 自治会のような組織でなく男女平等や女性労働を助ける組織。介護を地域で支援する組織が必要と思う。	男性	60 歳代

■社会制度について（3件）

回答	性別	年齢
税金が高いので、男女共同参画に参加できない。	男性	40歳代
法的に企業を改革せねば個人レベルでは難しいと思います。	男性	50歳代
福祉行政には金が掛り、その為に税が必要となる。働く人の収入を重視し、税を減らす為に福祉行政にある程度の制限が必要ではないか。自らの努力で人生を切り開く自活社会を旨とするべきだ。	男性	60歳代

■女性の活躍について（6件）

回答	性別	年齢
私自身が知らない情報が多かったので、もう少し市の広報や市役所に行った時などに、今回のような情報にも目を向けていこうと思いました。（子どもの）保育時間の延長などもそうかもしれませんが、女性が社会へ出て働きやすい環境を作っていくには、それぞれの会社の意識（体制）を変えていかなければいけないと思います。	女性	30歳代
1.北本市内の企業のTOPの意識調査を実施すべき。方法①アンケートは出来るだけ記述式、②当該企業の従業員満足（ES）の調査及び女子社員の意識調査、③法令遵守の点で労働基準局とのタイアップの実施、過去と現在の当該企業の実態把握。2.ESの高い企業の表彰制度、従業員の定着率、昇進実態、地域貢献、ブラック企業を撲滅する市の方針や制度化。3.北本市にリタイヤした方によるキャリア・コンサルティング制度の導入。経験者のアドバイスと悩みや実態の現状把握を解析→対策。4.市職員の一般企業に於ける実習及び企業の処遇制度・運用状況の把握を現場で習得し、市全体で集めた情報のフィードバック。	男性	30歳代
現在の地域行事や、地域社会への参加方法では、男性が中心となっているが、今後、男女が共に働く社会になるのであれば、地域行事の進め方も女性が参加しやすくしていく必要がある。40年前の地域行事の進め方では今後は難しく（土・日が男女共に仕事）という家庭も多くなると思う。役員や、班長の決定や役割の見直しが必要とも思う。	男性	40歳代
女性が社会に出ていくことは、とても大事なことだと思うが、やりがいがあり楽しく働けるものであってほしい。また、仕事に就くことで家族やお子さんとの時間、気持ちを向けてあげられないとなると、本末転倒であると思う。できれば女は「家庭」でも可能ならば、それで良いと思う。時代に逆行しているかもしれないが、しっかり家庭を大切にを優先した方が良いと思う。なので配偶者控除の改定案はそれで良いのかなと思うところもある。	女性	40歳代
女性が働きやすい環境を作る事により、女性の就労者が増えれば、高齢者や病人への介護サービスの人手不足が解消出来るし、高齢者や病人等、働く事が出来ない人々が、より一層社会保障制度を利用しやすくなる為の財源増にもつながると思う。	男性	50歳代
11月で69歳です。同居の次男が家のローンを全て完済してくれました。でも次男は38歳ですが結婚しておりません。私は幸せですが、次男の世代は幸せでしょうか。女の人が結婚して子どもを産んで仕事もするのは大変です。私も離婚直後は大変でした。私の姿を見ていたせいなのか、次男は結婚したいと思わないと言います。子どもが幼いうちは母親が在宅で仕事ができると良いと思いました。男性の仕事も不安定なので、夫婦で生活費を稼ぐ考え方なのでしょうが、私は基本的には女性が子育てをして家にいるのが幸せだと思います。私は夫が働かなくなったので働きました。	女性	60歳代

■暴力について（3件）

回答	性別	年齢
友人にDVの恋人を持つ人がいるが、なかなかDVをしている本人にその事を分からせる、もしくは認識させる手段がない。DVにあった時どうしたら良いか、もっと目につく様に工夫が欲しい。言葉も暴力もDVだという事など。	女性	10・20 歳代
今の環境の中で男女の差をさほど感じてないので、興味はないが、DVとかは「男」という生き物と「女」という生き物の考え方が根本的に違うので、仕方ないという考え、対策なんてないと思う。	女性	30 歳代
男女共同参画社会といいますが、社会に出たところでマタハラがどこへ行ってもあることが現状。精神的苦痛を受けるマタハラがある限り、男女平等とはいえないのでは。男性に比べて、女性は出産、育児がある為、社会に出るのは厳しいのが現実で、職種も狭まれる。何がどこが平等の扱いなのかよくわからない。マタハラを受けるのは女性で産後社会に出たとき苦痛を受けるのは圧倒的に女性の方が多い。平等にするならマタハラ問題を完全に無くしてほしい。	女性	30 歳代

■市政への要望について（28件）

回答	性別	年齢
妊活中ですが、もっと婦人科を扱う病院を増やして欲しい。	女性	30 歳代
公務員の先生方へ。上から目線になっていませんか。市民の為ではなく、自分達だけに都合の良い社会システムになっていませんか。大きな権力を持つ者は大きな責任を果たさねばいけないのです。以上。	男性	30 歳代
北本市の活性化の為に、子育て世代が、市の活性化の為に討論会等に参画したら、おまけがつくようなことがあったりしてもいいなと思います。保育+学童を充実させて、学童で勉強や知識をたくさん頭に入れる楽しさ、がんばる楽しさ、できた。という喜び、自分はやればできるんだと子どもが気がつくような教育の場が、学校以外にもあっていいと思います。そこに対してはお金は払いたくなります。	男性	30 歳代
市長と北本市に期待して、川口市から、引越してきました。子どもや老人に優しい補助がオリジナルである市にして欲しいです。オムツ無料は大変良い試みです。1歳までというのが、もう少し長ければ尚良い。	男性	30 歳代
市の乳癌検診を30代から実施してほしい。	女性	30 歳代
北本市内の特養で働いています。とにかく人手不足です。北本市外から、北本市へ働いてくれる人がいてほしいです。また、子どもがどんどん減っています。ますます北本市で住んでいくことに不安です。若者を北本市へ。友だちも浦和や大宮に行ってしまいました。私たちも結婚したら市外を考えています。北本市にもっと魅力的な場所が欲しいです。北本市のアピールをお願いします。頑張ってください。	女性	30 歳代
アンケートを集計しても特に答えは出てこない気がしますが、がんばって下さい。	男性	40 歳代
今回のアンケートに選ばれたので、市のこの取り組みを行っていることを知りましたが、今まで第4次になるまで行ってきて改善されているようには見えませんし、知名度が低すぎると思いました。	女性	40 歳代
北本市は何をしようとしているのか、稼働しているのか、よく分からない。伝わってこないイメージが強い。他市のやり方等もよく学びながら、アピールしていく必要があると思う。	女性	40 歳代
もっと男女がふれあえるイベントや集まりを増やし、婚活の場を考えてもらいたい。独身者の税金を減らしてあげた方が良いと思う。	男性	40 歳代
もう少し、市の共同参画事業について、PR方法を考えた方が良いと思う。知らない事(事業)が多すぎる気がします。	男性	50 歳代
地域施策は、自由参加でお願いします。	女性	50 歳代
今回のアンケートで、Q28のようなことが行われていることに気がきました。普段あまり不満なことなく生活していますので、特に必要を感じることなく、これは幸せなことなんだなあと思いました。	女性	50 歳代
自分を含め、市の取り組みに無関心な人が多いので、もっと気が付くわかりやすい広告が必要だと思う。「待っていても人は来てくれない」です。	女性	50 歳代

8 ページから参加出来ませんでした。一人暮らしには、健康で暮らせたなら何にも勝る幸せです。今が一番の幸せだと思って暮しております。北本市も市民が安心して暮らせるように努力して下さるようお願い申し上げます。	女性	60 歳代
北本市政に失望しました。30 年お世話になりましたが来年上尾へ越します。政治・行政が主導せず、住民投票に丸投げしたら、人口の多い旧市街の反対が多いのは目に見えている。責任回避、能力欠如以外の何ものでもない。今後も発展はないだろう。	男性	60 歳代
企画を有効的に反映させてほしい。	女性	60 歳代
大変な取り組みではあるが、ゆっくり着実に続けていくことが大切であると考えます。一人ひとりの生きる希望をもたせられるよう、共に努力していくことが必要だと思います。ご苦労様です。	男性	60 歳代
広報等を見ている、男女共同参画に関する事業が見当たらない。先進市町村等の取組み事例を参考に魅力ある事業を推進できないか。市内の施設（文化センターを含めて公民館等）の老朽化により、市民の活動機会が少ない。市役所が立派になっても市民の活動場所が増えるわけでもなく、市役所前の芝生広場を開放し、男女共同参画推進事業のイベントを実施し、市民参加の機会を増やしたらどうか。	女性	60 歳代
企業誘致する事、派生していく事と思います。正社員として働ける様、雇用の安定を図る。生活が安定すれば、結婚もし、子どもも生み、穏やかな生活となり、DVもなく、ワーク・ライフ・バランスも取れる。女性、女性と女性の事にばかり一生懸命ですが、男性の安定した（派遣 etc でなく）仕事を考える事が第一と思います。土台がしっかりしないと。	女性	60 歳代
北本駅の通勤時間帯が混雑する様になった気がする。東京への通勤人口が増えると、地域活動市政との関心が薄い人が増える。私もその一人。地に足の着いた、実行性のある施策と、その広報活動が重要と思われる。駅に設置された市役所の出先機関も、業務範囲を広げて欲しい。	男性	60 歳代
より良い社会の為に頑張って下さい。ご苦労様です。	男性	60 歳代
仕事重視で地域貢献出来ず、大変申し訳なく思っており、いつかは社会貢献出来る分野があればと考えております。北本市発展のためには地域の活性化、特に雇用を確保するために企業誘致等を一考願います。北本駅周辺は整備されましたが、人通りも少なく寂しい限りです。人口増加を図るため施策を積極的に推進をお願いします。	男性	60 歳代
北本市が男女共同参画に関して、重点に取り組んでいる施策が不明。	男性	70 歳以上
男女共同参画と言う事を初めて知りました。もっともっとPRしてほしい(例えば広報で大きく載せてほしい)自分の知識不足かもしれません。	女性	70 歳以上
現在の会社を役員現役退任する予定でいます。妻の介護も必要ですが、市の男女共同参画について、内容が判りませんが、参画できるものがあれば、経験を活かしたいと考えていますが、内容が判るものあれば教えていただくと助かります。	男性	70 歳以上
施策計画で終わらず、日常生活に根づくよう、具体的な事業をして頂きたい。	女性	70 歳以上
市も子育てのために市債の発行はどうか。	男性	70 歳以上

■アンケートについて (21 件)

回答	性別	年齢
2,000 人規模のアンケートであるなら、マークシートの方が集計が楽で、結果的に安価かもしれません。この業務で残業が出るようなら、間接的ではありますがワークバランス不均衡→男女共同参画の弊害になるかもしれません。	男性	30 歳代
実態調査をして役に立っているのだろうか。仕事としてやっているうちは何も変わらない。	男性	30 歳代
一方的な発信だけだと受信側はあまり気にしてないので、結果、行政側は何もしてないと思いがちになってしまうので、このようなアンケートなど半ば強制的に参加させた方が良くと思う。	男性	40 歳代
男女共同参画の内容が良く分からないので、その説明があると分かり易かった。	女性	50 歳代
質問が多過ぎではないですか。もっと絞った方が良くと思います。	男性	50 歳代

今回のアンケート集計結果からどのような方向性が出てくるのかが想像できない。	女性	50 歳代
文章がとっつきづらいので浸透しないのでは。() 書きでもあったらいい。北本市の身近から例を出してみるのもいい。	男性	60 歳代
今回の調査内容から考えて、60 歳位までの現役世代までとしては、年金生活者は除いたらと思いました。	女性	60 歳代
年代別に望む事は違うと思いますから、(何が重要かという事が違うと思います)それをピックアップしてから熟考の方向へ行かれた方が誰にも判り易いのではと老婆心で提案させていただきます。	女性	60 歳代
非該当、と答える質問が多い。調査対象者をよく考えて送付すべき。	男性	60 歳代
アンケート無作為と書いてありますが、我が家はよく来ます。多くの方の意見を聞いた方が良くと思いますが、もっと住みやすい町づくりをお願いします。それと、大型店舗、会社を誘致すべきではないですか。土地がまだまだあるように思いますが。いろいろな意味、北本が小さくなっていくように思いますが。	女性	60 歳代
設問を業者でなく市独自で考えたのですか。不適当な設問がいくつかありました。何がどういう状況で男女不平等なのか理解されていない感じ。無理に能力のない女性を管理職にする必要はない。能力のある人(男でも女でも)がなるべき。単に数値のためではダメ。全て適正であれ。	男性	60 歳代
アンケートが長過ぎます。	男性	60 歳代
アンケートが現実の中で活かされますように。	女性	60 歳代
年金者で質問にお答が反するところあり。ごめんなさい。	女性	70 歳以上
問9 質問として「ともに優先」という設定が成り立ちますか。	男性	70 歳以上
質問が多く、高齢者には困難でした。無作為とは言え、高齢者は除いた方が良くように考えました。	男性	70 歳以上
当アンケートは男女参画に関するものですから、高齢者は的はずれの解答になるのでは。年齢を若い人から中年に絞ってアンケートを取った方が生の返事が得られるのではないか。高齢者でリタイヤ組の人は今更の感じがする。	男性	70 歳以上
時間と経費をかけて、何の資料にするのですか。	女性	70 歳以上
アンケートには細かすぎて記入するのに時間がかかりすぎる。こんなに細かくアンケートを取らなくても、市として何をすべきか、又した方が良いか、アンケートする前に既にお分かりではないですか。	女性	70 歳以上
職業を持たない老人にはこのアンケートは役に立たないと思う。勤めを辞めて子どもも自立。職業を辞めて5年程度の人に実施した方が良い。	無回答	無回答

■その他 (19 件)

回答	性別	年齢
男女共同参画、そもそも何か分からない。	女性	10・20 歳代
もっと市民の事を市役所の市長の方に考えてほしいです。企画課以外にも、もっと色々な事を市長に考えてほしいです。	女性	10・20 歳代
期待していない。	女性	40 歳代
朝早くから毎日働きに行っている。家庭のゴミ出し出来るが、その後の片付けはご近所さんをお願いすることになる。近所の方々も高齢になるし、片付けは出来なくなってしまうのではないか。将来が心配だ。	女性	40 歳代
既に日本社会は過剰な迄に「男女平等」である。これ以上、税金や人間や時間を使う必要はない。あらゆる局面で「差別」と叫んで食事をするような人種の為に、こういった労力を使うのは、非常に無為な事であると思う。男女平等でなくとも高度経済成長は達成し得た。国を豊かにするにあたって、男女平等という概念はさして重要な事ではない事は、過去の歴史を見ても明らかである。そろそろ自重して下さい。	男性	40 歳代

詳しい情報がないので、はっきりとしたことは言えませんが、問 28 のタイトルを見る限り、よくやってくれていると思います。私はこの考え方自体にあまり賛同しないので興味がありません。あまりお役に立てなくて申し訳ないです。何かあった時にまず窓口さえあれば、必要な人は、自分で見つけると思います。「市役所にはあります」だけ告知を忘れずをお願いします。いまの人は、他人に頼り過ぎです。失礼しました。	女性	50 歳代
正直、市の施策に関与出来る時間がありません。会社内でも男女平等意識は高いのですが、実際に育児が始まった段階で、本人も周囲も色々とストレスがかかって来ると思います。本施策には、これといった意見は思いつきませんが、北本市がまだ都心へのベッドタウンとして成り立っているのであれば、JRを始めとする通勤面であらゆる改善をもっと見える形で行って欲しい。結果として色々なストレスが緩和され、男女共同に対する市の施策に関心が向くと思います。	男性	50 歳代
北本市が積極的に取り組んでいる事は知りませんでした。	男性	50 歳代
勉強になりました。努力したいです。	女性	60 歳代
私は障がい者です。このような内容の質問はいらないと思います。北本市役所は身体障がいのことを把握できていない。各担当の部署が把握していない。特に年金関係、改善の程よろしく願います。役人さん達は給料が保障されているから、危機感はまるでなし。(明日は我が身ですよ)	女性	60 歳代
市報などで市当局は地域住民に啓発活動を行って来ましたが、私共は新聞、放送などで疎覚えのものばかりです。恐らく前任者の怠慢と責任回避されるでしょう。以ての外。あなた達はそれなりの地位におられました、地味な努力を怠って来たことは間違いありません。今からでも決して手遅れではありません。地域啓発にご尽力願います。	男性	70 歳以上
高齢者になるにしたがい、地域とのつながりが少なくなってきました。是非元気なうちは、少しでもご近所の人を助けてあげる事が出来ればいいと思う。私は今資源ゴミを(月、水、金)出してあげる手伝いをしています。なかなか声かけが難しい。	女性	70 歳以上
永い伝統ある農耕民族ですから時間はかかるがお互いに頑張りましょう。	男性	70 歳以上
自分達の住む場所が楽しく日々を送れるかによって家族・地域・学校生活にたくさんの人々とコミュニケーションを取る多目的行事、広場があれば「いじめ」もなくなるかもしれません。希望します。	女性	70 歳以上
夫婦で年金受給者で受給額が少ない為、贅沢はできません。心にも余裕がなく、時々けんかになり、したがって私は何事においても我慢しております。まず健康に気をつけて頑張ります。	女性	70 歳以上
東通にもバスが通るようにしてください。アンケートはもっと若い人が良いのではないかと思います。(色々な年齢の人の意見のため)	女性	70 歳以上
この主旨とは少し違う話かもしれませんが、先日スーパーに行った時のこと、帽子をかぶって自動ドアの所へ行ったところ、下ばかり向いていたので誰かわかりませんが、手をさっと差し出した方がいました。私は何も言わず先に店内に入り、買い物をしてレジを通った時初めて気が付きました。お先にどうぞの仕草をした人は背の高い黒人の男性でした。私はありがとうも言えずにいましたが、レディーファーストだったのかと思い、少しいい気持ちになりました。帰りの足取りは軽くなりました。	女性	70 歳以上
北本市に越えてきて間がないので、北本市のことについて余りわかりません。	男性	70 歳以上
少し難しいね。	男性	70 歳以上

V 調査票

北本市男女共同参画に関する意識・実態調査

【ご協力をお願い】

市民の皆様には、日頃から市政にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

北本市では、男女共同参画社会の実現に向け、平成25年に第四次北本市男女行動計画を策定し、総合的、計画的にさまざまな取り組みを進めています。

このたび、この計画の改定にあたり、市民の皆様の男女共同参画に関する意識や実態を把握し、今後の計画や施策に反映させることを目的として調査を実施することといたしました。

今回の調査は、市内にお住まいの18歳以上の方の中から、男女各1,000人を無作為に抽出し実施するものです。

回答は無記名で、ご回答いただきました内容はすべて一括処理を行い、統計的な集計・分析だけに用いられますので、回答の内容が外部に漏れることはございません。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成28年10月

北本市長 現王園 孝 昭

◆ご記入についてのお願い◆

- 1 宛名のご本人にご回答をお願いします。
- 2 お答えは、あてはまる番号を○で囲んでください。質問によって、○をつける数を指定しておりますので、その範囲内で記入してください。
- 3 「その他」をお選びになった場合は、() 内に具体的な内容を記入してください。
- 4 ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、

平成28年11月4日（金）までに郵便ポストへ投函してください。

この調査についてのお問い合わせは、下記をお願いいたします。

北本市 企画財政部 企画課 人権推進・男女共同参画担当

TEL： 048-594-5506（直通）

FAX： 048-592-5997

男女共同参画に関する意識・実態調査票

男女平等に関する意識についておたずねします。

問1 あなたは、次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。

(ア～クについてそれぞれ〇は1つ)

	平等になっている	優遇されている 女性の方が	優遇されている 男性の方が	いえない どちらとも
(ア) 家庭	1	2	3	4
(イ) 職場	1	2	3	4
(ウ) 教育	1	2	3	4
(エ) 政治	1	2	3	4
(オ) 地域活動の場	1	2	3	4
(カ) 法律や制度	1	2	3	4
(キ) 社会通念や慣習・風潮	1	2	3	4
(ク) 社会全体でみた場合	1	2	3	4

問2 あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。(〇は1つ)

- | | |
|-----------|--------------|
| 1. そう思う | 3. どちらともいえない |
| 2. そう思わない | 4. わからない |

問3 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために最も重要と思うことは何ですか。

(〇は1つ)

- | |
|---|
| 1. 法律や制度の上での見直しを行い、性差別につながるものを改めること |
| 2. 男女を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること |
| 3. 女性自身が経済力をつけたり、知識や技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること |
| 4. 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること |
| 5. 政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること |
| 6. その他 () |
| 7. わからない |

問4 あなたは、次にあげる言葉をご存じですか。(ア～チについてそれぞれ○は1つ)

	知っている 内容を	聞いたことはあるが、 内容は知らない	名前も内容も 知らない
(ア) 男女共同参画社会	1	2	3
(イ) 北本市男女共同参画推進条例	1	2	3
(ウ) 北本市男女共同参画プラン	1	2	3
(エ) 男女共同参画社会基本法	1	2	3
(オ) 男女雇用機会均等法	1	2	3
(カ) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 (女性活躍推進法)	1	2	3
(キ) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に 関する法律 (DV防止法)	1	2	3
(ク) 育児・介護休業法	1	2	3
(ケ) 女子差別撤廃条約	1	2	3
(コ) ドメスティック・バイオレンス (DV)	1	2	3
(サ) デートDV	1	2	3
(シ) セクシュアル・ハラスメント	1	2	3
(ス) マタニティ・ハラスメント	1	2	3
(セ) パタニティ・ハラスメント	1	2	3
(ソ) ジェンダー (社会的・文化的につくられた性別)	1	2	3
(タ) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康と権利)	1	2	3
(チ) ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	1	2	3

家庭生活（家事・育児・介護）についておたずねします。

問5 家庭における男女の役割分担について、理想はどうあるべきだと思いますか。また、実際に結婚している方や、パートナーと同居している方の状況はどうですか。

次の中から、あなたの考え方に最も近いものを選んで□の中に番号を記入してください。
(番号はそれぞれ1つずつ記入)

理想は

現在結婚している方、パートナーと同居している方にお聞きします

実際は

1. 男性は仕事、女性は家事・育児・介護を分担する
2. 男性は仕事、女性は家事・育児・介護にさしつかえない範囲で仕事をする
3. 男女とも仕事をし、家事・育児・介護は主に女性が分担する
4. 男女とも仕事をし、家事・育児・介護は主に男性が分担する
5. 男女とも仕事をし、家事・育児・介護は男女がともに分担する
6. 男女とも仕事をし、家事・育児・介護は家族や民間サービスなどに任せる
7. 女性は仕事、男性は家事・育児・介護を分担する
8. 女性は仕事、男性は家事・育児・介護にさしつかえない範囲で仕事をする
9. その他 ()

<次の問6は、現在結婚している方、パートナーと同居している方にお聞きします>

問6 あなたの家庭では、次のような家事・育児・介護は、主にどなたが行っていますか。
(ア～クについてそれぞれ○は1つ)

		主に男性	主に女性	男性・女性ともに分担	その他	該当しない
家事	(ア) 食事のしたく	1	2	3	4	5
	(イ) 食事の片付け	1	2	3	4	5
	(ウ) 洗濯	1	2	3	4	5
	(エ) 掃除	1	2	3	4	5
	(オ) ごみ出し	1	2	3	4	5
	(カ) 食料品や日用品の買い物	1	2	3	4	5
	(キ) 子育て(子どもの世話、しつけ、教育など)	1	2	3	4	5
	(ク) 介護(親の世話、病人の介護など)	1	2	3	4	5

<次の問7は、現在結婚している方、パートナーと同居している方にお聞きします>

問7 あなたの家庭内での男女の役割分担について、あなたは満足していますか。(〇は1つ)

- | | |
|-------------------|----------|
| 1. 満足している | 4. 不満である |
| 2. どちらかといえば満足している | 5. わからない |
| 3. どちらかといえば不満である | |

<問8からは、すべての方にお聞きします>

問8 次にあげる子育てに関する考えについて、あなたはどう思いますか。(ア～エについてそれぞれ〇は1つ)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
(ア) 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい	1	2	3	4
(イ) 子どもの個性に応じて育てるのがよい	1	2	3	4
(ウ) 女の子も、経済的に自立できるように育てるのがよい	1	2	3	4
(エ) 男の子も、家事ができるように育てるのがよい	1	2	3	4

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）についておたずねします。

問9 生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度についてお聞きします。希望は何を優先したいですか。また、現実は何を優先していますか。

(現在仕事をしていない方は、過去の経験・将来の人生設計と照らし合わせてご回答ください。)

次の中から、あなたの考え方に最も近いものを選んで□の中に番号を記入してください。

(番号はそれぞれ1つずつ記入)

希望は 現実には

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 「仕事」を優先 2. 「家庭生活」(家事、子育て、介護)を優先 3. 「地域・個人の生活」(ボランティア、趣味等)を優先 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先 7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」を同時に優先 8. わからない |
|--|

問 10 あなたの生活では、ワーク・ライフ・バランスはどの程度実現されていますか。(〇は1つ)

1. 十分に仕事と生活の調和が取れている
2. どちらかといえば仕事と生活の調和が取れている
3. どちらかといえば仕事と生活の調和が取れていない
4. 仕事と生活の調和は取れていない
5. わからない

問 11 あなたは日頃、ワーク・ライフ・バランスのために努力していますか。(〇は1つ)

1. とても努力している
2. まあまあ努力している
3. あまり努力していない
4. ほとんど努力していない
5. わからない

問 12 あなたはこの1年間で、地域活動に参加しましたか。(〇は1つ)

1. 参加した・参加している
2. 参加していない

問 13 ワーク・ライフ・バランスの実現のために必要な条件は何だと思えますか。(〇は3つまで)

1. 給与などの男女間格差をなくすこと
2. 年間労働時間を短縮すること
3. 代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること
4. 育児や介護のために退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること
5. 育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること
6. 地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること
7. 在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度など、柔軟な勤務制度を導入すること
8. 職業上、必要な知識・技術などの職業訓練を充実すること
9. 女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること
10. 男性が家事や育児を行うことに対し、職場や周囲の理解と協力があること
11. 男性が家事や育児・介護を行う能力を高めること
12. その他 ()
13. わからない

職業生活についておたずねします。

問 14 あなたは、女性が職業をもつことについて、どう思えますか。(〇は1つ)

1. 女性は職業をもたない方がよい
2. 結婚するまでは職業をもつが、結婚したら辞めた方がよい
3. 子どもができるまでは職業をもつが、子どもができたなら辞めた方がよい
4. 子どもができて、ずっと職業をもち続けた方がよい
5. 子どもができたなら辞めるが、子どもが成長したら再び職業をもつ方がよい
6. その他 ()

問 15 女性が働き続けるうえで障害になっていることは何だと思えますか。(○は2つまで)

1. 家族の理解や協力が得られないこと
2. 保育施設や保育時間などの制度が整っていないこと
3. 高齢者の介護や病人の看護をしなければならないこと
4. 配偶者の転勤、勤務体制等
5. 採用、昇進、研修などでの男女の不公平な扱い
6. 職場での結婚・出産退職の慣行
7. 再就職時の求人の年齢制限
8. 職業に対する女性自身の自覚が不足していること
9. 障害・困難になるものはない
10. その他 ()
11. わからない

問 16 育児・介護休業法により、1歳未満の子どもをもつ労働者は子どもが1歳に達するまでの1年間(※)、育児のための育児休業を取ることができます。あなたは、必要が生じたら育児休業を取りますか。自分が育児期の子どもをもっていると仮定して、お答えください。

(○は1つ)

- | | | |
|-----------------|-------------------|-------------|
| 1. ぜひ取りたい | 3. どちらかといえば取りたくない | } →問 16-1 へ |
| 2. どちらかといえば取りたい | 4. 取りたくない | |
| | 5. 取りたいが取ることはできない | |
| | 6. わからない | |

※ただし、父母がともに育児休業を取得する場合は1歳2か月まで、保育所に入所できない場合は1歳6か月までなど、条件により期間が異なります。

＜次の問16-1は、問16で「3. どちらかといえば取りたくない」、「4. 取りたくない」、「5. 取りたいが取ることはできない」のいずれかをお答えの方にお聞きします＞

問 16-1 育児休業を取りたくない、取ることができないと思う一番の理由は何ですか。

(○は1つ)

1. 会社や上司、同僚の理解を得られないから
2. 経済的に育児休業を取る余裕がない(育児休業を取ると家計が苦しくなる)から
3. 仕事が忙しく育児休業を取りにくいから
4. 昇給・昇格面で不利になるから
5. 仕事を休んでいると、仕事の変化についていけなくなるから
6. 育児に自信がないから
7. 育児は女性がすべきものだから
8. 配偶者が取得する(予定である)から
9. その他 ()
10. 特に理由はない
11. わからない

問 17 育児休業や介護休業を取得できる制度を活用して、男性が育児休業や介護休業を取得することについてどう思いますか。(それぞれについてあてはまる番号に○を1つ)

	積極的に取得した方がよい	どちらかといえば取得した方がよい	どちらかといえば取得しない方がよい	取得しない方がよい	わからない
(ア) 育児休業	1	2	3	4	5
(イ) 介護休業	1	2	3	4	5

問 18 あなた、もしくはあなたの周りで両親など家族の介護を理由に仕事を辞めたことがある方はいますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 仕事を辞めずに対応できた	→問 18-1へ	4. 友人や同僚が辞めた
2. 自分(回答者自身)が辞めた	} →問 18-2へ	5. その他()
3. 家族が辞めた		6. 該当者はいない

<次の問18-1は、問18で「1. 仕事を辞めずに対応できた」とお答えの方にお聞きします>

問 18-1 どのようにして介護をしながら、仕事を続けていますか、または継続できましたか。
(自由記述)

<次の問18-2は、問18で「2. 自分(回答者自身)が辞めた」または「3. 家族が辞めた」とお答えの方にお聞きします>

問 18-2 どのような理由から仕事を辞めましたか。(あてはまるものすべてに○)

1. 介護休業制度がなかった	6. 配偶者が仕事を辞められなかった
2. 短時間勤務制度がなかった	7. 必要な介護保険サービスが受けられなかった
3. 急な休みが取りにくかった	8. 体力的に両立できなかった
4. 勤め先の理解がなかった	9. 介護に専念したかった
5. 家族の協力が得られなかった	10. その他()

問 19 あなたは、管理職に昇進することについてどのようなイメージを持っていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. やりがいのある仕事ができる | 7. 責任が重くなる |
| 2. 賃金が上がる | 8. やっかみが出て足を引っ張られる |
| 3. 能力が認められた結果である | 9. 仕事と家庭の両立が困難になる |
| 4. 家族から評価される | 10. その他 () |
| 5. 自分自身で決められる事柄が多くなる | 11. 特にない |
| 6. やるべき仕事が増える | 12. わからない |

問 20 あなたは、政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに障害となるものは何だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 現時点では、必要な知識や経験などを持つ女性が少ないこと |
| 2. 女性自身がリーダーになることを希望しないこと |
| 3. 上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと |
| 4. 長時間労働の改善が十分ではないこと |
| 5. 企業などにおいては、管理職になると広域異動が増えること |
| 6. 家事・育児・介護などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと |
| 7. 育児・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと |
| 8. その他 () |
| 9. 特にない |
| 10. わからない |

問 21 あなたは、女性の活躍推進の取り組みに関する情報のうち、どの情報が特に必要になると感じますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--|
| 1. 保育所や幼稚園に関する情報(場所、保育料など) |
| 2. 放課後児童クラブに関する情報(場所、利用料など) |
| 3. 介護・家事の支援サービスに関する情報(内容、利用方法など) |
| 4. 就職・再就職のための職業訓練に関する情報(利用方法、相談先など) |
| 5. 起業・NPO活動のための情報(支援内容、相談先など) |
| 6. 仕事と育児・介護との両立支援制度に関する情報(内容、利用方法など) |
| 7. 出産・育児などを経ながら就業を継続している女性のモデル事例に関する情報 |
| 8. 積極的に家事・育児に参画する男性のモデル事例に関する情報 |
| 9. ワーク・ライフ・バランスの推進や、働き方の見直しの実践例に関する情報 |
| 10. その他 () |
| 11. 特にない |
| 12. わからない |

配偶者等からの暴力などについておたずねします。

問 22 次のようなことが配偶者（事実婚や別居中を含む）や恋人同士の間で行われた場合、それを暴力であると思いますか。（ア～チについてそれぞれ〇は1つ）

	暴力にあたる どんな場合でも	暴力の場合とそう でない場合がある	暴力にあたるとは 思わない
(ア) 骨折させる	1	2	3
(イ) 打ち身や切り傷などのケガをさせる	1	2	3
(ウ) 刃物などをつきつけて、おどす	1	2	3
(エ) 身体を傷つける可能性のある物でなぐる	1	2	3
(オ) 突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする	1	2	3
(カ) 平手でぶつ、足でける	1	2	3
(キ) 物をなげつける	1	2	3
(ク) なぐるふりをしておどす	1	2	3
(ケ) ドアをけったり、壁に物を投げておどす	1	2	3
(コ) いやがるのに、性的な行為を強要する	1	2	3
(サ) 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
(シ) 何を言っても、長期間無視し続ける	1	2	3
(ス) 交友関係や電話、メール、郵便物等を細かく監視する	1	2	3
(セ) 「誰のおかげで生活できるのか」とか、「かいしょうなし」 などと言う	1	2	3
(ソ) 大声でどなる	1	2	3
(タ) 生活費を渡さない	1	2	3
(チ) 収入や貯金を勝手に使う	1	2	3

問 23 あなたは、配偶者等からの暴力について相談できる窓口を知っていますか。（〇は1つ）

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問 24 あなたは、これまでに配偶者や恋人など親密な関係にある異性から、次のようなことをされたことがありますか。(ア～チについてそれぞれ○は1つ)

ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手）も含まれます。

	何度もあった	1、2度あった	まったくない
(ア) 骨折させる	1	2	3
(イ) 打ち身や切り傷などのケガをさせる	1	2	3
(ウ) 刃物などをつきつけて、おどす	1	2	3
(エ) 身体を傷つける可能性のある物でなぐる	1	2	3
(オ) 突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする	1	2	3
(カ) 平手でぶつ、足でける	1	2	3
(キ) 物をなげつける	1	2	3
(ク) なぐるふりをしておどす	1	2	3
(ケ) ドアをけったり、壁に物を投げておどす	1	2	3
(コ) いやがるのに、性的な行為を強要する	1	2	3
(サ) 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
(シ) 何を言っても、長期間無視し続ける	1	2	3
(ス) 交友関係や電話、メール、郵便物等を細かく監視する	1	2	3
(セ) 「誰のおかげで生活できるのか」とか、「かいしょうなし」などと言う	1	2	3
(ソ) 大声でどなる	1	2	3
(タ) 生活費を渡さない	1	2	3
(チ) 収入や貯金を勝手に使う	1	2	3

<次の問25は、問24で1つでも「何度もあった」または「1、2度あった」とお答えの方にお聞きします>

問 25 あなたは、その受けた行為について誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。

(○は1つ)

1. 相談した → 問 25-1 へ	2. 相談できなかった	} → 問 25-2 へ
	3. 相談しようとは思わなかった	

北本市の男女共同参画の取り組みについておたずねします。

問 28 北本市で行われている男女共同参画に関する取り組みや事業について、知っているものはありますか。(ア～カについてそれぞれ○は1つ)

	知 参 加 し た こ と が あ る	知 参 加 し た こ と は な い	知 ら な い
(ア) 男女きらきら北本いっしょにプログラム (男女共同参画推進者登録制度)	1	2	3
(イ) 男女共同参画コーナー	1	2	3
(ウ) 男女共同参画情報紙「シンフォニー」	1	2	3
(エ) きたもと男女共生塾	1	2	3
(オ) 女性向け再就職支援セミナー	1	2	3
(カ) 男女共同参画推進パネル展	1	2	3

問 29 男女共同参画社会の実現をめざして、市では、今後どのようなことに力を入れていったらよいと思いますか。(○は3つまで)

1. 男女共同参画に関する講座の実施や情報紙の発行などによる啓発
2. 女性の就労・起業についての支援策
3. ワーク・ライフ・バランスの啓発
4. 男性を対象とした講座や意識改革を進める啓発事業の実施
5. 保育所・学童保育室などの子育て支援の充実
6. 高齢者介護支援の充実
7. 母性保護をはじめとする、生涯を通じた女性の健康支援の充実
8. 女性のための相談事業の充実
9. 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた啓発
10. DV被害者の相談・自立支援の充実
11. 学校教育での男女平等教育の実施
12. 地域活動への男女共同参画の促進
13. 防災の分野における男女共同参画の推進
14. 市の審議会への女性の積極的登用
15. 男女共同参画推進センター等の拠点施設の整備
16. その他 ()
17. 特にない
18. わからない

最後に、調査結果を統計的に分析するために、あなたご自身のことについておたずねします。

F 1 あなたの性別をお答えください。(○は1つ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 女性 | 2. 男性 |
|-------|-------|

F 2 あなたの年齢をお答えください。(○は1つ)

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 18～29歳 | 3. 40～49歳 | 5. 60～69歳 |
| 2. 30～39歳 | 4. 50～59歳 | 6. 70歳以上 |

F 3 あなたのご職業をお答えください。(○は1つ)

- | | | |
|------------------|----------------|-------------|
| 1. 会社員、団体職員 | 5. 農業 | 9. 学生 |
| 2. 公務員、教員 | 6. 自営業、自由業 | 10. 無職 |
| 3. パート、アルバイト | 7. 内職 | 11. その他 () |
| 4. 派遣社員、契約社員、嘱託員 | 8. 家事専業(主婦・主夫) | |

<次のF 3-1は、F 3で「1」「2」「3」「4」「11」のいずれかをお答えの方にお聞きします>

F 3-1 あなたのお勤め先までの所要時間はどのくらいですか。(○は1つ)

- | | | |
|---------------|------------------|----------|
| 1. 30分未満 | 3. 1時間以上1時間30分未満 | 5. 2時間以上 |
| 2. 30分以上1時間未満 | 4. 1時間30分以上2時間未満 | |

<次のF 3-2は、F 3で「3」「4」「7」のいずれかをお答えの方にお聞きします>

F 3-2 あなたが、パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託員、内職のいずれかの働き方を選んでいる理由は何ですか。(○は2つまで)

- | |
|------------------------------------|
| 1. 正社員の仕事が見つからなかったから |
| 2. 正社員では時間的、体力的に家庭と両立することが難しいから |
| 3. 自分の生活にあわせた時間で働けるから |
| 4. 税金や社会保障等で被扶養者の適用が受けられる範囲で働きたいから |
| 5. 仕事に責任が出てくるのが負担になるから |
| 6. 習いごとや趣味などと両立させたいから |
| 7. 地域活動やボランティア活動などと両立させたいから |
| 8. 保育所(園)など子育てのための環境が整っていないから |
| 9. 施設など介護のための環境が整っていないから |
| 10. 長く勤めるつもりがないから |
| 11. 家族の同意が得やすいから |
| 12. その他 () |

<次のF3-3、3-4は、F3で「8」「10」とお答えの方にお聞きします>

F3-3 あなたが収入を得る仕事をしていない理由はなんですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 1. 経済的に働く必要がないため | 6. 希望の仕事が見つからないため |
| 2. 家事の負担が大きいため | 7. 社会に出たくないため |
| 3. 育児の負担が大きいため | 8. 高齢であるため |
| 4. 親や病気の家族の介護・世話をするため | 9. その他() |
| 5. 配偶者など家族が就労を望まないため | 10. 特に理由はない |

F3-4 あなたは今後、収入を得る仕事につきたいと思いますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1. ぜひ仕事につきたい | 3. 仕事につきたいとは思わない |
| 2. できれば、仕事につきたい | 4. わからない |

<次のF4は、すべての方にお聞きします>

F4 あなたは結婚(事実婚を含む)をしていますか。(○は1つ)

- | | | |
|-----------|--------------------|------------|
| 1. 結婚している | 2. 結婚していたが、離別・死別した | 3. 結婚していない |
|-----------|--------------------|------------|

<次のF4-1は、F4で「1. 結婚している」とお答えの方にお聞きします>

F4-1 あなたの配偶者(事実婚を含む)のご職業をお答えください。(○は1つ)

- | | | |
|------------------|----------------|------------|
| 1. 会社員、団体職員 | 5. 農業 | 9. 学生 |
| 2. 公務員、教員 | 6. 自営業、自由業 | 10. 無職 |
| 3. パート、アルバイト | 7. 内職 | 11. その他() |
| 4. 派遣社員、契約社員、嘱託員 | 8. 家事専業(主婦・主夫) | |

F5 現在一緒に住んでいるご家族の構成は次のどれにあたりますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. 単身世帯(ひとり暮らし) | 4. 3世代世帯(親と子と孫) |
| 2. 1世代世帯(夫婦のみ) | 5. パートナーと同居 |
| 3. 2世代世帯(親と子) | 6. その他() |

<次のF5-1は、F5で「3. 2世代世帯」か「4. 3世代世帯」とお答えの方にお聞きします>

F5-1 あなたの世帯の一番下のお子さんは現在次のどれにあたりますか。(○は1つ)

- | | |
|------------|----------------------------|
| 1. 3歳未満 | 5. 高校生 |
| 2. 3歳以上就学前 | 6. 大学生、大学院生(高専、短大、専門学校を含む) |
| 3. 小学生 | 7. 社会人 |
| 4. 中学生 | 8. その他() |

F 6 あなたの居住地域は、次のどれにあてはまりますか。(○は1つ)

1. 中丸地域	5. 南部地域	9. わからない場合は、「〇〇△丁目」や 「大字〇〇」などご記入ください。 ()
2. 中央地域	6. 本町西高尾地域	
3. 東地域	7. 西部地域	
4. 東間深井地域	8. 公園地域	

**市の男女共同参画に関する施策について、ご意見やご要望がありましたら、
ご自由にお書きください。**

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れ、封をして、切手を貼らずに **11月4日(金)まで**に
郵便ポストに投函してください。

北本市男女共同参画に関する意識・実態調査 報告書

北本市企画財政部 企画課

〒364-8633 埼玉県北本市本町1-111

電話 (048) 591-1111 〈代表〉